

公益社団法人  
日本介護福祉士会

ニュース

Vol.131

1月1日号

平成28年(2016年)

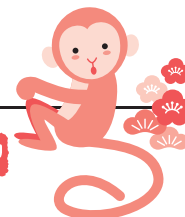


The Japan Association of Certified Care Workers



## 新年にあたって

公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石橋 真二



新年明けましておめでとうございます。

日本は今後、高齢化のピークに向けて介護ニーズの需要が増大し、福祉・介護人材確保が大きな課題となっており、国において、福祉人材確保検討会及び社会保障審議会福祉部会の専門委員会などで介護・福祉等の人材確保の検討が行われました。

これらの検討会において、介護は対人援助サービスの特性から介護人材の質の担保が重要であり、質を向上することが介護職員の評価の向上や魅力につながり、量的確保が図られることになることを私たちは提言してきました。

これを機会に今後は介護職員を一律に捉えるのではなく、介護福祉士を介護職員の中核を担うものとして捉え、その役割、機能を明確化し介護福祉士としての社会的評価を高めていく方向性も示されました。

なお、今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が行われることとなります。そのため、介護職の中核的な役割を担う介護福祉士は、利用者の生活に一番近い専門職として、日々の観察のなかで利用者のニーズの変化・把握に努め、他の専門職と連携する役割が求められてきます。

したがって、今後の介護福祉士は、個別に応じた介護ができるように十分な介護実践力を養い、医療など他の専門職との連携がスムーズに行えるよう連携力を高め、チームケアが行えるようマネジメント力などを向上させることが必要になります。合わせて、利用者が在宅で安心して生活を継続できるよう自立支援の介護を提供できることが求められます。

今後も介護を取り巻く状況は変化していくなかで、常に新たな時代の介護を提供していくことができる介護福祉士を養成することが必要であり、介護福祉士のキャリアパスと生涯研修体制の仕組みも必要であり、資格取得後の継続研修の要として認定介護福祉士の研修が行えるように、一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構も設立されました。介護福祉士制度の発展のため、国民の介護サービス向上のためにこの制度は重要なものになります。皆様方にも積極的にこの認定介護福祉士の研修に参加し、さらに自己成長を目指していただきたいと思います。

本会は、今後も、介護の仕事の魅力の発信、介護福祉士の専門性・役割の明確化、キャリアパスの構築などを通じ、さらなる介護福祉士の社会的評価の向上に取り組み、介護福祉士を魅力ある職業として確立していきます。未入会の介護福祉士の皆様方には是非、日本介護福祉士会に入会していただき、多くの仲間と一緒に新しい介護福祉士像を作り上げ、日本の介護をよくしていただけることを願います。なお、会員の皆様、行政、関係団体、関係者の皆様方には本会に対するこれまで以上の、ご協力・ご支援をお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 第13回日本介護学会開催

介護福祉士の力を今こそ ～実践値(知)を専門知へ～

### 開会式の模様

平成27年10月30日から31日にかけて、千葉県教育会館およびホテルプラザ菜の花(いずれも千葉県千葉市)において第13回日本介護学会を開催し、全国から390名もの参加者が集まった。



第13回日本介護学会は、2025年問題にむけて近くスタートする認定介護福祉士養成研修を見据えながら、介護福祉士が今後どのような役割を担っていくべきかや実践をベースとした介護のあり方を中心として、白熱した意見が交わされるものとなった。

開会式冒頭において一般社団法人千葉県介護福祉社会会長の野口渉子は、介護福祉士が介護研究にとりくむ目的は日々の介護実践活動を通して得た実践値(知)を理論化、体系化し、普



一般社団法人  
千葉県介護福祉社会会長  
野口 渉子

遍化していくことにあるとし、そのことが介護学という学問領域の確立につながることに、また現場で起きている問題を解決するために個人やチーム、職場全体で取り組む実践研究が、尊厳をまもり利用者の望む生活の実現にむけた質の高い介護福祉サービスにつながると述べ、開催の挨拶とした。

次いで、公益社団法人日本介護福祉士会会長の石橋真二は社会福祉士及び介護福祉士法の施行以来27年が経過し、130万人を超える登録者を数える介護福祉士の状況について、ニーズの多様化や質の向上が求められていることに触れ、日本介護福

祉士会が研修や啓蒙活動に取り組んでいること、さらに介護職員の労働環境改善やキャリアパスの構築など介護を魅力ある職業として確立することが介護人材の確保につながるという提言を行ったことに言及し、このほど立ち上がる「認定介護福祉士認証認定機構」の展望と、今後介護職の中核となっていく認定介護福祉士の人材育成と確保に務めていきたいと述べた。



公益社団法人  
日本介護福祉士会会長  
石橋 真二

来賓挨拶には千葉県知事森田健作氏と千葉市長熊谷俊人氏らが登壇された。



千葉県知事  
森田 健作 氏

森田知事は高齢者の保健福祉計画策定等を含め、県民や介護従事者と一致団結して介護に取り組んでいきたいとの決意を表明し、行政と介護福祉士との連携に期待する立場を明らかにされた。

熊谷市長は千葉市が行っている家族介護者に対する支援事業として、専門のセンターを設立して電話相談を受け付けてきたこと、また本年10月より政令市では初めてとなる支援として、家族介護者の自宅にホームヘルパーや介護福祉士を派遣し、実践的な介護技術を伝授する取り組みをスタートさせた事例を紹介し、小中学生の段階から介護の現場を知ることによって将来の介護人材を育てていく計画にも言及し、あわせて介護業界で活躍する人々を激賞された。



千葉市長  
熊谷 俊人 氏

## 基調講演

## 介護福祉士が持つべき専門性 ～連携パートナーから見た視点～

千葉大学医学部附属病院地域連携部部長 藤田 伸輔 氏



自身の博士論文において、世界で初めてとなる「大便の適切な回数」に関する研究発表を行ったという藤田氏。そのユニークな切り口がユニークたる所以を説明するなかで、医師が案外世の中のことを知らない風潮を紹介しつつ、介護に携わる人々にも物理の法則や解剖学的な知見が求められているとの認識を明らかにされた。

たとえば最近にいたるまで介護用おむつは男女共用のものがほとんどで、男女の排尿の仕組みには明確な違いがあるのに旧来のおむつでは対応できていなかったことや、その構造的欠陥および介護職員の知識不足に起因する不適切な対応が、利用者の尊厳を害する可能性のあったことを解説し、介護の現場から声を上げていく必要性について述べられた。

また骨粗鬆症を原因とする骨折と、がんを原因とする骨折は原理が異なることを例に挙げ、介助の方法を区別する必要があることや、高齢者の歩行のメカニズムを前期高齢者と後期高齢者の傾向別に解説し、あわせて神経の働きについて、これまで理解されてきた「指令・刺激」という機能ではない「弛緩」という機能を紹介し、脳卒中や虚弱などの歩行困難者について、原因別の介助のあり方を提唱した。

最後に健康に関する「医学モデル」と「精神モデル」の考え方を紹介し、これまで医療の名のもとに入院患者の自由を一部奪ってきた現状があることや、相対的なものであるとしながらも、精神的な満足も含めて健康であるとの定義に触れ、医療や介護の現場から、入院患者や介護利用者への真の支援がどうあるべきかを模索し、声を上げていく必要があると力説された。

## 専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

## 介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL03-3486-7511 FAX03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

秋季号(27年9月発行)

特集「ターミナルケアとは・その実際」の

主な内容

- ◆ターミナルケアの医学的理解
- ◆人生最終章のケア 一命といのち
- ◆ターミナル期が近づいた利用者の症状の特徴
- ◆生ききる人を支えるケア：訪問看護の現場から
- ◆ターミナルケア実践への歩みと職員の成長

冬季号(27年12月発行) **100号記念**

特集「介護福祉 過去・現在・未来」の

主な内容

- ◆介護福祉の誕生と現在・未来
- ◆介護福祉士と共に歩んで 過去・現在・未来
- ◆介護福祉士の教育の視点で 過去・現在・未来
- ◆福祉施設の視点で 過去・現在・未来

## シンポジウム

## 実践値から導き出す介護福祉の専門性

聖隷クリストファー大学社会福祉学部教授太田貞司氏、公益社団法人日本介護福祉士会副会長内田千恵子をコーディネーター役に、聖徳大学心理福祉学部教授の赤羽克子氏、特別養護老人ホーム清山荘施設長の八須祐一郎氏、一般社団法人千葉県介護福祉士会理事の飯島徳子をシンポジストに迎え、「実践値から導き出す介護福祉の専門性」と題したシンポジウムでは、各氏それぞれの報告を得て、実り多いものとなった。

進行役を務めた内田副会長が「介護は実践あってこそ」と述べたあと、1人目のシンポジストである赤羽克子氏より、介護福祉士養成校の現状と課題について発表があった。

次いで、飯島徳子より実例発表が行われた。

主たる内容は自身が勤務する施設で取り組んだQC活動についてであり、BPSBのみられる入居者4名に対する観察および施設職員へのアンケートを中心としたものであった。

特にユマニチュードと和光病院式ケアによるアプローチが認知症の入居者にどのような変化をもたらすかに主眼が置かれ、対象者の症状に改善が見られたこと、また施設職員の意識と知識量が飛躍的に向上したことを成果とした。

今後の課題は「実践、経験を職員同士で言語化してつたえていくこと」とし、さらなる研鑽を表明した。



特別養護老人ホーム  
清山荘施設長  
八須 祐一郎 氏

続いて八須祐一郎氏は、特別養護老人ホーム施設長の立場から介護の現場をどう改善していくかについて述べられ、全員が有資格者ではないがゆえに、ともすれば知識や行動に偏りが生まれてしまう介護職員のあり方に着目し、認定介護福祉士のモデル研修で学んだ知識をベースとして、情報交換、相乗効果、感覚の可視化・数値化に取り組んだことを説明された。

とりわけ「タスクコンフリクト」「プロセスコンフリクト」を意識し、職員への丁寧なヒアリングと目標設定を継続することで相互理解や目的意識の向上が見られたことを是とした。

最後に地域において介護福祉士がどうあるべきかに言及し、地域包括ケアを進めていくなかで介護福祉士がどんどん前にでていかなければいけないと語り、自己研鑽と人材育成が求められるのであって、資格取得はゴールではないとした。

赤羽克子氏が教授を務める聖徳大学では地域社会で活躍できる介護福祉士の育成に力を入れ、1850時間126単位のカリキュラムのなかで、本当の介護ニーズとは何かを学生が自発的に感得できるよう、アクティブラーニングとしてボランティアを推進していることを報告された。

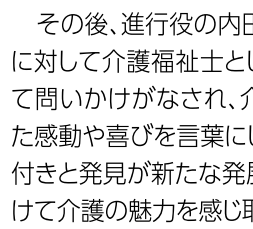


聖徳大学  
心理福祉学部教授  
赤羽 克子 氏

また茨城県豪雨被害の被災地では同大学学生によるボランティア活動がテレビニュースに取り上げられ、被災地でホットケーキの炊き出しを行う姿が配信されたが、被災地に入ってまずしたことはトイレ掃除で、被災地を去る前に最後に行ったこともトイレ掃除であったことも付け加えられた。

赤羽氏はボランティア活動に従事することで学生が介護利用者の気持ちに気づくことができると指摘したうえで、これから認定介護福祉士の導入にむかって養成校にいくらか混乱があるという懸念、学生と就職において求人・求職がうまくマッチングしない現状、離職率の問題などに言及され、「学生と養成校が介護福祉士の社会的地位の向上と一緒に取り組みたい」と力強い言葉で報告を終えられた。

その後、進行役の内田副会長からシンポジストの3名に対して介護福祉士としての専門性とその根拠について問かけがなされ、介護福祉の実習生が自分で感じた感動や喜びを言葉にして伝えていくこと、現場での気付きと発見が新たな発展につながることに気づく力を付けて介護の魅力を感じ取ることの大切さが指摘された。



聖隷クリストファー大学  
社会福祉学部教授  
太田 貞司 氏

最後にもう1人のコーディネーターである太田貞司氏が、理論知ではなく実践知を集積することの重要性を唱えられ、介護福祉とは「日常生活を自分で営むことを支援すること」と定義された。また次の時代には地域型介護福祉がテーマになるとし、利用者だけでなく家族や地域の人とコミュニケーションが取れる介護福祉士が求められること、介護と医療の連携・看取り・退院支援の中心となれるチーム作りが期待されること、認定介護福祉士がその機運をリードしていくであろうことを説明し、地域密着という介護の未来図を示してシンポジウムを結ばれた。

## プレセミナー

開会に先立ち、プレセミナー「はじめよう、介護研究」が行われた。講師に大妻女子大学人間関係学部の佐藤富士子教授を迎え、【介護現場でなぜ研究が必要なのか】や【現場における研究の目的は】といった研究の意義・目的から、【研究の種類】、【研究の手順】、【研究論文の構成】といった具体的な取り組み方法に関する講義が行われました。約100名が聴講したプレセミナーでは、終了後、複数の聴講者が講師に質問するなど、熱心な一面が見られました。



## カフェセミナー

1日目のプログラム終了後には、2日目に行われる分科会での発表者との交流を深める目的でカフェセミナーが行われました。参加者は約80名でした。

セミナーはワールドカフェの形式で行われ、軽食を摂りながら各テーブルにいる発表者と意見交換し、発表者からは、翌日発表する研究に取り組んだ経緯や、研究することによって現れた成果、研究手法等について話がありました。一方、参加者からはなかなか研究に取り組む環境が整わない中、どのように取り組む時間を確保するのか、職場での取り組みを研究する際にどのような調査手法が良いのか、といった質問がされていました。



## 分科会

### 第1分科会 「介護の質の向上に関する実践」

座長に斎藤幸子 常任理事、助言者には淑徳大学短期大学の亀山幸吉 特任教授をお迎えし、各発表者からの研究発表、参加者との質疑応答、助言者からの講評が行われました。



### 第2分科会 「キャリア形成に関する実践」

座長に石本淳也 副会長及び内田副会長、助言者には植草学園短期大学の布施千草教授をお迎えし、各発表者からの研究発表、参加者との質疑応答、助言者からの講評が行われました。



### 第3分科会 「地域ケアに関する実践」

座長に畠山仁美 常任理事、助言者には千葉県介護支援専門員協議会の五十嵐伸光 副理事長をお迎えし、各発表者からの研究発表、参加者との質疑応答、助言者からの講評が行われました。



### 第4分科会 「認知症ケアに関する実践」

座長に舟田伸司 常任理事、助言者には公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部の広岡成子代表をお迎えし、各発表者からの研究発表、参加者との質疑応答、助言者からの講評が行われました。



## 役員候補者選出に関する公示

正会員理事の全国選出理事立候補及びブロック選出理事立候補がありましたので以下のとおり公示します。

平成27年12月15日  
公益社団法人日本介護福祉士会  
選挙管理委員会

### < 全国選出理事選挙について >

全国の代議員を選挙権者とした投票による選挙を実施します。

#### 1 投票期間

1月7日(木)から1月15日(金)

#### 1 投票方法

代議員に選挙管理委員会から直接投票用紙を郵送し、投票用紙は投票用紙入れに封入後、さらに返送用封筒に入れ選挙管理委員会宛て郵送(配達日指定郵便)により送付する。返送用封筒にのみ、選挙権者確認のため自筆での署名を要する。

※「配達日指定郵便」は郵便局窓口のみでの受け付けとなり、郵便ポストへ投函した場合、返送用封筒に貼付してある「配達日指定シール」は無効となるので、留意すること。また、「配達日指定郵便」以外の方法により返送された投票用紙は、その理由に関わらず全て無効とする。

※その他投票の詳細については投票要領によるものとする。

#### 1 選挙権者

公益社団法人日本介護福祉士会代議員。ただし、公示日までに平成27年度の年会費を納入していない場合は選挙権者の資格を喪失する。

### < ブロック選出理事について >

6ブロックそれぞれについて1名の立候補があった。全員について資格を審査した結果、立候補条件を満たしていることが確認された。立候補者が定数内であるため、役員(理事及び監事)選出規則第19条第1項により、全員を無投票当選としブロック選出理事予定者と決定した。

#### ※補足

- ・全国選出理事選挙の開票は1月17日に選挙管理委員会により実施し、得票上位者14名を当選者とし、理事予定者とします。開票結果は、次回ニュース及び本会ホームページを通じて公示します。
- ・全国選出理事選挙について、得票数の順位により当選者の決定ができない場合、選挙管理委員長の行うくじによって当選者を決定します。
- ・全国選出理事予定者およびブロック選出理事予定者は、来年5月に予定されている平成28年度定時総会において承認を受けた後、正式に理事に就任する予定になっています。

- ・正会員以外の理事予定者(8名以内)は、役員(理事及び監事)選出規則第10条第1項に規定する役員推薦委員会により選出され、来年5月に予定されている平成28年度定時総会において承認を受けた後、正式に理事に就任する予定になっています。
- ・これらの理事予定者すべてが選出された後、定時総会までの間に、「役職者の互選規程」に基づき全国選出理事予定者の中から正副会長等を選出していく予定になっています。

< 全国選出理事立候補者 (届出順・敬称略) >

氏名	所属支部名	現支部役職
中野 朋和	石川県	副会長兼事務局長
宮崎 則男	新潟県	会長
三井 早苗	香川県	副会長
藤野 裕子	福岡県	副会長
須名 隆志	愛知県	副会長
廣山 初江	広島県	会長
齋藤 七七重	岡山県	副会長
小林 彰宏	静岡県	理事
小泉 昭江	北海道	会長
田中 安平	鹿児島県	—
鳥居 紀子	山口県	顧問
内田 千恵子	東京都	副会長
白仁田 敏史	長崎県	—
石本 淳也	熊本県	会長
宮野 ひとみ	大阪府	副会長
及川 ゆりこ	静岡県	副会長



介護実習指導者  
テキスト  
改訂版

## 介護実習指導者テキスト 改訂版

介護実習指導者、  
養成施設の教員必携の一冊

●公益社団法人 日本介護福祉士会 編  
●定価 本体 2,400円(税別)  
●2015年4月発行

「介護実習」を指導する社会福祉施設などの実習指導者が、介護福祉士を養成するうえで必要な専門的知識や介護実習指導の理論や目的、具体的指導方法などをわかりやすく解説したテキスト。介護実習指導者や養成施設の教員必携の一冊。改訂版では、制度改正などの現状をふまえ、より学習しやすいように再構成し、指導方法などの資料を増補しました。

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■ 全社協出版部 受注センター ■

TEL 049-257-1080 FAX 049-257-3111

E-mail zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

新宿区角ビル

福祉関係図書の特典・注文ができるホームページ

福祉の本出版目録

<http://www.fukushinohon.gr.jp>

< ブロック選出理事立候補者(敬称略) >

ブロック名	氏名	所属支部名	現支部役職
北海道・東北	斎藤 幸子	山形県	会長
関東・甲信越	白井 幸久	東京都	会長
東海・北陸	舟田 伸司	富山県	副会長
近畿	浅野 幸子	大阪府	会長
中国・四国	三橋 一久	鳥取県	会長
九州	因 利恵	福岡県	会長

# ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から「クラブオフ」が加わり、一段とパワーアップしました。

## ■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

## ■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

## ■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

## ■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

## ■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国107カ所
- 会員制リゾート施設・ラフォーレ倶楽部他 全国95カ所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

## ■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広聴講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- コンプライアンス講習会
- パソコン講習(e-ラーニング)

## ■職員的生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

## ■各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

## ■ソウェルクラブ「クラブオフ」

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000カ所の施設を割引料金で利用できます。

### しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

### 掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け)……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け)……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711  
FAX ☎0120-292-722  
http://www.sowel.or.jp/

公益社団法人 福利厚生センター  
〒103-0052  
東京都千代田区神田小田町1-3-11  
8階 小田町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。



## 介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所 弁護士 吉岡譲治

当コーナーでは、アンカー法律事務所の吉岡譲治弁護士にご協力いただき、会員の皆様の「介護現場でのお悩み・疑問」に対し、法律的にお答えしていきます。



最近、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で他人の個人情報勝手に公開したり、誹謗中傷する事例が頻発しています。介護の現場でも同様です。

SNSというのは、ネット上で人と人とのコミュニケーションを可能にするサービスです。ツールとしては、大変便利なものです。LINE、ツイッター、フェイスブックなどがよく利用されています。しかし、これらは間違った使い方をしたり、悪意を持って使用すると大変な事態を引き起こします。

今回は、介護現場で実際にあった事例をもとに何が問題なのかを考えていきます。

### 《事例》

ある介護施設で、介護職員がそこに入所している高齢の女性がトイレに入っている姿を撮影し、それを動画サイトに投稿しました。動画には、鼻をつまんだり、「禿げてますよ。」などからかう様子も映っていました。

### 《何が問題か》

本件では、いくつか問題点が考えられます。まず、トイレに入っている姿を撮影することについて考えてみましょう。あなたは、他人に勝手に排泄時の姿を写真にとられたらどんな気持ちになるでしょう。

排泄行為は、人の行為の中でもおそらく最も人に見られたくない行為の一つではないでしょうか。まして、それを公開されることは絶対にやってほしくないことではないでしょうか。

このように、私的な事柄を他人に勝手に撮影されたくない、公開されたくないという気持ちは、プライバシーの権利、肖像権として保護されています。これらは、自由や名誉などと一緒には人格権に含まれます。個人の尊厳が介護保険法に規定されていることをご存知でしょう。個人の尊厳は、この人格権を守りましょうという趣旨なのです。

気を付けなければいけないのは、プライバシーの権利や肖像権が問題になるのは、トイレに入っている姿のように羞恥心を起こすような事柄に限られないということです。例えば、家族と楽しく食事をしている状況を盗み撮りして公開したら、やはりプライバシーの権利、もしくは肖像権を侵害したことになります。たとえ一家団欒の状況であっても、他人にみだりに私生活に入り込まれたくない、公開されたくないと思うのは通常の間感だからです。

次に、本事例では鼻をつまんだり、「禿げてますよ」などと女性をからかっている姿が映っていました。高齢者虐待防止法は、要介護施設の従事者に対して著しい暴言など高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を「心理的虐待」としています。本件のように、トイレに入っている姿を写真にとる行為を含め、鼻をつまんだり、「禿げてますよ」などの暴言を吐く行為は、同法にいう「心理的虐待」に該当する可能性が高いといえます。

更に、本事例のような言動は、その行為態様の悪質性、重大性を考えると労働契約、あるいは就業規則上、懲戒解雇に相当すると思われる。

本事例は、訴訟には発展していないようですが、施設は一部業務を停止し、問題の職員は懲戒解雇になったとのこと。

本事例のようなSNSに関する問題は、様々な形で発生すると予想されます。今の段階で順守すべきことなどを施設の規定として整備しておく必要があるでしょう。

# 福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会



## Part 4

## 歩 行 -いつまでも歩くことを続けよう-

今回からは、杖・歩行器・歩行車などの歩行補助用具について、選択基準や身体状況の目安を中心に説明します。どの場合にも用具によって自立できる場合もあれば、継続的な見守りや部分的な介助が同時に必要な場合もあります。身体状況は、退院時の精神的な状況やモチベーション、

日常生活の経過や朝夕などの日内変動などによって変化するので、歩行補助用具の使用状況のモニタリングが必要です。

大切なことは見かけや思い込みではなく、場所や目的に応じた自由で安全な用具を選び、適切に利用することで生活を広げていくことです。

### ①T字杖

#### ●特徴

- ・片麻痺のように左右の運動能力に差がある場合に、麻痺側を支持する目的で使用することが多いです。
- ・麻痺のない人でも、歩くバランスが崩れやすく転びそうになる場合に、体重を支えながら歩行を安定させることができます。

#### ●選定・使用の注意

- ・握りの部分の大きさや形状に注意し、力の入りやすい杖を選びます。
- ・握りの部分の形状が手のひらで押さえられる杖もあります。
- ・軽い杖が良いとは限りません。ある程度の重さがあった方が杖を降り出しやすい場合もあります。
- ・買い物をしたり、切符を買ったりするときなど、杖から手を離すときにストラップが付いていると便利です。
- ・テーブルに立てかけやすい形状もあります。
- ・長さ調節が可能で、折り畳める杖もあります。
- ・杖先ゴムは、摩耗していないか、硬化していないか確認しましょう。硬化していると、地面を捉えるグリップ力が不十分となり危険です。
- ・先ゴムが首のように曲がって、接地面の角度が柔軟に変化する杖は、斜めに突く人に適しています。



### ②ロフストランドクラッチ

#### ●特徴

- ・前腕部を支えるカフが特徴的な一本杖です。
- ・握力が弱く、T字杖を使うには力が不十分な場合に使用します。
- ・杖を握る手首が腱鞘炎で痛む場合、痛みの軽減にも利用できます。他にもリウマチの人や骨折などの影響で握力が低下した人にも利用されます。
- ・T字杖との比較では、肘の関節にかかる負荷も比較的軽減され、利用しやすい人もいます。

#### ●選定・使用の注意

- ・カフにはU形のオープンカフと、O形のクローズカフがあります。クローズカフは支持性が高く、力が入りやすいです。しかし、リングの中に腕を通さなくてはならないので、厚手の上着を着ていると腕が入らない不便さもあります。
- ・杖全体の長さ調整のほか、カフから握りまでの長さ調整が可能なタイプもあります。短すぎると、前腕の力がうまく利用できず、手関節などに負担がかかってしまうこともあります。
- ・カフがついているために、階段などでの使い勝手は安定しません。特に上りでは使えません。カフをはずして、手すりや階段を昇降する場合もあります。



### ③多点杖

#### ●特徴

- ・杖の脚が三本や四本になっており、手を離しても杖が倒れません。
- ・軽量タイプもありますが、歩行能力によっては不安定になってしまいます。杖全体の重量と安定性の見極めは慎重に行いましょう。

#### ●選定・使用の注意

- ・杖は平らな面に対して垂直に降ろすように使います。斜めに突くような場合には適用しません。
- ・ひじ掛けのない椅子や、手すりのないトイレ便器からの立ち上がりの補助にも利用できます。

### ④サイドケイン

#### ●特徴

- ・多点杖より安定性が優れていますが、幅もあり重さもあるので、片手で持ち歩くには腕に力が必要です。

#### ●選定・使用の注意

- ・四点杖より安定感が必要な場合に使用します。
- ・ベッドや椅子、トイレからの立ち上がりの支えとしても利用できます。



連載  
19

## 介護の現場で輝いています!

## みんなが笑顔になれる環境を

一般社団法人長崎県介護福祉士会 理事  
株式会社 あおぞら福祉会 多機能ケアあおぞら 所長 吉田 俊輔

私は長崎県島原市で小規模多機能型居宅介護事業所多機能ケアあおぞらにおいて管理者兼介護支援専門員兼介護福祉士として勤務しています。この事業所はH23年9月に開設しましたが、設立当初は地域の小規模多機能型居宅介護は少なく、スタッフと手探りで地域の方々への広報活動を行ってきました。その甲斐があってか現在では地域にいくつも小規模多機能が増え、理解が広がっています。

現在は12人のスタッフと共に実りのある日々を過ごしていますが、何よりも利用者様とご家族様との交流を第一と考へ、敬老祝賀会や送迎時等における会話、外部からの慰問や交流会なども積極的に取り入れるなど、開けた環境作りを意識した活動を行っています。例えば、行事ごとに利用者様とご家族様の意見を聞き、より多くの方に満足して頂けるようなアイデアを集めています。先日はプロレスラーの方が慰問に来られました。このイベントは利用者様に大変喜ばれ、とても大きな声で笑ったり手を叩かれたりと、普段とは違う利用者様の表情がみられました。また、敬老祝賀会の出し物では利用者様から希望が多かった相撲大会を開き、私をはじめ男性スタッフが全員参加いたしました。この日も多くの利用者様から大歓声をいただき、大変盛り上がる大会となりました。

あおぞら福祉会では小規模多機能型居宅介護の他にグループホーム・訪問看護があり、毎月月初めにあおぞら福祉会全体での朝礼を行っています。この朝礼を通じ、職員同士の交流も多く見られるようになりました。職員は12人と決して多くはないため、チームとしての和がとても重要ですが、職員の中には意見を言える人、どうしても言い出す事が

出来ない人がいるため、言い出す事が出来ない人からも意見を汲み上げるチームづくりに力を入れています。その一環として、介護福祉士の研修のみでなく、社内研修を定期的に行う事で職員のスキルアップを目指す学びの場や、随時職員と話すことが出来る環境作りにも努めています。まだ私自身努力するところではありますが、今以上に職員一人ひとりの意見を汲み取れるよう、これからもチームの和を大切に、のびのびと個人の良い部分を伸ばせる場にしていきたいです。そして、その環境作りにも努めてくれる職員には感謝の気持ちでいっぱいです。

介護現場の人材は不足しており、今後の大きな課題となります。介護職が魅力ある仕事だと自信をもち、職員全員、介護職が「天職だ」と思い働く事ができる職場作りが大事だと私は思います。誰もが出来る仕事ではありません。私たちは感謝・感動・気配り・心配り・気付き・謙虚などと置き換え対人援助として日々人生の先輩と生活を共に過ごしています。利用者様が安心かつ生きがいをもって暮らし続けていただけるようにプロとして責任を持ち続けたいです。

利用者様1人ひとり違うように職員もそれぞれですが職員全員が第一に「利用者様中心のケア」を考えチーム一丸となり支援させていただきたいと思ひます。



## 役員の動き 10月1日～11月30日

- |        |                                 |           |                                    |
|--------|---------------------------------|-----------|------------------------------------|
| 10月 1日 | 日本介護支援専門員協会設立<br>10周年記念式典(石橋会長) | 10月30、31日 | 日本介護学会(千葉県)<br>(石橋会長、石本・内田副会長)     |
| 10月 7日 | 第12回国民医療推進協議会総会<br>(内田副会長)      | 11月 7日    | 鳥取県介護福祉士会研究発表大会<br>(鳥取県)(石橋会長)     |
| 10月 8日 | パラリンピックについて厚労省へ訪問<br>(石本・内田副会長) | 11月10日    | パラリンピック組織委員会へ訪問<br>(石本・内田副会長)      |
| 10月10日 | 関東・甲信越ブロック研修会<br>(長野県)(石橋会長)    | 11月14日    | 近畿ブロック研修会<br>(大阪府)(石橋会長)           |
| 10月19日 | ワンダーラボラトリー取材<br>(内田副会長)         | 11月24日    | 第125回社会保障審議会介護給付費<br>分科会(内田副会長)    |
| 10月22日 | 全社協福祉懇談会(石本副会長)                 | 11月28日    | 全国大会実行委員会<br>(三重県)(鳥居副会長)          |
| 10月23日 | 北海道・東北ブロック研修会<br>(山形県)(内田副会長)   | 11月24日    | 一般社団法人認定介護福祉士認証・<br>認定機構設立総会(石橋会長) |
| 10月28日 | 医療介護総合確保促進会議<br>(内田副会長)         |           |                                    |

## 都道府県介護福祉士会研修情報

### 東京都介護福祉士会

#### ケアマネスキルアップ研修

- 日 程 平成28年1月23日(土) 9:20~16:15
- 場 所 すみだ産業会館 会議室4
- 参加費 会員:4,500円/非会員:6,800円
- 申込方法 FAX又はメール等でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年1月22日(金) (定員50名)

### 東京都介護福祉士会

#### 介護職に必要な 「リスクマネジメント」研修

- 日 程 平成28年2月8日(月) 9:30~16:30
- 場 所 ティアラこうとう 大会議室
- 参加費 会員:3,900円/非会員:5,900円
- 申込方法 FAX・メール等でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年2月1日(月) (定員80名)

### 東京都介護福祉士会

#### 平成27年度 第5回 実務者研修教員講習会

- 日 程 平成28年2月19日(金)~  
平成28年3月11日(金) (全8日)
- 場 所 東京都介護福祉士会 研修室
- 参加対象者 介護福祉士の資格を習得後5年以上の実務経験を有する者であり、本講習修了後に実務者研修において、専任教員(責任者)になる者、および「介護過程Ⅲ」を教授する者または教授する予定の者。
- 参加費 会員:45,000円/非会員:85,000円(テキスト代含む)
- 申込方法 FAXまたは郵送にてお申し込みください。
- 申込締切 平成28年2月12日(金) (定員20名)

### 東京都介護福祉士会

#### 介護予防の実践と地域包括ケアシステム・ ペイプ介護の専門性研修

- 日 程 平成28年2月28日(日) 9:30~16:30
- 場 所 ティアラこうとう 大会議室
- 参加費 会員:3,800円/非会員:5,800円
- 申込方法 FAX・メール等でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年2月23日(火) (定員80名)

公益社団法人 東京都介護福祉士会  
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

### 東京都介護福祉士会

#### 移動移乗の介護技術研修

- 日 程 平成28年3月13日(日) 9:30~16:30
- 場 所 ティアラこうとう 大会議室
- 参加費 会員:4,320円 / 非会員:7,020円
- 申込方法 FAX・メール等でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年3月7日(月) (定員50名)

### 長崎県介護福祉士会

#### 平成27年度 障がい研修 ～精神疾患について～

- 日 程 平成28年2月20日(土) 13:00~16:00
- 場 所 諫早市社会福祉会館 2階 多目的ホール
- 参加費 会員・賛助会員・学生:無料/一般:3,000円
- 申込方法 FAX・メール等でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年1月29日(金) (定員100名)

一般社団法人 長崎県介護福祉士会  
TEL.095-842-1237 FAX.095-842-1310

※詳細は各都道府県 介護福祉士会のホームページをご覧ください。

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勤虎の門ビル3F

電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp> 発行責任者・石橋真二

会員専用サイト「ケアウェル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>



問合せ



会員専用サイト  
「ケアウェル」

公益社団法人  
日本介護福祉士会

ニュース



Vol. 132

2月15日号

平成28年(2016年)



The Japan Association of Certified Care Workers



## 第22回 公益社団法人 日本介護福祉士会

# 全国大会inみえ



大会1日目 平成27年12月17日(木)

### 開会式の模様

2015年12月17日(木)から18日(金)の二日間にわたり、2016年4月にジュニアサミットを、5月には伊勢志摩サミットをひかえる三重県にて「第22回 公益社団法人 日本介護福祉士会 全国大会inみえ」が開催された。会場は桑名市民会館。



三重県介護福祉士会  
会長  
大田 京子

三重県介護福祉士会 中川千代の司会のもと、まずは歓迎の挨拶として三重県介護福祉士会会長 大田京子が壇上に立ち、今シンポジウムのテーマ「生きがい やりがい 働きがい」に触れ、介護福祉士の力を発信していきたいと述べた。

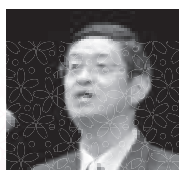


日本介護福祉士会  
会長  
石橋 真二

続いて日本介護福祉士会会長 石橋真二が登壇し、参集者および来賓への感謝の念を表した後、2025年に予想される介護ニーズのピークに向けて様々な検討が官民挙げて行われていることが伝えられ、介護基盤の整備や介護人材の確保に代表される課題が指摘された。

なお、本会は生涯研修体系の確立も行っており、今後その核になるのが認定介護福祉士になる。今月には認証・認定機構も設立され、28年度からは研修できるよう準備を進めているのでご協力願いたいと語られた。

鈴木英敬三重県知事の代役として来賓祝辞を述べられた植田隆三重県副知事は、世界に例を見ない高齢化社会を迎えるにあたり、介護離職者ゼロ・特別養護老人ホームの待機者ゼロを目指すことを宣言し、中高生への「介護職の魅力」の発信や体験機会の提供、潜在介護福祉士の再就職の促進などに取り組むことが発表された。



三重県副知事  
植田 隆氏

伊藤宇徳桑名市長は名産品のハマグリや著名な観光地をユーモアを交えて紹介して会場を和ませつつ、介護サービスの利用者が半年間のインターバルで地域社会に復帰した際には介護施設や利用者に交付金が支給される制度をスタートさせるなど、独自の取り組みが行われていることを説明された。



桑名市長  
伊藤 宇徳氏

その他の来賓として、全国老人保健施設協会会長 東憲太郎氏、日本介護福祉士養成施設協会東海北陸ブロック代表理事 大橋正行氏、三重県社会福祉協議会常務理事・事務局 山口和夫氏、三重県老人福祉施設協会会長 西元幸雄氏、三重県身体障害者施設協議会会長 倉田裕氏、三重県介護福祉士養成施設協議会会長 栗原廣海氏、国際医療技術財団代表理事 小西恵一郎氏らが順次紹介され、会場から拍手で迎えられた。

最後に社会福祉法人全国社会福祉協議会会長 斎藤十朗氏からの祝電が披露され、開会式典の終了が宣言された。

### 記念講演

#### 「2015年これからの社会保障と介護福祉士」

国際医療福祉総合研究所所長 中村秀一氏



国際医療福祉  
総合研究所所長  
中村 秀一氏

開会式典に続き、国際医療福祉総合研究所所長 中村秀一氏による講演が行われ、現在進行中の社会保障改革とその背景について詳しい解説がなされた。

1990年から2013年の23年間で日本経済の規模は6.9%しか伸びていないにもかかわらず、社会保障給付費は2.34倍となっており、一般歳出(約96兆円)に占める社会保障関連費(約57兆円)の割合はおよそ55%で、財源の確保が深刻な問題となっていること。

また2008年をピークに日本の人口は減少の一途をたどっており、2015年現在で26.7%をマークした高齢化率

と、近年やや回復の兆しを見せるものの依然として低い水準にとどまる出生率とがあいまって、少子高齢化に歯止めがかからないこと。

このような背景がために社会保障改革が急がれると述べた中村氏は、その一方で現在3300万人を数える65歳以上の高齢者人口は、2040年の3800万人を頂点に、それ以上増えることはないとする推計を提示され、2025年の介護ニーズの極点に向けた冷静な議論のベースとなるべき客観的な数字を縷々述べられた。

次いで長期継続ケアと多職種協働を軸とし、様々なサービスのコーディネートがなされながら、ターミナルまで在宅生活を支えることが地域包括ケアシステムの構築だとし、地域包括ケア研究会の発足(2008年)や在宅医療連携拠点事業の開始(2011年)、一体改革大綱の閣議決定(2012年)、いわゆるプログラム法(正式名称:持続可能な社会保障制度の確率を高めるための改革の推進に関する法律、2013年成立)など、着実な進捗を見せていることを示された。

医療と介護の連携に関する言及では、自らのスウェーデン赴任時代(1981~84年)に現地で見聞した福祉政策を題に取り、のちのエーデル改革で成し遂げられた「県と市区町村(コミュニティ)の間での人材・権限の移管」が、今般の我が国の社会保障改革でも大きなテーマとなっていることを明らかにされた。

## ■基調講演

### 「介護人材確保と介護福祉士への期待」

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課  
福祉人材確保対策室 室長補佐 菊池芳久氏



厚生労働省  
社会・援護局 福祉基盤課  
福祉人材確保対策室 室長補佐  
菊池 芳久氏

厚生労働省から菊池芳久氏を迎え、行政の立場から介護業界の現状と未来図を示す基調講演となった。

論点は①介護人材の確保②介護分野における外国人の受入れ③介護福祉士への期待の3つ。

一つ目の題材である介護人材の確保について、年中行事のように人材確保が叫ばれているものの、実は介護職員数は毎年9万人増えており決して減っておらず、要介護者数がそれ以上に増加しているために需要に供給が追いついていない事実を解説した。

また2025年に予想される介護職員の需要に対して、このままのペースで推移すると37.7万人が不足するとも付言され、そこには制度発足以来20年間で52万人もの介護福祉士が潜在化していることが原因のひとつであると語られた。

介護職員の離職率・採用率に関しては地域ごとに差があるとしながらも、平均年齢や勤続年数を勘案すれば賃金水準は全産業と比較しても大きく見劣りするものではないと

と(特に女性職員)、また離職率10%未満の事業所が約半数である一方で、30%を超える事業所が全体の約2割存在していること、介護職員の離職理由として「経営者や管理者のマネジメントへの不安」が少なからぬウェイトを占めていることを、調査資料から明らかにされた。

菊池氏は総合的な人材確保方策として「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」を挙げるなかでキャリアパスの構築と質の向上を主に取り上げ、今後の法律改正による福祉サービス供給体制の充実や、安倍内閣が推進する第三の矢「安心につながる社会保障」との連動により、離職者数の低減および再就業に一定の効果が現れるのではないかとした。

外国人の受入れに関しては、技能実習制度への介護職種の追加、介護福祉士資格を取得した留学生の活躍支援、経済連携協定(EPA)に基づく受入れの3要素を紹介された。

最後に介護福祉士への期待を話されるなかで高齢者への虐待問題に焦点を当て、虐待と判断されたケースが前年より約70件増加していることを指摘。

認知症の進行度や要介護度が高く処遇の難しいサービス利用者に対して、うまく介護サービスを提供できない新人職員の知識不足・技術不足を周囲が支援してほしいと述べられた。

他方、管理職・施設長・経営者など事業所で虐待が起こらないよう取り組むべき立場の人が虐待者となっているケースが12.5%あると報告されている点に触れ、意識の向上と指導方法のあり方に警鐘を鳴らされた。

大会2日目 平成27年12月18日(金)

## ■討論会

### 介護福祉士として何を目指し、何を発信するのか! ～ 介護離職ゼロの実現のために ～

司 会 高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ  
総合施設長 宮島渡氏  
コーディネーター 公益社団法人日本介護福祉士会  
会長 石橋真二

ゲスト  
静岡県立大学短期大学部社会福祉科 講師 鈴木俊文氏  
公益社団法人日本介護福祉士会 常任理事 舟田伸司  
一般社団法人三重県介護福祉士会 会長 大田京子

シンポジウム2日目、大ホールにおいて討論会が行われた。

司会進行役に高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ総合施設長 宮島渡氏を迎え、公益社団法人日本介護福祉士会会長 石橋真二をコーディネーターに、各分野からエキスパートが出席し、聴衆を前に白熱したディスカッションを披露した。

冒頭、司会の宮島氏から「介護離職ゼロの実現」のためにどうすべきかについて発議を求められた石橋から、参入促

進と介護従事者自身による情報発信の重要性が説かれた。

厚生労働省における検討会のまとめによれば、介護の魅力を知らせる情報発信は①介護の深さ②介護の楽しさ③介護の広さの3つのキーワードに集約できるとし、「自ら考え工夫したことが利用者の生活の質の向上として現れること」や「産業としての可能性が大きく、キャリアアップ志向を満ちし起業や事業の立ち上げも選択できること」、「出産・子育ての期間中は一時的に仕事を離れることもできること」などが、その根拠として例示された。

ここから12月に設立されたばかりの一般社団法人認定介護福祉士認証機構の役割紹介へと話題は移り、その流れで認定介護福祉士とはいかなる存在なのか、既存の資格と何が違い、何をもちあわせることができるのか、討論会を通じて終始議論されることとなった。

舟田常任理事は介護の魅力が「状況を変えられること」と述べた。

断片的な情報に頼って物事を判断するのではなく、ストーリーに沿ったケアが事態を好転させた事例として、食事拒否と思われていた利用者の心の動きを理解することで状態が劇的に改善されたケースが紹介された。

「介護なんでも相談会」は、三重県介護福祉士会が毎週金曜日に地域の百貨店に常設している相談スペースだ。

介護サービス利用者からの相談だけでなく、介護職者が職場外で悩みを打ち明けられる場としても機能しており、介護にまつわる事柄をソフトに受け止められる空間となっている。

鈴木氏からの提言は、介護職者が能動的に研修を活用し、自らの立ち位置や役割を自覚することで、より充実した職場環境とサービスを創出しようというものだ。

またスーパーバイザー的な職種を導入することによって、これまで個人の資質に依拠してきたキャリア構築や施設運営をさらにステップアップさせることができるのでは、との意見も示された。

最後に再び認定介護福祉士に話柄が戻り、会場参加者の中で認定介護福祉士のモデル研修を受けた女性を含む数名がマイクを向けられ、それぞれ所見や質問を述べて、壇上の識者が丁寧に応じる姿が見られた。

司会の宮島氏が認定介護福祉士制度に期待したいと述べ、介護福祉士の組織率も上げていこうと締めくくりに、討論会は閉幕となった。

### 第1分科会 「介護福祉士の専門性・実践力を探求する」

～ディープ・スマート(暗黙知・経験知)を研究する介護福祉士たちの挑戦～(会場:大ホール)

・座長 鈴木 俊文 氏 静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 講師

### 第2分科会 「地域の中で発揮する介護福祉士の力」(会場:3階大会議室)

・座長 岩崎 恭典 氏 四日市大学 副学長

### 第3分科会 「尊厳を支える認知症ケアの実践」(会場:小ホール)

・座長 遠藤 英俊 氏 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 内科総合診療部部長

### 講演会① 「日本再興戦略に基づく介護ロボットの開発普及に係る施策の動向について」(会場:第3、4会議室)

公益財団法人テクノエイド協会 企画部長 五島 清国 氏

### 講演会② 「日本の介護を支える多様な人材について考える」

～海外人材のあり方についての議論～(展示室)

京都大学大学院文学研究科 特定准教授 安里 和晃 氏

### 討論会 「介護福祉士として何を目指し、何を発信するのか!」

～介護離職ゼロの実現のために～(会場:大ホール)

- ・司 会 高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ 総合施設長 宮島 渡 氏
- ・コーディネーター 公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石橋 真二
- ・ゲスト 静岡県立短期大学部社会福祉学科 講師 鈴木 俊文 氏  
公益社団法人日本介護福祉士会 常任理事 舟田 伸司  
一般社団法人三重県介護福祉士会 会長 大田 京子

### 三重から発信 「介護福祉士が目指す道」(会場:大ホール)

一般社団法人三重県介護福祉士会

## 選挙結果及び役職者の互選に関する公示

平成28年2月15日  
公益社団法人日本介護福祉士会  
選挙管理委員会

以下のとおり、「役員候補者選出に関する公示」に伴い行われた選挙について、1月17日に開票した結果を公示するとともに、「役職者の互選規程」に基づき、平成28年度役員改選にかかる役職者の互選を行うので公示します。

### 1 選挙結果

#### (1)全国選出理事選挙

全国選出理事については、定数14名に対し16名の立候補届があり、選挙管理委員会による書類審査の結果16名を12月15日付で公示し、全国の代議員を選挙権者とした投票による選挙を実施しました。その結果は次のとおり。

順位	氏名	所属支部名	現支部役職
当	1	宮崎 則男	新潟県 27
当	2	内田 千恵子	東京都 16
当	3	石本 淳也	熊本県 15
当	4	中野 朋和	石川県 14
当	5	及川 ゆりこ	静岡県 13
当	6	廣山 初江	広島県 12
当	7	齋藤 七七重	岡山県 11
当	7	白仁田 敏史	長崎県 11
当	7	鳥居 紀子	山口県 11
当	7	藤野 裕子	福岡県 11
当	11	須名 隆志	愛知県 10
当	11	三井 早苗	香川県 10
当	13	小泉 昭江	北海道 9
当	14	宮野 ひとみ	大阪府 8
落	15	田中 安平	鹿児島県 6
落	16	小林 彰宏	静岡県 3

(得票数順、同数の場合は五十音順) ※投票総数:218票(有効:187票、無効31票)



## 2 役職者の互選に関する公示

### 1 選出する役職者

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 3人以内 (会長立候補者の指名による)

### 1 選出する役員の任期

平成28年5月の定時総会から平成30年の定時総会まで

### 1 選出方法

平成28年度定時総会開催の概ね1ヶ月前に、選挙管理委員長が理事予定者全員を招集し役職選考会を開催する。

会長の選考は、全国選出理事予定者による立候補制とし、無記名投票により最多得票者を次期会長内定者とする。ただし、得票数が同数の場合はくじ引きにより決する。

副会長は、会長立候補者が立候補時に3人以内の副会長候補者を全国選出理事より指名し、会長内定に伴い副会長内定者となる。

### 1 立候補の受付

2月29日から3月9日を立候補届出期間とし、所定の立候補届を郵送により提出する。  
なお、届出は上記期間内の消印をもって有効とし、選挙管理委員会あてに立候補届在中と朱書きのうえ郵送する。

### 1 立候補者の要件

会長立候補者、副会長立候補者ともに全国選出理事予定者でなければならない。

# ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から「クラブオフ」が加わり、一段とパワーアップしました。

#### ■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

#### ■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国107か所
- 会員専用ノート施設・ラフォーレ倶楽部他 全国95か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

#### ■各種情報提供

- 会員情報誌
- ホームページ

#### ■ソウェルクラブ「クラブオフ」

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

#### ■職員の慶事のお祝い

- 結婚お祝い品贈呈
- 出産お祝い品贈呈
- 入学お祝い品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈

#### ■地域の密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

#### ■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広聴講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- コンプライアンス講習会
- パソコン講習(eラーニング)

#### ■職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

#### ■職員生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

#### ■しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

#### ■料金

- ・第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

#### ■加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル


**TEL 00120-292-711**  
**FAX 0120-292-722**  
<http://www.sowel.or.jp/>

社団法人 福利厚生センター  
 〒100-0052  
 東京都千代田区神田1-3-11  
 NSビル前ビルディング110号

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

## 一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構について

公平、公正に認証・認定を実施する第三者組織として、平成27年12月1日に『一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構』(以下、「機構」)が設立されました。

### ○機構の事業内容

機構は、関係団体との連携のもとに、認定介護福祉士の認定及び対象となる認定介護福祉士養成研修の認証などを行います。

#### 【カリキュラム及びスキームの構築】

認定介護福祉士養成研修カリキュラム及びシラバスの内容を決定し、必要な規程等を整備します。

#### 【認定介護福祉士養成研修の認証】

研修実施団体からの研修認証申請に基づき、基準に沿って認証審査を行います。

#### 【認定介護福祉士の認定】

研修実施団体より与えられた単位をもって行う受講者からの認定申請に基づき、基準に沿って認定審査を行います。

### ○設立時会員団体

- ・一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会
- ・公益社団法人全国老人保健施設協会
- ・公益社団法人日本介護福祉士会
- ・公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会

### ○役員

理事長 大島伸一氏(国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 名誉総長)

副理事長 石橋真二氏(公益社団法人日本介護福祉士会 会長)

太田貞司氏(聖隷クリストファー大学社会福祉学部 教授)

栃本一三郎氏(上智大学総合人間科学部 教授)

理事 上原千寿子氏(尾道福祉専門学校 校長) 大橋正行氏(学校法人大橋学園グループ 会長)

柿本貴之氏(社会福祉法人暘谷福祉会 常務理事) 佐藤優治氏(一般社団法人全国介護事業者協議会 理事長)

渋谷篤男氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会 事務局長) 諏訪徹氏(日本大学文理学部 教授)

平川博之氏(公益社団法人全国老人保健施設協会 副会長) 本名靖氏(東洋大学ライフデザイン学部 教授)

宮島俊彦氏(岡山大学客員教授) 山口保氏(公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 常務理事)

山田尋志氏(NPO法人介護人材キャリア開発機構 理事長)

監事 朝倉京子氏(東北大学大学院医学系研究科 教授) 村田幸子氏(社会福祉評論家)

### ○認定介護福祉士のねらい

1. 生活を支える専門職としての介護福祉士の資質を高め、

- ①利用者のQOLの向上
- ②介護と医療の連携強化と適切な役割分担の促進
- ③地域包括ケアの推進 など

介護サービスの高度化に対する社会的な要請に応える。

2. 介護の根拠を言語化して他職種に説明し共有したり、他職種からの情報や助言の内容を適切に介護職チーム内で共有することで、他職種との連携内容をより適切に介護サービスに反映することに寄与する。

3. 介護福祉士の資格取得後の継続的かつ広がりを持った現任研修の受講の促進と資質の向上を図る。つまり、介護福祉士資格取得後も介護業界で努力し続け、継続的に自己研鑽する拠り所となる。

4. 介護福祉士の資格取得後のキャリアパスの形成。

認定介護福祉士に関するご質問は、一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構の  
問い合わせフォーム (info@nintei-kaishi.or.jp) までお問い合わせ下さい。

## 支部リレー

## 魅力的な人には魅力がついてくる

全国の介護福祉士の皆さま、こんにちは。

滋賀県介護福祉士会では11月11日(水)、介護の日に「トークセッション!!!」を開催いたしました。滋賀県と言えば、「琵琶湖」ということで、琵琶湖畔のレストランにて夕食を召し上がっていただきながらの開催となりました。この催しは、介護福祉士や福祉・介護の従事者だけではなく、広く一般の方々にお越しいただき、介護福祉の仕事の魅力を伝えよう、知っていただく滋賀県介護福祉士会青年部を中心として、企画、広報、運営をすすめました。平日の夜、しかも参加費として飲食代を頂戴するという初めての試みでしたが、滋賀県内及び近隣各府県、遠くは関東からもお越しいただき、110名のご参加がありました。

ご出演は杉本浩司さん(社会福祉法人ウエルガーデン特別養護老人ホームウエルガーデン伊興園施設長)、岡勇樹さん(NPO法人Ubdobe代表理事)、高島聡さん(株式会社ユニパ代表取締役)の3名で、30歳代の若い感性でのトークセッションとなりました。

「仕事の魅力ってということではなく、魅力ある人たちが働いている仕事介護福祉領域だったんだよね」「仕事についての発信方法が重要なカギを握っているよね」「介護福祉の仕事について、どのように発信しているのかな?」「発信もしていないのに理解してって都合がよすぎるよ」「こんな

クリエイティブな仕事をしているのに、なんでこの仕事につかないのかな」等々、三者三様に語っていただきました。参加者もどんどん巻き込んでのセッションで「明日からの元気が出た」「魅力があるから仕事を続けているのに、自ら発信してこなかった」「前向きに頑張りたい」等々の声があがっていました。もっと聴きたい、自分も頑張りたいって思うあつという間の2時間でした。この盛り上がりも今後も継続していただけるように、介護福祉士の仕事が社会に認識していただけるように、知恵を出し合っていこうと思います。

この催しの様子はYouTubeにてご覧いただけます。

Facebookページ、ホームページにて、研修案内や会の活動の様子などを更新しています。是非ご覧ください。



## 【お知らせ】事務局が移転しました。

〒252-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8番138号 滋賀県立長寿社会福祉センター内 TEL:077-569-5133 FAX:077-569-5173

## 専門性が支える介護福祉の充実のために

## 介護専門職情報誌

## 介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL03-3486-7511 FAX03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

冬季号(27年12月発行) **100号記念**

特集「介護福祉 過去・現在・未来」の

主な内容

- ◆介護福祉の誕生と現在・未来
- ◆介護福祉士と共に歩んで 過去・現在・未来
- ◆介護福祉士の教育の視点で 過去・現在・未来
- ◆要支援・要介護者の立場に立って 過去・現在・未来
- ◆福祉施設における 過去・現在・未来

春季号(28年3月発行)

特集「生活支援技術の向上」の

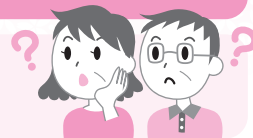
主な内容

- ◆生活支援技術とリハビリテーション
- ◆介護を必要とする人の支援と生活支援技術
- ◆認知症ケアと生活支援技術
- ◆生活支援技術への介護ロボットの可能性

## 介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所 弁護士 吉岡譲治

当コーナーでは、アンカー法律事務所の吉岡譲治弁護士にご協力いただき、会員の皆様の「介護現場でのお悩み・疑問」に対し、法律的にお答えしていきます。



**Q** ご本人(男性、89歳)が入院されました。現在意思疎通ができない状態です。ご本人の銀行口座から入院費用を下したいのですが、ご本人はカードを紛失してありません。そのため窓口で下すしかありませんが、窓口に行けないので下ろせません。ご家族は、息子さんがいます。

**A** カードがなければ銀行の窓口で下すしかありません。しかし、銀行は本人確認を厳格に行いますから本人以外の者が行っても受け付けてくれません。家族であっても同じ対応をされます。

考えられる対応については、①ご本人の意識が回復する可能性のあるとき、②ご本人の意識が回復する可能性がないときに分けて考える必要があります。

①の場合は、とりあえず息子さんに立て替えて支払ってもらい意識が回復した後にご本人から息子さんが返してもらう方法が考えられます。息子さんに立て替える余力がないときは、病院に意識が回復するまでの間支払いを猶予してもらい、後日意識が回復したときにご本人に銀行窓口まで行ってもらう費用を下して支払ってもらう方法が考えられます。

ただ、意識が回復しても判断能力が相当程度に低下している場合もあります。銀行で預金から現金を引き出すことが理解できない状態であれば銀行から拒絶される可能性があります。その場合は、時間はかかりますが成年後見制度を利用するしかないでしょう。

②の場合は、成年後見制度の利用を検討することになります。そこで、成年後見制度について概要を説明します。

成年後見制度は、平成12年に導入されました。従来は、禁治産、準禁治産制度でした。しかし、この制度は本人に対する権利の制限が厳しかったことや戸籍に記載されることなどもありほとんど利用されていませんでした。しかし、我が国が高齢社会になり高齢者の財産管理の必要性が増大したこともあり、介護保険制度の導入に合わせて禁治産制度からより使い勝手の良い成年後見制度へ転換したのです。ただ、介護保険制度の利用に比較すると成年後見制度の利用はまだまだ少ないのが実情です。

高齢者の食事や排せつなど日常生活の援助は介護保険で、財産上の援助と身上監護は成年後見制度でという

いわば車の両輪のような関係にあります。もっと、成年後見制度を利用しましょう。

成年後見制度には、任意後見制度と法定後見制度があります。前者は、自分が将来判断能力が不十分になったときに備えてあらかじめ契約によって任意後見人候補者や後見の内容を決めておくものです。公証役場で作成します。後者は、判断能力が不十分又はなくなったときに家庭裁判所に審判の申立をして後見人等を選任してもらうものです。

判断能力の程度により、後見、保佐、補助の3種類があります。判断能力が全くない場合は「後見」で、後見人が選任されます。後見人は、財産管理について全般的な代理権、取消権を有します。ただし、日常生活に関する行為は除外されます。判断能力が著しく不十分な場合は「保佐」で、保佐人が選任されます。保佐人は、借金、訴訟行為、相続の承認や放棄など特定の事項について同意権と取消権を有します。また、申立てにより特定の法律行為について代理権を与えられます。判断能力が不十分な場合は「補助」で、補助人が選任されます。補助人は、申立てにより特定の事項の一部について同意権、取消権を有します。ただし、日常生活に関する行為は除かれます。また、申立てにより特定の法律行為について代理権を与えられることもあります。

同意権、取消権はいずれも本人が主体として行為をすることを前提としています。これに対して代理権は、後見人等が本人に代わって行為することを内容としています。

法定後見の申立は、本人、配偶者、四親等内の親族などに限られています。本件では、息子さんがいるので息子さんに申し立てをしてもらうことができます。しかし、息子さんが拒否をしていたり、家族がいないときは市区町村長による申し立てができます。

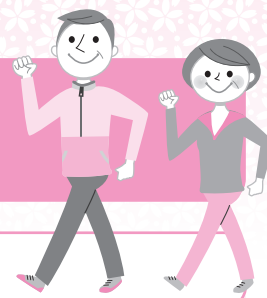
申立てにかかる費用は、診断書作成費、申立手数料(1件につき800円の収入印紙)、登記手数料(2,600円分の収入印紙)、郵便切手代、戸籍謄本取寄せ費用などです。なお、鑑定が行われる場合は、鑑定費用も必要です。

介護福祉士として担当している利用者さんが本件のような状況にあると判断したときは、地域包括支援センターや社会福祉協議会、あるいは弁護士会などに相談されるといいでしょう。

なお、成年後見制度の詳細については、裁判所のホームページに詳しく紹介されています。

# 福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会



## Part 4

## 歩行 -いつまでも歩くことを続けよう-

前回の杖などに引き続き、今回は歩行器・歩行車などを説明します。

### ①固定型歩行器

#### ●特徴

- 歩行器を持ち上げて前に置き、足を出して進みます。
- グリップに体重を支え、患側、健側の順で足を出します。比較的動作学習がしやすい歩行方法です。

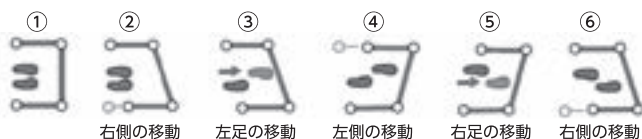
#### ●選定・使用の注意

- 歩行器を持ち上げるのに、ある程度の力とバランス力が必要です。
- 両上肢に麻痺がないこと、体幹のバランスがよいことが望まれます。後方に転倒しやすい人の場合、持ち上げたと同時にバランスを崩す可能性があります。
- 多くのものが折りたためます。
- ベッド、いす、便器などからの立ち上がりの際にも利用でき、そのまま歩行補助が行えます。

### ②交互型歩行器

#### ●特徴

- 左右のフレームを交互に前に出して進みます。
- 片側を前に出すとき、逆側の足を出します。支持基底面の中に重心を保つためです。この歩行動作は固定型より難しい場合があります。



#### ●選定・使用の注意

- 片方ずつ動かすため、体をねじること、体幹のバランスが取れることが必要です。

### ③前輪型歩行器

#### ●特徴

- 固定型歩行器の前の二脚にキャスター輪をつけたものです。後脚を少し持ち上げながら滑らせるようにして前輪を転がして使用します。
- グリップに体重をかけると、後方の脚のストッパーが働き固定されます。

#### ●選定・使用の注意

- 上肢の力がやや弱い人や歩行器を持ち上げる力がない人が使用できます。
- 前のめりになると、前方へ滑っていってしまうことがあります。
- 前輪の車輪にはキャスターと固定輪があります。キャスターは方向転換がしやすいことが利点です。

- キャスター輪の場合には、自在性が高いために左右に振られるような動きが出ることもあります。

### ④四輪歩行車

#### ●特徴

- 四輪すべてが車輪です。前輪が自在輪、後輪が固定輪となっています。
- ハンドグリップにブレーキがついています。
- 使用しないときには、全体を折りたためるものがほとんどです。

#### ●選定・使用の注意

- 室内では杖を使う人が、外出時の安定した歩行の確保にも利用できます。
- 歩行バランスの安定のために、座面は必ず跳ね上げて、身体を歩行車の中(支持基底面)に入れて歩行するようにします。
- 歩行車によっては、座面が跳ね上げられないなどの構造的な問題のため、支持基底面内に身体を入れることができないものもあるので注意が必要です。
- 歩行車が前に行きすぎないように車輪に抵抗器(スローダウンブレーキ)がついたものを選定し、スピードの調整をすることもできます。



### ⑤シルバーカー

#### ●特徴

- 原則として自立歩行が可能な人が使います。支えが必要な人には不向きです。
- 屋外で長距離を歩くことや、買い物時に荷物を持って歩くことが困難な人にとっては便利です。
- 多くの機種が支持基底面に身体を十分に入れることができないので、重心が外に出てしまいます。シルバーカーに頼って歩くことは勧められません。
- 介護保険の給付対象ではありませんが、市町村の給付補助の対象となっている場合があります。

#### ●選定・使用の注意

- 四輪がすべて自在輪であるか、固定輪との組み合わせであるかで走行の機能が違います。
- 座る場合には、必ず車輪にブレーキをかけるようにします。
- シルバーカーと外見が酷似したショッピングカートも市販されていますが、歩行を支える耐久性を備えていないので、代用することは危険です。

(出典:公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

## 第23回日本介護福祉士会全国大会・第14回日本介護学会開催県

来ちよくれ! おおいた!

シリーズ 1

### 第23回日本介護福祉士会全国大会・第14回日本介護学会in大分 開催決定!

昨年11月に開催された第13回介護福祉学会in千葉並びに12月に開催された第22回日本介護福祉士会全国大会inみえ、この二つの大会が盛会のうちに終わりましたこと心よりお慶び申し上げます。私ども大分県はどちらの大会にも参加し、閉会式の間で次期開催県として挨拶させていただきました。

といいますのも平成28年度に大分県で日本介護福祉士会初の試みとして全国大会と日本介護学会が同日開催されることになったからです。

同日開催ということ単純に考えれば2+2で4日の日程が本来の姿なのかも知れませんが、最低でも3日は…、と悩ましいところでしたが長期に現場を空ける事が難しいのはどこも同じではないかと考え、「より多くの皆様にお越しいただける」2日間の開催といたしました。そして開催地は全国的に有名な温泉地『別府』といたしました。日々の業務を癒す効果は絶大かと思われまます。(温泉のPRはまたの機会にじっくりと…)

肝心のテーマですが「多職種連携(チームケア)」をキーワードとした大会テーマを模索しています。(また裏のテーマは『糸』、「介護の専門職の私達と他の専門職で縦の糸・横の糸となり、チームで織りなす布は、いつかみんなを暖めうる」、そんなどこかで聞いたことがあるようなフレーズが大会の参加で実感できるような流れになればと画策している最中です。)

大会の開催までまた何度か紙面をお貸しいただけるということなので、その都度「大分」に来たくなるような、更に大会に参加したくなるような情報を皆様にお届けする予定です。別府・湯布院の温泉に負けない暖かさ、関アジ関サバに負けない味力(魅力)をもったスタッフで皆様をお迎えすることをお約束いたします。

来る平成28年11月25日(金)・26日(土)別府ビーコンプラザにて皆様のお越しをお待ちしています。



『高崎山のおサルさん』



会場『別府ビーコンプラザ』

### 第4回看護・介護にかかわるスピーチコンテストに参加しました

公益社団法人日本介護福祉士会 常任理事 浅野 幸子

平成27年12月5日、「一般財団法人海外産業人材育成協会(HIDA)主催の「第4回看護・介護スピーチコンテスト」が開催され、予選を通過した10名のインドネシア・フィリピン・ベトナム看護・介護の方々日本語で意見を発表されました。

いずれの発表も私たちが忘れかけている「何か」を再考させてくれる内容で、介護福祉士の仕事を「遣り甲斐と希望に満ちた職業である」と語ってくれた素晴らしい内容でした。

※詳細につきましては日本介護福祉士会のホームページに掲載しております。



## 平成28年度介護福祉士海外研修・調査 募集要項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター(以下「センター」という。)では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士(介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士)の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会(以下「本会」という。)では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

### ●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

### ●研修・調査の実施方法

施設又は在宅における介護の実態について、福祉先進国(昨年はスウェーデン/クングスバッカ市)で、現地のケアワーカーと高齢者介護の実地体験研修を行う。

### ●派遣対象者(10名)

(1) 平成28年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者

ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者

イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者

ウ 25歳以上55歳未満の者

(2) 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者

(3) 心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者

(4) 過去において、センターの海外研修に参加したことのない者

※本会の会員であるか否かは問わない

### ●研修・調査実施期間

平成28年9月25日(日)～10月7日(金)【13日間】

### ●研修・調査派遣国

福祉先進国を予定

### ●研修費用

原則、センターが全額負担

### ●オリエンテーション

平成28年7月15日(金)東京都内にて実施

(派遣決定者はこれに出席することを条件とする)

### ●応募方法

(締切:平成28年5月10日(火) 本会必着)

参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を経由してセンターに提出するものとする。

(1) 「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」(所定のもの)

(2) 履歴書(写真添付のこと)

(3) 健康診断書(1年以内の定期健康診断書等。コピー可)

(4) 小論文(1,200字程度、横書き、A4サイズたて用紙を使用し、海外研修に参加したい目的及び理由を明記すること)

### ●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知

### ●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。

※提出書類は一切返却しないものとする。

※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧ください。



27年度派遣団員

### 役員の動き

12月1日～1月31日

12月10日 官庁通信社取材(内田副会長)

12月14日 第126回社会保障審議会介護給付費分科会(内田副会長)

12月16日 一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構第1回理事会(石橋会長)

12月17、18日 第22回全国大会inみえ(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)

1月21日 第8回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会(石橋会長)

『おはよう21』取材(石橋会長)

## 都道府県介護福祉士会研修情報

### 茨城県介護福祉士会

#### 認知症カフェ「オレンジサロン 石蔵カフェ」 認知症研修バスツアー参加者募集

- 日 程 平成28年3月10日(木) 9:30～
- 場 所 茨城県総合福祉会館裏口駐車場
- 参 加 費 1,000円(昼食代)
- 申込方法 FAXにてお申し込みください。

※定員(20名)になり次第終了。  
※詳細は直接お問合せください。

公益社団法人 茨城県介護福祉士会  
TEL.029-353-7244 FAX.029-353-7246

### 東京都介護福祉士会

#### コミュニケーション研修

- 日 程 平成28年4月17日(日) 10:00～16:00
- 場 所 北とぴあ 7階 第2研修室
- 参 加 費 会員:3,700円 / 非会員:5,700円
- 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年4月12日(火) (定員60名)

※詳細はホームページをご覧ください。

### 東京都介護福祉士会

#### 平成28年度 第1回 介護福祉士実習指導者講習会

- 日 程 1日目:平成28年 4月 12日(火) 9:30～16:40  
2日目:平成28年 4月 13日(水) 9:30～16:30  
3日目:平成28年 4月 20日(水) 9:30～17:00  
4日目:平成28年 4月 21日(木) 9:30～16:00
  - 場 所 ティアラこうとう 大会議室
  - 参加対象者 原則として、介護福祉士として3年以上実務に従事した経験のある者であって、実習施設において実習指導者となる者及び現に実習指導者を担っている者。
  - 参 加 費 会員:20,000円/非会員:31,000円(資料代を含む)
  - 申込方法 FAXにてお申し込みください。
  - 申込締切 平成28年3月31日(木) (定員100名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 東京都介護福祉士会  
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

## 平成28年度 年会費振替のお知らせ

5月26日に実施します。

- 下記の日程でご指定の口座から年会費の自動振替を実施いたします。  
つきましては前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

日 程:平成28年5月26日(木)

対象者:口座登録されている継続会員のみなさま

※口座情報に関することや会費納入について不明な点がございましたら、恐れ入りますがご本人様より会員番号をご用意のうえ、日本介護福祉士会事務局までお問い合わせください。

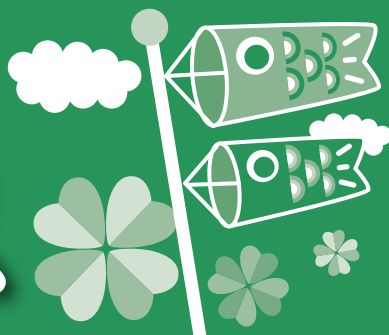
※この日程の引落に関する通知は、本記事をもって替えさせていただきますので、予めご了承ください。





公益社団法人  
日本介護福祉士会

ニュース



Vol. 133

4月15日号

平成28年(2016年)



The Japan Association of Certified Care Workers



平成27年度 第2回

都道府県介護福祉士会会長会を開催



2月12日、東京都北区にある北とぴあで平成27年度第2回都道府県介護福祉士会会長会が行われた。

会議の冒頭石橋真二会長は、介護ニーズがますます多様化、高度化する中で、介護福祉士の資質の向上が重要であること、国に対する発言力を増すためには、会員増による組織強化が不可欠であること、そのためには日本介護福祉士会と各都道府県介護福祉士会の連携を密にし、情報の共有が必要であると述べた。

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室の榎原毅室長の挨拶では、本格的な高齢社会に突入している中、地域包括ケアシステムの推進には介護が欠かせないが、その担い手となる介護人材の確保については予断を許さない状況が続いていること、「質」と「量」の確保を両立するために介護人材を類型化し、その中で介護福祉士を「中核的な役割を担う専門的な人材」として位置付けていること、さらに介護人材の確保に

関する様々な施策の検討状況や、外国人介護人材の受け入れに関する検討状況等について説明があった。

その後の全体会では、平成28年度の事業計画案に関する説明とともに、27年度事業の進捗状況に関する報告が行われた。主な内容は次の通り。

#### ○生涯研修制度検討委員会

介護福祉士初任者研修→ファーストステップ研修→認定介護福祉士というキャリアアップの仕組みを確実なものとするため、介護福祉士初任者研修の教材を作成している。また、認定介護福祉士のカリキュラムを踏まえ、ファーストステップ研修のカリキュラムを見直していく。

#### ○制度政策検討委員会

これまで同様、政治や行政に対して政策提言を行う。特に平成30年度に予定される介護報酬、障害福祉サービス等報酬、診療報酬の同時改定に向けた対応について検討する。

## 平成28年度 年会費振替のお知らせ

5月26日に実施します。

- 下記の日程でご指定の口座から年会費の自動振替を実施いたします。  
つきましては前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

日 程:平成28年5月26日(木)

対象者:口座登録されている継続会員のみなさま

※口座情報に関することや会費納入について不明な点がございましたら、恐れ入りますがご本人様より会員番号をご用意のうえ、日本介護福祉士会事務局までお問い合わせください。

※この日程の引落に関する通知は、本記事をもって替えさせていただきますので、予めご了承ください。

○調査・研究委員会

平成28年度には、「第12回就労実態と専門性の意識に関する調査」を実施するため、多くの皆様にご協力いただきたい。

○倫理委員会

多くの支部で倫理委員会が設置されるよう、日本介護福祉士会として支援していく。

○広報委員会

様々な媒体を活用して、介護福祉に関する政策動向や会の活動について、速やかな情報発信に努める。

○各種研修会の実施

平成28年度には、初の試みとして全国大会と日本介護学会を大分県において同時開催する。また、認定介護福祉士事業に積極的に関与し、認定介護福祉士養成研修を行う都道府県介護福祉士会に対し支援を行う。

○他団体等との連携

国や自治体、関係団体等との連携を強化し、「介護の日」等を活用して、介護福祉士会の活動を周知するとともに、介護福祉の普及啓発に関する事業に積極的に取り組む。

また、災害対策検討委員会委員長の舟田伸司常任理事よりプレゼンテーションがあり、「災害ボランティアの理解」「介護福祉士の専門性を活かした災害ボランティア」「生活不活発病の理解」等について学ぶことを目標とした介護福祉士災害ボランティアを養成する研修の内容について、パワーポイント資料を基に説明が行われた。そのうえで、日本介護福祉士会の支援のもとに、今後ブロックや支部において研修に取り組んでほしいとした。



# ソウエルクラブ ご加入のおすすめ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

### ■ 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

### ■ 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

### ■ 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

### ■ 職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

### ■ 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村他 全国104か所
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部他 全国86か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

### ■ 職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルズ講習会
- OJTスキルアップ講習会
- ディズニーアカデミー
- コンプライアンス講習会(e-ラーニング)
- パソコン講習(e-ラーニング)

### ■ 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険 傷害保険

### ■ 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

### ■ ソウエルクラブ “クラブオブ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

### しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

### 掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711  
FAX ☎0120-292-722  
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町1-3-11  
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

## 会長選挙に関する公示

平成28年4月15日  
公益社団法人日本介護福祉士会  
選挙管理委員会

先に公示した「役職者の互選に関する公示」に基づき、会長立候補がありましたので、会長選挙の実施について以下のとおり公示します。

### <会長選挙について>

役職選考会において、無記名投票により次期会長候補選出選挙を実施します。

#### 1 役職選考会

日程:5月10日(火)11:00~12:00 場所:日本介護福祉士会 会議室

#### 1 投票方法

##### ①当日投票

役職選考会において、当日出席した理事予定者に投票用紙を配付し、無記名投票を行う。

##### ②不在者投票

役職選考会に欠席する理事予定者は、所定の方法により予め不在者投票を行う。不在者投票用紙は選挙管理委員会より理事予定者に送付し、5月9日までに郵送により日本介護福祉士会事務局に到着した投票を有効とする。

#### 1 選挙権者

平成28年度理事予定者(別表)※省略

#### 1 開票と当選者の確定

選挙管理委員会により即日開票を行い、選挙結果を公示する。

最多得票者を当選者とし、次期会長内定者とする。ただし、得票数が同数の場合は、選挙管理委員会が抽選で決定する。

#### 会長立候補者名簿(届け出順)

会長立候補者氏名	副会長候補者氏名
廣山 初江	鳥居 紀子 宮野 ひとみ
石本 淳也	中野 朋和 及川 ゆりこ

## 専門性が支える介護福祉の充実のために

### 介護専門職情報誌

# 介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL03-3486-7511 FAX03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

冬季号(27年12月発行) **100号記念**

特集「介護福祉 過去・現在・未来」の

#### 主な内容

- ◆介護福祉の誕生と現在・未来
- ◆介護福祉士と共に歩んで 過去・現在・未来
- ◆介護福祉士の教育の視点で 過去・現在・未来
- ◆要支援・要介護者の立場に立つて 過去・現在・未来
- ◆福祉施設における 過去・現在・未来

春季号(28年3月発行)

特集「生活支援技術の向上」の

#### 主な内容

- ◆生活支援技術とリハビリテーション
- ◆介護を必要とする人の支援と生活支援技術
- ◆認知症ケアと生活支援技術
- ◆生活支援技術への介護ロボットの可能性

## 介護福祉士にとっての倫理の重要性


皆さんは「日本介護福祉士会倫理綱領」をご存知でしょうか?1995年に宣言された、職能団体として定めた介護福祉士が目標とすべき姿勢を示したものです(下記参照)。国家試験の問題に引用されたり、様々な研修会などでも用いられるものではありますが、あらためて尋ねられると、その存在自体について記憶が薄い方もいらっしゃることでしょう。

「日本介護福祉士会倫理綱領」:抜粋

- 1 利用者本位、自立支援 2 専門的サービスの提供 3 プライバシーの保護  
 4 総合的サービスの提供と積極的な連携、協力 5 利用者ニーズの代弁  
 6 地域福祉の推進 7 後継者の育成 ※詳しくはHPをご覧ください。

そもそも、「倫理」に関する規定や綱領は、いずれの専門職団体も掲げており、その職域における理念や行動指針などを定めたものです。これらを基に資格の質の担保を図り、社会的に寄せられる期待や役割に応えるために、自分達が目指すべき「あるべき姿」が表現されています。上記抜粋をご覧くださいと、特別に難しい言葉が並んでいるわけではありません。どちらかといえば基本的で当然のことが示されていますが、この基本的なことこそが重要であり、屋台骨となるのです。特に、医療・福祉職は、その職域の特性として直接人体に触れる(治療や身体介護など)、または財産に触れる(家事支援や訪問で家に上がる、または手続きなどの支援で保険証や手帳を扱うなど)場面が多く、その触れ方を間違えれば損害・危害を与えてしまうこととなります。周囲の「目」があろうと無かろうと、平等・公正・正義等に照らし、「正しいことを正しくやる」「基本的で当たり前のことを当たり前に実践する」という自律性の担保が求められるのです。しかし、残念ながら介護施設従事者や医療従事者による虐待事件がクローズアップされる機会が増えています。事件を起こした個人に問題がある場合もあれば、組織的な問題が浮き彫りとなったものもあります。営利主義、勉強(教育)不足、人材不足、管理不足、経済的問題、制度の不都合など、虐待や不適切ケアといわれるグレーゾーンの原因と考えられるものが指摘されますが、どの様な原因を理由に並べても、利用者や社会的弱者に「不幸・不利益」を押し付けていい理由は一切ないのです。

専門的な知識や技術はたしかに重要ですが、それ以上に求められるのが高い倫理性です。倫理綱領を職場のデスクやロッカーに掲示し、「人として、専門職としてどうか?」という基本的な自問自答を行い、利用者が安心して身も心も委ねる事が出来る存在に自分はなれているか?と考える事から始めてみませんか?



# ふれあいケア

●B5判・80頁  
 ●毎月20日発売  
 (土日祝の場合は翌平日発売)  
 ●定価 本体971円(税別)  
 ●送料300円  
 ※10冊以上購入・定期購読の方は送料サービス

ふれあいケアは、介護に携わるプロフェッショナルへの応援誌です。

2016年 特集データ	11月号	いま、デイサービスに求められるもの	
4月号	救急車を呼べますか?	10月号	介護を嫌がる利用者の背景を探る
3月号	訪問介護の力が必要です! 在宅での看取り	9月号	口腔ケアで自立促進
2月号	実務者研修 働きながら学ぶ	8月号	介護従事者の倫理観とSNS
1月号	介護ロボットが貢献 近未来の介護サービスの姿	7月号	「新しい総合事業」と訪問介護・通所介護事業
2015年 特集データ	6月号	食品の衛生管理	
12月号	順調ですか? PDCAサイクル 実効性のある介護過程の展開	5月号	どうなる? 養護老人ホーム

●お申込みは、書店・都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

**■全社協出版部 受注センター■**  
 受注 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111  
 専用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

**全社協** 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部  
 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
 新霞が関ビル

福祉関係図書  
 検索・注文ができる  
 ホームページ  
**福祉の本出版目録**  
<http://www.fukushinohon.gr.jp>

## 平成28年度介護福祉士海外研修・調査 募集要項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター(以下「センター」という。)では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士(介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士)の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会(以下「本会」という。)では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

### ●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

### ●研修・調査の実施方法

施設又は在宅における介護の実態について、福祉先進国(昨年はスウェーデン/クングスバッカ市)で、現地のケアワーカーと高齢者介護の実地体験研修を行う。

### ●派遣対象者(10名)

- (1)平成28年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者
    - ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者
    - イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者
    - ウ 25歳以上55歳未満の者
  - (2)研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
  - (3)心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者
  - (4)過去において、センターの海外研修に参加したことのない者
- ※本会の会員であるか否かは問わない

### ●研修・調査実施期間

平成28年9月25日(日)～10月7日(金)  
【13日間】

### ●研修・調査派遣国

福祉先進国を予定

### ●研修費用

原則、センターが全額負担

### ●オリエンテーション

平成28年7月15日(金)東京都内にて実施  
(派遣決定者はこれに出席することを条件とする)

### ●応募方法

- (締切:平成28年5月10日(火)本会必着)  
参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を経由してセンターに提出するものとする。
- (1)「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」(所定のもの)
  - (2)履歴書(写真添付のこと)
  - (3)健康診断書(1年以内の定期健康診断書等。コピー可)
  - (4)小論文(1,200字程度、横書き、A4サイズ ため用紙を使用し、海外研修に参加したい目的及び理由を明記すること)

### ●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知

### ●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。

- ※提出書類は一切返却しないものとする。  
※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧ください。



平成27年度派遣団員

## 支部リレー

## 介護福祉士の力を信じて

## 公益社団法人長野県介護福祉士会

長野県は本州のほぼ真ん中に位置しています。日本アルプスと総称される飛騨山脈・木曾山脈・赤石山脈の山岳地帯に囲まれています。長野県は南北に長い地積で周囲は8つの県に接し、日本で最も多くの都道府県と隣接する県でもあります。高い山が多いため、数多くの水源を持ち、千曲川、犀川は、長野市で合流して北上し県境を越えて信濃川になり日本海に流れています。木曾川は、南下して太平洋へ、特に天竜川は、長野県で最大の湖である諏訪湖を水源として太平洋へ流れています。

長野県の気候は、概ね内陸性の気候であります。南北に長いと、同じ県内でも気候に違いが生じます。共通している点とすれば、冬の冷え込みが他の内陸県と比較すると厳しいという事です。反面、夏は日中の気温が東京とほとんど変わらない場所もありますが、朝晩が涼しい為、熱帯夜の発生が少ないという事で避暑地として軽井沢や上高地、野辺山、蓼科高原などが有名です。冬は、1998年に長野冬季オリンピックが開催され日本人選手の活躍があり、ウィンタースポーツが盛んです。夏は登山、キャンプなど人気の山々が連なっています。また、温泉も多く、スノーモンキーの愛称で知られる渋温泉地獄谷野猿公苑のサルも入る温泉はインターネットでご覧になられた方もいらっしゃるかと思います。長野県は大自然に囲まれたところです。是非、一度おいでいただければと思います。

さて、次に長野県介護福祉士会の紹介をさせていただきます。平成4年11月28日に全国で5番目の介護福祉士会として誕生し、平成24年4月1日に公益社団法人となり今年で24年目になります。また、平成27年度の介護保険制度改正が2025年に訪れる超高齢社会を見据えて行われたことを重視し、介護現場の労働力不足の問題や介護の重度化などで介護福祉士に求められる技術や知識が実践的に活用できるように研修会に力を入れています。本会を中心として行われる活動と支部が中心となる活動があります。本会には、運営委員会・研修委員会・組織委員会・広報委員会があり、事業運営等の協議、研修の企画運営、会員の拡大と組織の充実を推進する活動、広報活動を行っています。支部は、4つの支部に分かれ研修会を実施し、各支部の中も22のブロックに分かれて研修会を実施しております。本会主催の研修、支部主催の研修、ブロック主催の研修と一年を通じて、会員の資質や技術の向上を目指して100を超える研修会を行っています。

毎年、新たに介護福祉士になった人や実務を積んで次のステップへとスキルアップを図る会員の資質・技術の向上を支援するため、介護福祉士初任者研修・サービス提供責任者研修・ファーストステップ研修等が開催されます。他にも現任研修として認知症ケア・ターミナルケア・口腔ケアや薬の知識など現場で役立つ研修を開催しています。また、後進の育成のため、実務者研修教員講習や講師登録者研修など講師の養成にも力を入れています。

昨年は、10月10日に関東甲信越ブロック研修会を軽井沢で開催させていただきました。近県の皆様には大勢の方の参加をいただきました。紙面ではありませんが御礼申し上げます。

(写真の説明) 今年の4月、5月に諏訪湖を挟んだ諏訪大社(二社四宮)の境内の建御柱の立替の年であり、これは、寅と申年に行われる式年祭で御柱祭といえます。山中から御柱としてモミの大木を16本切り出して木やりやラップに合わせて曳行して諏訪大社に建御柱を行います。例年、木落としの際、怪我人も出るという勇壮で荒々しい祭りです。また、今放映されておりますNHK大河ドラマ「真田丸」の舞台になりました上田城、松代城があり、真田信繁(幸村)と真田家の歴史ロマンに触れてみませんか。ぜひ、信州の魅力を発見しに長野県に遊びにおいで下さい。



連載  
20

介護の現場で輝いています!

## 介護福祉への探求

介護老人保健施設 エスコートタウン静岡  
介護福祉士 水野 公智

静岡県は、富士山・三保の松原・葎山反射炉などの世界遺産があり、自然満喫、歴史探索など、新鮮な発見と感動がいっぱいな環境です。その静岡県静岡市にある、介護老人保健施設で私は介護福祉士として勤務しています。

自身が勤務している施設では、着ること(衣)・食すること(食)・住むこと(住)に対する新提案をしています。また、利用者さんの生活のリズムを理解し、利用者さん自身でされることの心地よさを一番大切にす「ユニットケア」を導入しています。介護する側もされる側もひとつになること。慣れ親しんだ我が家、楽しい仲間とのつながりの中でご自分の勝手のわかるような暮らしを職員と一緒に共に暮せること。そして、「気兼ねなく一人になる時間」「少し気を張って他人と過ごす時間」のリズムを守り続けることを大切にしています。また、介護を必要とする高齢者を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師管理の下、看護・介護のケア、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設でもあります。「在宅復帰強化型」として介護福祉士・介護職員のみならず、他職種と協働・連携してユニットケアと自立支援一体化させて、医療・看護・介護のへだたりなく、生活そのものをケアすることをしています。

そのような施設で勤務している中、突然、素敵なエピソードに出会えることがあります。「真夜中の駄菓子屋さん」というエピソード名を付けてみました。夜勤で眠気が一番襲ってくる時間帯の出来事です。その前に申し上げておきますが、介護福祉士は、高価安価に関わらず、物の贈答が禁じられています。ですから、利用者さんの気持ちや言葉を受容してから、お断りの意や理由をし、上司に報告やご家族へも報告するなど職業倫理を守って日々、働いています。

さて、素敵なエピソードに戻ります。

夜勤中にある利用者さんの居室を訪問すると、「ご苦労様」とそっとティッシュに包んだお菓子を手渡してくれた。まるで「真夜中の駄菓子屋さん」。

ある夜、「ごめんね、ごめんね、今夜お菓子がないよ」と申し訳なさそうな様子。どうやら品切れらしい。

きっと利用者さんにとって生きがいなのかなと思うと、自分が自然と笑顔になる。

「ありがとう」「また来るよ」介護福祉の現場に「魅力」が現れた瞬間かな。

この出来事を自分なりに考えてみると、利用者さんの宝箱の中身(思い)が出たのではないかと思います。「思い」とは、例えば、よく介護福祉現場などで使われる言葉で利用者本位・その人らしさ・自分らしさなどありますが、どれも抽象的でわかりにくさがあります。では、この利用者さんの思いとは?と考えたとき、その人らしさ=優しさ、何かこの職員に食べさせたいといった思い気持ちが現れたのではないかと考えます。孫にお菓子をあげるような気持ちで。また、利用者さんの「ごめんね、ごめんね、今夜はお菓子ないよ」という言葉は、お菓子なくてどうしよう?でも、食べさせたかったなという「思い」であり、その思いが生きがいなのかなと感じました。そう思うと、自然と笑顔になり、やりがいにつながるのかもしれない。やりがいや魅力は何か?と言われるとすごく難しいですが、難しいこと、苦しいこと、きつかったこと、良かったこと、嬉しかったことなど介護福祉の現場で働く中で素敵なこと「魅力」を突然感じる場面に出会えるはず!そんな時、職員に「やりがい」が生まれ、利用者には「生きがい」が生まれるのではないかと思います。

介護現場ではそれぞれの立場の「思い」があります。利用者さんは、言葉では相手に伝えられなくても、妻・母・祖母としての役割はしっかりとしたいという思いがあり、介護者(家族)は、介護されていることに苦痛を感じていないかなどの思いがあります。本人の思いを尊重し、望む生活に家族が向き合えることができるように、介護福祉士は本人の声なき声の代弁者として介護しているのではないかと思います。

介護福祉のちから(気づき・思い)としてつなぐためにも2025年の介護福祉に向けて「今私たちにできること」施設・病院などはもちろん地域の中での私たちの可能性をたくさんの仲間と考えていきたいです。

そして、現在もこの先も魅力探し「介護福祉への探求」の旅を続けていき、熱い志や信念でたくさんの介護福祉の現場で働く仲間と楽しく輝いていきます!

# 福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

## Part 5

## 車椅子 ー移動・姿勢・移乗を考えようー

車椅子の選定等を支援するときには、まず、「使用する目的」・「本人の能力」・「介助者の能力」・「住環境」の4つの要素を把握します。目的や身体状況によって車椅子に対する考え方は大きく変わります。

また、車椅子に要求される機能としては、移動・姿勢・移乗の3つの機能を考える必要があります。これらの機能のすべてを完璧に兼ね備えた車椅子はありません。優先順位をつけてバランス良く選定していく必要があります。

### 【車椅子の選定と調整】

アセスメントに基づいて目的に合った車椅子仕様とクッションを選びます。車椅子への移乗方法・身体機能にあった駆動方法・座位保持能力・介助者の介助能力・使用時間や駆動距離・住環境をアセスメントして具体的な車椅子機種を選びます。

#### ●座っている姿勢について観察しましょう

1) バランスよく座ることができますか？ バランスが悪く、前後・左右に支えが必要な状況ですか？

→ バックサポートの種類・角度、クッションの種類、座角等を選定する参考

2) 座骨が前に滑った状態になり、仙骨座りになっていませんか？

→ 座角、クッションの種類、バックサポート角度等を選定する参考

3) 体幹が左右に傾いていませんか？ 時間が経つと傾きますか？

→ 車椅子の種類・機能、クッションの種類、バックサポート角度等を選定する参考

4) 車椅子に座った状態で臀部に痛みがありませんか？

→ クッションを選定する参考

5) 目的を達成する時間、車椅子に座ることができますか？

→ 車椅子の種類・機能等を選定する参考

6) 座った状態で左右の膝の位置は、ずれていませんか？

→ フットサポートの調整機能、バックサポートの種類等を選定する参考

7) 顔が正面を向いていますか？

→ バックサポート角度、座角等を選定する参考



#### ●車椅子用クッションについて

車椅子用クッションは座位時の臀部にかかる圧力やずれ力を分散する目的と、姿勢保持を目的に使用します。車椅子上では原則、車椅子専用のクッションを利用することをお勧めします。車椅子が必要な人の多くは、自分で姿勢や座圧を変えることができません。この苦痛を理解し、少しでも快適に座るためにクッションを考え、座る姿勢を考えましょう。

#### ●クッション選びのポイント

1) まず、座っているときの姿勢を考えましょう。姿勢によって圧力がかかる部位が変わり、骨盤が後傾した状態(仙骨座り)では、圧迫力・ずれ力が仙骨部や尾骨にかかります。一方、骨盤が前傾した状態では、座骨部から大腿部にかかります。骨盤が倒れない正しい姿勢で座ることで、臀部から大腿部の広範囲に体圧を分散でき、痛みや褥瘡を抑えることができます。

2) 長時間車椅子に座り、除圧しない状態が続くと、臀部に痛みやしびれが生じます。痛みやしびれの状態が継続すると、姿勢の崩れや筋緊張が高くなった状態となり、変形や拘縮を誘発します。

3) 失禁に対する配慮の強いクッションは通気性が悪い素材をクッション表面に利用しています。長時間座ることで、常に蒸れた状態となり、褥瘡発生要因のひとつである湿潤を誘発します。さらに紙おむつを使用している場合、その危険性は高いです。

4) クッション選定にあたっては、姿勢保持・減圧・通気性に考慮しましょう。

#### ●車椅子を使用するときは靴を履きましょう

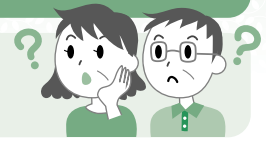
車椅子を使用する場面では、足元に目が届きにくく、段差や壁に足先をぶつけてケガをしたり、足が床面に接触していることに気づかず、足を巻き込むこと等があります。また、靴を履いていないと、足関節の変形を促してしまうことがあります。高齢者に多い足関節の伸展拘縮(尖足)や内反を予防する視点からも靴を履くことは大切なことです。ケアシューズは生活場面によって種類が豊富にあります。室内用や屋外用でも、履きやすい靴や色・デザインも豊富にあり、足に合った靴選びが重要になります。



## 介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所 弁護士 吉岡譲治

当コーナーでは、アンカー法律事務所の吉岡譲治弁護士にご協力いただき、会員の皆様の「介護現場でのお悩み・疑問」に対し、法律的にお答えしていきます。



**Q** 「母(車いす使用)がショートステイを利用中、職員の介助でトイレに移乗する際に転倒し、左大腿部を不全骨折してしまいました。その後、病院に入院しましたが、環境が変化したためか認知症状が出現し、検査で車いすへ移乗する際に強く抵抗したため、再び転倒してしまいました。同じ部位を完全骨折してしまったため、母は寝たきりの状態となり、在宅での介護が困難です。この場合、ショートステイ先、病院、どちらに責任を求めればよいのでしょうか?」

**A** A本件では、2回転倒しています。ショートステイ先での転倒事故を「第1事故」、病院での事故を「第2事故」とこれから呼びます。

第1事故は、車椅子からトイレの便座への移乗を介護職員が介助していた際に発生しています。そこで、当該職員の法的責任が問題になります。通常は、不法行為責任です。第1事故で不法行為責任が認められる為には①職員の過失、②他人(母、以下「ご本人」と言います。)の権利侵害、③損害の発生、④因果関係という要件を満たす必要があります。第1事故では、転倒による左大腿骨の不全骨折が生じていますから、本人には身体に対する権利侵害があり、損害も発生しています。また、転倒という事実から骨折という損害が発生しているので因果関係も認められます。問題は、職員の過失が存在したかどうかです。

過失は簡単に言うと「不注意」ということですが、単に職員が「不注意」だったと言うだけでは抽象的すぎます。そこで、過失の有無を判断する考え方として①結果予見可能性と②結果回避可能性という考え方が一般に採られています。まず、転倒という結果を予見(予測)できたかどうかを考えます。本件では、具体的状況が不明なので仮の状況設定でお話しします。例えば、トイレの床が濡れていて職員が移乗の際、それに足を滑らせてバランスを崩しご本人を転倒させたような場合を考えてみます。その場合は、移乗をする場所について状況を把握することは職員として当然行わなければならないことです。そして、床を見れば水で濡れていることはすぐに判ることですから、それに足を滑らせてバランスを崩しご本人を転倒させるかもしれないということは介護の職員であれば通常予見可能と考えられます。そうすると、予見可能性があったということになります。予見可能性があれば、そこに結果予見義務が発生します。ですから、予見しなければなりません。

次に、予見しただけでは十分ではありません。予見しても何もしなければ床にこぼれた水で足を滑らせてしまい

ます。そこで、次に転倒という結果を回避することができたかどうかを考えます。本件の場合、床が濡れていることを認識したら、それを拭き取ることで足を滑らせることを防止することが可能です。そうすると、結果回避義務が生じます。この義務に違反して、回避することをしないで転倒という事故が発生したら過失が認定されることとなります。

第2事故についても同様に結果予見可能性と結果回避可能性の考え方に基づいて過失の有無を検討することとなります。ここでは、ご本人が移乗の際強く抵抗することが予見できたかということなども検討する必要があります。

仮に、第1事故及び第2事故のいずれについても職員の不法行為が認められたとします。不法行為による責任は因果関係という考え方からもおわかりのように、自分が過失によって発生させた損害の範囲について責任を負うことです。そうすると、第1事故による損害と、第2事故による損害はそれぞれショートステイ先の職員と病院の職員が別々に責任を負うとも考えられます。しかし、本件のような場合に「共同不法行為責任」という考え方が採られる場合があります。共同不法行為責任は、通常は複数人が同一機会に共同してある行為をしている際に、全員の過失行為によって損害が発生させた場合に全員が負わされる責任を言います。しかし、本件のように各人の行為が時間的に異なるような場合でも共同不法行為を認めた裁判例があります。交通事故と医療事故が順次競合して人の死という結果を生ぜしめた事例です。

本件でも共同不法行為責任が認められると、ショートステイ先と病院の双方に対して損害の全額を請求することが可能です。

ちなみに、損害賠償請求の相手ですが不法行為の場合は事故を起こした職員ということになります。更に、それら職員を使用している(雇用している)ショートステイ先の施設を運営する法人と病院を経営する医療法人(個人経営の場合は経営者になります。)に対して「使用者責任」に基づいて損害賠償を請求することができます。

このコーナーでは「介護現場でのお悩み・疑問」について皆様からのご質問を募集しております。

ご質問はFAXもしくはメールでお願いいたします。

F A X 03-3507-8810

E-mail webmaster@jaccw.or.jp

## 第23回日本介護福祉士会全国大会・第14回日本介護学会開催県

### 来ちよくれ! おおいた!

### シリーズ 2

全国大会・介護学会の開催県であります大分より再び招致目的のPRをさせていただきます。今回は数ある魅力のなかでも一押し『温泉』をご紹介します。

とはいえ昨年、県をあげて作られたPV「シンフロ」を皆さん一度はご覧になったことがあるのではないのでしょうか?ご覧になった方はその斬新さゆえに「温泉に行きたい」という感情よりも先に驚嘆されたのではないのでしょうか?!現に経済効果35億円にも及ぶというのですから、どれだけのインパクトを世に与えたかがうかがえ知れます。もしご覧になっていない方がいらしたら是非ごらんください。(念のために数カット掲載します。)

かくして『温泉県おおいた!』での売り出しは大ヒットいたしました。実が伴ったものでなければなりません。そこで「おおいた温泉事情」を並べ上げます。

源泉数4,411個で全国1位、実に全国の16.1%を占め、湧出量は毎分285,553リットルでこれも全国1位で全国の10.8%となっています。さらに温泉の種類は硫黄泉や炭酸泉など11を数えますが、おおいたにはそのうちの10種類がそろっています。

これもまた日本一です。自慢ついでに地熱発電でも他を寄せ付けない1位に君臨しています。

今回大会を開催するのは、そんな大分の中でも温泉郷の雄といえる「別府」です。

観光地としては湯布院もまた有名ですが、別府八湯に代表される別府、まちのそこかしこから蒸気が噴出する様は旅情にあふれています。

温泉にあまり興味がないという方もいらっしゃるかも知れませんが、温泉地ならではの観光スポット「地獄めぐり」なども有名で一見の価値はあると思います。

ここまで読まれてなお、興味が湧かない方、いらっしゃいましたら申し訳ございません、次号を是非楽しみにご覧ください。味力満載のPRをさせていただきます。

とにかく温泉と味力には自信があります。肝心の大会内容でも負けないくらい魅力的なものにしようと思案を重ねているところです。

**来る平成28年11月25日(金)・26日(土)別府ビーコンプラザにて皆様のお越しをお待ちしています。**



### 役員の動き

#### 2月1日～3月31日

- |       |                                   |       |                                    |
|-------|-----------------------------------|-------|------------------------------------|
| 2月 1日 | POSSE取材(内田副会長)                    | 3月 1日 | 第6回常任理事会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)         |
| 2月 3日 | ドイツ議員との意見交換(内田副会長)                |       | 一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構第2回理事会(石橋会長)   |
|       | 社会保障審議会第127回給付費分科会(内田副会長)         | 3月 8日 | 役員推薦委員会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)          |
| 2月 5日 | 第5回常任理事会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)        | 3月11日 | 東日本大震災五周年追悼式(内田副会長)                |
| 2月12日 | 第2回都道府県介護福祉士会会長会議(石橋会長、石本・鳥居副会長)  | 3月16日 | 参議院厚生労働委員会への参考人出席(内田副会長)           |
| 2月17日 | 一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構合同委員会(石橋会長)   | 3月18日 | 日本社会事業大学卒業式(内田副会長)                 |
| 2月19日 | 第9回外国人介護人材受入の在り方に関する検討会(石橋会長)     | 3月22日 | 定例理事会(3月)(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)        |
| 2月23日 | 「介護福祉士初任者研修テキスト」改訂に係る作業部会(内田副会長)  | 3月24日 | 平成27年度社会福祉振興・試験センター第3回臨時評議員会(石橋会長) |
| 2月24日 | 一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構理事会事前会議(石橋会長) | 3月25日 | 第56回社会保障審議会介護保険部会(内田副会長)           |
| 2月25日 | 全国大会・学会実行委員会(大分県)(内田副会長)          | 3月28日 | 習志野市との災害協定取り交わし式(内田副会長)            |
| 2月26日 | 第10回外国人介護人材受入の在り方に関する検討会(石橋会長)    |       |                                    |

## 第14回日本介護学会 研究発表募集要綱

第14回日本介護学会で発表する研究を募集いたします。必要書類を受付期限内に所定の方法によりお申込み下さい。多数のご応募をお待ちしております。

### 【第14回日本介護学会】

メインテーマ「広げようネットワーク! 介護福祉士からの提言 ～利用者をささえる専門職の和～」

日時:平成28年11月25日(金)～26日(土)

会場:大分県 別府ビーコンプラザ

### 【募集する研究発表テーマ】

- ①「人材育成・人材教育・人材確保に関する実践」もしくは、「倫理観の醸成や虐待防止に関する実践」
- ②「認知症支援・障害者支援に関する実践」
- ③「多職種連携や地域連携に関する実践」

### 【申込方法】

下記「研究発表に際しての留意事項」をよくご覧の上、受付期間中に提出物の全てを電子媒体で下記アドレス、またはCDに収録して事務局宛に郵送して下さい。期間外または下記申込方法以外は受付できませんのでご了承下さい。

### 【申込受付期間】

平成28年4月15日(金)～6月15日(水)

### 【提出物】

- 研究発表申込書・共同発表者登録書     抄録

## 日本介護学会 研究発表に際しての留意事項

- 研究発表者は、日本介護福祉士会または日本介護学会会員であることが条件です。非会員の方は、入会の手続きをお願いいたします。(日本介護福祉士会会員の方は、自動的に日本介護学会会員となります。介護福祉士国家資格を有する方は、演題申込までに日本介護福祉士会への入会手続きを完了してください。また介護福祉士国家資格を有さない方は、演題申込までに日本介護学会への入会手続きを完了してください。)
- 共同研究者は、以下の条件を満たしていることが条件です。
  - ①介護福祉士国家資格を有する方は、日本介護福祉士会会員であること
  - ②日本介護学会会員であること
  - ③上記以外の方は研究発表者、共同研究者を合わせた人数の半数未満(例:人数が6名の場合、2名)までであること
- 発表者は「第23回日本介護福祉士会全国大会・第14回日本介護学会」の参加申込が必須です。別途必ず参加申込を行って下さい。
- 複数人で発表される場合、代表者のみ「研究発表申込書」をご記入いただき、その他の方は「共同研究者登録書」をご提出ください。(連絡は発表申込書に記載されている方にさせていただきます。)
- 発表するテーマは、要綱記載のものから選択し、申込書に必ず明記して下さい。(テーマは未発表のものに限ります。)
- 抄録は所定のテンプレートを使用して、A4用紙2枚にまとめてください。テンプレートは日本介護福祉士会ホームページ(<http://www.jaccw.or.jp>)からダウンロードしてください。
- 発表の採否は、複数の学会委員によって投稿された抄録の内容を介護学会に相応しい内容かを査読して判断し、結果は選考のうえ文書にて通知いたします。採用された方は当日発表用の資料(パワーポイントデータなど)のご準備をお願いします。
- 発表は実践に基づく研究を優先させていただきます。
- 事例など使用の際は、個人情報保護及び倫理上の問題を事前に解決しておいてください。これらの問題に関して、当学会は一切の責を負いません。

※詳細、ご不明な点は日本介護学会事務局までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】公益社団法人日本介護福祉士会内

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-13西勘虎の門ビル3階

TEL:03-3507-0784 FAX:03-3507-8810 Email:webmaster@jaccw.or.jp



モバイルサイトからお問い合わせ

## 都道府県介護福祉士会研修情報

### 山口県介護福祉士会

#### ファーストステップ研修

6月6日スタート!

- 日 時 平成28年6月6日(月)～平成29年1月13日(金)全15回
- 場 所 山口県セミナーパーク
- 受講対象者 本会の会員を優先します。
  - ・原則として介護福祉士資格取得後2年程度の実務経験がある方。
  - ・原則として介護福祉士初任者研修修了後の受講としています。
  - ・会員については、生涯研修手帳のポイントが30ポイント以上の方
- 受講料 山口県介護福祉士会 会員 70,000円  
非会員 140,000円
- 申込方法 申込書を郵送してください。

※定員(35名)になり次第終了。  
※なお、本研修会の募集は4月に正式にご案内いたします。  
ホームページにもUPLしますので、ご覧ください。

#### ターミナルケア研修会

#### 人生の最終段階の人とその家族への援助

～看取りに関わる苦手意識から、関わる自信へ～

- 日 時 平成28年6月11日(土)  
13:00～16:30(受付開始:12時15分)
  - 場 所 山口県教育会館ホール
  - 受講対象者 関心のある方などなたでも
  - 参加費 1,500円
  - 申込方法 申込書をFAXまたは郵送してください。
  - 申込締切 平成28年6月1日(水)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

一般社団法人 山口県介護福祉士会  
TEL.083-987-0122 FAX.083-987-0124

### 東京都介護福祉士会

#### 第2回定時社員総会・記念講演のご案内

- 日 時 平成28年5月29日(日) 14:00～(13:30より受付)
  - 場 所 すみだ産業会館 8階 展示室D
  - 参加費 無料
  - 申込方法 FAX・メール・電話でお申し込みください。
  - 演 題 「介護もアートだ」
  - 講 師 現代美術アーティスト 折元 立身 氏
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### 記録の書き方と介護過程研修

- 日 時 平成28年6月25日(土)9:30～16:00(受付9:10～)
  - 場 所 北とぴあ 7階 第2研修室
  - 参加費 会員 3,900円 非会員 6,100円  
新卒者会員 1,000円 学生 500円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成28年6月17日(金)(定員60名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### 介護職の為に接遇マナー研修

- 日 時 平成28年7月16日(土)10:00～16:00(受付9:30～)
  - 場 所 ティアラこうとう 大会議室
  - 参加費 会員 4,200円 非会員 6,300円  
新卒者会員 1,000円 学生 500円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成28年7月12日(火)(定員80名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### 平成28年度 第2回 介護福祉士実習指導者講習会

- 日 時 1日目:平成28年 8月 22日(月) 9:30～16:40  
2日目:平成28年 8月 29日(月) 9:30～16:30  
3日目:平成28年 8月 30日(火) 9:30～17:00  
4日目:平成28年 8月 31日(水) 9:30～16:00
  - 場 所 ティアラこうとう 大会議室
  - 参加対象者 原則として、介護福祉士として3年以上実務に従事した経験のある者であって、実習施設において実習指導者となる者及び現に実習指導者を担っている者。
  - 参加費 会員 20,000円/非会員 31,000円(資料代を含む)
  - 申込方法 FAX・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成28年8月8日(月)(定員100名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 東京都介護福祉士会  
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

#### お知らせ

これまで、会員の福利厚生として傷害保険(事故死亡時のお見舞金)制度がございましたが、平成28年4月1日16時をもって終了することとなりました。会員各位におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



問合せ



会員専用サイト  
「ケアウェル」



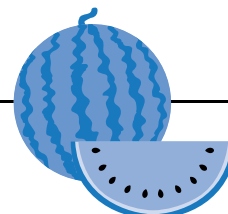
The Japan Association of Certified Care Workers



## 平成28年度 公益社団法人日本介護福祉士会

# 定時総会

損保ジャパン日本興亜日本橋ビル 203会議室



総会では石橋真二会長が開会の挨拶として熊本震災の被災者へのお見舞いと熊本・九州地区を中心とした多くの会員のご協力と介護福祉士の支援活動への謝辞を述べるとともに、昨年12月に設立成った一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構に触れて、日本介護福祉士会としてより一層、介護福祉士の社会的評価の向上に取り組んでいくことを呼びかけた。あわせて石橋を含む数人の理事および監事の退任に言及し、これまでの会員の協力と支援に感謝の言葉を述べた。



日本介護福祉士会 会長  
石橋 真二



全国社会福祉協議会 常務理事  
寺尾 徹氏

来賓の社会福祉法人全国社会福祉協議会の寺尾徹常務理事からは、今次災害対策における当会の初動の速さへの褒詞と福祉を取り巻く国の動向について、また公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会の山口保常務理事からは、介護福祉士養成に関する当会との連携についての感謝や介護福祉士の質と地位の向上について、それぞれ祝辞を頂戴した。

続いて岩手県支部佐藤晋作代議員と愛知県支部池田久恵代議員を議長とし、議事録署名人に長野県支部佐藤ふみ子代議員と島根県支部新田めぐみ代議員が指名され、「平成27年度決算報告(案)並びに監査報告に関する件」「平成28年度役員選任に関する件」の2議案と「平成27年度事業報告に関する件」「平成28年度事業計画に関する件」「平成28年度収支予算に関する件」の3報告、その他の審議がなされた。

決算報告では受取会費や事業支出の内訳などが説明され、リーダー研修費支出、広報費支出などの支出が膨らんだ理由や会員証付帯サービスの一旦停止について報告された。監査報告書の読み上げが行われたあと、同議案に対して租税公課の内訳や事務費の増加に関する

質問と、意見集約と議論深化の手順について代議員の一層の参画を求める声が会場から上がった。その後挙手による採決で、賛成多数により可決承認された。



役員選任については山本克哉選挙管理委員長から選挙の経過と選出者の報告がなされ、総会出席者の挙手により、すべての役員候補者の選任について原案通り可決承認された。

平成27年度事業報告に関する件では内田千恵子副会長が各種事業推進のための会議・委員会の実施についての説明を担当し、各委員会の活動内容の説明を行った。次いで鳥居紀子副会長から各研修会の開催及び学術研究活動についての説明が行われ、最後に石本淳也副会長が各団体との連携・協力に関する事業等の成果報告を行った。

平成28年度事業計画に関する件では、研修カリキュラムの改定や組織強化マニュアル活用の促進、大分での日本介護福祉士会全国大会と日本介護学会の同時開催について、また前年度からの変更内容の説明がな



れた。会場からは①介護福祉士初任者研修の新教材はいつ支部に届くのか、②制度・政策検討委員会が一度も開かれなかった理由は何か、③認定介護福祉士養成研修に関するブロックおよび支部への支援の具体的内容を問う質問があり、①7月末の配布、②国会審議との兼ね合い、③ノウハウの伝達や講師の派遣、等の回答があった。

なお代議員総数245名に対して176名の出席をみ、定足数の123名に達していることから、総会が有効に成立した旨が宣言されている。

## ■ 基調講演

### 「介護人材確保と介護福祉士への期待」



厚生労働省 社会・援護局  
福祉基盤課長  
岩井 勝弘 氏

厚生労働省 社会・援護局  
福祉基盤課長 岩井 勝弘 氏

厚生労働省社会・援護局から福祉基盤課長の岩井勝弘氏が登壇し、記念講演が行われた。

講演冒頭、熊本震災における被災者へのお見舞いと共に日本介護福祉士の支援活動に非常に感銘を受け、なんととしても直接お礼を申し上げたかったと述べられ、篤い謝意を表された。日本介護福祉士会が益城町をはじめ一番厳しいところに最も早く入り、常に最前線で力を尽くしていることを力説され、避難所では高齢者や障害者が一般住民に混じり、お互いにどう対応していいかわからないなか、一人で判断でき行動できる介護福祉士の存在感の大きさを自治体も施設も改めて認識していること、なにより現場の声として「介護福祉士の来援が一番助かった」と喜ばれていることを紹介された。また介護人材の不足については、人口が減少しているなか分野としては比較的参入があること自体は驚異的とし、現場の士気の高さを多としつつも、足元の有効求人倍率に不足感が強い点を指摘された。介護分野は厳しいといわれる状況において離職率は若干の低下傾向にあるが、産業全体でみるとまだ少し高い点に触れ、人材確保には養成や処遇の改善が今後も中心となるも、雇用環境と職場環境にも力を傾けるべきだという認識を明らかにされた。行政の取り組みとして介護領域におけるキャリアパスの拡充や機能分化の検討を進めており、昨年度から調査事業を開始していることにも言及され、介護福祉士の国家資格取得方法の見直しが実現されていくなかで、今後ますます介護福祉士の専門性と社会的評価が高まるよう、現場と協力しながら国民の期待に応えていきたいとし、介護福祉士と日本介護福祉士会への激励の弁で講演を結ばれた。

## ■ 熊本地震の対応について

### 「平成28年熊本地震に対する日本介護福祉士会の対応等」



災害対策検討委員長  
常任理事  
舟田 伸司 氏

始めに災害対策検討委員長の舟田常任理事が、日本介護福祉士会としての被災地支援の動向について報告した。特にボランティアとして責任をもって関わるには「手を出しすぎないこと」「必要以上の情報入手をしないこと」「継続できる支援体制構築のためにボランティア団体同士のつながりをつくること」の重要性を指摘し、

現場で見た介助と介護の違いを強調したうえで、私たちがだからこそできる支援の在り方・専門性とは一体何なのかを取りまとめ、会員と共有していきたいと語った。次に現地災害救援対策本部長を兼任する石本淳也副会長が、避難所高齢者の「段ボール引きこもり」「夜間のトイレ見守り」など、現地ならではの視点と事例を報告し、救命を最優先とするファーストステップ、避難所を運営するセカンドステップを経て、現在は自立を促すサードステップに至っていると述べ、「本当に必要なものを取捨選択しながらの支援」に移行している地元の感覚を伝えると共に、SNS活用や介護福祉士の専門性を活かす支援の在り方について論点を提供した。

当会では災害救援対策本部を設置し、被災県自治体、関係団体等、現地からの要請に対応し、ボランティア派遣や義援金の募集を行っています。

平成28年5月31日現在

派遣先：熊本県熊本市、益城町、嘉島町、御船町、南阿蘇村、西原村

人数：528人(延べ人数)

内容：入浴介助、入所施設での夜間見守り、その他の介護ケア

義援金：総額840,821円

全て中央共同募金へ寄付いたします。

なお、日本介護福祉士会ホームページ上でも情報を公開しております。



## ■ 新会長挨拶

石本 淳也 新会長



日本介護福祉士会  
新会長  
石本 淳也

あらためまして、本日代議員総会でご承認いただきました、今期からの新しい役員一同でございます。どうぞよろしくお願いいたします。創世期の田中雅子会長、そのあとを引き継がれた石橋真二会長、そしてその時々を支えてこられた諸先輩方が築いてきた礎を

引き継ぎつつも、多様化・複雑化する現代ニーズにスピーディーに、そして柔軟性をもって対応ができる団体として成長してまいりたいと思います。事業に関しては実行性をもって、そして運営に関しては公明性をもって、しっかりと介護福祉士のステータスの向上とアイデンティティの確立に努めてまいりたいと思います。全国の支部の皆様と一枚岩になって、一緒に日本介護福祉士会を盛り上げてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 会長選挙に関する公示

平成28年5月10日  
公益社団法人日本介護福祉士会  
選挙管理委員会

この度実施した会長選挙について厳正に開票を行い、以下の選挙結果となりましたので公示します。

1. 選挙権者(理事予定者)数 26人
2. 投票総数 26票  
(うち不在者投票数 5票)
3. 有効投票数 25票
4. 無効投票数 1票
5. 得票数(得票数順)

氏名	所属支部名	得票数
石本 淳也	熊本県	17
廣山 初江	広島県	8

以上の結果、公益社団法人日本介護福祉士会役職者の互選規程第6条第1項に定めるところにより、石本淳也氏を会長内定者とします。

また、同条第2項により、及川ゆりこ氏、中野朋和氏の2名を副会長内定者とします。

## 専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

# 介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL03-3486-7511 FAX03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

春季号(28年3月発行)

特集「生活支援技術の向上」の

主な内容

- ◆生活支援技術とリハビリテーション
- ◆介護を必要とする人の支援と生活支援技術
- ◆認知症ケアと生活支援技術
- ◆生活支援技術への介護ロボットの可能性

夏季号(28年6月発行)

特集「介護リーダー育成をめざしたキャリア形成」の

主な内容

- ◆介護現場で必要とされるリーダー像
- ◆実習指導者のキャリア形成の実態と研修
- ◆認知症ケアに向けたキャリア形成
- ◆管理職によるリーダー育成に向けての環境づくり

## 平成27年度事業報告

### I 法人の概況

#### 1. 設立年月日

平成12年6月26日(任意団体設立:平成6年2月12日)

#### 2. 定款に定める目的

本会は、介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### 3. 定款に定める事業内容

- (1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

#### 4. 所管官庁に関する事項

内閣府 大臣官房 公益法人行政担当室  
(厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課)

#### 5. 会員の状況

種 類	当期末	前期末比増減
正 会 員	47,600名	2,092名減
賛助会員	16団体	1団体減
名誉会員	—	—

#### 6. 主たる事務所の状況

事務所:東京都港区虎ノ門1丁目22番13号 西勘虎の門ビル3階

#### 7. 役員等に関する事項

(省略)

#### 8. 職員に関する事項

職 員 数		前期末比増減
男子	5名	△1名
女子	3名	0名
合計又は平均	8名	△1名

※他に有期労働契約社員3名

### II 事業の状況

#### 1. 各種事業推進のための会議・委員会の実施

##### 1) 生涯研修制度検討委員会

○親委員会を開催し、生涯研修体系図を見直すとともに、前年度に検討された介護福祉士の専門性について取りまとめ、日本介護福祉士会ニュースやホームページを活用して周知した。

○作業部会を7回開催し、各支部において行っている「介護福祉士初任者研修会」での活用を目的とした研修教材について検討を進めた。

##### 2) 制度・政策検討委員会

○当年度においては委員会を開催しなかったが、常任理事会において検討した。

##### 3) 組織強化委員会

○当年度においては組織強化マニュアルを見直すとともに、各都道府県の委託事業や補助事業の活用事例を集約して、全支部に情報提供した。

##### 4) 調査研究委員会

○より良い介護サービスの提供に資すること等を目的として、時代の変遷とともに介護福祉士に求められているものおよび就労実態に関する調査を実施するため、3回の委員会を開催して、「第12回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」における調査項目を検討した。

○過去10回分の調査結果について、まとめ方や今後の活用方法等を検討した。

##### 5) 倫理委員会

○各支部における倫理委員会の設置に向けて、各支部の現状や、倫理委員会に関する意向を把握するためのアンケートを実施し、設置のための支援手法や倫理の重要性を普及するためのツール内容について検討した。

##### 6) 広報委員会

○ホームページや日本介護福祉士会ニュース、入会促進パンフレット等を活用した、活動内容等のより一層の周知について検討した。

##### 7) 災害対策委員会

○災害時ボランティアを養成するための「災害ボランティア基礎研修」を各支部において実施するため、研修プログラムや教材を開発し、都道府県会長会を通じて、各都道府県支部に対して周知した。

○一般社団法人日本社会福祉士養成校協会の実施する『災害派遣福祉チーム(DWAT)人材養成基礎研修』に本会会員が参加し、災害ボランティアの養成手法等について学んだ。



8) 組織財政運営関係委員会

○諸会議を開催し、本会の健全な運営を図った。

- ・ 定時総会 1回
- ・ 定例理事会 2回
- ・ 常任理事会 7回
- ・ 都道府県会長会 2回
- ・ 選挙管理委員会 4回
- ・ ブロック会議(ブロックごと)

2. 各種研修会の開催及び学術研究活動

1) 日本介護福祉士会会員が広く参加する研修

○全国大会の開催

- ・ 全ての介護福祉士の研究意欲を高めるとともに、介護福祉実践場面での知識・技術の向上を図るため次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	参加人数
第22回全国大会 27.12.17(木)~18(金)	桑名市民会館 (三重県)	760名

○学術研究活動

- ・ 介護福祉にかかわる学術的な研究を推進し、介護福祉の専門的な技術、知識の向上を図るため、次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	参加人数
第13回日本介護学会 27.10.30(金)~31(土)	千葉県教育会館ホテル プラザ菜の花(千葉県)	387名

○ブロック研修会の実施

- ・ 介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を次のとおり実施した。

(ブロック研修)

開催年月日	開催場所	参加人数
北海道・東北ブロック(山形県) 27.10.23(土)~27.10.24(日)	ヒルズサンピア山形	210名
関東・甲信越ブロック(長野県) 27.10.10(土)	軽井沢プリンスホテル	302名
東海・北陸ブロック(石川県) 27.7.11(土)~27.7.12(日)	石川県女性センター 石川県地場産業振興センター	173名
近畿ブロック(大阪府) 27.11.14(土)~27.11.15(日)	大阪府社会福祉 指導センター	139名
中国・四国ブロック(山口県) 27.9.26(土)~27.9.27(日)	下関グランドホテル	294名
九州ブロック(沖縄県) 28.1.29(金)~28.1.30(土)	沖縄コンベンション センター	250名
合 計		1,368名

○ブロックリーダー研修会の実施

- ・ 介護福祉士としての資質の向上を図るため、時宜に沿って各ブロックにおいて検討された内容の研修会を次の通り実施した。

(ブロックリーダー研修)

開催年月日	開催場所	参加人数
北海道・東北ブロック		
第1回 27. 9. 6(日)	定山溪グランドホテル (北海道)	62名
第2回 28. 1.23(土)	秋田キャッスルホテル	55名
関東・甲信越ブロック		
第1回 28. 1.16(土)	新前橋社会福祉総合 センター(群馬県)	26名
東海・北陸ブロック		
第1回 27.11.28(土)	サンシップ富山 (富山県)	45名
第2回 28. 3.12(土)	ユマニテク福祉大学校 (三重県)	48名
近畿ブロック		
第1回 27. 7. 5(日)	和歌山ビッグ愛 (和歌山県)	35名
第2回 28. 1.16(土)	京都テルサ(京都府)	58名
中国・四国ブロック		
第1回 28. 3. 4(金)~ 28. 3. 5(土)	広島県社会福祉会館 広島県健康福祉 センター(広島県)	49名
九州ブロック		
第1回 27.10.18(日)	TKPガーデンシティ 熊本(熊本県)	43名
第2回 28. 1.16(土)	沖縄総合福祉センター (沖縄県)	113名
合 計		534名

2) 総合的なキャリアアップを目的とする研修(生涯研修体系に基づき実施)

○介護福祉士初任者研修の実施

- ・ 介護福祉士初任者を対象として全都道府県支部において実施した。

○ファーストステップ研修の実施

- ・ 資格取得後の実務経験2~3年の介護福祉士を対象として、19支部において次のとおり実施した。

開催年月日	実施支部	修了人数
27. 4.28(火)~27.12. 9(水)	長野県介護福祉士会	39名
27. 5. 2(土)~28. 3. 9(水)	兵庫県介護福祉士会	20名
27. 5. 9(土)~27.12.20(日)	愛知県介護福祉士会	19名
27. 5. 9(土)~28. 3.21(月)	福井県介護福祉士会	9名
27. 5.10(日)~28. 3.12(土)	宮崎県介護福祉士会	5名
27. 5.30(土)~27.10.25(日)	鳥取県介護福祉士会	12名
27. 5.31(日)~28. 1.23(土)	東京都介護福祉士会	18名

27. 6.20(土)~28. 1.30(土)	石川、富山県介護福祉士会	24名
27. 6.20(土)~28. 3.19(土)	沖縄県介護福祉士会	7名
27. 6.27(土)~28. 2.14(日)	三重県介護福祉士会	17名
27. 6.27(土)~28. 2.29(月)	神奈川県介護福祉士会	6名
27. 7. 4(土)~28. 1.23(土)	京都府介護福祉士会	9名
27. 7. 1(水)~28. 3.14(月)	滋賀県介護福祉士会	26名
27. 7. 5(日)~28. 2.27(土)	静岡県介護福祉士会	19名
27. 7.11(土)~28. 2.11(木)	埼玉県介護福祉士会	18名
27. 7.25(土)~28. 2.13(土)	鹿児島県介護福祉士会	29名
27. 7.25(土)~28. 3. 5(土)	福岡、佐賀県介護福祉士会	18名
27. 9. 5(土)~28. 3.26(土)	千葉県介護福祉士会	11名
27.10. 3(土)~28. 2. 6(土)	大阪介護福祉士会	14名
27.12.22(火)~28. 2. 6(土)	茨城県介護福祉士会	領域のみ
合 計		320名

- ・ファーストステップ研修の実施に関する5団体からの申請を受け付けた。
- 認定介護福祉士養成研修の実施に向けた支援
  - ・認定介護福祉士養成研修の実施を予定する支部に対し、平成23年度から平成25年度にかけて実施した研究事業の情報等を提供し、実施に向けた支援を行った。
- リーダー研修の実施
  - ・介護福祉士初任者研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修の講師養成研修を実施するとともに、これまでに講師養成研修を修了した者を対象としたフォローアップ研修を実施した。

講師養成特別講座		
開催年月日	開催場所	修了人数
27. 9.12(土)~14(月)	広島YMCA国際文化センター	14名
27.12.12(土)~14(月)	フクラシア品川(東京都)	62名

介護福祉士初任者研修講師養成		
開催年月日	開催場所	修了人数
28. 2.24(水)~26(金)	フクラシア品川(東京都)	34名

ファーストステップ研修講師養成		
開催年月日	開催場所	修了人数
28. 1. 8(金)~10(日)	広島YMCA国際文化センター	16名

サービス提供責任者研修講師養成		
開催年月日	開催場所	修了人数
28. 2. 7(日)~ 9(火)	フクラシア東京(東京都)	16名

フォローアップ研修会		
開催年月日	開催場所	修了人数
27.11.21(土)~23(月)	フクラシア品川(東京都)	9名

- 認知症専門研修の実施
  - ・「認知症専門研修」を次の通り実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
27.9.20(日)~28.3.28(月)	日本介護福祉士会 会議室	7名

- 障がい者支援のための研修の実施
  - ・障がい者支援のための研修会を秋田支部、茨城支部、長野支部、石川支部、広島支部、福岡支部、宮崎支部において実施した。
- 3) 職能的研修
  - 介護福祉士実習指導者講習会の実施
    - ・介護福祉士実習指導者講習会を47支部(延べ83開催)において実施した。
  - サービス提供責任者研修の実施
    - ・サービス提供責任者研修を19支部において実施した。

開催年月日	実施支部	修了人数
27. 5. 9(土)~27. 6.22(月)	三重県介護福祉士会	36名
27. 5. 9(土)~27. 7.25(土)	佐賀県介護福祉士会	17名
27. 5.30(土)~27. 7.18(土)	千葉県介護福祉士会	56名
27. 6. 3(水)~27. 7.23(木)	鳥取県介護福祉士会	13名
27. 6. 6(土)~27. 8. 9(日)	宮崎県介護福祉士会	15名
27. 6.27(土)~27. 9.29(火)	長野県介護福祉士会	62名
27. 7. 4(土)~27. 9.26(土)	神奈川県介護福祉士会	4名
27. 7.17(金)~27.12.16(水)	福井県介護福祉士会	15名
27. 7.20(月)~27.10.25(日)	埼玉県介護福祉士会	23名
27. 7.30(木)~27.12.11(金)	滋賀県介護福祉士会	7名
27. 8. 2(日)~27. 9.12(土)	兵庫県介護福祉士会	20名
27. 8. 8(土)~28. 1.16(土)	京都府介護福祉士会	22名
27. 8.22(土)~27.11. 8(日)	長崎県介護福祉士会	20名
27. 9. 5(土)~27.10. 4(日)	和歌山県介護福祉士会	11名
27. 9. 6(日)~28. 2.14(日)	福岡県介護福祉士会	24名
27.10. 4(日)~27.12.22(火)	茨城県介護福祉士会	9名
27.10.18(日)~27.12.20(日)	群馬県介護福祉士会	4名
27.11.10(火)~28. 1.18(月)	大阪介護福祉士会	15名
28. 2. 2(火)~28. 2.19(金)	沖縄県介護福祉士会	25名
合 計		398名

- 介護技術講習会指導者養成講習会の実施
  - ・介護技術講習会指導者養成講習会を次のとおり11支部で実施した。

開催年月日	実施支部	修了人数
27. 7.11(土),12(日)	福岡県介護福祉士会	13名
27. 7.18(土)~7.26(日)	神奈川県介護福祉士会	20名
27. 8. 8(土), 9(日)	鹿児島県介護福祉士会	24名
27. 8.18(火),19(水)	富山県介護福祉士会	18名
27.10. 9(金)~7.23(金)	大分県介護福祉士会	19名
27.10.17(土),18(日)	岡山県介護福祉士会	9名
27.11. 2(月), 3(火)	大阪介護福祉士会	11名
27.12. 5(土), 6(日)	福島県介護福祉士会	30名
27.12. 5(土), 6(日)	香川県介護福祉士会	5名
27.12.12(土),13(日)	福井県介護福祉士会	6名
28. 1.23(土),24(日)	愛知県介護福祉士会	11名
合 計		166名

## 4) その他の研修

## ○海外研修への参加候補者の推薦

・「介護福祉士海外研修・調査」への会員参加及び募集協力を行い、参加候補者を推薦した。

主催：公益財団法人社会福祉振興・試験センター

派遣国：スウェーデン

実施期間：平成27年8月29日～9月11日

## 3. 関係団体との連携・協力に関する事業

○厚生労働省ほか保健医療福祉の関係団体等が主催する会議等に参画し、日本介護福祉士会として意見を述べるなど、各団体及び機関と連携強化を図った。

○第28回介護福祉士国家試験(実技試験)の実地試験委員として10名、試験モデルとして61名を社会福祉振興・試験センターに派遣した。

## 4. 介護福祉の普及啓発に関する事業

## 1) 「介護の日」に関する事業

○各支部において「介護の日」ひろめ隊の活動等に積極的に取り組んだ。

## 2) 老人の日・老人週間に関する事業

○敬老の日・老人保健福祉週間や介護の日に合わせて、介護相談などを各支部において実施した。

## 3) 障害者週間に関する事業

○障害者週間に合わせて、各支部において、自治体や関係団体等と協力して講演会等の各種イベントを実施した。

## 4) 日本介護福祉士会ニュースの発行

○当年度は通巻No.127からNo.132を偶数月15日に発行し、支部を通じて全会員及び関係団体等に送付するほか、有償購読者48(介護福祉士養成施設、その他団体・個人)に送付した。

## 5) パンフレットの作成

○入会を促進するためパンフレットとして、管理者向け及び介護福祉士向けの2種類を増刷し、全国の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、身体障害者支援施設等に配布したほか、各支部を通じて適宜配布した。

## 6) ホームページによる情報提供

○トピックスやお知らせコーナーを活用して、速やかな情報更新を行った。

○2件のバナー広告申し込みを受け付け、情報提供を行った。

## 7) 調査研究事業の情報提供

○これまでに当会の取り組んできた調査研究報告書について、研究機関等からの要望に応じて配布した。

## 8) 介護福祉士国家試験受験対策事業の実施

○介護福祉士国家試験受験支援のための、全国一斉模擬試験を実施した。

9) 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策事業の実施

○介護支援専門員全国一斉模擬試験を実施した。

## 5. 介護福祉士の相互福祉に関する事業

○会員専用福利厚生制度(安心三重奏)の団体加入促進に取り組んだ。

○会員証付帯福利厚生制度を見直し、傷害保険(事故死亡時のお見舞金)を廃止した。

## 6. その他の事業

## 1) 災害救援活動

○昨年度に引き続き災害ボランティアの登録を受け付けて、有事の際には迅速にボランティアを派遣できる体制を強化した。

○災害時に福祉避難所等へ介護福祉士を派遣することを主な内容とした「災害時における福祉避難所への介護福祉士の派遣に関する協定」を千葉県習志野市と締結した。

## 2) 組織財政運営活動

○会員情報管理システム「ケアウェル」を活用し、会員及び各支部への情報提供を行った。

○本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤の強化を図った。

○公的助成の確保を図り、事業の充実を図った。

・公益財団法人社会福祉振興・試験センター「リーダー研修会」の実施(介護福祉士初任者研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修における講師の養成や、各ブロックにおける研修講師の養成を行った。)

・公益財団法人社会福祉振興・試験センター「認定介護福祉士養成研修事業」の実施(認定介護福祉士養成研修事業の実施準備のため、幹事会、カリキュラム委員会、スキーム委員会を開催し、各種課題について検討した。)

## 3) 第三者評価事業

○評価実績：社会福祉法人友愛十字会(障害者支援施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)

○東京都福祉サービス評価推進機構より認証を受けた。

・評価者の継続研修 7名

## 平成28年度 事業計画

### 【公益社団法人日本介護福祉士会定款】第4条に定める次の事業

- (1) 介護福祉士の職業倫理ならびに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行うため、以下の事業を実施する。

### 1. 各種事業推進のための会議・委員会の実施

- (1) 生涯研修制度委員会 【定款第4条- (1)】
  - ① 介護福祉士のキャリアパスに応じた生涯研修を体系的に整備し、生涯研修システムの運営強化及び都道府県介護福祉士会(以下「支部」という。)における各種研修の実施に対し、講師派遣等の支援を行う。
  - ② 生涯研修体系における分野別研修のカリキュラム等について検討し、生涯研修制度を充実させる。
  - ③ 介護福祉士初任者研修カリキュラムの改定を行い、新たな教材を作成する。
  - ④ ファーストステップ研修のカリキュラムについて、認定介護福祉士のカリキュラムも踏まえ、見直しを進める。
  - ⑤ キャリアパスに対応した研修を企画する。また、研修実績、アンケート等を分析して実施された研修の評価を行い、効果的な事業実施と研修成果の活用を目指す。
  - ⑥ リーダー研修として、介護福祉士初任者研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修等の講師養成を行うとともに、修了者を対象としたフォローアップ研修を実施し、支部における事業運営に必要なサポート体制を充実する。
  - ⑦ 介護福祉士に必要な資質、能力、専門性について検討を行い介護福祉士養成カリキュラムに関する提言内容を研究する。
- (2) 制度・政策検討委員会 【定款第4条- (6)】
  - ① 介護福祉士の社会的評価の向上の提言、介護人材確保に対する提言などを検討し、政治、行政などに対し政策提言を行う。
  - ② 平成30年度に予定される介護報酬、障害福祉サービス等報酬、診療報酬の同時改定に向け、その対応策を構築する。
  - ③ 介護福祉士制度に関する政策・提言について調査研究、研修部門と連携して政策提言に向けた様々な取り組みを行う。
  - ④ 行政を始めとする各委員会等に参画し提言していく。また、国民に向けた情報発信を積極的に行う。(機関紙、ホームページなどの活用を充実する)
  - ⑤ 公益社団法人として、福祉・介護における現場からの意見や声を把握し、より良い事業施策等に反映させる。
- (3) 組織強化委員会
  - ① 介護福祉士登録者の本会への加入を促進し、組織基盤を強化するとともに、各支部の組織強化の支援を行う。
  - ② 組織強化マニュアルの活用を促進するとともに、見直しも行う。
- (4) 調査研究委員会 【定款第4条- (2)】
  - ① 時代の変遷とともに移り変わる「介護福祉士の専門性」や就労実態について把握し、より良い介護サービスの提供に資すること等を目的とした「就労実態と専門性の意識に関する調査」に関する調査を実施し、介護福祉士の現況と今後の方向

- 性について研究する。
  - ② 「就労実態と専門性の意識に関する調査」第1回から第10回のデータを整理し、今後の課題等を明らかにする。
  - ③ 制度・政策検討委員会と連動して、介護福祉士の就労実態について必要な提言等を行うための基礎資料となるよう分析を行う。
  - ④ 介護福祉士制度に合わせた調査実施について検討する。
  - (5) 倫理委員会 【定款第4条- (6)】
    - ① 各支部における倫理委員会の設置に向けた支援を行うとともに、当会及び各支部の事例を蓄積し、支部と情報共有する。
    - ② 介護現場における、安心・安全な介護サービスの提供を目的として、倫理綱領及び倫理基準(行動規範)をより一層普及啓発するためのツールを検討する。
  - (6) 広報委員会
    - ① ICTを活用した広報ツール(ホームページ、電子メール等)の活用促進に向けて、システム環境の整備を行う。
    - ② 国民に対して、介護福祉士の社会的評価につながるよう、当会の活動内容等の周知に努める。
    - ③ 介護の「楽しさ」「深さ」「広さ」をホームページ等で広く社会にアピールし、福祉・介護現場のイメージ改善を図る。
    - ④ 日本介護福祉士会ニュースのより良い紙面づくりに向けた検討を行う。
    - ⑤ 会員への共通理解を推進するため、制度政策や審議会等の動向についてホームページ等で情報提供を行う。
    - ⑥ 新たな入会促進パンフレットの内容(日本語版、英語版等)について検討する。
    - ⑦ 情報発信の対象(会員、非会員、一般等)及び対象ごとの発信媒体について検討する。
  - (7) 災害対策検討委員会 【定款第4条- (6)】
    - ① 災害時支援活動実践マニュアルを普及し、本会の災害対策並びに災害対策本部設置などのあり方等について引き続き検討し、災害時の組織運営体制を整える。
    - ② 災害時ボランティアを対象とした研修カリキュラムを見直し、ブロックにおいて研修を実施する。
    - ③ 介護福祉士版DWAT(災害派遣福祉チーム)の在り方について検討し提言する。
  - (8) 組織財政運営関係委員会 【定款第4条- (6)】
    - 健全かつ円滑な組織運営を図る。
    - ① 総会、理事会及び常任理事会の開催
    - ② 各種委員会及び選挙管理委員会の運営
- ### 2. 各種研修会の開催及び学術研究活動
- (1) 日本介護福祉士会会員(日本介護学会会員)が広く参加する研修
    - ① 全国大会・日本介護学会の開催 【定款第4条- (1)】  
(日本介護福祉士会実施)  
全ての介護福祉士の研究意欲を高めるとともに、介護福祉実践場面での知識・技術の向上を図るため、時宜に適ったテーマに沿って、講演や分科会等を実施する。また、開催県に対し全支部が積極的に支援するよう働きかける。(第23回日本介護福祉士会全国大会・第14回日本介護学会開催県=大分県、平成28年11月25日～26日)
    - ② 学術研究活動 【定款第4条- (6)】(日本介護福祉士会実施)  
会員の実践・研究業績を広く周知し、介護現場におけるケアの質の向上に生かすため専門誌「介護福祉士」を発行し、その

- 充実、普及を図る。
- ③ブロック研修会の開催 【定款第4条-(1)】(ブロック実施)  
介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を実施する。
- (2)総合的なキャリアパスを目的とする研修 【定款第4条-(1)】
- ①介護福祉士初任者研修(支部実施)  
テキストや教材を活用して、介護福祉士初任者(2年未満)を対象とした研修を全支部で実施する。
- ②ファーストステップ研修(支部実施)  
(ア)小規模チームのリーダーや初任者等の指導者を養成するため、これまでに作成されたシラバスや教材を参考にして、日本介護福祉士会の支援のもと、全支部で実施する。  
(イ)介護福祉士ファーストステップ研修の申請受付及び認証事業を実施する。
- ③認定介護福祉士養成研修(支部実施)  
介護福祉士の新たなキャリアパスとしての「認定介護福祉士養成研修」を実施するブロック及び支部に支援を行う。
- ④リーダー研修(日本介護福祉士会実施)  
(ア)介護福祉士初任者研修・ファーストステップ研修・サービス提供責任者研修等の研修会をさらに充実させることを目的として講師養成研修を実施する。  
(イ)修了者の更なるスキルアップを通じて、各支部の実施する研修が充実するよう、フォローアップ研修を実施する。
- ⑤認知症専門研修(日本介護福祉士会実施)  
(ア)認知症の人の生活を支えるため、より専門的な知識・技術を身に付けるための研修を実施する。  
(イ)過去の研修実績を精査し、科目別シラバスや研修運営マニュアルの作成など、今後ブロックや支部で受講しやすい環境とするための準備を進める。
- ⑥障がい者支援のための研修会(支部実施)  
障がい者に対する介護の現状と課題を整理し、障がい者理解の促進や、障がい者支援に必要な知識・技術を習得する研修を支部において実施する際の支援を行う。
- (3)職能的研修 【定款第4条d-(1)】
- ①介護福祉士実習指導者講習会(支部実施)  
社会福祉士及び介護福祉士法改正に伴う実習指導者の資格を付与すること等を目的として介護福祉士実習指導者講習会を各支部で実施する。
- ②サービス提供責任者研修(支部実施)  
介護保険制度でサービス提供責任者の多くが介護福祉士であることから、サービス提供責任者に必要な知識を習得することを目的として、日本介護福祉士会の示すカリキュラム(標準テキストの活用等)に則って支部において実施する。
- (4)その他の研修
- ①社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修への参加候補者の推薦
- ②その他、時宜に応じて必要な研修

### 3. 関係団体との連携・協力 【定款第4条-(3)】

- (1)国及び地方公共団体との連携強化
- (2)保健・医療・福祉の関係各団体及び機関等との連携強化

### 4. 介護福祉の普及啓発に関する事業 【定款第4条-(4)】

- (1)介護のイメージアップ事業の実施  
国民や住民に対して、介護の正しい理解を広めるため、日本介護福祉士会及び各支部において関係団体と協力して行う活動や取り組みに対して支援を行う。
- (2)介護の日に関する事業の実施  
「介護の日」ひろめ隊活動や介護相談等の実施を通して、11月11日「介護の日」の普及啓発を図るとともに、地域における支

合いの重要性等の理解と認識を広め、「介護の日」の取り組みを促進する。

- (3)老人の日・老人週間に関する事業の実施  
老人の日・老人週間に合わせて、各支部において介護相談等、各支部の企画による事業を実施する。
- (4)障害者週間に関する事業の実施  
「障害者週間」(12月3日～9日)に、各支部や自治体が発行する福祉大会や講演会等、障害のある人に対する理解を深めるための事業に参加・協力する。
- (5)日本介護福祉士会ニュースの充実・発行(年6回)
- (6)入会促進パンフレットの作成
- (7)ホームページによる情報提供  
内容の一層の充実を図るとともに、各支部のホームページ充実の支援を行う。また、各支部や関係団体とのリンクの充実、バナー広告の活用なども図る。
- (8)調査研究事業の情報提供
- (9)会員の実践・研究業績のデータベース化の検討
- (10)介護福祉士国家試験受験対策事業の実施(模擬試験等)
- (11)介護に関する出版物の発行及び協力

### 5. 介護福祉士の相互福祉に関する事業 【定款第4条-(5)】

- (1)各種保険制度(安心三重奏等)への加入促進
- (2)会員証付帯福利厚生制度の検討・充実

### 6. その他の事業

- (1)災害救援活動 【定款第4条-(6)】  
災害が発生した際の復興支援について、支部の協力を得て、ボランティア派遣など災害救援に関わる活動を行う。また、行政、関係団体や多職種との連携を深め有意義な支援活動を行えるよう、各支部における災害対策委員会の設立を支援する。あわせて、この活動が迅速に行えるような人材の養成を行う。
- (2)組織財政運営活動 【定款第4条-(6)】
- ①会費収入を主たる財源とする本会において、財政基盤の安定化に向けた方策を検討する。
- ②会費収入、研修参加費収入等の適正かつ効果的な活用を図るため、事業評価等を踏まえた業務内容の見直しを進める。
- ③会員情報管理システム「ケアアウェル」の活用により、会員や支部に対する情報発信を円滑にし、組織基盤を強化する。
- ④関係団体及び関連事業者に積極的に働きかけ、賛助会員の確保を図る。
- ⑤公的助成の確保を図り、事業の充実を目指す。
- ⑥各種事業運営の強化を図るため、事業・人員体制の見直し等を行う。
- (3)第三者評価事業の実施・介護サービスの情報の公表事業の推進 【定款第4条-(4)】  
日本介護福祉士会による事業の実施並びに各支部が実施する場合の支援を行う。
- (4)その他、本会の目的を達成するために必要な事業を実施する。
- ①「希望を生み出す強い経済」「夢をつぐむ子育て支援」「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とした「一億総活躍社会」に向け、厚生労働省を始めとする各機関との連携を深める。
- ②介護現場で働く人のやりがい、生きがいを広めるとともに、ワークライフバランスについて検討を行い、介護職員の様々な働き方を提案することで、介護人材確保に寄与する。
- ③外国人介護人材の受入れに伴い、「日本の介護」を世界へ発信していくための方策について検討する。
- ④EPA(経済連携協定)による外国人介護福祉士の加入促進を図るとともに、外国人会員に対する相談体制や研修プログラムの構築に向けた検討を進める。

## 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:円)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	61,120,311	54,201,215	6,919,096
未収金	7,098,641	4,718,354	2,380,287
立替金	0	613,650	△613,650
前払金	49,128	380,000	△330,872
流動資産合計	68,268,080	59,913,219	8,354,861
2 固定資産			
(1)基本財産			
預金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2)特定資産			
システム開発積立預金	328,858	328,858	0
特定資産合計	328,858	328,858	0
(3)その他固定資産			
什器備品	537,707	776,687	△238,980
ソフトウェア	3,066,604	6,016,453	△2,949,849
電話加入権	164,440	164,440	0
保証金	2,836,500	2,836,500	0
長期前払費用	44,835	83,265	△38,430
その他固定資産合計	6,650,086	9,877,345	△3,227,259
資産合計	125,247,024	120,119,422	5,127,602

科 目	当年度	前年度	増減
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	12,909,996	8,023,485	4,886,511
前受金	625,000	308,000	317,000
預り金	2,929,123	2,310,275	618,848
仮受金	0	150,000	△150,000
流動負債合計	16,464,119	10,791,760	5,672,359
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	16,464,119	10,791,760	5,672,359
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(328,858)	(328,858)	(0)
正味財産合計	108,782,905	109,327,662	△544,757
負債及び正味財産合計	125,247,024	120,119,422	5,127,602

# ソウエルクラブ ご加入のおすすめ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

### ■ 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

### ■ 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

### ■ 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

### ■ 職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

### ■ 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村他 全国104か所
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部他 全国86か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

### ■ 職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- ディズニーアカデミー
- コンプライアンス講習会(e-ラーニング)
- パソコン講習(e-ラーニング)

### ■ 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険 傷害保険

### ■ 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

### ■ ソウエルクラブ “クラブオフ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

### しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

### 掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711  
FAX ☎0120-292-722  
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町1-3-11  
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

## 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
経常収益			
(1)受取会費	156,892,000	155,356,000	1,536,000
①受取入会金	13,725,000	13,930,000	△ 205,000
②受取年会費	141,267,000	139,226,000	2,041,000
③受取賛助会費	1,900,000	2,200,000	△ 300,000
(2)事業収益	52,684,651	52,549,027	135,624
①研修会費収益	7,416,000	8,651,000	△ 1,235,000
②研修手数料収益	23,134,500	22,226,000	908,500
③協賛金収益	2,782,514	2,039,244	743,270
④購読料収益	108,000	117,000	△ 9,000
⑤手数料収益	17,783,637	17,256,783	526,854
⑥委託料収益	1,460,000	2,259,000	△ 799,000
(3)受取補助金等	7,000,000	36,064,912	△ 29,064,912
①受取民間助成金	7,000,000	10,510,000	△ 3,510,000
②受取老人保健健康増進等補助金	0	19,688,912	△ 19,688,912
③受取社会福祉推進事業補助金	0	5,866,000	△ 5,866,000
(4)寄付金収益	0	0	0
①寄付金収益	0	0	0
(5)災害活動費収益	19,086	21,347	△ 2,261
①災害活動費預り金受入収益	19,086	21,347	△ 2,261
(6)基本財産運用益	32,943	33,736	△ 793
①受取利息	32,943	33,736	△ 793
(7)雑収益	172,000	10,080	161,920
①雑収益	172,000	10,080	161,920
経常収益計	216,800,680	244,035,102	△ 27,234,422

科 目	当年度	前年度	増減
経常費用			
(1)事業費	167,594,269	210,218,749	△ 42,624,480
①研修費	34,056,718	30,897,197	3,159,521
②調査研究費	2,065,286	27,764,084	△ 25,698,798
③広報費	16,939,062	14,796,912	2,142,150
④組織費	9,290,545	10,705,882	△ 1,415,337
⑤専門研究費	0	3,448,169	△ 3,448,169
⑥その他事業費	54,263,683	60,653,668	△ 6,389,985
⑦会員証作成費	0	47,412	△ 47,412
⑧災害対策事業費	0	100	△ 100
⑨給料手当	28,937,567	37,332,421	△ 8,394,854
⑩臨時雇賃金	2,458,456	1,894,962	563,494
⑪派遣社員人件費	2,151,737	2,928,852	△ 777,115
⑫法定福利費	4,857,233	5,963,518	△ 1,106,285
⑬福利厚生費	1,193,216	1,580,894	△ 387,678
⑭事務所費	8,417,677	8,612,787	△ 195,110
⑮通信運搬費	1,349,459	1,978,261	△ 628,802
⑯減価償却費	1,613,630	1,613,630	0
(2)管理費	49,751,168	53,369,860	△ 3,618,692
①給料手当	7,234,391	9,333,105	△ 2,098,714
②臨時雇賃金	614,614	473,741	140,873
③派遣社員人件費	537,934	732,213	△ 194,279
④法定福利費	1,214,308	1,490,880	△ 276,572
⑤福利厚生費	298,303	395,223	△ 96,920
⑥顧問料	2,798,340	1,211,760	1,586,580
⑦事務所費	2,104,419	2,153,197	△ 48,778
⑧通信運搬費	337,364	494,565	△ 157,201
⑨事務費	10,140,711	8,817,153	1,323,558
⑩渉外費	75,551	1,296,874	△ 1,221,323
⑪租税公課	1,240,850	979,500	261,350
⑫会議費	21,540,754	24,378,020	△ 2,837,266
⑬減価償却費	1,613,629	1,613,629	0
経常費用計	217,345,437	263,588,609	△ 46,243,172
当期経常増減額	△ 544,757	△ 19,553,507	19,008,750
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
①固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 544,757	△ 19,553,507	19,008,750
一般正味財産期首残高	109,327,662	128,881,169	△ 19,553,507
一般正味財産期末残高	108,782,905	109,327,662	△ 544,757
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	108,782,905	109,327,662	△ 544,757

## 正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)				(単位:円)			
科 目	公1	法人会計	合 計	科 目	公1	法人会計	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				<b>経常費用</b>			
1. 経常増減の部				(1)事業費	167,594,269	0	167,594,269
経常収益				①研修費	34,056,718		34,056,718
(1)受取会費	106,686,560	50,205,440	156,892,000	②調査研究費	2,065,286		2,065,286
①受取入会金	9,333,000	4,392,000	13,725,000	③広報費	16,939,062		16,939,062
②受取年会費	96,061,560	45,205,440	141,267,000	④組織費	9,290,545		9,290,545
③受取賛助会費	1,292,000	608,000	1,900,000	⑤専門研究費	0		0
(2)事業収益	52,684,651	0	52,684,651	⑥その他事業費	54,263,683		54,263,683
①研修会費収益	7,416,000		7,416,000	⑦会員証作成費	0		0
②研修手数料収益	23,134,500		23,134,500	⑧災害対策事業費	0		0
③協賛金収益	2,782,514		2,782,514	⑨給料手当	28,937,567		28,937,567
④購読料収益	108,000		108,000	⑩臨時雇賃金	2,458,456		2,458,456
⑤手数料収益	17,783,637		17,783,637	⑪派遣社員人件費	2,151,737		2,151,737
⑥委託料収益	1,460,000		1,460,000	⑫法定福利費	4,857,233		4,857,233
(3)受取補助金等	7,000,000	0	7,000,000	⑬福利厚生費	1,193,216		1,193,216
①受取民間助成金	7,000,000		7,000,000	⑭事務所費	8,417,677		8,417,677
②受取老人保健健康増進等補助金	0		0	⑮通信運搬費	1,349,459		1,349,459
③受取社会福祉推進事業補助金	0		0	⑯減価償却費	1,613,630		1,613,630
(4)受取寄付金	0	0	0	(2)管理費		49,751,168	49,751,168
①受取寄付金	0		0	①給料手当		7,234,391	7,234,391
(5)受取災害活動費	19,086	0	19,086	②臨時雇賃金		614,614	614,614
①受取災害活動費預り金	19,086		19,086	③派遣社員人件費		537,934	537,934
(6)基本財産運用益	32,943	0	32,943	④法定福利費		1,214,308	1,214,308
①受取利息	32,943		32,943	⑤福利厚生費		298,303	298,303
(7)雑収益	172,000	0	172,000	⑥顧問料		2,798,340	2,798,340
①雑収益	172,000		172,000	⑦事務所費		2,104,419	2,104,419
経常収益計	166,595,240	50,205,440	216,800,680	⑧通信運搬費		337,364	337,364
				⑨事務費		10,140,711	10,140,711
				⑩渉外費		75,551	75,551
				⑪租税公課		1,240,850	1,240,850
				⑫会議費		21,540,754	21,540,754
				⑬減価償却費		1,613,629	1,613,629
				経常費用計	167,594,269	49,751,168	217,345,437
				当期経常増減額	△ 999,029	454,272	△ 544,757
				2. 経常外増減の部			
				(1)経常外収益			
				経常外収益計	0	0	0
				(2)経常外費用			
				経常外費用計	0	0	0
				当期経常外増減額	0	0	0
				他会計振替額	454,272	△ 454,272	0
				当期一般正味財産増減額	△ 544,757	0	△ 544,757
				一般正味財産期首残高	109,327,662	0	109,327,662
				一般正味財産期末残高	108,782,905	0	108,782,905
				II 指定正味財産増減の部			
				当期指定正味財産増減額	0	0	0
				指定正味財産期首残高	0	0	0
				指定正味財産期末残高	0	0	0
				III 正味財産期末残高	108,782,905	0	108,782,905



## 平成28年度 一般会計収支予算

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計 公1	法人会計	合 計
<b>I 事業活動収支の部</b>			
1. 事業活動収入	110,704,000	52,096,000	162,800,000
(1)会費収入	12,920,000	6,080,000	19,000,000
①入会金収入	96,084,000	45,216,000	141,300,000
②年会費収入	1,700,000	800,000	2,500,000
③賛助会費収入	45,400,000	0	45,400,000
(2)事業収入	7,000,000		7,000,000
①研修会費収入	20,000,000		20,000,000
②研修手数料収入	2,000,000		2,000,000
③協賛金収入	100,000		100,000
④購読料収入	14,000,000		14,000,000
⑤手数料収入	2,300,000		2,300,000
⑥委託料収入	4,000,000	0	4,000,000
(3)補助金等収入			
①民間助成金収入	4,000,000		4,000,000
②老人保健事業推進 費等補助金収入	0		0
③社会福祉推進事業 補助金収入	0	0	0
(4)寄付金収入	0		0
①寄付金収入			
(5)災害活動費収入	0	0	0
①災害活動費預り金 受入収入	100,000	0	100,000
(6)雑収入			
①雑収入	100,000		100,000
(7)他会計からの繰入金 収入	3,416,000	0	0
①法人会計からの繰入 金収入	3,416,000	0	0
事業活動収入計	163,620,000	52,096,000	212,300,000
2. 事業活動支出			0
(1)事業費支出	163,620,000	0	163,620,000
①研修費支出	28,200,000		28,200,000
②調査研究費支出	2,500,000		2,500,000
③広報費支出	13,900,000		13,900,000
④組織費支出	11,000,000		11,000,000
⑤専門研究費支出			
⑥その他事業費支出	1,000,000		1,000,000
⑦会員証作成費支出	42,100,000		42,100,000
⑧災害対策事業費 支出	600,000		600,000
⑨人件費支出	54,320,000		54,320,000
⑩事務所費支出	8,000,000		8,000,000
⑪通信運搬費支出	2,000,000		2,000,000

科 目	公益目的事業 会計 公1	法人会計	合 計
(2)管理費支出	0	48,680,000	48,680,000
①人件費支出		13,580,000	13,580,000
②顧問料支出		3,000,000	3,000,000
③事務所費支出		2,000,000	2,000,000
④通信運搬費支出		500,000	500,000
⑤事務費支出		6,000,000	6,000,000
⑥渉外費支出		1,000,000	1,000,000
⑦租税公課支出		800,000	800,000
⑧会議費支出		21,800,000	21,800,000
(3)他会計への繰入金 支出	0	3,416,000	0
①公益目的事業会計 への繰入金支出	0	3,416,000	0
事業活動支出計	163,620,000	52,096,000	212,300,000
事業活動収支差額	0	0	0
<b>II 投資活動収支の部</b>			
1. 投資活動収入			
①固定資産取得収入	0		0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
①基本財産取得支出	0		0
②固定資産取得支出	0		0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
<b>III 財務活動収支の部</b>			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
<b>IV 予備費支出</b>			
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	34,699,901		34,699,901
次期繰越収支差額	34,699,901	0	34,699,901

### 第23回日本介護福祉士会全国大会・第14回日本介護学会 開催県情報

## 来ちよくれ! おおいた!

## シリーズ 3

三度紙面をお借りできる機会を戴きました。今回は味力を存分にPRする予定でしたが、何をさておいても4月に起こった「熊本・大分地震」に触れておかなければならないと思います。28年度はここ九州にとって試練の船出となりました。しかしながら震源地熊本の石本会長・因九州ブロック長・日介関係者の皆様の迅速な対応により時宜に応じた最善の動きをとり、加え九州をはじめ全国のご厚志を賜ることで自助・互助を体現しています。会場と

なります別府も少なからず被害の生じた地域ではございますが、素敵な大会を開催することでこの度の恩返しと元気な九州をお見せしたいと思っています。以前に増して皆様の参加を願うばかりです。豊後牛・関アジ関サバ・鶏天・麦焼酎など魅力(味力)満載な大分です。来る平成28年11月25日(金)・26日(土)別府ビーコンプラザにて皆様とお逢いできますことを心からお待ちしています。

#### 正副会長の動き 4月1日～5月31日

- |  |  |
|--|--|
| 4月 5日 日本社会事業大学入学式(内田副会長)               | 5月 6日 「介護福祉士初任者研修テキスト」改訂に係る作業部会(内田副会長) |
| 4月 8日 認定介護福祉士について打合せ(石橋会長)             | 5月10日 役職選考会(石本・内田・鳥居副会長)               |
| 4月19日 故坪井栄孝元医師会会長お別れ会(石橋会長)            | 定例理事会(5月)                              |
| 第16回社会保障審議会福祉部会(石橋会長)                  | (石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)                     |
| 松戸市との災害協定に関する意見交換(内田副会長)               | 5月14日 北海道介護福祉士会総会・研修会(石橋会長)            |
| 監事監査(石橋会長 内田副会長)                       | 寝屋川市地域包括ケアシンポジウム(石本副会長)                |
| 4月22日 第57回社会保障審議会介護保険部会(内田副会長)         | 5月16日 認定介護福祉士認証・認定機構平成28年度第1回理事会(石橋会長) |
| 4月26日 第1回常任理事会(石橋会長、内田・鳥居副会長)          | 5月20日 第17回社会保障審議会福祉部会(石橋会長)            |
| 4月30日 「介護福祉士初任者研修テキスト」改訂に係る作業部会(内田副会長) | 5月25日 第58回社会保障審議会介護保険部会(内田副会長)         |
| 5月2日3日 熊本県被災地視察・県庁訪問(石橋会長)             | 5月28日 平成28年度総会(石橋会長、石本・内田・鳥居副会長)       |

#### ◆全国社会福祉協議会 実務者研修テキストのご案内◆

介護福祉士実務者研修テキスト 総括編集委員会 編

## 介護福祉士資格取得のための 実務者研修テキスト

### 全6巻

- 全6巻セット定価 本体13,320円(税別)
- B5判
- 2016年3月発行

実務者研修シラバス(厚生労働省通知)ならびに国家試験出題基準(社会福祉振興・試験センター)に完全準拠した内容。介護福祉士養成のエキスパートによる読みやすい記述と図解・イラストを多く用い、さらに各章末尾に練習問題とまとめを記した学習しやすい構成。

- 第1巻 人間と社会**  
是枝祥子(大妻女子大学名誉教授)／浦野正男((社福)中心会理事長)監修 ●231頁／定価 本体2,300円(税別)
- 第2巻 介護の基本Ⅰ・Ⅱ**  
川井太加子(桃山学院大学教授)／内田千恵子(日本介護福祉士会副会長)監修 ●505頁／定価 本体3,600円(税別)
- 第3巻 介護過程**  
川井太加子(桃山学院大学教授)／渡辺裕美(東洋大学教授)監修 ●147頁／定価 本体1,800円(税別)

- 第4巻 発達と老化の理解・こころとからだのしくみ**  
内藤佳津雄(日本大学教授)／佐藤美穂子((公財)日本訪問看護財団常務理事)監修 ●251頁／定価 本体2,300円(税別)
- 第5巻 認知症の理解・障害の理解**  
大塚 晃(上智大学教授)／内藤佳津雄(日本大学教授)監修 ●247頁／定価 本体2,300円(税別)
- 第6巻 医療的ケア** **演習実施手順DVD付き**  
桑名 斉((社福)信愛報恩会理事長・医師)／佐藤美穂子((公財)日本訪問看護財団常務理事)監修 ●243頁／定価 本体2,500円(税別)



●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■  
受注 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111  
専用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ  
福祉の本出版目録  
<http://www.fukushinohon.gr.jp>

## 都道府県介護福祉士会研修情報

### 滋賀県介護福祉士会

#### 実務者研修教員養成講習会

- 日 時 1日目:平成28年10月21日(金) 2日目:平成28年10月22日(土)  
3日目:平成28年10月23日(日) 4日目:平成28年10月29日(土)  
5日目:平成28年10月30日(日) 6日目:平成28年11月 3日(木)  
7日目:平成28年11月 4日(金) 8日目:平成28年11月 5日(土)
- 場 所 草津市立まちづくりセンター 他
- 参加費 会員 50,000円 非会員 90,000円  
(テキスト代・修了証発行代金含む)
- 申込方法 FAX・郵送でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年9月30日(金)(定員30名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### サービス提供責任者研修

- 日 時 1日目:平成28年 9月 8日(木) 2日目:平成28年10月 8日(土)  
3日目:平成28年11月18日(金) 4日目:平成28年12月 8日(木)  
5日目:平成29年 1月20日(金) 6日目:平成29年 2月16日(木)
- 場 所 滋賀県立長寿社会福祉センター 他
- 参加費 会員 35,000円 非会員 47,000円  
(テキスト代・修了証発行代金含む)
- 申込方法 FAX・郵送でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年8月18日(木)(定員30名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

一般社団法人 滋賀県介護福祉士会  
TEL.077-569-5133 FAX.077-569-5173

### 東京都介護福祉士会

#### 認知症ケア研修 認知症の人の介護過程

- 日 時 平成28年7月23日(土) 9:20~16:15(受付9:00)
- 場 所 すみだ産業会館 9階 会議室4
- 参加費 会員 4,320円 非会員 6,480円  
新卒者会員 1,000円 学生 500円
- テ マ 認知症の人の介護過程(ひもときシートの活用)
- 講 師 アザレアンさなだ 施設長 宮島 渡 氏
- 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年7月15日(金)(定員50名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### ケアマネジャー実務研修受講試験《受験対策講座》

- 日 時 1日目:平成28年7月23日(土) 9:30~16:30  
2日目:平成28年8月11日(木・祝) 9:30~16:30  
3日目:平成28年9月18日(日) 9:30~16:30
- 場 所 東京都介護福祉士会 研修室
- 参加費 会員 12,000円 非会員 18,000円  
テキスト代は別途
- 申込方法 FAX・郵送でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年7月20日(水)(定員26名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### アクティビティ研修 アクティビティ・ワーカー資格取得講座

- 日 時 平成28年9月4日(日)9:30~16:30(受付 9:10~)
- 場 所 北とぴあ 7階 第2研修室
- 参加費 会員 5,400円 非会員 8,000円  
新卒者会員 3,000円 学生 2,500円
- 講 師 NPO法人 アクティビティ・サービス協議会 理事長  
群馬医療福祉大学短期大学部 教授 廣池 利邦 氏
- 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年8月31日(水)(定員60名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### 平成28年度 第3回 実務者研修教員講習会

- 日 時 平成28年11月20日(日)~  
平成28年12月10日(土)(全8日)
- 場 所 東京都介護福祉士会 研修室
- 受講対象者 介護福祉士の資格を習得後5年以上の実務  
経験を有する者であり、本講習修了後に実務  
者研修において、専任教員(責任者)になる  
者、および「介護過程Ⅲ」を教授する者または  
教授する予定の者。
- 参加費 会 員 45,000円(テキスト代含む)  
非会員 85,000円(テキスト代含む)
- 申込方法 FAX・郵送でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年11月10日(木)(定員20名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 東京都介護福祉士会  
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

弁護士がわかりやすく教える！  
法律を初めて学ぶ人に最適でコンパクトな一冊



## これから学ぶ 介護保険制度と法

吉岡讓治【著】

- 法律上で何ができるのか、何ができないのかを介護現場での豊富な経験と大学等での講師実績に基づき、わかりやすく解説。
- 「介護と医療の連携」など、これから介護問題に携わるにあたって理解しておきたいポイントについても解説。
- 具体的なイメージを抱けるよう、介護現場の実情についても随所で紹介。

- 2016年4月刊
- A5判
- 200頁
- 本体2,000円+税



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号  
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部)

<http://www.kajo.co.jp/>

## 平成28年度リーダー研修会 前期(講師養成特別講座) 名古屋会場 開催要綱

この研修は、現に指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者または講師としての基礎的事項の修得を目的として本講座を開催します。

期 日 平成28年8月4日(木)～平成28年8月6日(土)

会 場 名古屋セミナールーム

〒460-0008 名古屋市中区栄2丁目2番地31号ニュープラスビル4階

講 師 東洋大学社会学部社会福祉学科 助教 丸山 晃 氏

受講要件 以下の①、②を満たし、③若しくは④を満たす者。

①介護福祉士資格取得後、現場経験5年以上

現場経験の捉え方 ・介護職、ケアマネジャー、相談業務、管理職、教育職

②支部推薦

③現在支部において研修の講師をしている

④今後支部において研修の講師を予定している者

※今回の研修(前期)は、後期に開催する、介護福祉士初任者研修講師養成研修、サービス提供責任者研修講師養成研修、ファーストステップ研修講師養成研修に進むため必須の研修となります。

※後期研修のみの受講はできませんのでご注意ください。

※本研修の修了のみでは修了証は発行されませんので予めご了承ください。

参加定員 50名

参加費用 会 員:15,000円 非会員:30,000円(ともに資料代を含む) ※ご宿泊、ご昼食はご自身にて手配してください。

申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、各都道府県支部宛に申し込んでください。用紙は当会HPからダウンロードできます。

申込締切 平成28年7月12日(火) 必着(申し込みは都道府県支部へ)

### H28年度リーダー研修 今後の予定

#### <研修(前期)開催(予定)>

※リーダー研修(前期)は開催を2回予定しております。

日程:平成28年12月9日(金)10日(土)11日(日)

会場:東京(予定) 募集人数:40名

講師:東京福祉専門学校 白井 孝子氏

#### <研修(後期)開催(予定)>

①ファーストステップ研修講師養成研修

日程:平成29年1月20日(金)21日(土)22日(日)

会場:東京(予定) 募集人数:40名

講師:実践ソーシャルワーク塾 菊池 健志氏

②サービス提供責任者研修講師養成研修

日程:平成29年1月27日(金)28日(土)29日(日)

会場:東京(予定) 募集人数:40名

講師:東京福祉専門学校 白井 孝子氏

③介護福祉士初任者研修講師養成研修

日程:平成29年2月22日(水)23日(木)24日(金)

会場:名古屋もしくは、東京(予定) 募集人数:40名

講師:静岡県立大学短期大学部 鈴木 俊文氏

#### <講師フォローアップ研修開催(予定)>

※過去にリーダー研修を受けた方が対象のフォローアップ研修ですので、直接、日本介護福祉士会へお申込みいただけます。

日程:平成28年10月21日(金)22日(土)23日(日)

会場:東京(予定) 募集人数:40名

講師:実践ソーシャルワーク塾 菊池 健志氏

※今後の予定の詳細につきましては、決まり次第当会のHPへ掲載いたします。

### 被災地域における年会費ご請求の延期について

日本介護福祉士会では、先に発生いたしました平成28年熊本地震の影響を踏まえ、**熊本県介護福祉士会ならびに大分県介護福祉士会に所属する会員様**につきましては、年会費のご請求を1ヶ月延期し、6月27日(月)の引き落としとさせていただきます。

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勤虎の門ビル3F

電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp> 発行責任者・石本淳也

会員専用サイト「ケアウェル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>



問合せ



会員専用サイト  
「ケアウェル」

公益社団法人  
日本介護福祉士会

ニュース



Vol.135

8月15日号

平成28年(2016年)



The Japan Association of Certified Care Workers

## 会長挨拶

公益社団法人 日本介護福祉士会 会長 石本 淳也

### 介護福祉士の未来は介護福祉士自身が切り開く!



国家資格である介護福祉士が創設されて四半世紀が過ぎ、介護福祉士に期待される役割も、より高い専門性が求められるようになってきました。この間、介護福祉士に関する法律(社会福祉士及び介護福祉士法)の「定義規定」や「義務規定」も改められ、介護福祉士養成施設におけるカリキュラムも見直されています。また、現在、改めて介護福祉士が担うべき役割・機能の在り方について議論が進められているところです。

我々介護福祉士は、国民の誰もが安心して暮らすことの出来る地域社会を作ること貢献し、その人らしい「幸福の追求」に寄与することが出来る専門職として、専門的な知識・技術のみならず、倫理観を備えるとともに、豊かな人間性が求められています。

日本介護福祉士会では、これらの要請に応え、質の高い介護福祉士を育成するため、資格取得後も

自己研鑽を継続して行うことの出来る生涯研修として、専門研修・学術研究・研修大会など、様々な活動を行っています。

他方、介護福祉士が、やりがいをもって安心して働くことができる、また、介護を必要とする国民やその家族が安心して生活することができる社会を実現するためには、介護福祉士の「ステータス」を向上させることが必要です。日本介護福祉士会は、全国で日夜頑張っている皆様の声を国や関係機関にしっかりと届けるという使命を担っています。

皆様の声をより具現化していくためには、介護福祉士会としての仲間が一人でも多く必要です。

#### 「介護福祉士の未来は 介護福祉士自身が切り開く!」

どうか皆様の力を集結し、介護福祉士が明るく期待感をもって働くことができる介護の業界づくりにご協力下さい!入会するメリットは「あなた次第」です!

#### 正副会長の動き 6月1日~7月31日

- 6月 7日 日協総会(及川副会長)
- 6月10日 厚労省ほか関係機関へ挨拶(石本会長、及川副会長)
- 6月15日 第130回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)
- 6月20日 認定介護福祉士認証・認定機構大島理事長へ挨拶(石本会長、及川・中野副会長)
- 6月24日 正副会長会(石本会長、及川・中野副会長)  
常任理事会(石本会長、及川・中野副会長)  
合同委員会(石本会長、及川・中野副会長)
- 7月 4日 第7回医療介護総合確保促進会議(中野副会長)

- 7月11日 厚労省ほか関係機関へ挨拶(石本会長)  
『地域ケアリング』取材(石本会長)
- 7月12日 『介護ビジョン』・『集中』取材(石本会長)  
杉浦地域医療振興賞授賞式(石本会長)
- 7月20日 第60回社会保障審議会介護保険部会(及川副会長)
- 7月25日 中央共同募金より熊本地震義援会協力の感謝状贈呈、関係機関へ挨拶(石本会長)
- 7月29日 臨時常任理事会(石本会長、及川・中野副会長)  
平成28年度第1回都道府県会長会(石本会長、及川・中野副会長)



## 平成28年度第1回都道府県介護福祉士会会長会を開催

本年度第1回目の都道府県介護福祉士会会長会が7月24日東京都北区北とぴあにて開かれた。

### ■開会挨拶



公益社団法人日本介護福祉士会  
会長  
石本 淳也

まずは先般相模原で起きた非常にショッキングな事件につきまして、被害者への哀悼の意と未だ治療されている方への心よりのお見舞いを申し上げます。事件報道のあった日の朝から、事務局および倫理委員会委員長と私とで連絡を取り合いながら、日本介護福祉士会として公式な意見表明をする準備をいたしておりましたが、事件の全容が明らかになるにつれ、容疑者の元々のパーソナリティに原因のあるところが色濃く出てきたため、このタイミングで公式見解を出すことは一旦取りやめる判断をしました。各都道府県の会長様はじめ、会の皆様におかれましては決してこれが対岸の火事ではないことを重く受け止め、二度とこのようなことが起きないためにはどうすればいいかを考え続けていただければ幸いです。また熊本地震に際して、各都道府県からたくさんの仲間がサポートに入ってくださいました。あらためまして御礼申し上げます。日本介護福祉士会のスキームでのサポートは6月末日を持って終了ということになりましたが、地元の介護福祉士会が地元の職能団体と連携を取りながら、総合相談サポートのような形で継続的に支援を行っています。一方、いま現在で約4,000人がまだ避難所生活をなさっています。どうぞ引き続き風化させることなく、ご自分にできることをお考えいただくことで寄り添っていただければと思います。

### ■来賓挨拶



厚生労働省 社会・援護局  
福祉基盤課 福祉人材確保対策室  
室長  
榎本 芳人氏

冒頭において、熊本地震で被災された方へのお見舞いと被災地支援に尽力した介護福祉士会への感謝を表明された榎本氏。日頃からの行政との関係作りが迅速な対応と連携に結びついたと評価され、各都道府県においても同様の取り組みを行ってほしいと語られた。

次いで、対策室で考案中

の福祉人材確保政策の動向と介護福祉士会への期待について述べられ、昨年度から実施している調査研究事業の概要と調査研究終了後に議論される機能分化具体化の方向性を説明された。また、平成30年度の介護報酬改定や介護福祉士のカリキュラム改正にその議論を反映させ、必要な制度的対応を適宜実施していきたいとした。介護福祉士の資格取得方法の一元化について触れた榎本氏は、外国人技能実習や入国管理法の改正案についても詳細な解説を加え、誤解されがちな事情に対して憂慮を示しつつ、学生向け就学資金貸付制度や再就職準備金貸付制度の更なる充実、高齢人材の活用など、多様な介護福祉人材を確保育成するための施策を提示した。併せて地域医療介護総合確保基金を紹介し、人材確保のための国の支援を強調された。最後に介護福祉士に対する意識調査から、日本介護福祉士会の魅力や意義が浸透していない現状を指摘し、介護業界の発展のためにも組織率の向上に一層取り組んでもらいたいとの激励の弁で挨拶を終えられた。

### ■全体会



各委員会からの報告に先立って石本会長が「介護福祉士の未来は介護福祉士自身でつくりよう」と述べ、それぞれの報告においては組織率の向上が共通のテーマとなった。

報告内容の要旨は以下の通り。

#### 【生涯研修制度検討委員会】

介護福祉士基本研修に、より多くの受講を期待したい。変更内容については支部ごとに配布した資料の参照と活用を。研修評価のためのアンケート調査の概要を説明。

#### 【組織強化委員会】

3年連続で新規入会者が減っており、業界を代表する職能団体・意見だと捉えてもらいにくい懸念が。組織強化マニュアルを活用いただきたい。来年度は入会者数や組織率アップの表彰制度を導入したい。全国的なPRイベントの実施も検討するのでご協力を。

**【調査研究委員会】**

就労実態調査実施への協力要請。今後委員会を開いて協議し、形ができて次第お示ししていく。

**【倫理委員会】**

各都道府県支部において倫理委員会の設置と事例の蓄積を目指したい。倫理綱領・倫理基準のいっそうの普及と啓発に努めていきたい。

**【広報委員会】**

パンフレットの刷新や日本介護福祉士会ニュースの改善を検討している。読みやすくして日本介護福祉士の活動が伝わり、入会促進につながるものにするべく、広くアイデアを求めたい。



**【災害対策検討委員会】**

熊本地震における、のべ876人の会員ボランティアへの感謝。集まった義援金を中央共同募金に全額振り込んだこと、感謝状受領の報告。974,347円にのぼった災害活動費の活用状況については後日あらためて報告する。熊本地震対応の振り返りの開始と、今年度中の「介護福祉士災害支援ボランティアマニュアル」見直しを目指す。

**【全国大会・学会実行委員会】**

11月25～26日に大分県で開かれる大分大会・学会への動員依頼。富山県介護福祉士会が次回の開催支部に決定した。全国大会と学会の同時開催は5年間は継続することとし、6年目以降は今後の3年間の評価を踏まえて検討していきたい。



**【学術研究委員会】**

専門誌に関して、2年間発行できなかったことを謝罪。合併号ではなく毎年の発行を目指す。懸案の論文のデータベース化は大分大会をめどに進めていく。

その他、介護福祉士国家試験模擬試験の募集強化・介護福祉士の会員の取扱いについて、敬老の日/老人週間キャンペーン要項・都道府県介護福祉士会における総会資料提出のお願い等に関して石本会長が、認知症専門研修・リーダー研修会開催要項について及川副会長が、ブロック活動助成基準と安心三重奏の内容変更について事務局がそれぞれ説明を行い、各委員会の委員長とともに、参加した都道府県会長からの質疑に回答した。

**■意見交換**

全国各支部の会長によるグループディスカッションが行われた。

テーマは「介護人材の機能分化」「外国人介護人材」について。

意見交換グループ分けは下記のとおり。

**Aグループ**

北海道、東京、山梨、三重、兵庫、岡山、高知、鹿児島

**Bグループ**

岩手、福島、茨城、埼玉、静岡、京都、山口、福岡

**Cグループ**

宮城、群馬、新潟、愛知、滋賀、鳥取、香川、長崎

**Dグループ**

青森、栃木、神奈川、富山、和歌山、島根、愛媛、熊本

**Eグループ**

秋田、長野、福井、岐阜、大阪、徳島、佐賀、宮崎

**Fグループ**

山形、千葉、石川、奈良、広島、大分、沖縄



## 「平成28年熊本地震」活動報告

日本介護福祉士会 会長 石本 淳也

今回の震災に対して、全国の皆様から心強いご支援・ご協力をいただきましたことに、あらためまして心より厚く御礼を申し上げます。この紙面において、現地の動きの概略を簡単にご報告申し上げます。

4月14日 21時26分 益城町を震源とする震度7の地震発生。益城町、隣接の市町村の一部で建物等に被害。その後明け方までに、震度4～6強クラスの余震を繰り返す。4月16日 1時25分 益城町・南阿蘇村をはじめとする熊本県央の広範囲、及び大分にまで被害が拡大した震度7の地震が発生。これは、平成7年の阪神淡路大震災と同規模の地震となり、内陸型地震で震度7を2回繰り返すことも、後に本震が前震に改められ、余震と考えられていた地震が本震となるのも、観測史上初めてのこととなった。4月14日の地震で被害を受けていた箇所は、本震によりさらに追い討ちを掛けて壊滅的な被害となり、前震では少なかった人的被害が激増することとなった。

4月14日の前震の段階では、熊本県介護福祉士会を窓口として、関係行政及び日本介護福祉士会と情報の共有化が図られたが、被害が局所的であり情報も錯綜している状況で、災害支援の意思表示を熊本県に対して行うにとどまった。

4月16日未明の本震を受けて、関係行政機関及び日本介護福祉士会と再度情報を共有。前震より被害が拡大し深刻化しているため、支援要請が出されることを前提として準備を行うこととする。同日、熊本県高齢者支援課より、益城町の特別養護老人ホームへの人員派遣の要請が正式に入ったため、日本介護福祉士会へ繋ぎ、具体的な派遣の調整を行う。災害派遣ボランティアに登録している会員へアナウンスするとともに、より迅速な対応を行うために、九州ブロック及び中国・四国ブロックへ呼びかけを行った。

4月17日PM 福岡県介護福祉士会より先遣隊が熊本入り。熊本県庁を一旦の拠点とし、翌日の4月18日より益城町の特別養護老人ホームを拠点とした支援を開始する。並行して、南阿蘇村の有料老人ホームからも支援要請が熊本県に入り、本会へ支

援要請があった。南阿蘇村へは山口県介護福祉士会が第1陣として入ることとなった。この間、熊本県介護福祉士会としては事務局及び役員・スタッフも被災しており、コーディネートを含めた本部機能を果たすことが出来なかったため、石本を連絡の窓口としながら、日本介護福祉士会事務局において、各県支部を通じたボランティアのコーディネートを実施。併せて厚生労働省とのやり取りも随時行い、現地の行政機関の機能が麻痺している中、リアルタイムで現地の情報を整理することが出来た。また、現地においては、地元行政や他団体とのやり取り、県外からのボランティアの送迎等を石本が行っていたが、支援要請の規模が日増しに拡大する中で、熊本と東京の位置関係で、遠隔的且つ間接的に行うコーディネートでは限界があり、国からの要請を踏まえて、現地対策本部に日本介護福祉士会の事務局員が配置されることとなった。

当初、施設への派遣から始まった支援であったが、そのニーズは次第に避難所から寄せられることが増え、他方で施設事業者団体からの支援が介護施設や福祉避難所に入る流れができてきたことから、日本介護福祉士会としては一般避難所を中心に派遣することとなる。派遣については、近隣県の介護福祉士会から順次派遣し、次第にその他のエリアからも派遣が行われた。しかし、正会員のみの支援では十分に補うことが出来なかったため、非会員や介護福祉士養成施設の学生等の協力を得て、現地ニーズに応える仕組みを各関係機関と協議し、正会員の派遣先に「サポーター」として補足的に派遣することで、支援の厚みと継続性を担保するように工面した。

発災直後は、被災した施設職員の代替えとして、身体介護をはじめとする具体的な介護要員としての役割が強く求められたが、福祉避難所の開設等の段階を追うにつれ、避難所の中における見守りや引きこもり等の生活不活発病の予防への支援が次第に求められるようになった。この段階で求められた支援のあり方を表現するならば、「さりげない寄り添い」と「自立の先行きを見据える支援」であった。本来のコミュニティと社会資源へ被災者を繋ぐ(還す)役割が我々には求められたと理解している。



日本介護福祉士会のスキームで行う派遣は6月末を区切りとし、7月からは地元の介護福祉士会で継続的に支援を行っており、益城町の避難所と仮設住宅の一角に設置された「生活総合相談窓口」において、益城町行政及び他職能団体との協働運営に関わっている。しかし、これも県が設置する「地域支え合いセンター」が開設されるまでの繋ぎとしての役割である。

定時総会の場合でもプレゼンをしましたが、今回の支援を通じ、介護福祉士という専門性があればこそ活きた視点や、本当の意味の「被災地本位・被災者本位」とは何か？行政や他団体との関係性の築き方などなど多くの課題や反省、または新たな気づきがありました。支援活動いただいた皆様にも活動記録を日々残していただき、貴重なご意見もいただいております。これらを今後の日本介護福祉士会としての災害支援活動に確実に活かすことが必要であると考えます。また、私自身の役割としては、今回の被災経験から得られたものを、介護福祉士の今後の展望や専門性の構築に役立たせるべく、引き続き支援活動に関わりながら可能な限り発信していきたいと思っております。

【熊本地震災害義援金及び災害活動費募集報告】

災害義援金につきましては、募集した災害義援金の全額(1,097,551円)を6月30日に中央共同募金会の義援金受付口座に振り込み、7月25日に感謝状をいただくことができました。(写真別途)

また、災害活動費として、974,347円が集まりました。この活用方法につきましては、何らかの形で改めてご報告させていただきます。

都道府県支部および会員の皆様からあたたかいご支援をいただきましたことに対し、心から御礼申し上げます。



## 専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

# 介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL03-3486-7511 FAX03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

夏季号(28年6月発行)

特集「介護リーダー育成をめざしたキャリア形成」の  
主な内容

- ◆介護現場で必要とされるリーダー像
- ◆実習指導者のキャリア形成の実態と研修
- ◆認知症ケアに向けたキャリア形成
- ◆管理職によるリーダー育成に向けての環境づくり

秋季号(28年9月発行)

特集「尊厳を支えるコミュニケーション」の  
主な内容

- ◆心理学的視点からのコミュニケーション
- ◆障害者施設と地域を結ぶコミュニケーション
- ◆認知症高齢者のコミュニケーション
- ◆在宅介護におけるコミュニケーション

# 「介護福祉士初任者研修」が 「介護福祉士基本研修」になります！

(今後順次移行し、平成29年度より全支部において「介護福祉士基本研修」として実施予定)

## 1. 介護福祉士基本研修の目的

これまで実施してきた「介護福祉士初任者研修」の内容を、介護過程の展開及びその前提となる生活支援としての介護の視点や、自立支援の考え方を中心としたものに見直しました。

それまでの実務経験で積み上げてきた実践値(知)を土台として、介護過程を展開し、根拠に基づいた介護を実践するための知識や技術、倫理観を改めて学び、専門職としての第一歩を踏み出すために、介護福祉士基本研修を実施します。

## 2. 生涯研修体系における位置づけ

「介護福祉士基本研修」は、介護福祉士資格取得後2年未満の方を対象として、日本介護福祉士会の生涯研修体系に位置付けている研修です。それまでの実務経験に関わらず、全ての会員に受講していただく研修となっています。

また、都道府県介護福祉士会の実施する「介護福祉士ファーストステップ研修」の受講要件として、「介護福祉士基本研修」の修了が必須となっています。

「介護福祉士ファーストステップ研修」修了後は、さらに「認定介護福祉士養成研修」へと、キャリアアップの階段を上がっていく生涯研修体系となっています。

## 3. 「介護福祉士基本研修」の内容について

国家資格である介護福祉士が行うべきなのは、利用者の生活全般について、観察などから情報収集して、それらの情報を統合・分析し、どのような課題、ニーズがあるのか発見したうえで、QOLを高めるための介護方法を見出していくことです。

日本介護福祉士会の打ち出している介護福祉士の専門性にも、「介護過程の展開による根拠に基づいた介護実践」を明記しているところです。

講義と演習等を通じて倫理についての再確認やアセスメント、介護過程という介護福祉士の専門性

の1つを学びながら、他の受講者と話し合い、結果を導き出そうとする過程で、コミュニケーションや人間関係の一端も学ぶことができるのではないのでしょうか。

## 4. 「介護福祉士初任者研修」から「介護福祉士基本研修」への改称

このような研修内容の見直しに加えて、これまで実施してきた「介護福祉士初任者研修」について、2013年より国の制度として開始された「介護職員初任者研修」と混同し、分かりにくいとの意見があったことから、研修名の改称について検討を進めてきました。

介護過程の展開は、根拠に基づいた介護を行うために、介護福祉士であれば誰もが日々実践すべきであることから、このたび「介護福祉士基本研修」と研修名を改称することにしました。

## 5. 介護福祉士基本研修 標準カリキュラム

研修内容	時間数
1. 介護過程を展開する前提として ①求められる介護福祉士像 ②生活支援としての介護の視点 ③自立支援の考え方 ④介護福祉士に求められる知識と技術	6 (講義中心)
2. 介護過程の基礎的理解 ①介護過程の意義と目的 ②介護過程の具体的な展開 ③介護過程とチームアプローチ	6 (講義中心)
3. 介護過程の展開の実際 事例1「障害者支援施設で生活するAさんの事例」 事例2「介護老人福祉施設で生活するCさんの事例」 事例3「自宅で生活するEさんの事例」	12 (演習中心)
合 計	24

※都道府県支部によって、別の内容を追加した独自のプログラムで実施する場合があります。

## 6. 標準テキストの刊行

今後、各都道府県介護福祉士会において順次「介護福祉士基本研修」へ移行し、平成29年度より、全国において足並みを揃えて「介護福祉士基本研修」を実施することとしています。

その際の標準テキストとして、『介護福祉士基本研修テキスト』を刊行しました。

全3章の構成になっていて、第1章では、介護過程を展開する前提として、求められる介護福祉士像、生活支援としての介護の視点、自立支援の考え方、介護福祉士に求められる知識と技術について理解します。第2章では、介護過程の基礎的理解として、介護過程の意義と目的、介護過程の具体的な展開、介護過程とチームアプローチについて学んだうえで、第3章では、事例に基づいて演習形式でアセスメントや個別援助計画の立案等を経験してみます。

## 『介護福祉士基本研修テキスト』



本体価格1,800円  
(税込1,944円)

介護福祉士としてのキャリアアップの第1歩として、「介護福祉士基本研修」で学んだことを、ぜひ現場での実践に活かしていただきたいと思います。

# ソウエルクラブ ご加入のおすすめ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

### ■ 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

### ■ 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

### ■ 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

### ■ 職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

### ■ 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村他 全国104か所
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部他 全国86か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

### ■ 職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- ディズニーアカデミー
- コンプライアンス講習会(e-ラーニング)
- パソコン講習(e-ラーニング)

### ■ 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険 傷害保険

### ■ 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

### ■ ソウエルクラブ “クラブオブ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

### しくみ

社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

### 掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711  
FAX ☎0120-292-722  
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町1-3-11  
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

## 第23回日本介護福祉士会全国大会・第14回日本介護学会 開催県情報

来ちゃくれ! おおいた!

シリーズ 4

紙面をお借りすること4回目、今回は大会・学会の「内容押し」で皆さんのハートをキャッチしたいと考えてます。

ここ大分では医療・福祉の専門職が集まり「大分県地域リハビリ研究会」という会を立ち上げずで10年以上が経つという背景がございます。今では18団体の大所帯ですが、ヒエラルキーは存在せず、互いの必要性やスキルを理解しまさにシームレスな「専門職の輪」といえます。この大会が他職種を理解して我々介護福祉士の立ち位置を再確認する機会になればと、大会テーマを『広げようネットワーク! 介護福祉士からの提言』～利用者を支える専門職の輪～といたしました。

数年前ですが、研究会主催で急性期から維持期(生活期)までの期間を時系列で介在する各専門職がそれぞれの持つ視点やスキルを発表するという研修会が行われました。そのエッセンスを大会のシンポジウムに盛り込みました。ご期待下さい。

特別講演は矢野大和様にご登壇願います。以前より講演活動で様々な県を東奔西走されている方で、とにかく笑えます。必ず笑えます。そしてちょっぴり泣けます。

初日の夜は笑いの余韻に浸り、別府の湯に浸り素敵な夢をご覧ください。

二日目の11月26日(いいふろの日)は学会を継承する分科会に始まります。早い時点で発表が集まり内容の濃いものになりそうです。

今回は昼食も介護福祉士関係の映画を観ながらという指向で、午後を迎えます。

2本立ての記念講演、初めは紙屋克子先生です。ご存知の方も多くいらっしゃるかと思いますが、利用者に患者に触れ合い寄り添った視点からの心温まるお話は感動を覚えずにいられないと思います。そしておおとりを飾るのが河原英雄先生とそのお弟子さんとも言える尾崎洋美先生です。お二方とも歯科医師なのですが、講演では取り組まれていることを動画で紹介していただきます。初見の方は必ず「驚嘆」すること請け合いです。内容は当日のお楽しみで…。

記念講演の紙屋マジック・河原マジックをもって全日程を終えますが、皆さんの心に沢山のお土産をお届けできると信じています。忘れてました、交流会にもサプライズを考えています、「きちよかった～ちいわるんもんにすんけん、きちよくれ、まっちゃんて」(来て良かったと言われる大会にします。是非おいで下さい。お待ちしております。)

**平成28年度は第23回日本介護福祉士会全国大会・第14回日本介護学会を同日に開催いたします。**  
**テーマ「広げようネットワーク! 介護福祉士からの提言 ～利用者を支える専門職の和～」**

日 時:平成28年11月25日(金)～26日(土)

会 場:大分県 別府国際コンベンションセンター B-CON PLAZA

参 加 費:会員/3,000円 一般/10,000円 学生/1,000円

参加対象者:日本介護福祉士会会員、日本介護学会会員、介護福祉士養成校の学生及び教職員、  
介護、福祉、保健、医療関係者及び一般の方

**【研究発表テーマ】**

第1分科会「人材育成・人材教育・人材確保に関する実践」もしくは、「倫理観の醸成や虐待防止に関する実践」

第2分科会「認知症支援・障害者支援に関する実践」

第3分科会「多職種連携や地域連携に関する実践」

**参加申し込み締切 平成28年10月24日(月)**

※プログラム、参加申し込み方法につきましては当会のHPをご参照ください。

# 福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

## Part 5

## 車椅子 ー移動・姿勢・移乗を考えようー

前回に引き続き車椅子について説明します。

### 【車椅子の一般的な使い方】

一般的な車椅子とは、身体に合わせることが可能な調整機能があり、各部を分解できる仕様のものであります。しかし、機種によってレッグサポートやアームサポートが脱着できないものが多く流通しています。本人が活動的な生活を送るためにも、身体に合わせることのできる車椅子を選びましょう。

#### ① 分解と組み立て

##### A:車輪

ブレーキを解除し、車軸中央についている突起を押しながら車輪を引くと、車輪がはずれます。はめるときは同様に車輪中央の突起を押しながら、車輪を押し込みます。

##### B:レッグサポート

機種によって異なりますが、そのまま上に持ち上げればはずれるもの、脱着用のレバーを操作して、外側に回転させてから上に引き抜くものなどがあります。

##### C:アームサポート

脱着できるタイプと跳ね上げられるタイプ、両方できるタイプがあります。

#### ② 段差の乗り越え

ティッピングレバーに足をかけ、軽く前に押します。車椅子の取手を手前に引けば、前輪(キャスト)が上がります。前進して前輪を段の上に着地させ、後輪を段にあてて押し上げます



#### ③ 段差の降り方

段の端に車椅子を近づけます。介助者は足を踏ん張り、身体を車椅子につけるようにしながら少しずつ降ろしていきます。後輪が下の段についたら、キャスト上げの要領で前輪を上げ、後ろに下がります。



#### ④ 踏切の越え方

レールに対して必ず車椅子を直交させます。そのまま前進してもよいのですが、キャストの径が小さく、レールの溝に落ちる心配があるときは、レールの前でキャスト上げをし、そのまま(キャストを上げたまま)レールを越えていきます。

#### ⑤ 腰が浅くなったら

どんなに車椅子の適合が正確でも、長時間座っていると腰が浅くなり、いわゆるずっこけ姿勢になります。

車椅子の適合が適切でないと、座ってすぐにこの姿勢が始まります。この姿勢は脊椎の変形(円背)や褥瘡の形成など二次障害の原因になります。

この姿勢の直し方はいくつかあります。

#### A:前方から膝を押す

本人の足の間に介助者の片足を入れます。本人の体幹を前方、側方に傾け、介助者の腹部で体重を支えます。介助者は本人の片側臀部の下に手を当て、持ち上げるようにしながら、もう一方の手を本人の膝に当てて、その手を介助者の膝で押します。このときに本人に声かけして、自分でもお尻を後ろに引くようにしてもらいます。



片側の腰を深くしたら、反対側を同様にします。2~3回繰り返して正確に着座させます。ただし、本人の膝や股関節に負担がかかるため、疾病その他の原因で制限されている場合には、この方法による介助はしないでください。

#### B:ベルトまたはさらし布を使う

ベルト(さらし布)を本人の大腿の下に敷き込みます。介助者は後ろに回ってベルトをつかみます。本人に体幹を前傾して片側に傾けてもらい(本人ができないときは介助者が誘導し)、片側のベルトを上を引きます。次に反対側を同様にし、2~3回繰り返して腰を深くします。



#### C:後ろから腕を組ませて身体を後ろへ引く。

介助者は本人の後ろに回り、本人の脇の下から手を回します。本人に腕を組んでもらい、その腕を介助者が持ちます。本人に体幹を前傾してもらい、足を踏ん張って臀部を後ろに引くようにしてもらいます。このタイミングに合わせて介助者は本人の腕を手前側に(本人の後方に)引き寄せます。上に引き上げてはいけません。



#### ⑥ 急な坂道やスロープの降り方

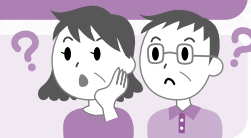
斜度が緩い坂道ならブレーキをかけながら前向きに降りても大丈夫ですが、斜度が急になると前向きに降りるのは危険です。後ろ向きになり、介助者が身体を使って車椅子を押さえながら、また、ブレーキをかけながら降ります。



# 介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所 弁護士 吉岡譲治

今回は、認知症高齢者の踏切事故判決について、アンカー法律事務所の吉岡譲治弁護士に、解説をしていただきました。



## 1 まえがき

認知症の高齢男性が、駅構内の線路に立ち入って列車と衝突して死亡した事故で、家族が鉄道会社から列車の遅延などによって損害を被ったとして損害賠償を請求された事案(以下、「本件事案」と言います。)で平成28年3月1日に最高裁判所の判決が出ました。本件は、第1審の地方裁判所、控訴審である高等裁判所、そして今回の最高裁判所の判断が全て異なる結果になりました。

判決を見ると、第1審は認知症高齢男性の妻と長男の両者に責任を認めました。これに対して高等裁判所は長男の責任を否定し、妻の責任だけを認めました。最高裁判所は妻と長男のいずれについても責任を否定しました。

この最高裁判所の判断について、認知症高齢者を抱える家族からは歓迎と安堵の声が挙がっています。この点は、認知症高齢者とその家族が置かれた状況に裁判所が漸く理解を示したという点で評価できるでしょう。

しかし、これで認知症高齢者の置かれた状況が全て解決したわけではありません。そこで、本稿では裁判所の考え方を見て問題の整理をしてみましょう。

## 2 問題の所在

(1) 他人に損害を与えたときは、その損害を与えた者が責任を負うという考えはおそらく多くの人の考えに一致しているのではないのでしょうか。法律も、故意や過失で他人の権利を侵害した者は損害賠償の責任を負うとしています(民法709条)。

ところが、これに当てはまらない場合があります。例えば、赤ん坊がテーブルの上のやかんをひっくり返して傍にいた人が火傷を負ったとしましょう。この場合、この赤ん坊に責任を取れという人はいるのでしょうか。おそらく、そのような人はほとんどいないのではないのでしょうか。それはなぜでしょうか。

赤ん坊は、自分がやかんをひっくり返したらそれが倒れ、傍にいた人が火傷を負うかもしれないことを予測できません。言い換えると、そこまでの判断能力がありません。このように、ものごとの是非、善悪といいますが、自分のやることの結果を理解できないまま行動に及んでしまう人に対しては、責任が問えないのです。

この考え方は、認知症高齢者にも当てはまります。つまり、認知症高齢者の場合も自分の行動がどのような結果を生じるかということを理解できないまま行動に出てしまうのです。だから、赤ん坊と同様に認知症高齢者自身に責任を追及することができないのです。このような人のことを「責任無能力者」といいます。民法713条は、責任無能力者は損害賠償責任を負わないとしています。

(2) それでは、「責任無能力者」が起こした事故については誰も責任を負わないことになるのでしょうか。例えば、前記の赤ん坊が起こした火傷事故について誰も責任を負わないとしたら火傷を負わされた人(被害者)は泣き寝入りをするほかないのでしょうか。

おそらく多くの人は、「赤ん坊の親は何をしていたのか」、「きちんと赤ん坊の面倒を見ていたのか」といった非難の声を上げるでしょう。これは何を意味しているのでしょうか。判断能力のない「責任無能力者」については、判断力のある誰かが面倒を見て事故を未然に防止しなければならないということなのです。ですから、面倒を見る人には「責任無能力者」が事故を起こさないように注意深く見守る義務があることとなります。

問題は、その義務を負う人は誰かということなのです。常識的に考えると、赤ん坊の場合は母親ということになるでしょう。ただ、常識だけで法律上の損害賠償責任を認めることはできません。

民法714条は、「責任無能力者を監督する法定の義務を負う者」が損害賠償義務を負うとしています。法定の義務ですから法律が定めている義務ということなのです。

本件事案で根拠となる「法定の義務」を定めていると考えられる法律の規定には、次のものがあります。

- ① 夫婦の協力及び扶助義務(民法752条)
- ② 直系血族などの扶養義務(民法877条1項)
- ③ 保護者(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律5条)

ただし、③については平成25年の同法の改正により保護者制度がなくなっています。

(3) 本件事案では、認知症高齢者の妻と長男がこれらの法律に定められている監督義務者に当たるかということが問題になりました。既述のとおり、裁判所の判断は変遷しています。なぜでしょうか。おそらく我が国の急激な高齢化の中で認知症が増加しているにもかかわらず、認知症に対する理解が裁判所も含め未だに社会一般に進んでいない状況が存在することが原因ではないかと考えられます。その中で、本件事案に対する最高裁判所の判断が漸く認知症高齢者に対する一定の理解を示したということではないのでしょうか。

次回は、本件事案に即しつつ裁判所の具体的な判断を見ていくことにします。

このコーナーでは「介護現場でのお悩み・疑問」について皆様からのご質問を募集しております。  
ご質問はFAXもしくはメールでお願いいたします。  
F A X 03-3507-8810  
E-mail webmaster@jaccw.or.jp

## 都道府県介護福祉士会研修情報

## 東京都介護福祉士会

## 「法律家から見た介護のリスクマネジメント」と「介護サービスの見える化」研修

- 日 時 平成28年10月9日(日)  
9:30~16:30(受付9:10~)
  - 場 所 北とぴあ 7階 第2研修室
  - 参 加 費 会員 4,240円 非会員 6,420円  
新卒者会員 1,000円 学生 500円
- ※詳細はホームページをご覧ください。

## 「介護過程」について徹底的に理解する

- 日 時 平成28年11月23日(水・祝)  
9:30~16:30(受付9:10~)
  - 場 所 北とぴあ 7階 第2研修室
  - 参 加 費 会員 4,200円 非会員 6,100円
- ※詳細はホームページをご覧ください。

平成28年度 第23回  
介護福祉士受験養成講座

- 日 時 講義(5日間):10月2日(日)・10月16日(日)・  
10月30日(日)・11月6日(日)・11月27日(日)  
全国一斉模擬試験 12月4日(日)
  - 場 所 講 義:東京都介護福祉士会研修室
  - 模 擬 試 験 北とぴあ 7階 第1研修室
  - 参 加 費 20,000円(12/4 全国一斉模擬試験受験料込み)  
※別途「介護福祉士受験ワークブック2017 上・下」  
(中央法規出版)6,048円がかかります。
- ※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 東京都介護福祉士会  
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

## 佐賀県介護福祉士会

## 介護福祉士実習指導者講習会

- 日 時 1日目:10月29日(土) 4階第3研修室 9:00より16:30まで  
2日目:10月30日(日) 4階第3研修室 9:30より16:45まで  
3日目:11月 5日(土) 4階第1研修室 9:30より16:00まで  
4日目:11月 6日(日) 4階第1研修室 9:00より17:00まで
  - 場 所 アバンセ 4階
  - 参 加 費 会 員 20,000円(資料代を含む)  
非会員 31,000円(資料代を含む)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

一般社団法人 佐賀県介護福祉士会  
TEL.0952-75-3292 FAX.0952-75-3293

## 徳島県介護福祉士会

## 平成28年度 第22回 中国・四国ブロック研修会

- 日 時 平成28年10月1日(土)  
13:00~20:00(受付12:00~)  
平成28年10月2日(日)  
9:00~12:45(受付8:30~)
  - 場 所 ホテルクレメント徳島
  - テ ー マ 「今こそ取り組もう! 魅力ある介護の職場づくり!!!」  
参 加 費 会員 3,000円 非会員 8,000円 学生 無料
- ※詳細はホームページをご覧ください。

一般社団法人 徳島県介護福祉士会  
TEL.088-642-9667 FAX.088-642-9966

## 福岡県介護福祉士会

## ふくおか介護フェスタ2016

- 日 時 平成28年11月6日(日)
  - 場 所 パピヨン24ガスホール(福岡市)
  - 内 容 特別講演 松島トモ子氏(女優)  
ふくおかケアコンテスト2016決勝大会 等
- ※詳細はホームページをご覧ください。

## 介護教員講習会

- 日 時 平成29年1月21日~12月3日(全40日)
  - 場 所 ふくふくプラザ 予定(福岡市周辺)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 福岡県介護福祉士会  
TEL.092-474-7015 FAX.092-436-5234

## 第29回介護福祉士国家試験対策 平成28年度全国一斉模擬試験のお知らせ

職能団体である日本介護福祉士会は、介護福祉士国家試験の受験を予定されている方々を対象とした、本会独自に研究・分析した模擬試験を実施します。

会員の皆様には、広く周知をさせていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、詳細については、各都道府県介護福祉士会までお問い合わせ下さい。

## 平成28年度リーダー研修会 前期(講師養成特別講座) 東京会場 開催要綱

この研修は指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者または講師としての基礎的事項の修得を目的としています。

- 期 日** 平成28年12月9日(金)～平成28年12月11日(日)
- 会 場** フクラシア東京(予定) 東京都千代田区大手町2-6-1朝日生命大手町ビル5・6階
- 講 師** 東京福祉専門学校 ケアワーク学部 白井孝子氏
- 受講要件** 以下の①、②を満たし、③若しくは④を満たす者。  
 ①介護福祉士資格取得後、現場経験5年以上  
 現場経験の捉え方 ・介護職、ケアマネジャー、相談業務、管理職、教育職  
 ②支部推薦  
 ③現在支部において研修の講師をしている  
 ④今後支部において研修の講師を予定している者  
 ※今回の研修(前期)は、後期に開催する、介護福祉士初任者研修講師養成研修、サービス提供責任者研修講師養成研修、ファーストステップ研修講師養成研修に進むため必須の研修となります。  
 ※後期研修のみの受講はできませんのでご注意ください。  
 ※本研修の修了のみでは修了証は発行されませんので予めご了承ください。
- 参加定員** 40名
- 参加費用** 会 員:15,000円 非会員:30,000円(ともに資料代を含む) ※ご宿泊、ご昼食はご自身にて手配してください。
- 申込方法** 受講申込書に必要事項を記入し、各都道府県支部宛に申し込んでください。(記入漏れのないようご記入ください。)
- 申込締切** 平成28年10月28日(金)必着(申し込みは都道府県支部へ)
- 問い合わせ先** 公益社団法人日本介護福祉士会事務局(担当:荒内)  
 TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810 MAIL arauchi@jaccw.or.jp

### 今後の研修開催予定

#### <研修(後期)開催(予定)>

- ①ファーストステップ研修講師養成研修  
 日程:平成29年1月20日(金)21日(土)22日(日)  
 会場:東京(予定) 募集人数:40名  
 講師:実践ソーシャルワーク塾 菊池 健志氏  
 締切:平成28年11月18日(金)
- ②サービス提供責任者研修講師養成研修  
 日程:平成29年1月27日(金)28日(土)29日(日)

- 会場:東京(予定) 募集人数:40名  
 講師:東京福祉専門学校 白井 孝子氏  
 締切:平成28年11月25日(金)
- ③介護福祉士基本研修講師養成研修  
 日程:平成29年2月22日(水)23日(木)24日(金)  
 会場:名古屋もしくは、東京(予定)  
 募集人数:40名  
 講師:静岡県立大学短期大学部 鈴木 俊文氏  
 締切:平成28年12月20日(火)

#### <講師養成フォローアップ研修開催(予定)>

- ※過去にリーダー研修を受けた方が対象のフォローアップ研修ですので、直接、日本介護福祉士会へお申込みいただけます。  
 日程:平成28年10月21日(金)22日(土)23日(日)  
 会場:東京(予定) 募集人数:40名  
 講師:実践ソーシャルワーク塾 菊池 健志氏  
 締切:定員になり次第(お急ぎください!)

## 平成28年度 認知症専門研修開催要綱

介護福祉士の専門性を基盤として、認知症の人の生活の理解、医学的理解、心理的理解、コミュニケーション及び介護の基本・原則等に関する知識、技能を向上させ、認知症の人に対する生活支援の介護サービスの充実を図ることを目的として開催します。

- 開催日時** (全10回、23日間の予定) 第1回:平成28年9月23日(金)10:00から平成28年9月24日(土)17:00まで  
 ※第4回以降については、第2回:平成28年10月3日(月)10:00から平成28年10月4日(火)17:00まで  
 HPをご覧ください。 第3回:平成28年11月2日(水)10:00から平成28年11月4日(金)17:00まで
- 会 場** 日本介護福祉士会2階会議室
- 研修時間** 合計300時間 ①講義及び演習 140時間 ②自職場実習 160時間  
 ※やむを得ない事情により欠席した場合、3年以内に全科目を修了するものとする。
- 受講要件** 以下の3項目全てを満たしている者。  
 ①介護福祉士資格取得後5年以上の実務経験を有する者。(実務経験は介護の業務とし、介護支援専門員、相談員等の業務は含まない。)  
 ②現に介護施設、認知症グループホーム、訪問介護事業所等で日常的に認知症ケアを実践している者。  
 ③生涯研修制度に位置付けている「ファーストステップ研修」を修了している者又は生涯研修制度に位置付ける研修を150時間以上(100ポイント以上)修了している者
- 受講定員** 30名(受講者の決定に際しては、日本介護福祉士会会員を優先させていただきます。)
- 参加費用** 会 員:95,000円 非会員:180,000円(ともに資料代を含む)
- 申込締切** 平成28年9月14日(水)







## 代議員候補者選出に関する告示

平成28年10月15日 公益社団法人 日本介護福祉士会 選挙管理委員会



公益社団法人日本介護福祉士会は、下記により平成29・30年度代議員選出のための選挙を実施いたします。

### 記

#### 1. 日程

平成28年11月1日～22日	立候補受付期間	平成29年1月下旬	開票日
平成28年12月15日	立候補者の告示	平成29年2月15日	当選者の告示
平成29年1月4日～20日	投票期間		

#### 2. 代議員選出の区分及び定数

- 1) 正会員は所属する支部の選挙権及び被選挙権を有する。
- 2) 正会員が平成28年度に所属支部を変更した場合は、変更前に所属していた支部選挙区の選挙権を有するものとする。
- 3) 代議員定数は、平成27年度3月末日現在の会費納入会員数に基づくものとする。

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
北海道	5	埼玉県	4	岐阜県	2	鳥取県	4	佐賀県	3
青森県	4	千葉県	4	静岡県	8	島根県	2	長崎県	4
岩手県	3	東京都	8	愛知県	7	岡山県	6	熊本県	5
宮城県	3	神奈川県	5	三重県	5	広島県	8	大分県	7
秋田県	2	新潟県	9	滋賀県	5	山口県	9	宮崎県	7
山形県	3	富山県	11	京都府	6	徳島県	2	鹿児島県	6
福島県	3	石川県	7	大阪府	12	香川県	5	沖縄県	2
茨城県	3	福井県	2	兵庫県	7	愛媛県	4	合計	255
栃木県	3	山梨県	4	奈良県	2	高知県	4		
群馬県	5	長野県	17	和歌山県	3	福岡県	15		

#### 3. 選挙権及び被選挙権

選挙権及び被選挙権を有するのは、定款第5条第1号に規定する正会員で、平成28年10月31日までに入会後のすべての年会費を納入した者とする。

#### 4. 代議員の任期

代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。

#### 5. 立候補者の資格要件

- 1) 立候補者は、被選挙権を有する正会員であり所属支部の正会員5名の推薦があること。
- 2) 選挙の告示を行った時点で、本会の正会員として在籍しており向こう2年以内に他県に異動または退会の予定がないこと。
- 3) 海外に在住、または長期にわたり県外に在住していないこと。
- 4) 立候補者は、他の立候補者の推薦人になることはできない。
- 5) 代議員として連続して3期6年の任期を満了する者は、立候補できない。

#### 6. 推薦人の資格要件

- 1) 推薦者は、選挙権を有する正会員であること。
- 2) 同一推薦者が、他の候補者及び所属支部以外の候補者を推薦することはできない。

## 7. 立候補の方法

立候補しようとする者は、本会ホームページの立候補届・立候補者推薦書をダウンロードし、必要事項を記入・押印の上、推薦人の資格要件を満たす5名の推薦書を同封のうえ、定められた期間内に、選挙管理委員会宛「代議員立候補届在中」と朱書きのうえ郵便で送付してください。

なお、立候補者は本会ホームページ「代議員選挙」内の入力フォームより100字以内で平成28年11月22日までに「立候補者の所信」を入力して下さい。

※ 所定の様式以外は受け付けません。

## 8. 立候補受付開始日

平成28年11月1日(火)

## 9. 立候補受付締切日

平成28年11月22日(火) 必着

※ 締切日以降に到着した立候補届については、その理由に関わらず全て無効とする。

## 10. 立候補の取消

立候補を辞退する場合は、本会ホームページの代議員立候補辞退届をダウンロードし、必要事項を記入・押印の上、平成28年12月27日(必着)までに選挙管理委員会宛「代議員立候補辞退届在中」と朱書きのうえ郵便で送付してください。

※ 所定の様式以外は受け付けません。

[送付先] 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3階  
公益社団法人 日本介護福祉士会 選挙管理委員会 宛

## 11. 選出時期

平成29年1月下旬に予定している選挙管理委員会において当選者を決定し、平成29年2月15日付告示にて公表します。

## 12. 選出方法

立候補者に対し、選挙区ごとに正会員が投票により当選者を決定します。

なお、各選挙区の立候補者数が定数以下の場合は投票を行わずに全員当選といたします。

投票は投票用紙を用いた配達日指定郵便によるものとします。(投票方法の詳細については、該当支部に所属する選挙人に対し、後日ご案内いたします。)

※「配達日指定郵便」は郵便局窓口のみでの受け付けとなり、郵便ポストへ投函した場合、返送用封筒に印字してある「配達日指定」は無効となるので留意してください。また、「配達日指定郵便」以外の方法により返送された投票用紙は、その理由に関わらず全て無効となります。

## 13. 異議の申し立て

選挙の効力に異議のある選挙人及び被選挙人は、選挙結果の公告日から14日以内(必着)に、異議を申し立てることができる。異議の申し立ては、その異議の内容を明記し、記名・押印した文書(様式自由)を書留郵便で、選挙管理委員会宛に郵送する。

※書留郵便以外の方法による異議申し立ては受け付けません。

## 14. その他

その他の疑義が生じた場合は、その都度、委員会において決定する。

## 代議員選挙と会費納入について

公益社団法人日本介護福祉士会 選挙管理委員会

会 員 各 位

### 平成28年度 公益社団法人日本介護福祉士会代議員選挙実施について

公益社団法人日本介護福祉士会では、平成29・30年度代議員選出のための選挙を実施いたします。「代議員選出規則」に則り、下記のスケジュールのとおり実施いたしますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、代議員選挙実施にあたり、選挙権・被選挙権については、平成28年10月末までに、入会後のすべての会費を納入している正会員が有することになります。

今後の最新情報は随時本会ホームページのご案内を予定いたしておりますので、代議員選挙が円滑に実施されますよう、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 国の検討会で介護福祉士の役割に関する議論が始まります

現在、厚生労働省の審議会において、介護人材の関係では、例えば、

- ・ 根拠に基づく介護を行うことができるよう介護職員の人材育成を進めるべきではないか
- ・ 人材確保に制約がある中での介護人材の専門性に応じた有効活用の観点や制度持続性の観点を踏まえた対応についてどう考えるか

等の論点が出されています。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)の介護離職ゼロに向けた取り組みのひとつとして、

- ・ 介護サービスの業務を、必要とされる専門性を踏まえて類型化し、それに応じて、介護福祉士等の専門職とそれ以外の者との業務分担を推進する。あわせて、介護人材の中核的な役割を担う介護福祉士について、専門性の高度化による資質の向上の在り方についても、検討を進める

とされており、厚生労働省において、10月以降に議論が開始されることとされています。

このように、介護人材における介護福祉士が担うべき役割は、今まさに国レベルでも整理すべき課題として取り上げられており、介護福祉士の職能団体として、自らの考え方を整理し、そして発信すべきタイミングとなっています。

そこで、7月に開催した都道府県介護福祉士会会長会では、「介護人材における介護福祉士の役割」をテーマのひとつとして取り上げ、全国の会長の皆様に意見交換をしていただいたところです。

現在、この全国の会長の皆様から出していただいたご意見と、認定介護福祉士認証・認定機構における介護福祉士のあり方に関する議論を踏まえ、常任理事会及び制度・政策検討委員会において、更に議論を深めているところです。

重ねている議論では、

- 介護人材を、「介護福祉士」と「介護福祉士以外の介護職」の役割を明確化し、「介護福祉士」を質の高い介護福祉実践を担保する人材として整理すること
- 介護職チームを円滑に機能させるため、介護職チームの中でリーダーシップを発揮し、多職種との連携など統括的なマネジメントを担う人材として、「介護福祉士」を充てる必要があること
- 今後は、介護人材が担うべき生活の支援と合わせて、生活の場における医療的ケアや生活リハビリ、身近な健康管理については、介護福祉士が、生活支援の立場から、一定の役割を担うことが求められること
- 介護福祉士会としては、現任者研修の強化を図るとともに、認定介護福祉士養成研修を推進する必要があること

等の意見が出されているところです。

今後、更に議論を重ね、日本介護福祉士会として打ち出す意見を取りまとめる予定としています。なお、取りまとめた意見については、ホームページで公開するとともに、次回のニュースで報告させていただく予定です。

### (参考)

都道府県介護福祉士会会長会で出された「介護人材における介護福祉士の役割」に対する意見の概要は次のとおりです。

(介護現場の実態)

- ・ 特別養護老人ホームでは、管理職や中核人材に介護福祉士を登用
- ・ 訪問介護事業所のサービス提供責任者の殆どは介護福祉士を登用
- ・ 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅は、介護福祉士とそれ以外の役割が混在
- ・ 介護福祉士を有している人のレベルがまちまち

(介護福祉士の担うべき役割(介護福祉士の専門性))

- ・介護過程の展開
- ・生活全体を見て行う支援
- ・医療との交わりを求めながらの支援
- ・職員をまとめる役割
- ・地域の中でも役割をもつべき

(介護福祉士に求められる力)

- ・質の高い介護の実践力
- ・指示する力、学習する力など
- ・情報を集約する力、職員をまとめる力
- ・介護技術や倫理観、介護過程を展開する力のほか、リーダーシップ、介護職チームをマネジメントする力、ケアマネジメントする力など
- ・伝える力

(制度上に求める位置づけ)

- ・介護過程を展開する専門職と位置づけるべき
- ・地域包括ケアに介護福祉士が入るべき
- ・職員の6割は介護福祉士を配置すべき
- ・生活援助の中で介護行為を行う業務独占資格にできないか
- ・更新制度を導入してはどうか

※ 会長会で取り上げられたもうひとつのテーマ(外国人介護人材(技能実習生)の受入れに対して介護福祉士会が担うべき役割)に係る議論の概要は次のとおりです。

(移転する介護の範囲を整理すべき)

- ・介護過程の展開の考え方
- ・人間の尊厳や自立支援の視点
- ・介護職としての倫理観

(日本介護福祉士会の役割)

- ・技能実習生を対象とした研修を実施すべき
- ・外国人技能実習生の労働環境が守られているかをチェックすべき
- ・実習生の受入施設を対象とした、受入体制に関する研修を実施すべき(介護福祉士会が技能実習生を対象とした研修を実施すべき)
- ・移転する介護を適切に伝えることが必要
- ・技能実習生を指導する方を養成する研修が必要
- ・指導者に必要となるのは、語学力のほか、教育力ではないか
- ・この際、教育する力を育むプログラムを開発してはどうか

## 専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

# 介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL03-3486-7511 FAX03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

秋季号(28年9月発行)

特集「尊厳を支えるコミュニケーション」の  
主な内容

- ◆心理学的視点からのコミュニケーション
- ◆障害者施設と地域を結ぶコミュニケーション
- ◆認知症高齢者のコミュニケーション
- ◆在宅介護におけるコミュニケーション

冬季号(28年12月発行)

特集「介護福祉士にとっての障害者の支援への理解 過去・現在・未来」の  
主な内容

- ◆第一章 障害者支援の過去  
戦後～措置制度および支援費制度への改革
- ◆第二章 障害者支援の現在  
国連障害者権利条約が日本の障害者施策をこう変えた等
- ◆第三章 障害者支援の未来  
障害者支援のめざす形(身体・知的・精神・難病・障害児)

## 「実地研修を修了した喀痰吸引等行為」の登録申請について

平成23年の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正を受け、本年4月1日から、介護福祉士は、介護福祉士の業として医療的ケアを実施することができるようになりました。

ただし、そのため（介護福祉士として医療的ケアを実施する）には、公益財団法人社会福祉振興・試験センターに、「実地研修を修了した喀痰吸引等行為」を登録証に記載いただく手続きが必要です。

これまでのように、認定特定行為業務従事者として医療的ケアを担うこともできますが、制度上、介護福祉士として医療的ケアを担うことができるようになったことを踏まえれば、私たちは、介護福祉士として自覚をもってこの業務を担うべきです。

認定特定行為業務従事者である会員の皆様、又は、喀痰吸引等研修等を修了し、実地研修を修了した喀痰吸引等行為がある会員の皆様におかれましては、介護福祉士登録証に「実施研修を修了した喀痰吸引等行為」を記載いただく手続きをお願いします。

### （参考）介護福祉士の定義（社会福祉士及び介護福祉士法）

第2条 2 この法律において「介護福祉士」とは、第42条第1項の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護（喀痰吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行われるもの（厚生労働省令で定めるものに限る。）を含む。）を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者をいう。

### 〈登録申請の流れ〉

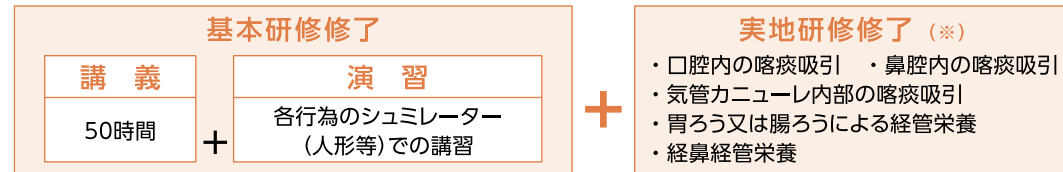
以下により登録申請の要件を確認いただいた上で、登録申請が可能な「実地研修を修了した喀痰吸引等行為」がある方については、公益財団法人社会福祉振興・試験センターのホームページから具体的な登録の手続きを進めてください。

## 1 登録申請の要件

喀痰吸引等制度における**実地研修を修了していること**（下記（注意1）、（注意2）参照）



（注意1）「実地研修修了」とは、下記1～4のいずれかの修了を指します。



（※）実地研修は、指導看護師等のもと、施設、在宅等における利用者に対し、喀痰吸引等行為を所定の回数以上行なうものです。

- 介護福祉士養成課程（養成施設、実務者研修、福祉系高校等）での医療的ケア（講義、演習及び実地研修）を修了
- 介護福祉士養成課程（養成施設、実務者研修、福祉系高校等）での医療的ケア（講義及び演習）を修了し、登録喀痰吸引等事業者による実地研修を修了
- 各都道府県で実施している喀痰吸引等研修を修了（第3号研修（「特定の者」を対象とした研修）を除く）
- 下記（1）または（2）の研修事業を修了し、都道府県知事から認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた者
  - 平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）」の研修（平成22年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）
  - 「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」の実施について（平成23年10月6日老発1006号第1号厚生労働省老健局長通知）に基づく研修

（注意2）次の①から④については登録申請要件を満たしません。

- 実務者研修で講義及び演習のみ修了
- 喀痰吸引等研修の第3号研修（「特定の者」を対象とした研修）を修了
- 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成22年4月1日医政発0401第17号）によりたんの吸引等の業務を現に行っている。
- 喀痰吸引等制度の経過措置として実施されていた「特定の者」を対象とした研修を修了

## 2 登録申請が可能な「実地研修を修了した喀痰吸引等行為」

- 1 口腔内の喀痰吸引 2 鼻腔内の喀痰吸引 3 気管カニューレ内部の喀痰吸引 4 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 5 経鼻経管栄養

## 生涯研修制度と認定介護福祉士

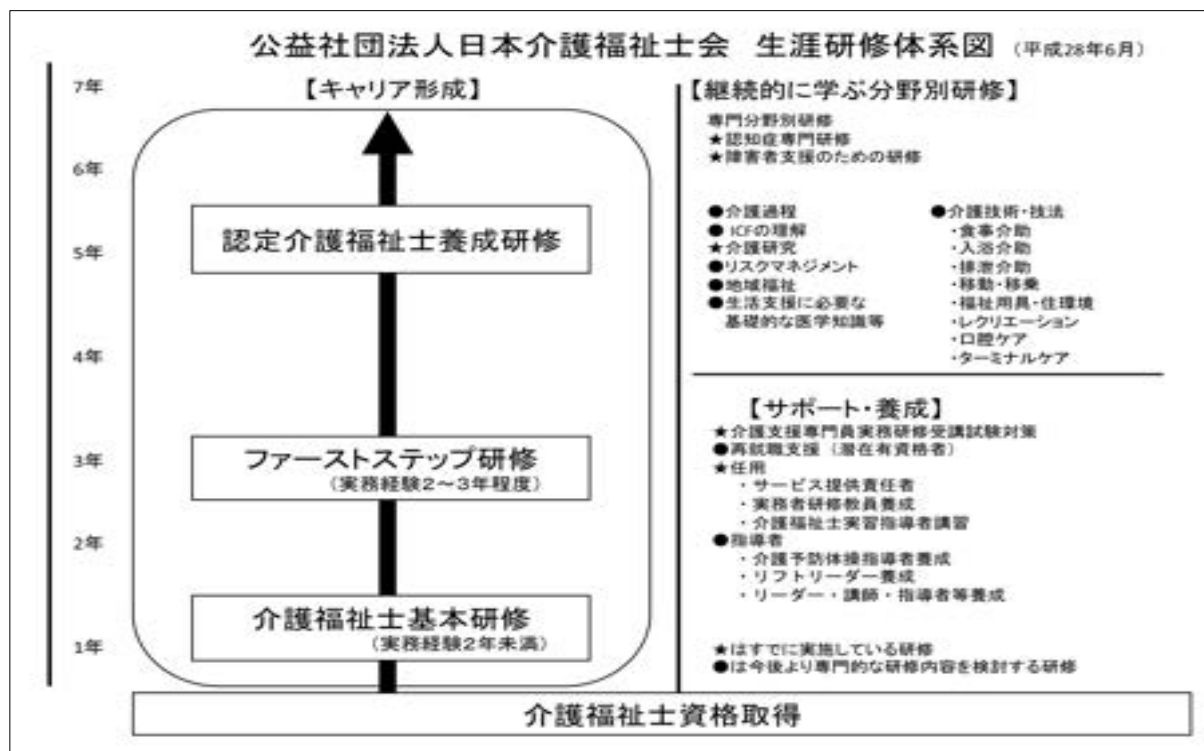
日本介護福祉士会では、生涯研修体系の中で介護福祉士のキャリア形成として、「介護福祉士基本研修」、「介護福祉士ファーストステップ研修」、「認定介護福祉士養成研修」を位置付けています。

その中でも認定介護福祉士養成研修については、介護福祉士の新たなキャリアアップの仕組みとして、【十分な介護実践力】や、その実践力を背景とした【介護職チームのリーダーへの教育・指導、介護サービスのマネジメントを行う力】を身に付けるだけでなく、今後の地域包括ケアシステムにおいて、介護福祉士に求められている【他

職種と連携・協働する力】、【地域とかかわる力】を修得する研修として、社会的な要請にも応えるものと考えています。

日本介護福祉士会は、介護福祉士の質の向上を図るためにも、全国での認定介護福祉士養成研修の実施を目指し、認定介護福祉士認証・認定機構との連携をより一層深めるとともに、各都道府県介護福祉士会と協力して認定介護福祉士を推進してまいります。

(生涯研修制度検討委員会)



### 正副会長の動き

8月1日~9月30日

- |       |   |       |   |
|-------|---|-------|---|
| 8月5日  | 第11回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会 (中野副会長)                     | 9月8日  | 認証・認定機構第2回理事会 (石本会長)<br>全国社会福祉協議会斎藤会長へ挨拶 (石本会長)<br>月刊『介護保険』取材 (石本会長)<br>シルバー産業新聞取材 (石本会長) |
| 8月8日  | 認定介護福祉士認証・認定機構第1回研修認証委員会 (石本会長)                       | 9月12日 | 正副会長会 (石本会長、及川・中野副会長)<br>第3回常任理事会 (石本会長、及川・中野副会長)<br>第1回制度・政策検討委員会 (石本会長、及川・中野副会長)        |
| 8月17日 | 東洋羽毛工業(株)本社へ挨拶 (石本会長)<br>全国老人保健施設協会 本間副会長と誌上対談 (石本会長) | 9月13日 | ワンダーラボラトリー映画完成の挨拶 (石本会長)<br>『みんなの介護』取材 (石本会長)   |
| 8月19日 | 第61回社会保障審議会介護保険部会 (中野副会長)                             | 9月14日 | 全国社会福祉法人経営者大会 (石本会長)  |
| 8月22日 | 認証・認定機構意見交換会 (石本会長)                                   | 9月15日 | 全国介護老人保健施設大会 (石本会長)   |
| 8月31日 | 第62回社会保障審議会介護保険部会 (石本会長)<br>日本介護支援専門員協会へ挨拶 (石本会長)     | 9月23日 | 日本医師会へ挨拶 (石本会長)<br>第64回社会保障審議会介護保険部会 (石本会長)   |
| 9月5日  | 認定介護福祉士認証・認定機構意見交換会 (石本会長)                            | 9月26日 | 第19回社会保障審議会福祉部会 (石本会長)  |
| 9月6日  | 第12回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会 (中野副会長)                     | 9月30日 | 第65回社会保障審議会介護保険部会 (石本会長)  |
| 9月7日  | 第63回社会保障審議会介護保険部会 (及川副会長)                             |       |   |

第23回日本介護福祉士会全国大会・第14回日本介護学会 開催県情報

来ちよくれ! おおいた!

シリーズ 最終回

足かけ10か月にわたり『おおいた』また『おおいた大会』をPRさせていただきました。全国大会と学会の初の同時開催、また石本会長(以後3代目)新体制のもと初のこの大会をなんとか成功させたい一心で、もともと乏しい文才をふり絞りながら文字を重ねてきたつもりです。少しでも皆様の心に届いていると今は信じたい気持ちです。

日本の超高齢社会は「2025年問題」や「2035年問題」などと文字通り問題視されていますが、世界でどの国も直面したことがない新世界に先陣切って踏み込むのが日本の福祉であり、その中核を担う我々介護福祉士です。世界一を突き進むこのタイミングで同じ志を持つ仲間が一同に会するって素敵なことだと思えてなりません。

その集いの場が大分(別府)となって、同じ九州である熊本の3代目会長を中心に新世界を創造していく決起集会のようにも思えます。無論、田中前名誉会長、石橋名誉会長をはじめこれまで会を

支えてきた諸先輩方の礎あっての話であることは言うまでもありませんが、明るい未来を想像(・・・)しつつ「ふれ愛」「支え愛」「ほほえみ愛」…『愛』多き未来を創造(・・・)する第一歩となる集いになればいいなと願っています。

日本一のおんせん県を自負するここ大分で同志の気持ちが温泉のように熱く湧き出し結束する2日間を目指しています。まだ迷っている方がいらっしゃれば、ぜひ3代目のオールジャパン素敵な未来行き初フライトに同乗してみませんか?

アテンションプリーズ石本ジャパン「大分発、素敵な未来行き」への搭乗心から感謝申し上げます。皆様にとって楽しく有意義な2日間でありませう最大限の努力を惜しみません、限られた時間ではございますが、元気な九州、暖かい大分を満喫してお帰りいただければ幸いに存じます。

(文責:大分県介護福祉士会会長 三浦晃史)

# ソウエルクラブ ご加入のおすすめ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

- 職員の健康管理のために**
  - 生活習慣病予防健診費用助成
  - 健康生活用品給付
  - スポーツクラブ
  - 電話健康相談
- 職員の慶事のお祝いに**
  - 結婚お祝品贈呈
  - 出産お祝品贈呈
  - 入学お祝品贈呈
  - 資格取得記念品贈呈
  - 永年勤続記念品贈呈
  - 長期勤続者退職慰労記念品贈呈
- 地域に密着した事業**
  - 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 職員の万が一の際に**
  - 会員の死亡弔慰金
  - 会員の配偶者の死亡弔慰金
  - 会員の入院・手術見舞金
  - 災害見舞金

- 職員の余暇活用のために**
  - 指定保養所・休暇村他 全国104か所
  - 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部他 全国86か所
  - クラブ・サークル活動助成
  - テーマパーク
  - 国内・海外旅行
  - レンタカー
  - カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等
- 職員の資質向上のために**
  - 海外研修
  - 広報講習会
  - レク・リーダー養成講習会
  - 接遇講習会
  - メンタルヘルス講習会
  - OJTスキルアップ講習会
  - ティズニリアカデミー
  - コンプライアンス講習会(e-ラーニング)
  - パソコン講習(e-ラーニング)

- 職員の生活サポートのために**
  - 住宅ローン・特別資金ローン
  - ソウエル団体生命保険 傷害保険

- 各種情報提供**
  - 会員情報誌 ●ホームページ

- ソウエルクラブ “クラブオブ”**
  - 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

**しくみ**  
社会福祉事業経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

**掛金**  
・第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円  
・第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円  
※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

**加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル**  
  
 TEL ☎0120-292-711  
 FAX ☎0120-292-722  
<http://www.sowel.or.jp/>  
社会福祉法人 福利厚生センター  
 〒101-0062  
 東京都千代田区神田小川町1-3-1  
 NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

## 「介護の日」イベント予定表

支部	日程	実施場所	実施内容
青森	10月29日	フリースクエアノツキ (青森県八戸市)	介護の魅力を伝える(介護食試食、介護ロボット展示、体験、福祉用具展示、書籍販売、福祉作業所作品展示)
宮城	11月5日	仙台アエル1F及び 2Fアトリウム (仙台市青葉区)	講演(パラ陸上女子砲丸投げ世界記録保持者 加藤由希子氏)、ケア・ヒーローズ出演者によるトークショー、高校生によるフォトコンテスト、ミニライブ、シナプソロジー、NHK介護百人一首パネル展、介護ロボット展示、介護相談コーナー、就職相談コーナー、アロマセラピー、介護食配布、介護福祉士養成校の紹介
群馬	10月15日	小規模多機能型居宅介護支援事業所ひなぎく(太田市)	介護相談・介護の日記念品の配布・介護福祉士の周知
	10月下旬から 11月上旬	高崎市内フリーマーケット・ ショッピングセンター	※記念品を配布しながら介護福祉士の周知を図る。また一般の方の介護相談を行う
東京	11月13日	上智大学 四谷キャンパス	介護職のキャリアアップに関する資料の展示と説明・介護福祉士の活動や若手青年部の活動写真の展示と説明・来場者にホワイトボードにメッセージを書いていただき記念写真を撮っていただきネット上にアップする・介護福祉士会に関するイメージについてのアンケートを模造紙にシールを貼って行っていただく・出入り自由、見学、参加自由のオープンな対話場で軽食をとりながら介護についていくつかのテーマで語り合う参加交流型のワークショップ形式の教室
石川	11月6日	イオンタウン金沢示野	～高齢者疑似体験～バルーンアートとストラップを作ってみよう!!
	11月11日	石川介護福祉士会 事務局	電話による介護よろず相談10:00～15:00
山梨	11月11日	甲府駅	福祉系の学校に通う生徒と一緒に街頭キャンペーン(介護の日をPR活動)
	11月13日	小瀬スポーツ公園	県民の日のイベントにて、脳トレや介護相談ブース
長野	11月11日	長野市若里市民文化 ホール	介護カフェ(介護相談・福祉相談)、福祉機器・用品等の展示、介護ロボットのデモンストレーション、介護食の紹介・試食、寝具の展示、介護関係書籍の販売、障害者施設等でつくられた製品の販売、介護技術の演習、事業所等によるアトラクション
三重	11月11日	四日市市文化会館	他団体の三重県介護福祉士養成施設協議会と共催で参加・午前:介護技術コンテスト・午後:介護相談
滋賀	11月11日	イオンモール草津 3階 ディズニースタア前	お菓子・甘栗のつかみ取り、福祉用具や自助具の展示、介護福祉士の姿をモニターに映し出しているスライドショーなど。 同時開催として、県内主要JR駅6箇所(堅田・近江今津・長浜・近江八幡・貴生川・草津)にて「介護の日」をPRするポケットティッシュを配布します!!!
京都	11月19日	京都社会福祉会館	施設における新人職員や養成校の学生等による「介護職への期待と魅力・やりがいの発表」およびプチ介護教室「知ってトクするシーティング(車椅子での安楽な姿勢)」
鳥取	11月11日	鳥取駅・倉吉駅・米子駅	老協と協力し、各駅の構内で介護の日のチラシやクリアファイル等を配布し、介護についての正しい知識や魅力の理解を深める
	11月13日	萩中央公園 おまつり広場	介護予防リハビリ体操 (おまつりの会場で介護の日イベントとして上記行う予定)
	11月20日	フジクラン宇部 1階イベントスペース	(株)クリニックによる製品宣伝販売・アロマハンドマッサージ、介護レンジャーショー・介護予防体操
	11月23日	ゆめシティ(下関市)	介護予防体操・「大正琴」演奏、ポケットティッシュ配布、福祉用具の展示 介護相談窓口
福岡	12月18日	ほしらんどくだまつサル ビアホール(下松市)	ジャザサイズ、佐野有美トーク&ライブ、よさこい、ヒーローレンジャーショーとクイズ大会、講演「和田行男」氏・障害者施設の展示販売コーナー、協賛施設等の紹介コーナー、図書販売、弁当販売
	10月初旬から 11月11日	福岡県下(福岡市支部、福岡 支部、北九州市支部、筑豊支 部、筑後支部管轄エリア内)	介護のイメージアップパンフレットおよびポケットティッシュ・介護の日ファイル を福岡県内5支部に分かれて街頭で配布し、介護の普及啓発に努める
	11月6日	パピヨン24ガスホール (福岡市博多区)	福岡ケアコンテスト2016・明るい職場のビデオレター上映、認知症介護事例 発表・心に残ることば作品展展示・基調講演:松島トモコ氏、介護相談コーナー
	11月24日～26日	西日本総合展示場新館 (西日本福祉機器展)	西日本国際福祉機器展に参加し、セミナー、介護・認知症相談も行う。その 中で、介護関係事業者・一般市民等に広く「介護の日」も周知する
佐賀	11月11日	佐賀駅 佐賀バスセンター 佐賀駅内デートス	チラシ配布
	11月12日	佐賀県住宅生活サポートセンター	介護ロボット紹介&体感、介護ミニミニ講座
	11月19日	ゆめぷらっと小城	さが介護・健康・福祉フェア2016 「見て、触れて、体感してもらうことで、より深い理解へつなげる」
熊本	11月6日	くまもと県民交流館パレア	13時～ 高校生福祉体験発表、熊本地震における支援報告会(仮題)
宮崎	11月5～12日	フローランテ宮崎・市街地・ シェラトンホテル	11月15日フローランテ宮崎にて子供さん向けの介護職の紹介・11月11日市街地にて「介護の日」の広報活動・11月12日「介護の心」と称し、一般～従事者までを募集
沖縄	11月11日	沖縄県総合福祉センター ゆいホール	熊本地震災害救援ボランティア活動報告&シンポジウム・「介護のイメージアップに関する事業」報告・基調講演「看取りケア」講演会(講師:NPO法人 ホッとスペース中原 佐々木炎氏)

※各都道府県の詳細及び、掲載されていない都道府県の情報につきましては直接都道府県介護福祉士会へお問合わせ下さい。



## 平成29年度 全国大会・日本介護学会INとやま

平成29年7月15日(土)・16日(日) 富山県民会館

平成29年度の全国大会開催が決定した富山県より、「とやま あれこれ」をシリーズで皆様にお伝えし、開催まで盛り上げていきたいと思ひます。さあ！はりきって第一弾です！

皆さん、「とやま」ってどんなイメージをお持ちですか。山に囲まれて自然がいっぱい、海産物が豊富、売薬さん・・・ってトコでしょうか。もしかしたら、「そもそも富山ってどこにあるの?」という方もいらっしゃるかもしれません。

「とやま」って、ここにあります！



- ・面積 → 4,247.61km<sup>2</sup> (全国33位)
- ・人口 → 1,066,883人 (全国37位)  
※H27年10月1日の数値
- ・市町村数 → 15 (10市4町1村)
- ・気候 → 年平均気温：14.1℃  
年降水量：2300.0mm
- ・アクセス →  
東京まで 新幹線2時間8分  
大阪まで 新幹線+特急3時間19分  
名古屋まで 車 約3時間



### 海あり!山あり! 変化にとんだ地形が生み出す豊かな自然!

富山県は、立山連峰から富山湾に至るまで、高低差4,000mのダイナミックで変化に富んだ地形をしています。そんな風土が、多種多様な動植物、豊かな水源など県民の暮らしに大きな恵みを生み出してくれています。

富山のお魚はなぜ美味しいのか?それは、この特異な地形に関係しています。

富山湾は沿岸から急激に深くなっていて、海底に多くの谷があり、そこが魚介類の格好の住処になっているのです。加えて、3,000m級の立山連峰から流れる水が豊富な栄養分を運んでくるので、お魚た

ちがふくよかに育つのですね。しかも、漁場から港までの距離が近く、鮮度が落ちる間もなく運べる。そういったことから富山湾は「天然のいけす」と呼ばれています。

山々からの豊富な水は天然のダムと  
言われています。

魚介類の住処の富山湾。天然のいけすと  
言われています。

### 植生自然度 本州で1位!

【植生自然度】土地の自然性がどれくらい残されているかをしめす指標。富山県は本州で一番自然度が高いとの評価です。



### 「越中の一つ残し」に見る県民性

ところで、富山県は全国持ち家率、持ち家延べ床面積が全国トップクラスです。

富山県には「越中の一つ残し」(生涯で一財産残すこと)という言葉があるほど、自分の家を持って一人前という風潮があり、その表れではないかと思ひます。また、女性の就業率が高く共働き家庭が多いため家計が豊かなことも要因の一つです。石川県の「嫁は越中から貰え」という格言は、富山の女性は働き者とされることに由来しているそうです。子弟の教育にも熱心な傾向があり、全国学力調査など教育関係の統計で、常に上位に位置しています。

昨年、北陸新幹線が開通し、首都圏へのアクセスが大幅に時短となり、観光や産業人口が一気に増加した富山県。次回は観光や名所についてご案内します。どうぞお楽しみに♪



イラスト提供：ヨッシースタンプ®  
写真出典：富山県ホームページ

# 福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

## Part 5

## 車椅子 ー移動・姿勢・移乗を考えようー

前回に引き続き車椅子について説明します。

### 【標準形自操用車椅子の利点】

- ・長距離を歩けない場合に、車椅子を利用することで安心して外出ができ、介助者の負担も軽減できます。
- ・後輪が大きいので、介助者が押す力が少なくてすみます。段差の乗り越えや踏切のレールの溝を越えるときなども、より容易で安全に通過できます。
- ・タイヤはソリッドではなく、空気入りにした方が乗り心地はよくなります。キャスト径も大きめの方がよいでしょう。

### 【標準形自操用車椅子の選定と調整】

- ・車椅子には必ず車椅子専用のクッションを使用しましょう。車椅子のシートは布一枚でできており、臀部にかかる圧迫力・ずれ力が大きくなり、疼痛や仙骨座りを誘発します。また、クッションなしでの長時間使用で褥瘡になることもあります。
- ・座幅の合った車椅子を選定しましょう。座幅は多くの車椅子で納品後調整できないので、注文時に選定することになります。
- ・カタログの座幅表示は、車椅子の機種・メーカーによって構造や計測場所が異なります。実際に実物に座って確認することが大切です。
- ・標準型車椅子の座幅は38,40,42cmなど2cm刻みの機種と、1インチ(2.54cm)刻みの機種があり、機種によっては50cmを越えるものもあります。一般的には、座ったときに臀部の左右に2cm程度の余裕がある幅を選定しましょう。手のひらの厚みが一つの目安となります。
- ・座幅が広すぎると臀部が安定せず、体幹が傾いてしまう原因にもなり、操作性の低下や通行幅に制限がでる場合があります。
- ・前座高は下腿長(靴の厚みを含む) プラス5~10cm程度の車椅子を選定しましょう。
- ・前座高は地面とフットプレートのクリアランスにも関係します。前座高が低すぎるとフットプレートが低くなり、歩道の段差など障害物や坂道への進入時に干渉することがあります。
- ・前座高は移乗動作にも関連します。立ち座り動作がしやすい高さにする視点も必要です。
- ・座面高はクッションの厚みも考慮して選定しましょう。
- ・後座高は前座高より2cm程度低くなっています。座高を調整できる車椅子では、調整することにより座角を決められます。

- ・前座高と後座高の差を大きくすると、座骨が前に滑りにくくなりますが、立ち上がりにくくなります。
- ・アームサポート高さの合ったタイプを選びましょう。特に、クッションにより座面高が変わることで、アームサポート高も変わる点に注意しましょう。室内使用の場合にはテーブル下にアームサポートが干渉することがありますので、使用環境も検討してください。
- ・アームサポートの長さは、室外使用だけなら長い方が立ち座りの補助になりやすいといえます。
- ・フットプレート高さを調整しましょう。大腿部が均等に体重を支えるようにします。大腿部の表面がシートパイプと平行になる感じです。大腿の裏側が浮き上がっていたり、座面に対して前下がりになっていないことが大切です。
- ・手押しハンドルの高さが介助者の腹部中央の位置になる高さの車椅子を選びましょう。低すぎると屈んだ姿勢になり、車椅子を押すための力を多く必要とします。ハンドル高さを調整できる車椅子もあります。
- ・介助者用のブレーキは、後輪車軸に内蔵されているタイプにしましょう。タイヤにバーを押しつけるブレーキは速度調整が難しく、ブレーキが緩みやすいといえます。
- ・駐車ブレーキは、車椅子停車時には必ずかけましょう。かけ忘れると立ち座り時の転倒につながり危険です。手の力が弱い人や痛みのある人は延長ブレーキを取り付けると、少しの力でブレーキをかけることができます。
- ・タイヤの空気圧が低くなると、駐車ブレーキがかかりにくくなり、駆動にも大きな力を必要としますので、適正な空気圧に調整してください。



### 【標準形自操用・介助用車椅子の利点】

- ・タイヤが小型の介助用車椅子はコンパクトで軽量という利点があります。しかし、介助者が操作するときに、後輪が大きな車椅子より力が必要になります。また、後輪が小さいと本人が操作することができず、本人の自立する機会を阻害することになりますので、軽量という理由だけで安易に導入しないようにしましょう。
- ・調整できる車椅子(モジュラー形)は相対的に重量が重くなりますが、車輪などが着脱でき、自動車のトランクへの積み込みなどは楽になります。

(出典:公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

# 介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所 弁護士 吉岡譲治

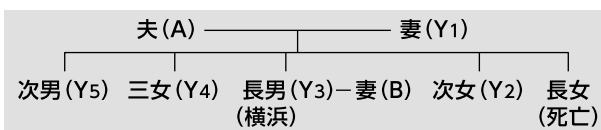
前回に引き続き、認知症高齢者の踏切事故判決について、アンカー法律事務所の吉岡譲治弁護士に、解説をしていただいています。



## 1 本件事の概要

### (1) 家族構成

事故を起こした認知症高齢者Aの家族構成は、次のとおりです。長男以外の家族は、愛知県にある市に在住していました。



### (2) 事故に至るまでの経緯 (原審の認定した事実)

- ①事故が発生したのは、平成19年12月7日です。Aが線路内に立ち入って列車と衝突しました。その当時のAの身体的状態は、要介護4でアルツハイマー型の認知症でした。また、自立度はivでした。当時は、外出願望と記憶障害、時間と場所のみならず人物の見当識障害が出現し、またトイレの場所が把握できず、所構わず排尿してしまう状態でした。Aの介護は妻Y1と長男Y3の妻Bが主として行っていました。なお、Y1は平成18年1月に要介護1の認定を受けていました。Y3は、事故直前は1か月に3回くらいA宅を訪ね、Bから報告を受けていました。
- ②自宅の事務所出入口は、夜間は施錠されシャッターが下ろされていましたが、センサーは事故当日まで電源が切られたままでした。事故当日、Y1がまどろんで目をつむっている間に、Aは事務所から外へ出て行き本件事故に遭いました。

### (3) 原審 (名古屋地方裁判所) の判断

ここでは、裁判所の判断を中心に解説します。

- ①不法行為責任 (Aについて)
 

まず、Aの責任について判断しています。この点については、Aは前記のとおり要介護4で、アルツハイマー型認知症により意思決定能力及び意思伝達能力が欠如していたことなどを理由として、Aには鉄道線路内に立ち入ることによって事故を起こし他人に損害を被らせるかもしれないということを理解する能力がなかったとして責任能力を否定しました。
- ②監督義務者の責任 (民法714条)
 

ア 民法714条の監督義務者に当たるかという点について、原審は長男Y3にのみ監督義務者に準じる者として監督義務を認定し、他の家族の監督義務者性は認めませんでした。

同条の監督義務者は、「法定の監督義務者」(同条1項)とされています。つまり、法によって定められた義務者という意味です。具体的には、未成年者の父母や成年後見人などがこれに該当します。また、代理監督者にも監督義務があります(同条2項)。監督者に替わって責任無能力者を預かるような場合で、具体的には小学校や少

年院の職員などがこれに該当します。なお、事実上世話をしている者で監督義務者と同視できる事実上の監督義務者もここに含ませるのが通説といわれています。原審は、前記の通り長男Y3をこの事実上の監督義務者と認定しました。その理由は、Y3が家族会議Ⅰ及びⅡを主催し、最終方針を決定したこと、Aの重要な財産の処分や方針の決定等をする地位・立場がAからY3に事実上引き継がれたことを挙げています。

#### イ 長男Y3の責任

原審は、主に次の理由を挙げて長男Y3について監督義務者としての責任を認定しました。

- i 玄関センサーを設置したり、妻Bや母親Y1に見守りをさせていただけではAの当時の状態からは同人が自宅から外出して徘徊し、本件のような事故を起こす危険性は具体的に予見できた。
- ii Aが日常的に出入りしていた事務所出入口に設置されていたセンサーの電源が日中は切られていた。
- iii 介護福祉士の資格を有していたY4にA宅の訪問回数を増やすよう依頼したり、ホームヘルパーを依頼するなどの対策をとっていなかった。

#### ③不法行為責任

##### ア 妻Y1の不法行為責任について

原審は、妻Y1について不法行為責任を認めました。理由は以下のとおりです。

- i 妻Y1には、Aを常に見守り、Aが一人で外出して徘徊しそうになったときは、それを制止するか又はAに付き添って外出するか、それが困難なときはBに伝えて対応してもらうなどAの徘徊防止のために適切な行動をとるべき不法行為上の注意義務があった。
- ii 事故当日、妻Y1はAと二人だけになった際に、まどろんで目をつむり、Aから目を離したから前記注意義務を怠った過失がある。

イ その他の被告(Y2・Y4・Y5)については不法行為責任を否定しました。

以上が、原審の判断です。遠隔地において実際にはAの介護に当たっていない長男Y3、そして自らも要介護高齢者である妻Y1について損害賠償責任を認定した原審の判断については認知症高齢者やその家族から不安の声が上がりました。皆さんは、この原審の判断をどのように感じられたでしょうか。

今回は、控訴審(名古屋高等裁判所)の判断を見ていきます。

このコーナーでは「介護現場でのお悩み・疑問」について皆様からのご質問を募集しております。ご質問はFAXもしくはメールでお願いいたします。

[ FAX ] 03-3507-8810

[ E-mail ] webmaster@jaccw.or.jp

## 都道府県介護福祉士会研修情報

### 東京都介護福祉士会

#### 介護予防に役立つ栄養と 認知機能低下予防プログラムを学ぶ

「高齢期に必要な食生活」「高齢期における口腔ケア」  
「認知機能低下予防」で取り組む介護予防

- 日 時 平成29年1月21日(土)  
9:30~16:30(受付9:10~)
- 場 所 北とぴあ 7階 第1研修室
- 参 加 費 会員 4,000円 非会員 6,300円  
新卒会員 1,000円 学生 500円
- 申込方法 FAX・郵送・メールでお申し込みください。
- 申込締切 平成28年1月13日(金)(定員80名)  
※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 東京都介護福祉士会  
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

### 長野県介護福祉士会

#### 認定介護福祉士養成研修のお知らせ (認証申請中)

- 日 時 平成28年12月24日(土)~平成30年9月  
全41日間開催
- 場 所 JA長野県ビル
- 参 加 費 会員 348,500円 非会員 594,500円
- 申込方法 FAX・郵送でお申し込みください。
- 申込締切 平成28年11月28日(月)(又は定員になり次第)  
※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 長野県介護福祉士会  
TEL.026-223-6670 FAX.026-223-6679

### 大阪府介護福祉士会

#### 介護過程の展開 (初級編)

- 日 時 平成28年12月11日(日) 10:00~17:00
- 場 所 大阪コミュニティワーカー専門学校
- 参 加 費 会員 3,000円 非会員 8,000円
- 申込方法 FAX・郵送・メールでお申し込みください。
- 申込締切 平成28年11月16日(水)(定員60名)  
※詳細はホームページをご覧ください。

#### 実習指導者講師養成研修

- 日 時 平成29年1月24日(火) 9:30~17:00
- 場 所 大阪府社会福祉会館
- 参 加 費 会員 5,000円 非会員 20,000円
- 申込方法 郵送でお申し込みください。  
※詳細はホームページをご覧ください。

#### 看とりケア研修

- 日 時 平成29年2月24日(金)、3月8日(水)  
両日共9:30~17:00
- 場 所 大阪コミュニティワーカー専門学校
- 参 加 費 会員 6,000円 非会員 10,000円
- 申込方法 FAX・メールでお申し込みください。
- 申込締切 平成29年1月31日(火)必着(定員80名)  
※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 大阪介護福祉士会  
TEL.06-6766-3633 FAX.06-6766-3632

## 「介護福祉士の就労実績と専門性の意識に関する調査」実施のご案内

日本介護福祉士会では、隔年で「介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」を行っており、皆様の貴重なご意見を調査結果としてとりまとめ、国が行う審議会や各都道府県が行う検討会等に資料として提出するなど、様々な方法で介護福祉士の処遇の改善等のために活用して行くこととしています。

つきましては、無作為で抽出された7,000名の方に11月初旬より調査票を配布してまいりますので、お手元に調査票が届きましたら、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勤虎の門ビル3F

電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp> 発行責任者・石本淳也

会員専用サイト「ケアウェル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>



問合せ



会員専用サイト  
「ケアウェル」

平成29年1月1日(日)

公益社団法人 日本介護福祉士会ニュース

(1) Vol.137

公益社団法人  
日本介護福祉士会

ニュース



Vol. 137

1月1日号

平成29年(2017年)



The Japan Association of Certified Care Workers



## 新年にあたって

公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石本 淳也



謹んで新春のお慶びを申し上げます。皆様にとりまして輝かしい一年となりますことをご祈念申し上げます。

さて、平成28年を振り返りますと、4月の熊本地震をはじめ、北海道・東北地方の水害、鳥取地震など自然災害に見舞われた、試練の一年となりました。被害にあわれた皆様には、あらためて心よりお見舞いを申し上げます。

また、被災地支援にご尽力いただいた皆様にも心より厚く御礼を申し上げます。

これらの経験を通じ、多くの課題や気づきがありました。それらとしっかり向き合い検証することにより、さらなる災害発生時に、社会的（震災）弱者の立場に立った、支援のあり方を確立していくことが、生活支援の専門職である「介護福祉士」の使命であると感じております。避難所支援の現場で、被災者に寄り添い、非日常から日常へのサポートを実践することが出来たのは、全国から集まってくれた介護福祉士の仲間たちであり、その対応力の高さは、関係機関から高い評価をいただきました。この高いスキルをさらに磨き・広げること、介護福祉士への社会的評価を高める一因になり得ると確信しております。

現在当会は、平成28年度の役員改選に伴う新たな執行部体制で各種事業を進めているところです。介護福祉士が法制化され四半世紀が過ぎ、地域包括ケアシステムの構築が進められる中、介護

福祉士が果たすべき役割や、社会から求められるニーズも変化しています。これらの時代変容にスピード感と実行性を持って取り組み、諸先輩方が築いてこられた歴史と伝統を引き継ぎつつも、複雑化・多様化した現代社会に柔軟に対応することが出来る職能団体へと成長することが我々には求められています。このことを役員一同しっかりと認識し、これからも歩みを確実に進めることができる団体運営に努める所存であります。

平成29年は、新たな介護人材の在り方に関するまとめが行われます。介護人材の中核的役割を担うべき介護福祉士がどのような責任・役割・立ち位置で地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与することができるのか？それに関わる専門職として相応しい資質をどれだけ担保することができるか？といったことが問われていると感じます。

介護人材不足やイメージアップ、処遇改善など、整理すべき課題は山積していますが、これらにしっかりと向き合い、必要なアクションを起こし取り組まなければならないのは介護福祉士自身にほかなりません。介護福祉士としての自覚と誇りを持ち、『国民の福祉の向上』に寄与していくことこそが、社会の中で適正な評価を得るための第一歩ではないでしょうか。

これからの未来の介護福祉士の在り方を創造するのは介護福祉士自身であるはずなのです。介護に関する唯一の国家資格である介護福祉士の職能団体として、しっかりと自分達の方向性を見据えた発信に努めてまいりたいと存じます。

## 第23回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会 第14回日本介護学会 in おおいた

平成28年11月25日と26日の両日、大分県別府市別府国際コンベンションセンター B-Con Plazaにて、第23回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会ならびに第14回日本介護学会が合同開催された。テーマは「広げようネットワーク！介護福祉士からの提言」～利用者をささえる専門職の輪～。全国から825名の参加者が集まった。

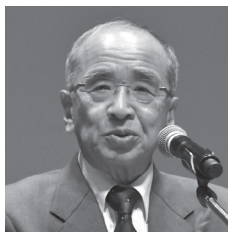
1日目：11月25日(金)

### ■開会式典



一般社団法人  
大分県介護福祉士会  
会長  
三浦 晃史

開会式では一般社団法人大分県介護福祉士会会長三浦晃史が冒頭で挨拶に立ち、続いて厚生労働省介護保険部会議出席のため参加がかなわなかった日本介護福祉士会会長 石本淳也に代わり、副会長 及川ゆりこにより挨拶の代読があった。



大分県知事  
広瀬 勝貞氏

次に大分県知事 広瀬勝貞氏と別府市市長 長野恭紘氏が来賓挨拶に立たれ、健康寿命日本一を目指した大分県の取り組みやCCRC（高齢者移住）に対する別府市の姿勢を話された。



別府市市長  
長野 恭紘氏

最後に司会の田中努が来賓の社会福祉法人大分県社会福祉協議会会長 高橋勉氏、大分県老人福祉施設協議会会長 大木 隆氏、公益社団法人大分県老人保健施設協議会会長 大久保健作氏、大分県知的障害者施設協議会会長 平原伸氏、大分県身体障害児者施設協議会副会長 阿部寛氏、公益社団法人大分県社会福祉士会会長 船田茂氏、大分県地域リハビリテーション研究会会長 武居光雄氏ら諸氏を紹介し、開会式典は終了した。

### ■基調講演

#### 「介護人材確保と介護福祉士への期待」

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長  
榎本 芳人氏

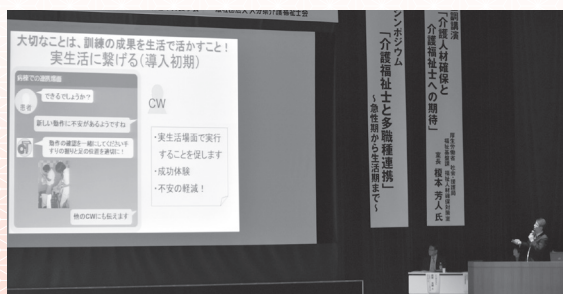


介護人材確保にかかわる政策動向および介護人材の機能分化の概要と、介護分野における外国人の受入れ

についての説明がなされた。介護人材の確保に関しては一億総活躍社会実現の大きな柱のひとつとして介護離職ゼロを掲げ、その方策として介護職員の離職時の届出制度の導入や再就職準備金予算の拡充などを中心とした再就業支援、養成施設の学生増加ならびに未経験の地域住民の新規参入促進、介護ロボットの活用や業務プロセスの改善を通じた負担削減による現場の人材の定着促進を主要な施策とし、他方で地域医療介護総合確保基金の活用や介護人材の資質の向上の取り組みについても言及があった。機能分化に関しては「まんじゅう型から富士山型へ」をキャッチフレーズに国・地域の基盤整備が進められていることに触れ、先般の調査事業で抽出された論点を厚生労働省で議論し、今年度末には具体化に向けての提言がまとめられる予定であることが語られた。最後に介護分野への外国人の受入れは経済連携協定(EPA)等の各制度の趣旨に沿って進めていくものであり介護人材不足の対応ではないこと、介護人材の確保は国内人材の確保対策を充実強化させていくのが基本であること、技能実習制度への介護職種の追加等については具体的な制度設計を今後さらに考えていくと述べて講演を結ばれた。

### ■シンポジウム

#### 「介護福祉士と多職種連携」～急性期から生活へ



大分県地域リハビリテーション研究会会長  
諏訪の杜病院院長

武居 光雄 氏

医療・福祉・保健・行政をまきこんだ広域組織に関して大分は全国的にも先進県であり、介護福祉士をはじめとした関係者が夢を語り、お互いを理解した多職種協業を進めていくことの重要性を説かれた。

公益社団人大分県作業療法協会 日隈 武治 氏

作業療法士と介護福祉士の共通点と違いについてそれぞれ述べ、両者が患者の生活を知っていることの意味を熱心に語られた。

公益社団人大分県栄養士会 曾我 優子 氏

特別養護老人ホームの運営について栄養士の立場から事例をまじえて報告され、QIの向上で対象者のその人らしさを見つけることが多職種協働のポイントとし、専門性をいかすことが必要だと話された。

一般社団人大分県歯科衛生士会 衛藤 恵美 氏

急性期・回復期・生活期の各ステージで歯科衛生士が果たす役割の違い、口から食べて動き排出することの大切さ、口腔リハビリケアの取り組みなどを紹介し、介護福祉士と密に働くようになって3年目の感慨と多職種で情報を共有しチーム医療を進めていく重要性を述べられた。

一般社団人大分県介護福祉士会 田崎 真一 氏

介護福祉士とセラピストとの間の壁を例に出し、他職種と協働していくうえで対等に意見しあえる意識作りが必要であると提言を行った。



## 特別講演

『笑って元気』～地域づくりは人づくりから～

おおいた観光大使  
矢野 大和 氏

人は人によって元気になれること、「あなたが必要だ」と伝えることの大切さをユーモアを交えて講演され、会場は温かな雰囲気包まれた。

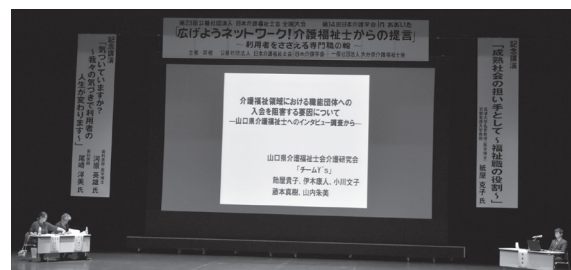


2日目：11月26日(土)

## 第1分科会

「人材育成・人材教育・人材確保に関する実践」  
「倫理観の醸成や虐待防止に関する実践」

座 長 公益社団法人日本介護福祉士会副会長 及川ゆりこ  
助 言 者 社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団理事長 富永健司 氏  
発表内容 介護福祉士キャリア開発ラダー導入に向けた取り組み 他



## 第2分科会

「認知症ケア・障害者支援・権利擁護に関する実践」

座 長 公益社団法人日本介護福祉士会常任理事 舟田伸司  
助 言 者 九州ルーテル学院大学人文学部准教授 西 章男 氏  
発表内容 認知症高齢者の在宅生活における課題分析とその対応方法に関する介護者負担軽減の有効性と関連について～Dasc-21とZarit8を活用して～ 他



## 第3分科会

「多職種連携や地域連携に関する実践」

座 長 公益社団法人日本介護福祉士会常任理事 因 利恵  
助 言 者 医療法人光心会諏訪の杜病院院長 武居光雄 氏  
発表内容 医療現場における介護福祉士の必要性について一現場の声からの現状と課題一 他



■記念講演

「成熟社会の担い手として—福祉職の役割」

筑波大学名誉教授(医学博士)  
京都看護大学教授  
紙屋 克子氏



現代医学では意識の回復はないと診断された患者が、その後どうなったか。自身の経験と豊富な情報をもとに、今後求められる福祉職のあり方について論じられた。

「気づいていますか?(口腔・歯科編)  
～我々の気づきで利用者の人生が変わります」

歯科医師・医学博士  
河原 英雄氏



歯科医師  
尾崎 洋美氏



臨床の現場で得られた具体例から口腔機能の改善が人の健康を大きく左右することや、高齢者の生活向上に歯科医師が果たせる役割を紹介し、「噛める口づくり」を推奨された。

■閉会式典

閉会式では開催県を代表して一般社団法人大分県介護福祉士会会長 三浦晃史が壇上に立ち、多職種連携への期待がさらに強まったこと、介護福祉士の結束が形になったことを受けて、開催に尽力した大



日本介護福祉士会  
会長  
石本 淳也

分県スタッフの労をねぎらった。日本介護福祉士会会長 石本淳也は日本介護福祉士会全国大会と日本介護学会の初の合同開催が成功裡に終わったことへの感謝の辞を述べ、介護福祉士の未来は介護福祉士自身が切り開いていくこと、自分たちの言葉で発信していくことの重要性を再確認した。

最後に一般社団法人富山県介護福祉士会会長 田中雅子が登壇し、第24回日本介護福祉士会全国大会・第15回日本介護学会のテーマ「介護福祉士のより高い専門性を目指して～自律・自立を促進する介護とは～」の発表と、次回開催県としての抱負が力強く伝えられ、万雷の拍手とともに大会は終幕した。



# ソウエルクラブ ご加入のおすすめ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

■地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国104か所
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部他 全国86か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- ディスプレイアカデミー
- コンプライアンス講習会(e-ラーニング)
- パソコン講習(e-ラーニング)

■職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険 傷害保険

■各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

■ソウエルクラブ“クラブオブ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

しくみ

社会福祉事業等経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL ☎0120-292-711  
FAX ☎0120-292-722  
http://www.sowel.or.jp/  
社会福祉法人 福利厚生センター  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町1-3-1  
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。



## 代議員選挙立候補者の告示

平成28年12月15日  
公益社団法人日本介護福祉士会  
選挙管理委員会

平成28年度代議員選挙立候補者の届出締切日までに、届出のあった書類を審査した結果、資格要件を満たしていることが確認できた立候補者の氏名を次のとおり告示いたします。

47都道府県すべての選挙区において選挙(投票)は行われず、立候補者が定数と同数の選挙区については、立候補者を無投票当選とします。

なお、立候補者が定数に達しない選挙区及び立候補者のなかった選挙区については、代議員選出規則に則り選挙管理委員会に設置した代議員推薦委員会が定数に達するように代議員候補者を推薦し、無投票当選とします。

○今回は選挙(投票)の実施はありませんが、届出のあった立候補者は以下の通りです。また、立候補状況の詳細につきましては、本会ホームページ上でご確認下さい。

### 1. 無投票当選となる選挙区の立候補者一覧

(1) 以下の7介護福祉士会は立候補者が定数と同数で無投票当選となり、投票は行われません。

都道府県	定数	立候補者	氏名
山形県介護福祉士会	3	3	阿部治夫、佐々木利典、三瓶典子
千葉県介護福祉士会	4	4	高橋仁美、八須祐一郎、松下やえ子、安田智利
富山県介護福祉士会	11	11	荒山浩子、石田修一、小野寺正子、城村篤志、瀧田淳、田中雅子、土後富士子、中田怜奈、中村千春、水島誠、村田香生里
京都府介護福祉士会	6	6	荒木早苗、岡本匡弘、柏本英子、木村美由紀、谷村敏幸、松尾信之
大阪介護福祉士会	12	12	鎌田勝二、重松義成、武田卓也、谷岡綾子、寺尾昌也、中山ムツミ、平尾優子、前田元気、馬淵生伍、森本芳子、山ヶ城和男、吉田直人
長崎県介護福祉士会	4	4	有村俊男、畑中洋樹、二見都世、吉田俊輔
沖縄県介護福祉士会	2	2	新垣貞美、羽鳥訓秀

(2) 以下の16介護福祉士会は立候補者が定数に達しないため、立候補者は無投票当選となり投票は行われません。定数に達しない介護福祉士会については、選挙管理委員会に設置した代議員推薦委員会が定数に達するように推薦し、無投票当選となります。

都道府県	定数	立候補者	氏名
青森県介護福祉士会	4	2	品川尚子、前田由美
東京都介護福祉士会	8	5	浦尾和江、佐々木幸、永嶋昌樹、溝呂木大介、望月太敦
新潟県介護福祉士会	9	8	金岡恵美子、倉茂浩司、柴田清孝、関好子、滝田志織、田辺妙子、西本円、吉田サチ子
静岡県介護福祉士会	8	5	櫻井知世、杉本洋子、中邑愛、山口淑子、山畑晋也
三重県介護福祉士会	5	2	奥山雅司、羽根孝
兵庫県介護福祉士会	7	3	門脇進、中口明克、吉田拓郎
鳥取県介護福祉士会	4	1	山本沙紀
岡山県介護福祉士会	6	5	磯田明枝、甲加勇樹、福田洋平、松島智枝美、柚木真理
広島県介護福祉士会	8	5	橋高裕行、平石一也、藤岡秀行、万田葉子、宮前紀子
山口県介護福祉士会	9	5	伊木康人、小川文子、河原きよみ、戸成由利香、中村宏之
香川県介護福祉士会	5	4	井上智恵、内海田美江、西郷照子、新田和世
高知県介護福祉士会	4	3	畑中基、溝淵由記、森本俊介
福岡県介護福祉士会	15	7	賀戸麻里子、小島香代子、酒井亮、田中喜美子、棚町康子、平嶋博子、三角和子
熊本県介護福祉士会	5	1	今村文典
大分県介護福祉士会	7	6	大場喜弘、島田奈央子、田中努、田村恵子、難波悦与、堀直美
宮崎県介護福祉士会	7	6	井上里美、内山理恵、菊池優子、手塚美智子、堀内孝子、前田薫

## 2. 無投票当選となる選挙区

以下の24介護福祉士会は立候補者がなかったため、選挙管理委員会に設置した代議員推薦委員会が定数に達するように推薦し、無投票当選となります。( )内は定数

- ◆北海道介護福祉士会(5) ◆岩手県介護福祉士会(3) ◆宮城県介護福祉士会(3) ◆秋田県介護福祉士会(2)
- ◆福島県介護福祉士会(3) ◆茨城県介護福祉士会(3) ◆栃木県介護福祉士会(3) ◆群馬県介護福祉士会(5)
- ◆埼玉県介護福祉士会(4) ◆神奈川県介護福祉士会(5) ◆石川県介護福祉士会(7) ◆福井県介護福祉士会(2)
- ◆山梨県介護福祉士会(4) ◆長野県介護福祉士会(17) ◆岐阜県介護福祉士会(2) ◆愛知県介護福祉士会(7)
- ◆滋賀県介護福祉士会(5) ◆奈良県介護福祉士会(2) ◆和歌山県介護福祉士会(3) ◆島根県介護福祉士会(2)
- ◆徳島県介護福祉士会(2) ◆愛媛県介護福祉士会(4) ◆佐賀県介護福祉士会(3) ◆鹿児島県介護福祉士会(6)

### 正副会長の動き 10月1日～11月30日

- |   |   |
|---|---|
| <p>10月 4日 第13回外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会(中野副会長)</p> <p>10月 5日 第6回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(石本会長)<br/>介養協小林会長を訪問(石本会長)</p> <p>10月12日 第131回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)<br/>第66回社会保障審議会介護保険部会(及川副会長)<br/>パンフレット作成に関する打合せ(石本会長)</p> <p>10月19日 第67回社会保障審議会介護保険部会(石本会長)</p> <p>10月20日 共同通信社取材(会長)</p> <p>10月31日 中間監査(石本会長)<br/>第8回医療介護総合確保促進会議(中野副会長)</p> <p>11月 4日 第1回「技能実習制度における介護サービスの質の担保に向けた学習支援ツール」の開発に関する調査研究事業」検討会(石本会長)</p> | <p>11月14日 第7回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(石本会長)<br/>第9回医療介護総合確保促進会議(中野副会長)<br/>認定介護福祉士認証・認定機構理事会(及川副会長)</p> <p>11月16日 第132回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)<br/>第68回社会保障審議会介護保険部会(石本会長)<br/>第2回生涯研修制度委員会(及川副会長)</p> <p>11月25日 第69回社会保障審議会介護保険部会(石本会長)</p> <p>11月25、26日 第23回全国大会・第14回日本介護学会(石本会長、及川・中野副会長)</p> <p>11月26日 第1回組織強化委員会(中野副会長)</p> <p>11月28日 第10回医療介護総合確保促進会議(中野副会長)</p> |
|---|---|

## 専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

# 介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円(本体797円/送料含む)

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL03-3486-7511 FAX03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

秋季号(28年9月発行)

特集「尊厳を支えるコミュニケーション」の  
主な内容

- ◆心理学的視点からのコミュニケーション
- ◆障害者施設と地域を結ぶコミュニケーション
- ◆認知症高齢者のコミュニケーション
- ◆在宅介護におけるコミュニケーション

冬季号(28年12月発行)

特集「介護福祉士にとっての障害者の支援への理解 過去・現在・未来」の  
主な内容

- ◆第一章 障害者支援の過去  
戦後～措置制度および支援費制度への改革
- ◆第二章 障害者支援の現在  
国連障害者権利条約が日本の障害者施策をどう変えた等
- ◆第三章 障害者支援の未来  
障害者支援のめざす形(身体・知的・精神・難病・障害児)

## 国の検討会に意見書を提出しました

現在、介護福祉士の役割等について議論されている厚生労働省の検討会に対し、委員の石本会長が「介護人材における介護福祉士の役割に係る意見書」を提出しました。

この意見書は、今年7月に開催した都道府県介護福祉士会会長会において、全国の会長の皆様に出していただいた意見を踏まえ、常任理事会や制度政策検討委員会で議論を重ねてとりまとめたものです。ぜひ、内容をご確認下さい。

## 介護人材における介護福祉士の役割に係る意見書

介護福祉士は、介護を必要とされる方の生活を総合的に理解し、生活全体を支える「福祉」の専門職です。そして、日常生活の中で、アセスメントを踏まえた予後予測のもと、利用者の自立に向けた介護過程を展開し、根拠に基づいた介護福祉の実践を通して、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える役割を担うことを目指し、介護職チームの一翼を担っています。

また、介護福祉士は、資格取得の過程で獲得した知識（根拠）に基づく判断力や技術を基礎とし、実務経験や継続的な学習を通じて専門性を高める責務を負っています。そのため、介護福祉の実践を真に担保するため、この「介護福祉士」を施設・事業所の介護職チームの中核に据えて構成することが必要です。

しかし、平成27年2月の社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会のとりまとめ（2025年に向けた介護人材の確保）で示すように、介護人材が「まんじゅう型」の構造で、質の高い介護福祉の実践を担保できる「介護福祉士」が雑務に忙殺され、十分にその能力が活用されていない実態があることは否定できません。

今後、質の高い介護福祉の実践をすべての介護サービス提供施設・事業所において展開できるよう、日本介護福祉士会として次の意見を申し述べます。

### 1 介護職チームの在り方

- 今後、要介護高齢者人口のピークが続くとともに、生産年齢人口が一貫して減少し、介護人材の確保がますます困難となることが見込まれている。一方で、地域共生社会の構築を進めるため、介護福祉士以外の介護人材を、地域ベースで確保していくことも求められている。このような中、介護サービスの質を担保するためには、「介護福祉士」が「介護福祉士以外の介護職」の指導的役割を担い、「介護福祉士」と「介護福祉士以外の介護職」が協働で介護福祉の実践を担うことが必要である。
- このため、介護人材を「介護福祉士」と「介護福祉士以外の介護職」の2つに分け、「介護福祉士」を質の高い介護福祉の実践を担保する人材、「介護福祉士以外の介護職」を介護福祉士とともに介護福祉を実践する人材と整理する必要がある。
- また、「介護福祉士」と「介護福祉士以外の介護職」で構成する介護職チームを円滑に機能させるためには、介護職チームの中でリーダーシップを発揮し、介護職チームの指導や多職種との連携など統括的なマネジメントを担う人材が不可欠であるが、この役割は、介護の専門知識やそれに基づく判断力、技術を備えた「介護福祉士」が担う必要がある。
- なお、介護サービス提供施設・事業所においては、それぞれの介護人材が適切に役割を担えるよう、介護人材の構造転換を図るとともに、それぞれの役割に応じて給与を配分する仕組みとしていくことが求められる。

### 2 今後「介護福祉士」に求められる役割

- 今後医療は、地域包括ケアシステムを支える医療として、要介護状態になってもできるだけ地域や在宅での生活を継続させる方向を目指す。これに伴い、居宅や介護施設等の生活の場においては、高齢者を中心に老化に加えて慢性期障害のような医療ニーズを持つ方が増加していくことに留意する必要がある。また、世帯構造の変化等の実態を踏まえると、「介護福祉士」は、生活支援の立場から、生活の場における医療的ケアや生活リハビリ、身近な健康管理について、多職種連携の中で一定の役割を担うことが必要である。
- さらに、「介護福祉士」が地域包括ケアシステムの中で、多様な地域資源を活用して高齢者の社会参加や役割が維持される環境づくり、家族への支援、インフォーマルな活動と専門的な支援との協働、機関間連携を促進する等の役割を担う必要がある。

### 3 介護人材の業務分担

- これまで述べた考え方を踏まえると、介護人材については、次のように業務分担していくことが考えられる。
- 「介護福祉士」は、質の高い介護福祉の実践を担保するため、次の業務を担う人材として位置付ける必要がある。
  - ① アセスメント、アセスメントを踏まえた予後予測、個別支援計画作成
  - ② 生活の質の向上や状態の維持・改善を目指した介護（参加・活動レベルの回復・拡大）

- ③ 生活の場での医療的ケア、生活リハビリ、身近な健康管理
- ④ 利用者への心理的支援、社会関係の拡充、個別ケアにおける地域との協働、家族への介護技術の指導・支援
- ⑤ 「介護福祉士以外の介護職」への教育・指導
- 介護職チームのマネジメントのほか、地域における機関間連携の促進、介護力向上のためのプログラム開発等については、「認定介護福祉士養成研修を修了した介護福祉士」又は「これに準ずる者」の業務と位置付けるべきである。
- 「介護福祉士以外の介護職」については、「介護福祉士」等の専門職による教育・指導の下で、「介護福祉士」とともに質の高い介護福祉の実践を担う人材として位置付ける必要がある。  
その際、「介護福祉士以外の介護職」には、一定の介護福祉の実践についての理解が求められることから、介護職として登用する際には、初任者研修等の一定の学習を要件とすべきである。
- なお、介護サービスの質の維持のため、限られた「介護福祉士」を有効に活用する観点から、「介護福祉士」については、各介護サービスの対象者や特性に応じて配置割合を工夫すること等が必要である。

#### 4 日本介護福祉士会としての取り組み

- 日本介護福祉士会においては、倫理綱領及び行動規範において、会員それぞれが、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めることを宣言している。このことを踏まえ、職能団体として、現任介護福祉士の継続教育を推進し、責任をもって介護サービスの質の担保を図る等、具体的方策を推進して参る所存である。
- その際、日本介護福祉士会では、介護福祉士全体の平準化を図りつつ、地域包括ケアシステムの中で、根拠に基づく質の高い介護福祉の実践を担保するため、次の取り組みを推進する。
  - ① 介護過程を適切に展開できる介護福祉士の育成  
当会では、資格取得後の実務経験が1・2年程度の者を対象とした介護過程の展開に焦点化した研修を会員全員に受講いただくことを推進しているが、介護サービス提供施設・事業所において介護人材の中核を担うことが期待されている介護福祉士の皆様には、当会開催の研修に限らず、全員が同趣旨の研修を受講することを求めていく。
  - ② 多職種と適切に連携できる介護福祉士の育成  
今後、多職種連携を推進するためには、医療専門職やリハ専門職等を含む幅広い専門職の参画を得た多職種連携での事例検討等の研修を継続的に重ねることが重要であり、本会においても当該内容の研修を、更に推進する。  
その際、医療・福祉各領域の言語を共有することが必要であるが、現行の介護福祉士養成課程（実務者研修を含む）の教育内容を踏まえると、体系的な医学やリハビリテーションの知識、心理的支援、社会的支援の実践的な知識の強化が必要である。
  - ③ 介護職チームのマネジメント等が担える介護福祉士の育成  
介護職チームのマネジメントのほか、地域における機関間連携の促進等を図るため、ファーストステップ研修や認定介護福祉士養成研修の開催と受講を促進する。

#### 5 介護福祉士養成カリキュラムの見直しについて

- 現行の介護福祉士養成カリキュラムの見直しに当たっては、次の視点が重要である。
  - ① 現行の介護福祉士養成カリキュラムでは不足する、体系的な医学、リハビリテーションの知識、心理的支援、社会的支援等に関する教育内容のほか、チームマネジメントに関する教育内容については、新たに盛り込む必要がある。
  - ② その上で、獲得した知識（根拠）に基づく判断力や技術をより醸成するため、日ごろの学習の中に、介護福祉の実践のための、多職種連携を意識した事例検討等を積み重ねる機会を設けるべきである。
  - ③ また、介護実習は、利用者の自立に向けた介護過程を展開している実践現場や、多職種連携を意識したケアカンファレンスが行われている場を体験することを通して、学校で学習していることの重要性を、改めて確認する機会として位置付ける必要がある。
- 今後、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会で整理された介護福祉士に求める役割を踏まえ、介護福祉士養成カリキュラムの在り方を検討するに当たっては、当会のほか、広く日本介護福祉士養成施設協会や事業者団体等の参画を得た議論を積み重ねることで、介護現場の要請に応えられる内容としていただくようお願いする。

認定介護福祉士養成研修は、全国いくつかの介護福祉士会で実施に向けた準備が進んでいます。詳細が分かり次第、ホームページ等でご案内いたします。あわせて、一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構のホームページ（<http://www.nintei-kaishi.or.jp/home/>）もご参照ください。

平成29年度 第24回 全国大会・第15回 日本介護学会 INとやま

とやま あれこれ Vol.2 ～観光地編～

前回のニュースでは富山県の位置、地形、県民性についてお伝えしましたが、今回は富山県の観光や名所についてご紹介いたします。

雨晴海岸



晴れた日には富山湾越しに立山連峰の 3,000m 級の山々を望むことができ、また、冬には海面に白く立ち上る蒸気が湯気のように見える「けあらし」といわれる幻想的な現象を見ることができます。日本の渚百選にも選ばれており、景勝地として人気があります。

五箇山合掌造り



急傾斜の切妻造り・茅葺きの屋根が特徴的な合掌造りは、1995 年に日本では 6 番目となったユネスコの世界遺産（文化遺産）に登録されました。四季を通じて行われるライトアップでは、幻想的なふるさとの風景を体感することができます。

日本語の世界  
溪谷の秘境



富山市ガラス美術館

富山を代表する美術品は多数ありますが、意外と知られていないのが、現代ガラスアートです。長年にわたりガラス作家の人材育成やガラスの産業化など多角的に取り組み、2015 年には「ガラスの街とやま」を目指したまちづくりの集大成とも言える施設、富山市ガラス美術館が「TOYAMA キラリ」内にオープンしました。



トーマス・フラヴィチカ  
《スペシャリスト》2004年  
富山市ガラス美術館所蔵  
撮影：末正真礼生



富山市ガラス美術館  
コレクション展



美術館の設計は、日本の建築家「隈研吾」さんのデザインです。富山の名物であるガラスとアルミと石を用いた外観は、富山の立山の氷の岩脈をイメージしたものだそうです。様々な角度で光を反射し、キラキラとして、とても美しいです。

また、富山市内には、まちなかの公園や建物にガラス作品を展示して、街全体をガラスのミュージアムにしてしまうプロジェクトを展開しており、現在、中心市街地の商店街や大手モール通りをはじめ、様々な場所に作品が展示されています。

富山の街をぶらりと散策しながら、作家一人一人の独自の感性で生み出された個性豊かな表現とガラスの魅力を心ゆくまで楽しむことができます。全国大会会場である富山県民会館の周辺にも多数の作品が展示してありますので、お越しの際にはぜひご鑑賞ください。

さて、次回は富山県の食べ物や土産物についてご案内いたします。どうぞお楽しみに♪

イラスト提供：ヨッシースタンプ®  
写真出典：富山県ホームページ  
写真提供：富山市ガラス美術館

連載  
21

介護の現場で輝いています!

## 利用者様から元気もらっています。

特別養護老人ホーム住之江 長友 美咲



私は、宮崎県宮崎市にある特別養護老人ホーム住之江に介護福祉士として勤務し、今年で3年目になります。

入所者様は60名、ショートステイ10名の

方が利用されており、入社した当初は、覚えることが多く、その日によって利用者様の体調の変化や不穏な時があったり、対応の仕方に戸惑いがあり、仕事が精一杯な時期がありました。その時、一人の利用者様が「焦らなくていいから。待ってられるから。」と言って下さり、心や行動に余裕がないことが伝わっているのだと感じました。

それ以来、不安なことを相談し介護福祉士会の勉強会に参加したり、技術向上と不安を取り除いていけるようにしています。また、コミュニケーションを取りながら表情やいつもと違うことはないか時間をみながら一人ひとりの体調に合わせて介助を行うようになってきたと感じています。

利用者様の言葉や笑顔で元気もらえることがとても多く、「今日も頑張ろう。」と思え、介護福祉士としての楽しさもあります。

私の職場では、利用者様を数名担当します。生活支援内容の検討や家族様との情報共有等行います。

私の担当している利用者様が、意欲の低下や食量量の減少などの問題があり御高齢ということもあってどこまで改善を行えば、無理なくその人らしい姿であるのかとも考える時期がありました。このような問題点が挙が

り、担当として対応することが初めてということもあり不安を強く感じました。

家族様に昔の様子や好きだった事など聞き、面会にもたくさん来ていただけるように話をしました。また、問題点を全て挙げ改善策を他職種と何度も話し合いをする機会をもち、取り組んでいきました。その中で、介護職員との共通理解を持つことの大切さを感じました。介護は一人で行うのではなくチームで行っていきます。他職種のさまざまな目線で検討し合い、共通理解を持つことで統一した支援ができると思いました。その結果、時間はかかりましたが、利用者様の食量が増え、改善されるようになり生活リズム等整えることもできました。

その人らしい生活とはなんだろうと考えることがあります。コミュニケーションをとることができれば、本人の想いを実現できますが、コミュニケーションがとりにくい方も多くいます。家族様が協力して下さり、一緒に考え、他職種のさまざまな目線で意見をまとめ継続して支援をし、改善や生活維持がみられるとその人に合った支援で、その人らしい生活に近い支援ができていたのだと介護に自信が持てるきっかけにもなりました。

やはり、利用者様や家族様が喜ばれている姿を見ると介護福祉士になって良かったと感じます。

利用者様の最期まで、「住之江で生活して良かった。」と感じられるような関わり、支援をしていくためにも日々知識と経験を増やしていきたいと思います。これからも、連携を取りながら安心して生活できるような、また、やりたいことを実現できる、楽しく、利用者様の笑顔を大切にできる介護福祉士になりたいと思います。

## なっとく! 認知症ケア相談室

## 認知症ケアのよりどころ

月刊誌『ふれあいケア』の好評連載コーナー「認知症ケア相談室」の事例に書下ろしを加え、読みやすいQ&A方式に再構成しました。認知症の症状と向き合い、適切にアセスメントするためのチェック表もついています。

認知症ケアの基礎を知りたい、悩み解決の糸口を見つけたい、どういった研修をしたらよいか知りたいなど、認知症ケアに関するあらゆる課題解決に役立つ一冊です。

- 『ふれあいケア』編集部 編 阿部 哲也 後藤 美恵子 矢吹 知之 吉川 悠貴 著
- B5判・160頁 ●定価 本体1,600円(税別) ●2016年10月発行



●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■  
受注) TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111  
専用) E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ  
福祉の本出版目録  
http://www.fukushinohon.gr.jp

# 福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

## Part 5

## 車椅子 -移動・姿勢・移乗を考えよう-

前回に引き続き車椅子の調整について説明します。

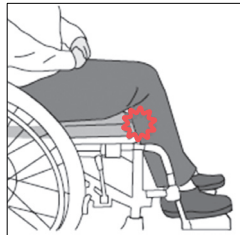
### ① 両手駆動の場合

#### 【座面高さ調整】

クッションを選定したのち、クッションの厚みを勘案し、座面高さを調整します。基本的には座位下腿長プラス5～10cmに調整します。フットプレートと地面の間に5cm以上のクリアランスがあるようにします。ただし、走行環境内に段差がなく、フットプレートを下げたい場合にはもっと下げることができます。

#### 【座の奥行き調整】

腰を深く座ります。骨盤の後部がバックサポートでしっかりサポートされていることを確認します。  
バックサポートと腰の間に隙間ができたり、膝裏が座面の先端にぶつかっているような場合には座面の奥行きを短くします。



#### 【背張り調整・バックサポート角度調整】

腰を深く座って、体幹が少し前屈みのような状態になる場合には、バックサポートを倒します。骨盤の後部がバックサポートでしっかり支持されて、頭が骨盤の上に来るような角度に調整します。  
骨盤の後傾を自分の力で修正できない場合には、バックサポートを倒します。倒すことができないと、骨盤の後部に隙間ができ、疲れやすくなります。  
円背の場合には骨盤の傾きにバックサポートを合わせ、さらに背張り調整で可能な限りバックサポートを体幹に沿うように調整します。ただし、張りをゆるめすぎるとバックサポートパイプが背中に当たり、痛みを感じるようになります。

#### 【駆動輪の前後調整】

ホイールベース（駆動輪と前輪キャスターの距離）によって直進性・小回り性が変わります。この距離が短いほど小回り性能がよくなり、長いほど直進性がよくなります。  
重心位置と後輪軸位置の距離によって駆動に必要な力が決まります。重心位置に後輪軸位置が近いほど軽い力で動きます。重心位置に駆動輪軸位置を近づけるためには、駆動輪軸位置を可能な限り前にします。  
ただし、駆動輪軸位置を前にすると、後方に倒れやすくなります。場合によっては転倒防止装置が必要になりますが、装着するとキャスター上げに制限が生じ、段差を乗り越えられなくなることがあります。転倒防止装置のセットは介護者が行いますが、機種によってやりやすさが違います。

### ② 両手両足駆動の場合

歩くことができなくても、下肢機能が残っている場合には両手と両足を使って駆動する方法もあります。

- ・足が床に着いていると、体幹が安定し、姿勢の崩れも少なくなります。この場合、座面高さを低くする必要があります。
- ・クッションを敷いて、両足のかかどが床に着く高さ以下の車いすを選ぶか、そのように調整します。
- ・バックサポートは原則として倒しません。ただし、骨盤が後傾している場合にはその角度に合わせます。

### ③ 片麻痺のため車いすを片手片足で操作する場合

ここでは、現状で理想的だと考えられている方法を記述しますが、必ずしもこの適合が受け入れられるものではないことに十分留意してください。



#### 【車いすの調整】

- ・骨盤が後傾すると、座骨が前に滑ります。そのため、バックサポートは起こします。推進力は手で、方向制御は足で行うと考えます。かかどが床面につく高さより座面高を少し高めにして患足の支持を高め、足では軽く床を蹴って方向を決めるだけにします。
- ・座幅を合わせます。座面の高さは患足をフットプレートに乗せたときに、その大腿部が座面でしっかり支持されている高さにします。患足が不安定になると、体幹全体のバランスを悪くするので、まず患足を安定させようという考え方です。
- ・このとき、健側のつま先が確実に床を蹴ることができることを確認します。健側のかかどが床に着く高さにはなりません。
- ・バックサポートは必ず起こします。骨盤の後ろに隙間ができないようにします。
- ・足で駆動しやすくするためには、座面角度は平らに近い角度にしますが、足でこぐ動作を行うと、座骨が前に滑りやすくなります。特に、骨盤が後傾した姿勢で駆動すると、すぐに骨盤が前に滑ります。これを防ぐためにバックサポートを起こし、体幹を前傾して駆動するようにします。
- ・屋外での使用には適していません。座面が低いと麻痺側のフットサポートが縁石などに干渉します。屋外と屋内では車いすを変える必要があります。
- ・座面の奥行きが長すぎると、駆動する足の膝裏が座面に干渉し、痛みを伴います。座面の奥行きは臀部から膝裏までの長さから5cm程度短いタイプを選んでください。
- ・麻痺側のブレーキ延長を検討しましょう。健側上肢で左右のブレーキをかけるために麻痺側ブレーキレバーを長くすることでブレーキを操作しやすくなります。
- ・このような調整がよいといわれていますが、自分なりの駆動方法を身につけた人にとってはその方法が最適な方法です。

(出典:公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

## 都道府県介護福祉士会研修情報

### 東京都介護福祉士会

#### 精神疾患の理解と具体的なケアを学ぶ

- 日 時 平成29年2月18日(土)  
10:00~16:00(受付9:30~)
  - 場 所 ティアラこうとう 大会議室
  - 参加費 会員 4,400円 非会員 6,500円  
新卒会員 1,000円 学生 500円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年2月13日(月)(定員80名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### 「コーチング技術」と「新人教育」研修

- 日 時 平成29年3月19日(日)  
10:00~16:30(受付9:30~)
  - 場 所 北とぴあ 7階 第2研修室
  - 参加費 会員 4,200円 非会員 6,400円  
新卒会員 1,000円 学生 500円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年3月15日(水)(定員60名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 東京都介護福祉士会  
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

### 山口県介護福祉士会

#### 感染予防研修 & 施設見学

- 日 時 平成29年2月19日(日)  
10:00~15:00
  - 場 所 デイサービス 空音
  - 参加費 会員・準会員 1,000円 非会員 2,000円
  - 申込方法 FAXでお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年2月10日(金)(定員50名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

一般社団法人 山口県介護福祉士会  
TEL.083-987-0122 FAX.083-987-0124

### 大阪介護福祉士会

#### 平成28年度介護福祉士実習指導者講習会

- 日 時 1日目:平成29年2月20日(月)  
2日目:平成29年2月27日(月)  
3日目:平成29年3月 9日(木)  
4日目:平成29年3月10日(金)  
5日目:平成29年3月16日(木)
  - 場 所 大阪市社会福祉研修情報センター
  - 参加費 会員 26,000円 非会員 46,000円
  - 申込方法 郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年1月30日(月)(定員80名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### 講師養成のための研修会

- 日 時 平成29年3月10日(金)・3月12日(日)  
3月24日(金)(受付9:30~)
  - 場 所 大阪府社会福祉会館(予定)
  - 参加費 会員 18,000円 非会員 40,000円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年2月25日(水)(定員20名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 大阪介護福祉士会  
TEL.06-6766-3633 FAX.06-6766-3632

### 会員の皆様へ

- 当会は4月1日~3月31日までの年度制をとっております。
- やむをえずご退会をされる場合は、所定の様式により、退会申請して下さい。なお退会される場合でも当該年度に在籍されている場合は会費をお支払いいただく必要がありますので、ご了承ください。
- 婚姻等による姓の変更や、ご住所、ご連絡先、ご勤務先などの登録情報に変更があった際は、必ずご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- 職場などお近くのお知り合いで会に未加入の方がいらっしゃる際は是非とも入会をおすすめいただきますようお願い申し上げます。

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3F

電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp> 発行責任者・石本淳也

会員専用サイト「ケアウェル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>



問合せ



会員専用サイト  
「ケアウェル」



平成29年2月15日(水)

公益社団法人 日本介護福祉士会ニュース

(1) Vol.138

公益社団法人  
日本介護福祉士会

ニュース



Vol. 138

2月15日号

平成29年(2017年)



The Japan Association of Certified Care Workers



## 全国初の認定介護福祉士養成研修がスタート!



全国で初めて認定介護福祉士認証・認定機構に認証された認定介護福祉士養成研修が、12月24日、長野県介護福祉士会において開始された。今回は、これまでも認定介護福祉士の仕組みづくりに関与してきた太田貞司氏(京都女子大学教授)を講師に迎え、養成研修の導入的位置づけである「認定介護福祉士概論」科目の研修が行われた。

研修開始前には、長野県介護福祉士会の畠山仁美会長から挨拶があったほか、日本介護福祉士会の内田事務局長からも受講者へ向けて激励の挨拶があった。また、長野県の担当部局からも認定介護福祉士に対する期待等について挨拶があった。さらに、全国初の認定介護福祉士養成研修が長野県で行われるということで、県内マスコミからの取材も行われた。

研修では、認定介護福祉士の創設された経緯、認定介護福祉士が担う役割、認定介護福祉士が誕生することにより期待されている効果、これから養成研修で学んでいく内容等に関する講義や、チーム運営の基礎的理解等に関するグループワークが行われた。

最後には各受講者から、認定介護福祉士になるための第一歩を踏み出したことの実感や、今後の研修に対する決意などが語られた。

各都道府県介護福祉士会では、認定介護福祉士養成研修の実施に向けた検討が開始されており、できるだけ多くの地域で開催されるよう、日本介護福祉士会でも普及に向けた取り組みを進めていくことにしている。

### 認定介護福祉士研修が長野県でスタートしました!!

公益社団法人長野県介護福祉士会会長 畠山 仁美

介護福祉士資格取得後の目指すべきものとして、認定介護福祉士が世に示されて5年の歳月が過ぎ、ようやく本格スタートできる体制が整いました。今回、本研修を長野県介護福祉士会で全国初開催できたことは、大きな喜びです。

長野県介護福祉士会では、2015年10月に県から認定介護福祉士養成研修を実施していく意思があるかについて打診があり、開催するのであれば介護現場におけるキャリアパス及びこれからの地域包括ケアシステム構築の観点から、事業所支援として2016年度に予算化する用意がある旨の話がありました。そのことも我々の後押しとなり、会での話し合いを重ね2016年度開催を目指して、認定・認証機構への申請手続きをはじめとする準備をして参りました。本事業の予算及び事業について計画し、講師の選定・依頼を行い、関係団体へ説明し理解を求めました。そして、すべての関係団体の皆様から「是非応援していきましょう。頑張ってください。」との温かいメッセージを頂戴いたしました。

初年度は30名定員で募集を行ったところ、県内の会員28名、県外の会員2名の応募があり12月24日からスタートすることができました。この30名が無事本研修を終了し、その能力を思う存分発揮して頂き、介護福祉士の社会的地位を更に高めていってくださることを期待したいと思います。



## 公益社団法人日本介護福祉士会 平成29・30年度代議員名簿

選挙区	定数	氏名
北海道	5	稲谷丈広、太田和伸、沖崎真悠、野口恵子、羽山政弘
青森県	4	品川尚子、納谷むつみ、前田由美、盛毅治
岩手県	3	小岩由美、佐藤晋作、飛塚拓
宮城県	3	加藤扶美江、佐藤和幸、雫石理枝
秋田県	2	大滝和枝、加藤久美子
山形県	3	阿部治夫、佐々木利典、三瓶典子
福島県	3	石井みちよ、柿沼充、関根誠一
茨城県	3	井出実和、糟谷千枝子、矢花光
栃木県	3	
群馬県	5	攪上ゆき江、小池昭雅、酒井三恵子、佐藤智昭
埼玉県	4	池田彰子、片山紀美子、小島原道子、戸塚静江
千葉県	4	高橋仁美、八須祐一郎、松下やえ子、安田智利
東京都	8	浦尾和江、佐々木幸、鈴木乃、當間加代子、永嶋昌樹、溝呂木大介、村田小百合、望月太敦
神奈川県	5	浦野直子、金井直子、コッシュイシイ美千代、袴田はる江、丸山タエ子
新潟県	9	磯部陽介、金岡恵美子、倉茂浩司、柴田清孝、関好子、滝田志織、田辺妙子、西本円、吉田サチ子
富山県	11	荒山浩子、石田修一、小野寺正子、城村篤志、瀧田淳、田中雅子、土後富士子、中田伶奈、中村千春、水島誠、村田香生里
石川県	7	逢坂恵、北野正敏、島野鈴江、西場芳江、端久美、曾根宏美、寺井紀裕、西場芳江、道下美奈子
福井県	2	駒崎賢治、山口孝俊
山梨県	4	飯野浩史、井上幸紀、河野広樹、原藤愛
長野県	17	伊東シゲ子、井ノ口薫、浦野則子、風間一、久保田賢幸、佐藤ふみ子、佐藤良子、清水満子、白沢峰子、寺澤みどり、豊田まさえ、永井悦子、原千香子、細川安子、三澤ひさ子、柳平文子、油井未知
岐阜県	2	清水昭智、安田浩子
静岡県	8	小田明弘、小林彰宏、櫻井知世、杉本洋子、中邑愛、水野公智、山口淑子、山畑晋也
愛知県	7	池田久恵、大野恵美子、奥原文香、金朋子、服部春久、平松淳、松井敏行
三重県	5	伊藤由美、奥山雅司、天花寺満城、服部優子、羽根孝
滋賀県	5	奥嶋たみ子、北山加代子、小林嘉代子、田原育恵、増田恵子
京都府	6	荒木早苗、岡本匡弘、柏本英子、木村美由紀、谷村敏幸、松尾信之
大阪府	12	鎌田勝二、重松義成、武田卓也、谷岡綾子、寺尾昌也、中山ムツミ、平尾優子、前田元気、馬淵生伍、森本芳子、山ヶ城和男、吉田直人
兵庫県	7	大庭隆史、門脇進、清水賢一、杉本和子、中口明克、永山勇平、吉田拓郎
奈良県	2	西本房乃、松本教子
和歌山県	3	井端智子、嶋田直美、下垣内雅巳
鳥取県	4	尾古昌之、西村祐司郎、村松優子、山本沙紀
島根県	2	稲田政雄、新田めぐみ
岡山県	6	磯田明枝、甲加勇樹、瀧本大輔、福田洋平、松島智枝美、柚木真理

選挙区	定数	氏名
広島県	8	兼山達見、河合大輔、川原奨二、橘高裕行、平石一也、藤岡秀行、万田葉子、宮前紀子
山口県	9	伊木康人、小川文子、河原きよみ、橘美佐子、刀祢志津子、戸成由利香、中村宏之、濱田のり子、松永淳
徳島県	2	河野裕司、中野順也
香川県	5	井上智恵、内海田美江、梅本貴裕、西郷照子、新田和世
愛媛県	4	
高知県	4	佐井健二、畑中基、溝淵由記、森本俊介
福岡県	15	石坂真太郎、石崎隆史、賀戸麻里子、小島香代子、酒井亮、柴和子、田中喜美子、棚町康子、法川笑子、平嶋博子、福田和枝、藤上祐二、三角和子、山城裕美、山元ちどり
佐賀県	3	内山融、大谷久也、末廣洋祐
長崎県	4	有村俊男、畑中洋樹、二見都世、吉田俊輔
熊本県	5	阿部峰士、今村文典、本田裕志、松永佳子、藪亀智子
大分県	7	大場喜弘、島田奈央子、田中努、田村恵子、中田美保、難波悦与、堀直美
宮崎県	7	井上里美、内山理恵、金丸ひろみ、菊池優子、手塚美智子、堀内孝子、前田薫
鹿児島県	6	原田啓介、堂脇聖子、中森美恵子、水溜正子、川崎友義、若松喜美代
沖縄県	2	新垣貞美、羽鳥訓秀
合計	255	

(届出順、敬称略)

# ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

## ■ 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

## ■ 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

## ■ 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

## ■ 職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

## ■ 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村他 全国104か所
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部他 全国86か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

## ■ 職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- ディズニーアカデミー
- コンプライアンス講習(e-ラーニング)
- パソコン講習(e-ラーニング)

## ■ 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

## ■ 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

## ■ ソウェルクラブ “クラブオブ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

## しくみ

社会福祉事業等経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

## 掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル  
 TEL ☎0120-292-711  
 FAX ☎0120-292-722  
<http://www.sowel.or.jp/>



社会福祉法人 福利厚生センター  
 〒101-0052  
 東京都千代田区神田小川町1-3-1  
 NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

## 厚生労働省で行われている「介護福祉士の在り方」に関する議論

昨年(2017年)の10月から、厚生労働省の福祉人材確保専門委員会において、介護福祉士の在り方等に係る検討がされています。今回は、その議論の一部をご紹介します。

- 厚生労働省が示した介護福祉士の今後についての方向性
  - ・ 介護保険の理念である利用者の尊厳ある自立した日常生活を支援するための介護を提供するにあたっては、利用者に関わる介護職がチームとして同じ方向性で介護を提供することが重要であり、そのためには、介護過程の展開において、介護計画に沿った介護が提供されているかどうかの進捗管理が必要となるが、現状では、介護過程の展開に中心的に関わっている介護人材は少ない。
  - ・ 介護福祉の専門職である介護福祉士には、現場のケアの提供者の中で中核的な役割を果たすことが求められるとともに、認知症高齢者の増加や高齢単身世帯・高齢夫婦のみの世帯の増加、世帯構成の変化、障害者の社会参加や地域移行の推進による地域で暮らす障害者の増加などに伴う生活支援も含めた介護ニーズの多様化・高度化・複雑化に対応できる必要がある。
  - ・ 利用者の多様なニーズに対応できるようチームケアを推進していくにあたっては、チームリーダーの役割を担う者が必要ではないか。また、その役割を担うべき者としては、介護福祉士の中でも一定のキャリアを積んだ(知識・技術を修得した)介護福祉士が適当ではないか。
  - ・ チームリーダーは、介護職としてチームケアを推進していく者であり、その役割として「高度な技術を有する介護の実践者としての役割」「介護技術の指導者としての役割」「介護職チーム内のサービスをマネジメントする役割」を果たすことが求められる。
  
- 厚生労働省が示した方向性を踏まえた、委員会構成員からのご意見例
  - ・ チームリーダーは重要なキーパーソン。その役割には、介護過程のマネジメントも含めたOJT機能と労務管理も含めたマネジメント機能がある。
  - ・ 効果的かつ効率的なケアが提供されているかどうかという観点で役割分担を整理する場合、基本的なケア、介護過程のマネジメント、チームマネジメント、事業マネジメントといった4つのレベルで議論を整理してはどうか。
  - ・ 現行カリキュラムの教育の中で不足しているのは、学んだ知識を統合化し、実践に活かすためのトレーニングではないか。
  - ・ 多職種連携を意識した事例検討を積み重ね、介護実習の際に、実際のケアカンファレンスの場で確認するということが必要ではないか。
  - ・ 地域包括ケアシステムの構築ということを見据えた場合、介護福祉士も地域社会でしっかりと役割を担っていくということを考えると、スーパービジョン等の相談援助的な教育もカリキュラムに含めていく必要があるのではないか。
  - ・ 高齢者に対する介護だけでなく、家族全体が抱える複合的な課題への対応ができるよう、ソーシャルワークの基礎も必要ではないか。
  - ・ コミュニティ・ディベロップメントの力を展開していくことについても、介護福祉士の今後の資質として検討してもいいのではないか。

※ その他、様々なご意見が出されています。詳しくは、厚生労働省のホームページをご参照ください。

### 正副会長の動き 12月1日～1月31日

12月 2日	全老健主催マスコミ・メディア懇談会(石本会長)	1月10日	厚労省へ新年の挨拶(石本会長)
12月 5日	正副会長会(石本会長、及川・中野副会長) 第4回常任理事会(石本会長、及川・中野副会長)	1月13日	第3回組織強化委員会(中野副会長)
12月 6日	日本介護支援専門員協会会長との意見交換(石本会長)	1月18日	第135回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)
12月 9日	第70回社会保障審議会介護保険部会(石本会長) 第123回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)	1月21日	日本介護福祉学会シンポジウム(及川副会長)
12月13日	第8回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(石本会長)	1月23日	第3回生涯研修制度検討委員会(及川副会長)
12月28日	第134回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)	1月26日	シルバーサービス振興会社会福祉推進事業検討会(石本会長)
			シルバー新報座談会(会長)
		1月27日	日経BP社主催座談会(石本会長)

## 介護の魅力プロジェクト

## 秋本可愛さんが語る「介護職の魅力」

日本介護福祉士会では、介護職の定着促進企画のひとつとして、介護業界で注目を集めている秋本可愛さんに、介護の魅力や介護職の価値、介護職の定着促進策等について、石本会長がインタビューを行いました。

インタビューの様子は、日本介護福祉士会のホームページの「介護の魅力」のコーナーに掲載予定ですが、インタビューで語ってくださった内容の一部をご紹介します。

- 介護職の魅力とは
  - ・ 人の可能性を信じてかかわれる仕事というのは格好良い
  - ・ 人と人とが向き合う中で、難しい状況に出会うからこそ、学べるものがたくさんある
- 介護職の定着を図るには
  - ・ 介護の仕事の未来に希望をみるためには、外とつながることが必要
  - ・ 自分が働いている介護現場での経験をもって、世の中のすべての介護現場を理解したものと思っている人が少なくない
  - ・ 外とのつながりがないままでは、介護職を続けていくことに確信を持つことはできないはず。まずは、外とつながってみてほしい
- 介護福祉士の皆さまへのメッセージ
  - ・ 介護福祉士がみんなで行動すれば世の中を変えられる
  - ・ 一人ひとりの活動も重要だけど、みんなで活動できれば大きな力になる
  - ・ 介護の専門職である介護福祉士こそ介護職をリードしていく人たち。介護福祉士の皆さまには、そこに気づいてほしい



介護のアルバイトの中で直面した問題を解決したいと、大学卒業と同時に起業。20・30代を中心とした〈超高齢社会を創造的に生きる次世代リーダーのコミュニティ〉「HEISEI KAIGO LEADERS」を立ち上げ、超高齢社会を担う若者に向けてイベントの定期開催や教育プログラムを実施する。

参加者は介護、看護や医療などの専門職、学生、行政、ITや金融などの異業種など様々。活動を通じて異なる立場の人の想いや、それぞれが抱く問題意識に触れながら、介護職の定着支援、介護人材不足への対応等に携わっている。

## 専門性が支える介護福祉の充実のために

## 介護専門職情報誌

## 介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円（本体797円／送料含む）

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL03-3486-7511 FAX03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

冬季号（28年12月発行）

特集「介護福祉士にとっての障害者の支援への理解 過去・現在・未来」の

主な内容

- ◆第一章 障害者支援の過去  
戦後～措置制度および支援費制度への改革
- ◆第二章 障害者支援の現在  
国連障害者権利条約が日本の障害者施策をこう変えた等
- ◆第三章 障害者支援の未来  
障害者支援のめざす形（身体・知的・精神・難病・障害児）

春季号（29年3月発行）

特集「地域包括ケア時代の新たな介護政策と人材確保」(仮題)の

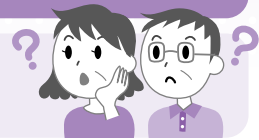
主な内容

- ◆今後の介護人材のあり方  
～外国人介護福祉人材とのかかわり～
- ◆ニッポン一億総活躍プランと介護人材確保
- ◆地域包括ケアにおける看護・介護の連携のあり方

## 介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所 弁護士 吉岡譲治

今回は、介護福祉士の職業倫理について、アンカー法律事務所の吉岡譲治弁護士に解説をしていただきました。



1. 日本介護福祉士会は、1995年11月17日『日本介護福祉士会倫理綱領』を宣言しました。この倫理綱領は、介護福祉士の職業倫理を定めるものです。これは、介護福祉士という職能団体の中で通用する倫理です。このような特定の職能団体に適用されることを念頭に置いた職業倫理は、倫理綱領あるいは、倫理指針、宣言というような名称で多くの職能団体により公表されています。

2. 職業倫理というのはどのようなものでしょう。

(1) 倫理綱領が出される理由は何でしょう。

医療の分野で、最初の職業倫理といわれる『ヒポクラテスの誓い』の中には、致死薬を誰に頼まれても決して患者に投与しませんというくだりがあります。これは、暗殺には手を貸さないという誓いです。このように、医師はその気になれば患者を密かに殺すことも可能な立場にあるのです。

このように専門職は、その有する知識、ノウハウなどが多く、また与えられた権限も大きいので、自らを律してその職務を遂行しなければ社会に対して大きな不利益を及ぼします。そのため生まれたのが職業倫理です。そして、それを社会に対して明らかにするのが倫理綱領なのです。

(2) 倫理綱領の内容

利用者に関連して掲げられる倫理綱領の主なものは、「自己決定権」と「プライバシーの権利」「秘密保持義務」などです。自己決定権というのは、自分に関する事柄については、誰にも干渉されずに自分自身で判断し決定する自由ないしは権利という意味です。医療の分野では、インフォームド・コンセントの法理と緊密なかかわりを持っています。介護の分野では、利用者の自立ということが自己決定権に大きなかかわりを持っています。プライバシーの権利は、「私生活をみだりに公開されない」権利と言われています。

『介護福祉士会倫理綱領』でも、まず「専門的知識・技術の研鑽に励む」ことを宣明し、利用者の「自己決定」を最大限尊重すること、そしてプライバシーを保護することを宣言しています。専門職としての資質の向上は、専門職が専門職として存在する根本的な基盤です。これが確保されて初めて患者や利用者の権利保護が実現します。劣悪な医療や介護を提供することは、それ自体で患者や利用者の権利を損なうこととなります。

3. 法律との関係

ここで少し法律に目を転じてみましょう。介護福祉士の資格や業務などを規定する「社会福祉士及び介護福祉士法」という法律には、「社会福祉士及び介護福祉士の義務等」という章があります。そこには、介護福祉士が守らなければならない義務が規定されています。そこには、①誠実義務、②信用失墜行為の禁止、③秘密保持義務が規定され、また、④資質向上の責務が与えられています。①誠実義務では、個人の尊厳を保持して誠実に業務を行うことが義務付けられています。②信用失墜行為の禁止では、介護福祉士の信用を傷つけるような行為をしてはならないとされています。③秘密保持義務では、正当な理由なく、業務上知り得た人の秘密を漏ら

してはならないとされています。なお、①誠実義務は2007年の介護保険法の改正に伴い同法第1条(目的)に「利用者の尊厳の保持」が盛り込まれたのに合わせ「社会福祉士及び介護福祉士法」にも新たな規定として個人の尊厳に関する「誠実義務」規定が新設されたものです。

なお、「個人の尊厳」、「自己決定権」「プライバシーの権利」は日本国憲法第13条にその根拠があります。

4. 『日本介護福祉士会倫理綱領』について

日本介護福祉士会の倫理綱領は、前文と全7項から成ります。ここでは、利用者本位の立場から自己決定権を最大限尊重し、プライバシーを保護するため、職務上知り得た個人の情報を守ることを誓うとともに、専門的知識・技術の研鑽に励む努力を怠らないとしています。その他、関連職種との積極的連携、利用者ニーズの代弁、地域福祉の推進、後継者の育成について規定しています。なお、同綱領の行動規範として「倫理基準」が公表されています。

基本的な部分は、他の専門職の倫理綱領とほぼ同様の内容になっています。

5. 倫理綱領について、具体的事例を考えてみましょう。

(1) 個人の尊厳と育児語(赤ちゃん言葉)

利用者に対して赤ちゃん言葉を使ってはいけないと言われる。その理由として、利用者の自尊心を傷つけることが挙げられます。そして、自尊心を傷つけると利用者との信頼関係がなくなり介護サービスの提供がスムーズにできなくなるということも言われます。そして、これを個人の尊厳の一事例と考える人がいます。果たしてそうでしょうか。

自尊心は、自分を優秀な者だと思ふ気持ち。尊大に構える心。あるいは、自分の品位を保とうとする心と理解されています(大辞林 第二版)。このように、自尊心は必ずしも良い意味だけで使用されているわけではありません。「利用者の自尊心を刺激するな」と言うとき、多くの場合多少の侮蔑が含まれているのではないのでしょうか。

倫理綱領が謳う「基本的人権の擁護」は、個人の尊厳を基本とします。個人の尊厳というのは、人が人であること、ただそれだけでその存在が尊重され、保護されなければならないということです。言い換えると、その人の社会的地位や、身分、思想信条などあらゆる属性にかかわらず尊重され、保護されるということです。自尊心が意味する「自分を優秀な者だと思ふ気持ち」「自分の品位を保とうとする心」などはその人の属性です。そうすると、自尊心を傷つけないようにすることは個人の尊厳を保護することとは少し違うということがわかります。人が人であるという根源的なところに根ざしたものが個人の尊厳です。個人の属性というのは、例えて言えばシャツやズボンなどの服装のようなものです。もちろん、人が着ている服を傷つけることは許されません。しかし、服を着ている人を傷つけることは更に許されないことはお分かりでしょう。

利用者である高齢者に赤ちゃん言葉を使用するのは、その

利用者の人としての存在自体(人格と言い換えてもいいでしょう。)を傷つけるものです。私達介護従事者は、利用者の自尊心を守る前にその人の個人としての存在を尊重し、保護するという気持ちを持つ必要があります。そこから、赤ちゃん言葉は使わないという判断が出てくるのです。

#### (2) 自己決定権と介護計画

介護は、利用者の自立を支援することを大きな目標としています。ここにいう自立というのはどういう意味でしょうか。障害者あるいは要介護高齢者は、健常者と同じように日常生活を送ることができません。健常者にとって、日常生活は当たり前のことであり、殊更取り上げて云々する必要はありません。しかし、一旦けがをしたり病気になって寝込んだり、入院したことを思い出してください。周りで自由に快活に生活をしている人が大変羨ましく思ったことはありませんか。障害者や要介護高齢者にとって健常者と同じようなレベルで生活することが大変困難なことなのです。

自己決定権は、日本国憲法13条の幸福追求権から派生したものと理解されています。その定義は、「個人の人格に関わる重要な私的事項を公権力の介入・干渉なしに各自が自律的に決定できる自由」(芦部信喜「憲法第三版」岩波書店120頁)といわれています。平易に言い直すと、自分に関する事柄については、誰にも干渉されずに自分自身で判断し決定できる自由ないし権利ということなのです。

要介護高齢者が健常者と同じような生活を送りたいと考えたとしましょう。健常者の生活自体は、日常生活レベルであり、その意味では極めて重要な自己決定権に該当しないように思われます。しかしながら、自分1人で日常生活が送れない人にとっては、健常者と同様の日常生活を送るということは、極めて重要なことです。普通にトイレに行き、入浴するということはそれ自体では何ということもありません。しかし、それが一人ではできない人にとってはなによりもそれを実現することが自己の人格を保持し、あるいは自己実現という重要な意義を有しているのです。このように、介護における自己決定は、自立と深い関係があります。介護における自己決定権はこのような意味を十分に意識して理解する必要があります。

介護において利用者の自己決定が問題となるのは、例えば介護計画を作成する場合です。事業者や施設の、あるいは介護従事者の都合に合わせて介護計画を設定することはありませんか。介護サービスは、利用者の自立を支援することを目的としています。にもかかわらず、施設や従事者の都合に利用者の生活を合わせるの、明らかに利用者の自己決定権を侵害しています。もちろん、施設というある意味団体生活が多少とも要請される中では自分の都合だけで済まされません。しかし、それはあくまでもやむを得ない場合に限定すべきであって、常に、当然に施設や従事者の都合に合わせて許されるということではありません。

また、利用者が自宅での介護を望んでいる場合に、強引に施設への入所を勧めていませんか。自宅で生活することと、施設で生活することとは全く異なることです。

介護が、本来利用者の自己決定、言い換えれば自己実現を支援することであるとすれば以上のようなことは、あってはならないことです。利用者の意思に反して介護を行う場合は、それが利用者にとって最善のものであることを利用者本人にわかり易く説明し、納得の上同意を得る必要があります。

#### (3) 個人情報(プライバシー)と介護

介護は、利用者の心身の状況を把握しなければできません。利用者は、障害者あるいは高齢者です。いずれも独立して日常生活を送ることが困難な人が対象です。このような人の状況を

把握することは、取りも直さずその人の個人的な事情を知ることになります。更に、利用者本人だけではなく家族の状況も把握する必要があるのが一般的です。特に、在宅介護では利用者本人の自宅に立ち入ります。そこでは、否応なく利用者の家庭内の状況を知ることになります。ところで、このような利用者本人やその家族の状況、自宅内の状態などは利用者や家族の個人にかかわる情報です。そして、特に利用者の心身の状況や、家庭内の事情などは公開してほしくない事情です。プライバシーというのは、私生活にかかわる事柄と言われていました。そして、プライバシーの権利というのは、このような私生活にかかわる事柄をみだりに公開されない権利と言われていました。

このように私的な事柄を勝手に公表されないという利用者の気持ちは法的に保護されています。例えば、利用者や家族にとって利用者本人の病名や症状などというような事柄は公表を避けたい事柄です。また、家族間の軋轢や苦しい経済事情なども公表されたくない事柄です。

ところが、現実にはこのような事柄を介護従事者が業務上の必要がないにもかかわらず仲間内の話題としてお互いに提供しあったりしている例が見受けられます。利用者あるいはその家族のプライバシーは、憲法上の基本的人権として保護されています。万一、訴えられたりすると不法行為として損害賠償の対象となります。また、個人情報保護法という法律により、個人情報本人の同意なく勝手に第三者に提供してはならないとされています。これに違反すると、事業者は主務官庁から行政上の措置を受けることになります。

利用者やその家族の情報は、介護サービスを提供する上で必要不可欠です。しかし、それを介護サービスに必要な範囲を超えて利用することは許されません。これらの情報の適切な取り扱いについては、介護従事者個人だけではなく事業者としても真剣に取り組みなければならぬ問題です。

#### (4) 資質向上の責務と介護現場

介護従事者は、国家試験を経て免許を与えられ介護の専門職として利用者に対して介護サービスを提供することを職務としています。これは、言い換えれば専門職すなわちプロとして良質な介護サービスを提供することが社会に対する責務であるということです。利用者の介護福祉士に対する信頼を担保するのがこの専門職としての知識と技術なのです。もし、介護福祉士の提供する介護サービスの質が悪く、欠陥の多いものであれば誰も信頼しないでしょう。この信頼こそが専門職を専門職たらしめているといっても過言ではありません。

ところで、国家試験をパスするということはそれによってその人の介護に関する知識や技術を国家が認めたということです。では、国家試験に受ければ、もはや十分でしょうか。今、医師に関しては生涯教育の問題が懸案となっています。医療の知識や技術は日進月歩で進化しています。国家試験をパスした当時の知識や技術の多くは、わずかな期間で新たな知識や技術に取って変わります。より救命率の高い医療が発見されたときに、古い医療しか提供できなければ患者の医師に対する信頼が失われます。場合によっては、責任問題にも発展する可能性があります。このことは、介護の分野でも同様です。このような新しい知識や技術を身につけることは、専門職として当然に行わなければならないことです。

行政や介護福祉士会などが、新しい知識や技術に関する情報の提供や、介護福祉士のスキルアップのための研修などを行っています。あるいは、事業所ごとに自主的な研修なども行われる場合があります。介護福祉士としては、このような機会を十分に活用して自らの研さんに励み、利用者ひいては国民の信頼を得る努力を怠ってはならないでしょう。

以上

## 第24回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会・第15回日本介護学会inとやま 参加申し込みを受け付けています

テーマは「介護福祉士のより高い専門性を目指して」～自律・自立を促進する介護とは～とし、介護の専門職としての役割や位置付けについて考え、日本介護福祉士会及び都道府県介護福祉士会が職能団体としての役割を果たすべく、組織力のきょうかいに取り組む機会とします。

### ★第24回全国大会・第15回日本介護学会inとやま

日程：平成29年7月15日(土)～16日(日)

会場：富山県民会館  
富山県富山市新総曲輪4番18号  
JR富山駅(南口)から徒歩約10分

テーマ：「介護福祉士のより高い専門性を目指して」  
～自律・自立を促進する介護とは～

定員：900名

参加費：会員 3,000円

一般 10,000円

学生 1,000円

### プログラム(予定)

#### 1日目 7月15日(土)

13:00～開会式典

13:20～基調講演

厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課(予定)

14:05～記念講演「地域包括ケアと地方創生」

講師：唐澤 剛 氏

(内閣官房・まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官)

15:20～シンポジウム

「共生社会の実現と介護福祉士の役割」

コーディネーター：佐藤 伸彦 氏

(ものがたり診療所所長)

18:00～懇親会(先着申し込み順)

富山県民会会8階バンケットホール

#### 2日目 7月16日(日)

9:30～分科会

第1分科会「人材育成」

助言者：小山 秀夫 氏

(兵庫県立大学経営学研究科教授)

第2分科会「認知症」

助言者：遠藤 英俊 氏

(国立長寿医療研究センター内科総合診療部部長)

第3分科会「地域包括」

助言者：宮島 渡 氏

(高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ総合施設長)

13:10～記念講演①

「あったか地域の大家族このゆびとーまれ  
富山型デイサービスの23年」

講師：惣万 佳代子 氏

(NPO法人このゆびとーまれ理事長)

14:20～記念講演②

「ケアの社会学」

講師：上野 千鶴子 氏

(NPO法人ウイメンズアクションネットワーク  
(WAN) 理事長)

16:35～閉会式典

### [申込方法]

日本介護福祉士会ホームページより申込書をダウンロードのうえ、FAXにて名鉄観光へお申込みください。

名鉄観光サービス株式会社 富山支店

「第24回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会・第15回日本介護学会」係 宛て

電話番号：076-431-8056

FAX：076-431-2056

担当者：橋谷田・都築

営業時間：月～金 9:00～17:30

(土・日・祝日休業)

申込み締切日：平成29年6月16日(金)

平成29年度も全国大会と学会を同日で開催いたします。  
皆様のご参加を心より待ちしております。



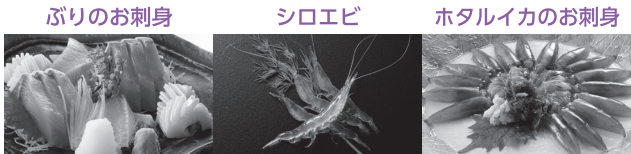
**平成29年度 第24回 全国大会・第15回 日本介護学会 INとやま**  
**「介護福祉士のより高い専門性を目指して」～自律・自立を促進する介護とは～**  
 平成29年7月15日(土)・16日(日) 富山県民会館

**とやま あれこれ Vol.3 ～特産品編～**

四季を通じてさまざまな海の幸・山の幸を生み出す自然豊かな富山の地は、まさに食の宝庫です。今回は県の特産物、そしてお土産に最適なオススメ商品などをご紹介します。

**活魚あれこれ**

富山湾は、暖流系と冷水系の両方の魚が住める環境となっており、日本海に分布するとされる約800種のうち約500種の魚が泳ぐ、水産資源の宝庫となっています。四季を通じて海の恵みの恩恵を受け、「県のさかな」に指定されるブリ、ホタルイカ、シロエビを筆頭に、新鮮でおいしい魚が一年を通して味わうことが出来るのです。



**ぶりのお刺身** 富山で赤身の魚と言ったら、「ぶり」別名「出世魚」ともいわれ、とても縁起のいい魚なのです。  
**シロエビ** 富山でしか獲れない自慢のエビ。希少性が高く「富山湾の宝石」と呼ばれる高級食材です。  
**ホタルイカのお刺身** 他県に比べると富山のものは大ぶりで身が太っています。シーズン中には素人でも海岸で獲れます。

県内には、これらの魚を使ったお菓子や加工食品が多数販売されています。お越しの際は、駅や空港などで是非チェックしてみてください。



**シロエビ煎餅** **シロエビラーメン** **ホタルイカの黒作り**

この他、ポテトチップス、レトルトカレー等、バラエティーに富んだ品が盛りだくさん!!

**かまぼこ**

「天然のいけす」と呼ばれる富山湾で獲れた新鮮な魚を使用した富山の蒲鉾は、魚のおいしさと良質なたんぱく質が凝縮された風味豊かな味です。特に他県にはなく珍しいのが、「昆布まき蒲鉾」。すり身を真昆布で渦巻状に巻き、それを蒸した、板のない県独特のものです。また、富山県の冠婚葬祭に欠かせないのが、彩り華やかな「細工蒲鉾」。おめでたい鯛を始め、長寿の象徴の鶴亀、宝船、富士山などが、蒲鉾細工師の丁寧な手作業により、一つ一つ作られています。

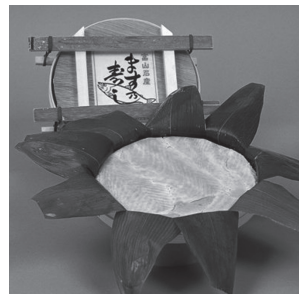


富山の婚礼の席には「鯛の蒲鉾」は欠かせません。それを持ち帰り、近所にお裾分けする風習があるんです。それは、みんなでお福を分ける、という考えからで、県民性の表れともいえますね。



**ますの寿し**

富山名産といえば、真っ先に思い浮かぶのが県民のソウルフード「ますの寿し」です。県内には40以上の専門店があり、それぞれの店が伝統の味を守り手造りした究極の逸品で、店ごとに、魚の脂分や固さ、塩分、酸味、シャリの固さなどにこだわりがあり、食べ比べると美味しさで深まります。



竹の器の中には、ふっくら美しい薄紅色の「ます」と、もっちりとした富山県産コシヒカリが馴染んで、若笹の香りに包まれています。一口食べると、口の中でじんわりと旨みがにじみ出て、やみつきになりますよ。

**富山のお酒**

日本有数の米どころで、北アルプスからの清冽な水を使用して作る富山県の日本酒は、必然的に美味しいです。富山のお酒は一口で言って「淡麗辛口」。すっきりまろやかタイプが多いので、基本的にはどのような料理にも合います。

富山県内で日本酒を作っている蔵元は18社。(平成29年1月現在) 中には県外では手に入らない、地元の人のみぞ知る隠れた名酒もあります。お越しの際は、是非ここでしか呑めない日本酒を体験してほしいと思います。

全国大会の懇親会会場では、地酒の利き酒大会も予定しておりますので、どうぞお楽しみに!!



希良! 酒良!

のまんまいけ〜! (一緒に呑みましょう!)

わっふがーい

全国大会・日本介護学会のご案内はお手元に届きましたでしょうか。申込締切は6月16日(金)です。皆様多くのご参加をお待ちしております。

# 福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

## Part 5

## 車椅子 -移動・姿勢・移乗を考えよう-

前回到引き続き車椅子の調整について説明します。

●1人で座位保持ができない状態ですが、可能な限りベッドから離れて生活したい。

→座位を安定させるために次の機能が必要です。

- ①ティルト機能：任意に座面角度を変えられる
- ②リクライニング機能：任意にバックサポート角度を変えられる
- ③体幹の側方支持：体幹筋力の補完
- ④ヘッドサポート：姿勢の変化に応じて、任意に角度・位置など頭部の支えが調整できる機構
- ⑤レッグエレベーション：膝角度を任意に調整できる機構



・座位保持ができない人の場合には、車椅子に座っている状態で、座角度・バックサポート角度・膝関節角度・頭の位置などの調節を簡単にできることが必要です。

### 【注意点】

- ・ティルト機能やリクライニング機能を使って安定した姿勢がとれても、長時間同じ姿勢で過ごすと、本人の負担が大きくなります。それぞれの角度を一定時間ごとに調節し、身体にかかる負担を取り除いてください。
- ・対象となる人の身体機能が比較的低下していることや車椅子の構造から、移乗には介助者に大きな負担がかかります。場合によっては座位移乗が可能ですが、アームサポートの構造などが原因で座位移乗が難しい機種もあります。移乗はリフトを使用した方が良いでしょう。
- ・姿勢変換形車椅子は、全長が標準タイプの車椅子に比べて長くなり、全幅も一回り大きくなりますので、取り回しに必要なスペースや廊下の幅に注意してください。
- ・姿勢保持特性が良く、通気性を考慮した減圧効果の高いクッションを選択しましょう。

### 【使い方】

A：姿勢を寝かせていく方向

- ①ティルトで座面角度を寝かせます。
- ②リクライニングでバックサポートを倒します。
- ③ヘッドサポートを調整します。
- ④レッグエレベーションで足をあげます。

B：姿勢を起こしていく方向

- ①リクライニングでバックサポートを起こします。
- ②ティルトで座面角度を戻します。
- ③レッグエレベーションで膝を曲げます。
- ④ヘッドサポートを調節します。

この順番を間違えると姿勢を崩す原因となります。

●円背で、自分で車椅子を操作することもできませんが、離床してベッドから離れて生活したい。

→標準形の自操用あるいは介助用車椅子を利用し、バックサポート角度を骨盤の後傾に合わせて調整し、背張り調整を行います。

- ①バックサポート角度の調節
  - ・骨盤の後傾に合わせて。骨盤後部がしっかり支持されているように調整します。
  - ・骨盤の後部に手のひらが入る隙間があるようではいけません。バックサポートの角度を調整し、この隙間がなくなるようにしてください。



- ②座面角度の調節
  - ・座面角度を大きめに調整します。車椅子全体を後ろに傾け、頭部が骨盤の上に位置し、視線が正面を向く角度にします。
  - ・円背の程度によってはこの姿勢を作れない場合もあります。
  - ・座面角度が大きくなるように調整すると、前座高が高くなり、立位による移乗は困難になるので、リフトによる移乗や座位移乗を考えます。

- ③背張りの調整
  - ・円背に沿うように背張りを調節しますが、ゆるめすぎるとバックサポートが背に当たりますので、ぶつからない範囲で調整します。

- ④クッションの選定
  - ・骨盤が後傾していると、座骨の高さが大腿骨に近づき、アンカーはあまり効果がありません。
  - ・座骨の前滑りは座面角度で考え、クッションでは主として圧分散に留意します。

- ⑤座の奥行き調節
  - ・座の奥行きが長すぎると、骨盤がさらに後傾してしまいます。奥深くしっかり座った状態で、膝裏に余裕がある程度にします。

- ⑥後輪軸位置
  - ・バックサポートが倒れていますので、重心位置が後方になっています。このため、後方に倒れやすい状態になっています。
  - ・後輪軸位置は後方に調整するとともに、必要に応じ転倒防止装置を準備します。

### 【使い方】

- ・転倒防止装置は段差乗り越えのときに邪魔になります。段差を乗り越えるときには、その都度、転倒防止を反転や収納するなどして、解除する必要があります。
- ・車椅子全体の長さが長くなっていますので、狭い場所などは操作しにくくなります。
- ・介助用手押しハンドル高さを調節しないと、バックサポートが倒れているので、低めになってしまいます。

(出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編)

公益社団法人日本介護福祉士会では公益財団法人社会福祉振興・試験センターが毎年1回実施する介護福祉士海外研修・調査の申込み受付を行っています。

## 平成29年度介護福祉士海外研修・調査 募集要項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会（以下「本会」という。）では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

### ●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

### ●研修・調査の実施方法

施設又は在宅における介護の実態について、福祉先進国（昨年はスウェーデン/クリシュタッド市）で、現地のケアワーカーと高齢者介護の実地体験研修を行う。

### ●派遣対象者（10名）

- (1) 平成29年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者
  - ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者
  - イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者
  - ウ 25歳以上55歳未満の者
- (2) 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
- (3) 心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者
- (4) 過去において、センターの海外研修に参加したことのない者
 

※本会の会員であるか否かは問わない

### ●研修・調査実施期間

平成29年9月24日(日)～10月6日(金)【13日間】

### ●研修・調査派遣国

福祉先進国を予定

### ●研修費用

原則、センターが全額負担

### ●オリエンテーション

平成29年7月14日(金) 東京都内にて実施  
(派遣決定者はこれに出席することを条件とする)

### ●応募方法

(締切：平成29年5月10日(水) 本会必着)

参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を經由してセンターに提出するものとする。

- (1) 「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」(所定のもの)
- (2) 履歴書(写真添付のこと)
- (3) 健康診断書(1年以内の定期健康診断書等。コピー可)
- (4) 小論文(1,200字程度、横書き、A4サイズたて用紙を使用し、海外研修に参加したい目的及び理由を明記すること)

### ●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知

### ●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。

※提出書類は一切返却しないものとする。

※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧ください。



28年度派遣団員

## 都道府県介護福祉士会研修情報

## 東京都介護福祉士会

## 「コーチング技術」と「新人教育」研修

- 日 時 平成29年3月19日(日)  
10:00~16:30(受付9:30~)
  - 場 所 北とぴあ 7階 第2研修室
  - 参加費 会員 4,200円 非会員 6,400円  
新卒会員 1,000円 学生 500円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年3月15日(水)(定員60名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

「医師・看護師から見た看取りの考え方」と  
「介護職の役割」

- 日 時 平成29年4月23日(日)  
10:00~16:00(受付9:30~)
  - 場 所 北とぴあ 7階 第1研修室
  - 参加費 会員 4,300円 非会員 6,200円  
新卒会員 1,000円 学生 500円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年4月19日(水)(定員60名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

## ケアマネスキルアップ研修

- 日 時 平成29年4月30日(日) 9:30~16:00
  - 場 所 すみだ産業会館 9階 会議室4
  - 参加費 会員 3,500円 非会員 5,600円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年4月26日(水)(定員50名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

## 佐賀県介護福祉士会

## 平成29年度介護福祉士実習指導者講習会

- 日 時 1日目:平成29年5月20日(土)  
2日目:平成29年5月21日(日)  
3回目:平成29年6月10日(土)  
4回目:平成29年6月11日(日)
  - 場 所 佐賀県在宅生活サポートセンター
  - 参加費 会員 20,000円 非会員 31,000円
  - 申込方法 郵送・FAXでお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年4月28日(金)(定員30名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

公益社団法人 東京都介護福祉士会  
TEL.03-5624-2821 FAX.03-5624-9650

佐賀県介護福祉士会  
TEL.00-0000-0000 FAX.00-0000-0000

## 平成29年度 年会費振替のお知らせ

5月26日に実施します。

- 下記の日程でご指定の口座から年会費の自動振替を実施いたします。  
つきましては前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

日 程:平成29年5月26日(金)

対象者:口座登録されている継続会員のみなさま

- ※口座情報に関することや会費納入について不明な点がございましたら、恐れ入りますがご本人様より会員番号をご用意のうえ、日本介護福祉士会事務局までお問い合わせください。  
※この日程の引落に関する通知は、本記事をもって替えさせていただきますので、予めご了承ください。

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3F

電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp> 発行責任者・石本淳也会員専用サイト「ケアウェル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>

問合せ

会員専用サイト  
「ケアウェル」

平成29年4月15日(土)

公益社団法人 日本介護福祉士会ニュース

(1) Vol.139

公益社団法人  
日本介護福祉士会

ニュース

Vol. 139

4月15日号

平成29年(2017年)



The Japan Association of Certified Care Workers



平成28年度 第2回

## 都道府県介護福祉士会会長会を開催

今年度2回目となる都道府県介護福祉士会会長会が2月3日東京都北区王子の北とぴあにて開かれた。冒頭で公益社団法人日本介護福祉士会会長の石本淳也が挨拶に立ち、介護福祉士に求められる役割や日本介護福祉士会が果たしていくべき責務について所見を述べた。

## 来賓挨拶 厚労省人材確保対策室長講演

## 「政策動向と介護福祉士への期待」

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室 室長補佐  
川部 勝一氏



室長である榎本氏が急務のため、代行として川部氏が講演。平成28年7月に初開催された厚生労働省『「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部』の取りまとめ内容を中心に、今後の動向について説明された。出生率の低下、高齢化の進行に伴う認知症患者の増加などが予測される我が国の状況に触れ、その一方で、国会で29年度予算の承認が下りれば「我が事・丸ごと」の理念を盛り込んだモデル事業が20億円の予算で動き出すことや、福祉人材の呼び戻しを目的とした再就職準備金が補正予算で倍額になること、厚労省が主導する福祉人材登録システムが4月1日から動き始めることなど、オンタイムの取り組みについて言及された。また日本介護福祉士会の石本会長も名を連ねている厚労省の専門委員会において、来年度の介護福祉士養成施設のカリキュラムの見直しや介護福祉士の人材確保に向けた幅広い議論がなされていることも紹介された。福祉人材確保対策室の視点としては、外国人人材の参入をEPA(経済連携協定)・技能実習・在留資格介護の3つの側面からとらえた場合、在留資格介護以外は長期的な対策になりえないことをあらためて指摘し、国内人材確保のためにはどのように介護の魅力を伝えれば裾野を広げられるのかを考えなければならない、と問題提起をして挨拶を終えられた。

## 特別講演

## 厚労省タイアップ映画「つむぐもの」監督が伝えたい「介護の魅力」

映画監督

犬童 一利氏



2016年3月に全国公開された映画「つむぐもの」でメガホンをとった犬童監督が登場した。本作は映画館での公開はすでに終了しているものの、厚労省のタイアップや全国老人福祉施設協議会の後援を受け、介護の魅力をよく伝える映画として、『全国「つむぐもの」プロジェクト』と形を変えて今なお話題となっている。「つむぐもの」を含め、この2年間で3本の介護系映像作品に携わった犬童監督自身が実はそれまで介護に無関心であったとの告白に始まり、映画製作の過程で出

会った介護福祉士たちの颯爽たる姿勢への賞賛と、世間一般に流布している介護職への誤解と偏見を指摘し、その本当の魅力が伝わっていないことに対する忸怩たる思いを口にされた。排泄介助や食事介助など業務の一端だけを見て判断されており、「最後までその人らしく生きるためのお手伝い」をするのが介護の本質であり、「究極の人と人の仕事」だということが世間に知られていない点に触れ、教育現場でも誤解が蔓延していることとあわせて、介護職者だからこそ提供できる精神的豊かさを知らしめていく活動が急務だと述べられた。次いで特に感銘を受けた介護福祉士の言葉「地域の歴史や文化を守るという視野を持たば、子供たちに魅力が伝わる」を紹介し、現場があらためて魅力を認識して自信を取り戻し、自ら発信することを希求された。最後に「介護を通じて日本がひとつになれる」と自身の思いを語り、『全国「つむぐもの」プロジェクト』を活用して地域の人々と交流を深めてほしいと熱弁して、講演を結んだ。

## ■ 全体会

各委員会からの報告の前に、石本会長からいくつかの提言がなされた。専門職として質の向上と自己研鑽をさらに進めていくべきであること、そのために生涯研修制度があり実績の積み上げが求められることが主に取り上げられ、先般厚生労働省社会保障審議会福祉部会宛に意見書で意思表示したように、日本介護福祉士会は全国組織として大義を明確に示しておく必要があることも強調した。また昨年12月に長野県で認定介護福祉士の養成研修を開始できた点に触れ、より一層足元を固めていこうと述べ、同時に職能団体として、多職種連携に資する介護福祉士、地域のなかで活躍できる介護福祉士を養成するために、現場の複雑な介護ニーズに応えうる知識や技術を磨く機会を設けたいとした。

その後行われた各委員会等の29年度予定に関する報告は以下の通り。( )内は担当理事。



### 【生涯研修制度委員会】(及川副会長)

介護福祉士基本研修は全支部で実施することとし、ファーストステップ研修、地域共生社会における介護福祉士の役割に関する研修についてもできる限り多くの支部で実施していただきたいと考えている。

また、日本介護福祉士会が行うリーダー研修会(講師養成)は、これまで実施してきた既存の研修に加え、多職種連携等に関する研修会の講師養成、介護福祉士基本研修講師養成研修のフォローアップを予定しているため、各研修を修了した会員を各支部の研修で積極的に講師として活用してほしい。

### 【組織強化委員会】(中野副会長)

社会福祉振興・試験センターが行った就労状況調査によると、介護福祉士会を知っているが入会していない介護福祉士のうち、入会しない理由について「特に理由はない」と回答している割合が約44%あり、組織強化マニュアルや29年度に予定している「介護福祉士会への入会理由を語るワークショップ」等を活用して、この層にアプローチしていきたい。

### 【調査研究委員会】(浅野常任理事)

「第12回介護福祉士の専門性と就労実態に関する調査」の報告書が間もなく完成する予定。調査にご協力いただいた会員の皆様に感謝を申し上げます。

### 【倫理委員会】(因常任理事)

災害と同様、倫理に関する案件も突然起こるものであるため、引き続き各支部において倫理委員会及び倫理に関する相談窓口の設置を進めてほしい。運営マニュアルは現在作成しているところである。また、委員会から提示する授業案や研修資料を活用した、倫理に関する研修もぜひ各支部にて実施してほしい。

**【広報委員会】(斎藤常任理事)**

全会員に読んでもらえるニュースを作成したいので、多くの方からご意見をいただきたい。また、入会促進のためのパンフレットについては、28年度に養成校を卒業する学生への説明に間に合うよう暫定版を作成したところだが、29年度秋を目途に新しいものを作成する予定としているので、こちらについてもご意見をいただきたい。

**【災害対策検討委員会】(舟田常任理事)**

災害発生時に備え、日頃から支部同士が情報共有し、顔の見える関係を作ってほしい。また、28年度は各ブロックにおいて災害ボランティア基礎研修を実施することができたので、今後は各支部でブラッシュアップしながら実施していただきたい。

**【全国大会・日本介護学会】(及川副会長)**

大分での大会・学会は約800名の参加があった。皆様のご協力に感謝したい。29年度は7月15日～16日に富山県で開催する予定にしているため、開催要綱を確認いただき、多くの方のご参加をお願いしたい。

**【認定介護福祉士養成研修】(石本会長)**

長野県介護福祉士会において全国で初めて開講された。行政やマスコミからの注目も増えているので、今後全国的な広がりとしていくためにも、プロジェクトチームを立ち上げているところ。認定介護福祉士認証・認定機構との連携も強化していきたい。

**【介護福祉士国家試験対策全国一斉模擬試験】(石本会長)**

28年度は前年度に比べ受験者数が減ったが、組織強化につながる取り組みにもなると確信しているため、各支部で継続して実施していただきたい。また、受験者増に向けた取り組みについてもお願いしたい。

また、平成29年度に都道府県介護福祉士会の事業として取り組んでほしい事項として、①必ず計画してほしい事項、②できる限り計画してほしい事項、③行政等にアプローチしてほしい事項、④日本介護福祉士会に提供してほしい情報、⑤その他事項、に関する説明が行われた。

- ① 介護福祉士基本研修及びファーストステップ研修の実施、制度政策に関する会員からの意見の集約、介護福祉士国家試験対策模擬試験の実施。
- ② 地域共生社会における介護福祉士の役割に関する研修及び倫理に関する研修並びに災害ボランティア基礎研修の実施、制度政策に関する検討委員会の実施、倫理に関する相談窓口及び災害対策委員会の設置、介護福祉士会への入会理由を語るワークショップの開催、地域ケア会議に参加する人材の育成、生涯研修等に関する説明資料を活用した入会促進の取り組み。
- ③ 地域ケア会議へ介護福祉士が参画することに関する要請、地域医療介護総合確保基金を活用した取り組みの推進、介護福祉士人材バンクに係るランチ機能の受託要請、その他介護福祉士会として推進できる事業の受託要請。
- ④ 各支部総会資料の提供、制度政策に関する会員の意見やとりまとめ、介護福祉士会への入会理由を語るワークショップの実施結果、倫理に関する相談窓口で受けた相談事例など。
- ⑤ 専門職の倫理を広く浸透するためにも、介護福祉士資格を持たない介護福祉士養成施設教員が入会できる仕組みの検討、他支部との意見交換や情報共有など。

## ■ 意見交換

後半には全支部が6グループに分かれて意見交換が行われた。

テーマは「職能団体は、いま、介護人材不足にどう向き合うか」。出された主な意見は次の通り。

### ● 介護人材不足に対する考え方について

- ・ 介護人材の確保と質の確保の話が混同されているが、そもそも別の議論である。
- ・ 介護人材不足と介護福祉士資格自体の課題を混同すべきではない。
- ・ 新たな人材確保も大事だが、今いる人をいかに辞めさせないかが重要である。
- ・ 介護人材不足は事実であるが、いたずらに数を増やせばよいわけではない。
- ・ 受験者半減とのことだが、働いている人が半減したわけではないし、意識の高い人が受験しているとすれば否定するものではない。また、長い目で見れば質や評価につながるはずであり、プラスに考えることもできる。
- ・ 受験者半減となっても、介護の質の担保は必須であることを共有したい。
- ・ 受験者が半減したからといって、合格基準を下げることをしないよう国に呼びかけるべき。

### ● 具体的な対応策について

#### ① 質の向上に関する意見

- ・ 介護の質の向上のためには、介護職全員が介護福祉士を目指すべきである。
- ・ 多専門職と協働する中で、介護福祉士の専門性をきちんと語ることができる介護福祉士を育成していく必要がある。
- ・ 介護過程を展開する力量を備えた介護福祉士が指導者となるシステムを考えるべき。
- ・ 介護福祉士養成施設の教員の多くが未だ看護師であるが、介護福祉士は介護福祉士が養成すべきである。
- ・ 他専門職と意見交換することで、介護福祉士としての自らの価値を再認識する機会も必要ではないか。
- ・ 介護福祉士会として、介護福祉の専門性を高める取り組みが重要である。

#### ② 社会的評価に関する意見

- ・ 介護職の訴求力を高めるためにも、介護福祉士の社会的評価を上げる必要がある。
- ・ 介護福祉士の存在価値を明らかにすべきである。
- ・ 介護福祉士と資格を持たない者の役割を分ける必要がある。
- ・ 社会的評価を得るためにも、介護福祉士を業務独占化すべき。
- ・ 介護職、介護福祉士の根拠に基づいた給与体系を確立すべきではないか。
- ・ 介護職の報酬を上げていくことが重要。

#### ③ イメージアップに関する意見

- ・ 介護福祉士会として、多様な媒体を活用して積極的に介護職の価値を発信すべきである。
- ・ 介護職の魅力を地域単位で発信することも必要。
- ・ 介護の全国キャラバン隊を組織するなど、介護の魅力を強力に発信する方法を考える必要がある。
- ・ 小中高の介護教室等でアピールを強化する必要がある。
- ・ 小中高を対象とした体験授業はあるが、さらに幼稚園まで対象としてみてはどうか。
- ・ 介護福祉士であることを証明する写真入りカードを作ってはどうか。

#### ④ 研修等の教育・指導に関する意見

- ・ 認定介護福祉士の仕組みを成功させる必要があり、長野県の取り組みを参考に多くの支部で取り組む必要がある。
- ・ 認定介護福祉士の前置研修に関する整理が必要ではないか。
- ・ 定着促進や介護職チームのマネジメントに関する研修は、事業所の関心が高い。
- ・ メンター、エルダー、プリセプターの研修は離職防止につながっている。
- ・ アクティブシニア層の介護者を育成するなど、資格を持たない人への指導が重要。

#### ⑤ 介護福祉士会の組織強化に関する意見

- ・ 養成校と連携し、教員に入会してもらうよう理事が働きかけるなど、職能団体として組織強化を図る必要がある。
- ・ 介護福祉士会の研修は、有資格者向けと無資格者向けの両方を実施してはどうか。



## 認定介護福祉士養成研修の実施に向けて ～ ファーストステップ研修から認定介護福祉士養成研修へ ～

三重県介護福祉士会 会長 大田 京子

このたび当会は、認定介護福祉士養成研修の実施申請を、「認定介護福祉士認証・認定機構」に行いました。2013年から実施してきたファーストステップ研修も今年で6年目を迎え、これまでに修了した約100名が各施設や在宅の現場で日々頑張っています。研修初回のレポートでは、三分の二の受講者がレポートを書くことができずに思い悩むことからスタートしましたが、回数を重ねることで、中堅リーダーとしての物事に対する「思考力・感受性」などの重要性に気付き始め、研修に来ることが楽しみと話す受講者も出てきました。最終回を迎える頃には、「実践と理論を調和させることが介護の本質だ」と気づき、職場内の研修において、「自分たちの介護はこれで良いのか」、「現状の課題は何か」について議論するなど、良い結果が出始めています。これから認定介護福祉士養成研修を受講する介護福祉士にはさらに良い結果が出るよう期待しています。

今回、認定介護福祉士養成研修の申請にあたっては、県の社会福祉協議会、老人保健施設協会、老人福祉施設協会、介護福祉士養成校の協力を得るために、ファーストステップ研修の成果を報告するとともに、これからスタートする認定介護福祉士養成研修の内容に関する説明や、介護福祉士が研修に参加しやすい職場環境への支援をお願いしました。県内外の大学教授等に講師依頼を行った際にもいろいろなお指導をいただき、ようやく申請することができました。

認定介護福祉士の仕組みは、「介護福祉士を魅力ある資格に」、「介護福祉士会を仲間づくりの場に」、「介護福祉士の専門性の発揮」など、諸先輩方の『熱い志』を私たち現世代が引き継ぎ、次世代に繋げていく役割を果たすための一つであると考えています。

今後も三重県介護福祉士会の仲間が一丸となって地域に貢献していきたいと思います。

## 平成29年2月27日 石本会長が、馬場成志厚生労働大臣政務官を訪問しました

石本会長は、厚生労働省の馬場政務官を訪問しました。馬場政務官は、我が国の介護を取り巻く課題のほか、日本介護福祉士会の取組についても関心をもって耳を傾けてくださいました。馬場政務官からは、とまかく熱意をもって、一つひとつ丁寧に取り組んでほしいとの激励のメッセージをいただきました。



## 専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

# 介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行

☆定価860円（本体797円／送料含む）

年間購読料3,440円

☆申込先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル

TEL03-3486-7511 FAX03-3486-7514

定期購読の申込方法 <http://www.sssc.or.jp/>

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

春季号（29年3月発行）

特集「地域包括ケア時代の新たな介護政策と人材確保」(仮題)の  
主な内容

- ◆今後の介護人材のあり方  
～外国人介護福祉人材とのかかわり～
- ◆ニッポン一億総活躍プランと介護人材確保
- ◆地域包括ケアにおける看護・介護の連携のあり方

夏季号（29年6月発行）

特集「よりよい介護のための記録の重要性  
～リスクマネジメントにもいかして～」(仮題)の  
主な内容

- ◆介護記録の理解と記述力向上のポイント  
～なぜ介護記録が必要か、思考を育てる介護記録を目指す～
- ◆介護における記録とセフティマネジメント ～介護への示唆～
- ◆伝わる記録を書くために必要なこと  
～介護現場での記録例を通して考える～

## 第24回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会・第15回日本介護学会inとやま 参加申し込みを受け付けています

テーマは「介護福祉士のより高い専門性を目指して」～自律・自立を促進する介護とは～とし、介護の専門職としての役割や位置付けについて考え、日本介護福祉士会及び都道府県介護福祉士会が職能団体としての役割を果たすべく、組織力のきょうかひに取り組む機会とします。

### ★第24回全国大会・第15回日本介護学会inとやま

日程：平成29年7月15日(土)～16日(日)

会場：富山県民会館

富山県富山市新総曲輪4番18号

JR富山駅(南口)から徒歩約10分

テーマ：「介護福祉士のより高い専門性を目指して」  
～自律・自立を促進する介護とは～

定員：900名

参加費：会員 3,000円

一般 10,000円

学生 1,000円

### プログラム(予定)

#### 1日目 7月15日(土)

13:00～開会式典

13:20～基調講演

厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課(予定)

14:05～記念講演「地域包括ケアと地方創生」

講師：唐澤 剛 氏

(内閣官房・まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官)

15:20～シンポジウム

「共生社会の実現と介護福祉士の役割」

コーディネーター：佐藤 伸彦 氏

(ものがたり診療所所長)

18:00～懇親会(先着申し込み順)

富山県民会館8階バンケットホール

#### 2日目 7月16日(日)

9:30～分科会

第1分科会「人材育成」

助言者：小山 秀夫 氏

(兵庫県立大学大学院経営学研究科教授)

第2分科会「認知症」

助言者：遠藤 英俊 氏

(国立長寿医療研究センター内科総合診療部部長)

第3分科会「地域包括」

助言者：宮島 渡 氏

(高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ総合施設長)

13:10～記念講演①

「あったか地域の大家族このゆびとーまれ

富山型デイサービスの23年」

講師：惣万 佳代子 氏

(NPO法人このゆびとーまれ理事長)

14:20～記念講演②

「ケアの社会学」

講師：上野 千鶴子 氏

(NPO法人ウイメンズアクションネットワーク(WAN)理事長)

16:35～閉会式典

### [申込方法]

日本介護福祉士会ホームページより申込書をダウンロードのうえ、FAXにて名鉄観光へお申込みください。

(株)名鉄観光サービス株式会社 富山支店  
「第24回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会・第15回日本介護学会」係 宛て  
電話番号：076-431-8056  
FAX：076-431-2056  
担当者：橋谷田・都築  
営業時間：月～金 9:00～17:30  
(土・日・祝日休業)  
申込み締切日：平成29年6月16日(金)

平成29年度も全国大会と学会を同日で開催いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

平成29年度 第24回 全国大会・第15回 日本介護学会INとやま  
平成29年7月15日(土)・16日(日) 富山県民会館

とやま あれこれ Vol.4 ～開催会場周辺見処編～

大会開催まで残すところ3ヶ月となりました。今回は、大会開催会場周辺のおススメ処をご紹介します。7月にお越しの際、お時間がありましたら、是非、足を運んでみてください。

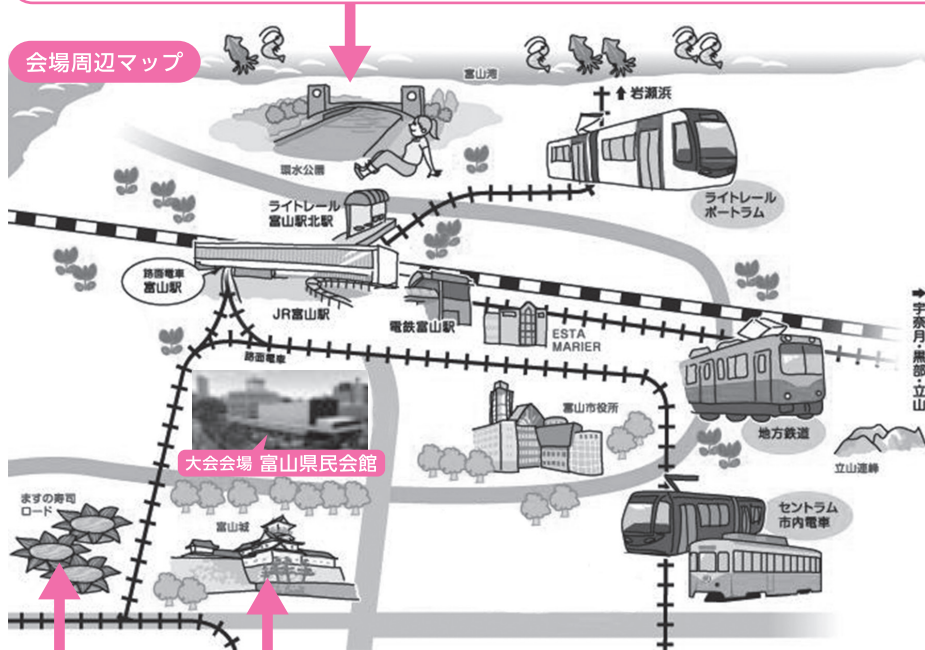


富岩運河環水公園にある  
スターバックスコーヒー

距離：会場から2キロ(徒歩約30分)

『世界一美しいスタバ』と称されるスターバックスコーヒーがここ富山にあるのをご存知ですか。お店から見える公園の景色が抜群なんです。春には桜、夏は花火大会を楽しむことができるほか、夜にはライトアップされた運河の水門が素敵です。その夜景を見ながらいただくコーヒーは格別です。

会場周辺マップ



「鉄ちゃん・鉄子」感激！  
路面電車の町とやま！

富山市はコンパクトな街づくりを目指し、公共交通を軸とした生活を推し進めています。現在、JR富山駅を中心に3つの電車が走っており、どこまで行っても200円で乗ることができます。富山市街をぐるっと回れるので乗車してみてください。



全部で7色ある ポートラム



県内初！3車体連結型LRT  
サントラム



富山市中心街を運行する  
環状線 セントラム



時々このレトロタイプの電車が走っています。水戸岡鋭治氏デザインのクラシカルな内装使用です。



距離：会場から300m(徒歩3分)

1543年に神保長職により築城。神通川の流れを城の防御に利用したため、水に浮いたように見えたことから「浮城」の異名を持ちます。佐々成政や前田利次によって改修工事が行われましたが、廃藩置県により明治時代には廃城。その後、1954年に模擬天守が再現され現在の富山城となりました。因みに、瀧廉太郎の「荒城の月」の着想の元になった城の一つといわれています。

距離：会場から800m(徒歩8分)

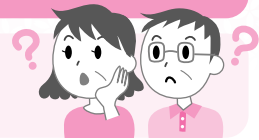


通称「ますの寿しロード」と言われるほど専門店が密集しています。お店の数だけ旨いがある！をコンセプトに「甘い」「酸っぱい」「塩辛い」など各店舗、誇りを持って伝統の味を守り続け今に伝えています。是非、様々な味を食べくらべ、お気に入りの一品を探してみてください。大会日に現地スタッフにおススメの味を聞いてみるものいいですね！(富山県人は必ずMYますの寿しを持っています。)

## 介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所 弁護士 吉岡譲治

今回は、吉岡先生が所属している板橋法曹会保健福祉委員会の取り組みについてご紹介します。



1 板橋法曹会は、東京の板橋区に在住若しくは同区内で就業している弁護士を会員として設立された団体です。そもそも、弁護士は各都道府県にある弁護士会に必ず所属する必要があります。したがって、板橋法曹会の会員も東京都にある三つの弁護士会のいずれかに所属しています。では、板橋法曹会はどのような存在かという点で板橋区など都道府県よりも狭い地域で、より地元に着目した活動を行うことを目的として設立された任意の団体です。東京都では、23区のほとんどの区に同様の法曹会が存在しています。これらを「地区法曹」と呼んでいます。

これら地区法曹の主な活動は、その区が行っている区民向けの無料法律相談に相談員を推薦することです。

2 板橋法曹会（以下、「本会」と言います。）は、半世紀以上の歴史を有し板橋区が行っている法律相談に相談員を推薦し、区の各審議会や委員会に外部委員を送り出しています。

本会に、平成26年8月「保健福祉法律相談運営委員会」（現在は、「保健福祉委員会」に名称変更しています。）が誕生しました。本委員会が設置された目的は、以下のとおりです。

板橋区は、前記のとおり区が主催して区民向けの法律相談を行っています。これは区民が自ら相談場所に向いて相談を受けるという形式を採っています。しかし、現在の高齢社会においては、相談をしたくても自らの力で相談場所に向くことが困難な高齢者が相当数存在するのではないのでしょうか。そこで、相談者ではなく弁護士が相談者の自宅や施設に訪問して相談を受ける仕組みを作る必要があるのではないかと考え設置したのが本委員会です。

このような取り組みは、地域包括ケアシステムの一環としてとらえることができます。地域包括ケアシステムは、医療職と介護職を主としながら地域に根ざす有意な社会資源を活用し、高齢者が住み慣れた地域で最後まで自立した生活を維持・継続できるように支援していくシステムです。この社会資源の一つとして法律家である弁護士が存在します。なぜなら、高齢者の財産管理はもちろん、それ以外でも借金や消費者被害など様々な問題を抱えた高齢者がいます。そのような高齢者に安心してリハビリや日常

家事などに取り組んでもらうにはまずはそのような悩みや心配事を解消することが肝要です。私たち、弁護士は法律の専門家としてそれらを法的に解決することが可能です。

ただ問題は、私たち弁護士はそのような高齢者がどこにいるのかを把握することが困難なことです。そこで、医療・介護職との連携、協力が必要となります。

そのために本委員会は、区のおとしより保健福祉センターや地域包括支援センターの協力を得ながら活動を行っています。

本委員会では、協力をいただく地域包括支援センターの職員やケアマネジャーの方たち向けに相談の概要を記したガイドブックを作成し配布しています。

3 本委員会の活動状況についてお話しします。本委員会が発足し訪問相談を開始したのが平成26年8月です。したがって、同年は5か月間の実績です。11件の相談を受けました。翌平成27年度は14件、平成28年度は31件と順調に相談件数を伸ばしています。相談者は、当初は地域包括支援センター職員、本人が主な相談者でしたが、その後介護施設、区消費者センター、福祉事務所など幅広いところからの相談が増えています。現在15名の委員が相談に対応しています。

4 本委員会は、本来の相談業務を行う傍ら保健福祉職など他の関連職との意見交換などを積極的に行っています。「弁護士と保健福祉職との合同勉強会」を年4回開催しています。この合同勉強会は、門戸を広くとっており板橋区の保健福祉職以外にも各地域から参加者がいます。他地域の現状を知ること重要であるとの考えから板橋区に限定することをしていません。本年3月24日には、認知症の専門医師を迎えて「認知症と認知症関連疾患の留意点」について講演を聞き意見交換等を行いました。

5 本委員会は、今後も訪問相談を積極的に行うとともに、多職種との連携、協力をより強力に図っていくための活動を行う予定です。

### [ 連絡先 ]

板橋法曹会保健福祉委員会 03-5217-0311

# 福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

## Part 5

## 車椅子 -移動・姿勢・移乗を考えよう-

●わずかな手の力がありますが、全身の重度な機能低下により車椅子を自操することはできません。何とか自立して移動したい。

→ジョイスティックで操作する電動車椅子を利用します。

「車椅子を自操できないから介助形車椅子」ではなく、自立度を高めるためには電動車椅子を検討しましょう。疾患によりハンドリムを回すことができないときに用いられ、手指でジョイスティックレバーを操作して進行方向やスピードをコントロールできます。室内・室外での使用が可能で、活動性が拡がり、活動時間・活動範囲の増加につながります。

### 【種類】

#### A：簡易形電動車椅子

標準形車椅子に電動駆動の装置を取り付け、ジョイスティックレバーを前後左右に操作することで走行できる車椅子です。屋内外で利用できます。狭い場所での方向転換や短距離移動、バッテリー切れのときなど手動で操作が行えます。

バッテリー容量はあまり大きくなく、機種により異なりますが、連続走行で15～30km程度です。また、気温によるバッテリー性能の変化や走行する道路の状態、搭乗者の体重などによって連続走行が可能な距離は変わります。

最高速度は時速6kmまでです。操作能力に応じて、最高速度をより低く設定できます。電動車椅子は法規上、歩行者として扱われます。自動車のトランクに乗せて運搬することも可能です。

#### B：電動車椅子

主として若年の活動的な障害者が使用する電動車椅子です。屋内外で利用できますが、屋外での使用を考えて、バッテリー容量が大きく、サスペンションも考えられています。

簡易型電動車椅子と比較して、重く、大きいです。自動車に積み込むためにはワンボックスカーの後部に設置するリフトが必要になります。



### 【利用条件】

#### A：環境条件

移動する動線上に段差がない環境が必要です。電動で動きますので、斜路は手動の車椅子のように苦勞しません。性能の範囲内なら労力不要で走行できます。ただし、片流れの傾斜路は操作が難しくなります。

屋内では、段差用の小さなスロープに対してはできるだけ正面からアプローチできる環境が必要です。車椅子が通行する幅、旋回するためのスペース、床面の素材を確認してください。回転半径など車椅子の性能だけで考えるのではなく、電動で動きますから、操作がうまくいかなかった場合には、壁などに衝突して建物などに傷をつけてしまう可能性があります。

#### B：本人との適合条件

安全な操作を習得するためには相当時間の練習が必要です。また、事故の危険性から危険予測や判断力など下記の調査項目をチェックしてください。

- 認知症の有無・程度
- 麻痺の有無・程度
- 視力（弱視・白内障・緑内障など）
- 聴力
- 移乗能力
- 座位保持能力
- 操作方法の理解（速度調節・充電方法など）
- 交通法規の理解（自動車・オートバイの運転歴など）
- 利用環境（近隣の交通状況・道路状況・地理状況など）
- 試乗の状況
- 関係者の意見

電動車椅子は動力をもって走行しますから、危険を伴います。生活にとって便利ではあっても危険があることを十分に認識できなければなりません。危険を小さくするための措置がとれ、事故を起こしたときには早急な事故処理から始まり、場合によっては損害賠償など種々の責任をとることが必要です。この自覚をもって運転するよう説明しましょう。

一人で安全に運転ができるよう操作練習をしっかりと行います。貸与事業者からの基本操作の実地練習はもとより、訪問リハでの継続的な練習やヘルパーによるフォローなどケアチーム全員で実用的な移手段となるよう責任を持って支援します。

（出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編）

公益社団法人日本介護福祉士会では公益財団法人社会福祉振興・試験センターが毎年1回実施する介護福祉士海外研修・調査の申込み受付を行っています。

## 平成29年度介護福祉士海外研修・調査 募集要項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会（以下「本会」という。）では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

### ●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

### ●研修・調査の実施方法

施設又は在宅における介護の実態について、福祉先進国（昨年はスウェーデン/クリシャンスタッド市）で、現地のケアワーカーと高齢者介護の実地体験研修を行う。

### ●派遣対象者（10名）

- (1) 平成29年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者
  - ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者
  - イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者
  - ウ 25歳以上55歳未満の者
- (2) 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
- (3) 心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者
- (4) 過去において、センターの海外研修に参加したことのない者
 

※本会の会員であるか否かは問わない

### ●研修・調査実施期間

平成29年9月24日(日)～10月6日(金)【13日間】

### ●研修・調査派遣国

福祉先進国を予定

### ●研修費用

原則、センターが全額負担

### ●オリエンテーション

平成29年7月14日(金) 東京都内にて実施  
(派遣決定者はこれに出席することを条件とする)

### ●応募方法

- (締切：平成29年5月10日(水) 本会必着)  
参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を経由してセンターに提出するものとする。
- (1) 「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」(所定のもの)
  - (2) 履歴書(写真添付のこと)
  - (3) 健康診断書(1年以内の定期健康診断書等。コピー可)
  - (4) 小論文(1,200字程度、横書き、A4サイズたて用紙を使用し、海外研修に参加したい目的及び理由を明記すること)

### ●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知

### ●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。

※提出書類は一切返却しないものとする。

※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧ください。

### 正副会長の動き

### 2月1日～3月31日

- |  |   |
|--|---|
| 2月 1日 第2回技能実習制度における介護サービスの質の担保に向けた学習支援ツールの開発に関する調査研究事業検討会(石本会長)  | 3月 1日 第6回常任理事会(石本会長、及川・中野副会長)                                   |
| 2月 3日 臨時常任理事会(石本会長、及川・中野副会長)<br>理事説明会(石本会長、及川・中野副会長)<br>第2回都道府県会長会(石本会長、及川・中野副会長)<br>第4回生涯研修制度検討委員会(及川副会長) | 3月 6日 シルバーサービス振興会社会福祉士推進事業検討会(石本会長)                             |
| 2月 7日 第9回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(石本会長)  | 3月13日 福利厚生センター理事会・評議員会(石本会長)                                    |
| 2月 9日 第1回国際・アジア健康構想協議会(石本会長)   | 3月14日 中央福祉学院キャリアパス対応生涯研修課程運営委員会(及川副会長)                          |
| 2月16日 正副会長会(石本会長、及川・中野副会長)<br>第5回常任理事会(石本会長、及川・中野副会長)<br>メディアファクス取材(石本会長)                                  | 3月15日 第3回技能実習制度における介護サービスの質の担保に向けた学習支援ツールの開発に関する調査研究事業検討会(石本会長) |
| 2月27日 厚労省馬場政務官を訪問(石本会長)<br>第71回社会保障審議会介護保険部会(石本会長)   | 3月17日 認定介護福祉士認証・認定機構副理事長会議(及川副会長)                               |
|  | 3月21日 正副会長会(石本会長、及川・中野副会長)<br>定例理事会(石本会長、及川・中野副会長)              |
|  | 3月28日 第10回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(石本会長)                          |
|  | 3月29日 中央福祉学院キャリアパス運営委員会(及川副会長)                                  |
|  | 3月30日 介護協新しい養成教育に関する検討会(石本会長)                                   |
|  | 3月31日 第136回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)                               |

29年度 日本介護福祉士会主催 研修開催予定

平成29年度リーダー研修会

この研修は指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者または講師としての基礎的事項の修得を目的としています。

< 研修(前期)開催(予定)>

リーダー研修講師養成特別講座

日 程:3日間

(平成29年8月~12月の間で2回開催予定)

対 象:都道府県介護福祉士会の推薦を得た方

講 師:東洋大学 丸山 晃氏

東京福祉専門学校 白井 孝子氏

< 研修(後期)開催(予定)>

※前期の研修を受けた方が対象です。

①ファーストステップ研修講師養成研修

日 程:3日間(平成30年1月予定)

募集人数:40名

講 師:実践ソーシャルワーク塾 菊池 健志氏

②サービス提供責任者研修講師養成研修

日 程:3日間(平成30年2月予定)

募集人数:40名

講 師:東京福祉専門学校 白井 孝子氏

③介護福祉士基本研修講師養成研修

日 程:3日間(平成30年2月予定)

募集人数:40名

講 師:静岡県立大学短期大学部 鈴木 俊文氏

< 講師フォローアップ研修開催(予定)>

※過去にリーダー研修を受けた方が対象のフォローアップ研修です。

日 程:3日間(平成29年9月~11月調整中)

募集人数:40名

講 師:実践ソーシャルワーク塾 菊池 健志氏

< 他職種連携等に関する研修会(予定)>

日 程:2日間(平成29年8月予定) 募集人数:50名

対 象:ファーストステップ研修を修了し、都道府県介護福祉士会の推薦を得た方。

認知症専門研修

介護福祉士の専門性を基盤として、認知症の人の生活の理解、医学的理解、心理的理解、コミュニケーション及び介護の基本・原則等に関する知識、技能を向上させ、認知症の人に対する生活支援の介護サービスの充実を図ることを目的とした研修です。

日 程:全10回23日間

(平成29年8月~平成30年2月予定)

募集人数:30名

会 場:日本介護福祉士会会議室

※詳細につきましては5月以降日本介護福祉士会HPでご案内いたします。

ソウエルクラブ ご加入のおすすめ

ソウエルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■ 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

■ 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

■ 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■ 職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

■ 職員の余暇活用のために

- 指定保養所・休暇村他 全国104か所
- 会員制リゾート施設・ラフォーレ倶楽部他 全国86か所
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■ 職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- デイズニーアカデミー
- コンプライアンス講習(e-ラーニング)
- パソコン講習(e-ラーニング)

■ 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウエル団体生命保険 傷害保険

■ 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

■ ソウエルクラブ“クラブオブ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

しくみ

社会福祉事業等経営者が当センターと契約することにより、その事業所に勤務する方々が会員として登録され、自由に福利厚生サービスを利用することができます。

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け)……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け)……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL ☎0120-292-711  
FAX ☎0120-292-722  
http://www.sowel.or.jp/  
社会福祉法人 福利厚生センター  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町1-3-1  
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

## 都道府県介護福祉士会研修情報

### 東京都介護福祉士会

#### 介護職の為に接待・マナー研修

- 日 時 平成29年5月16日(火)  
10:00~16:00(受付9:30~)
  - 場 所 ティアラこうとう 大会議室
  - 参 加 費 会員 4,400円 非会員 6,500円  
新卒者会員 1,000円 学生 500円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年5月10日(水)(定員80名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

#### 地域包括ケアシステムにおける行動変容と 行動変容をおこすアクティビティを学ぶ

- 日 時 平成29年6月10日(土)  
10:00~16:00(受付9:30~)
  - 場 所 ティアラこうとう 大会議室
  - 参 加 費 会員 4,200円 非会員 6,300円  
新卒者会員 1,000円 学生 500円
  - 申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年6月2日(金)(定員80名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

### 静岡県介護福祉士会

#### スーパービジョン基礎研修

#### — 介護職員に必要なスーパービジョンとは —

- 日 時 平成29年6月19日(月)・7月5日(木)  
9:30~16:30
- 場 所 シズウエル601会議室
- 受講対象者 介護職員等

一般社団法人 静岡県介護福祉士会 TEL.054-253-0818 FAX.054-253-0829

### 滋賀県介護福祉士会

#### 人間力を高めよう!!! 研修

- 日 時 平成29年6月10日(土)  
14:00~16:30(新年度総会後)
  - 場 所 社会医療法人 誠光会 草津総合病院 9階  
あおばなホール
  - 参 加 費 会員・法人賛助会員・学生 無料  
一般参加者 1,000円
- ※詳細はホームページをご覧ください。

一般社団法人 滋賀県介護福祉士会  
TEL.077-569-5133 FAX.077-569-5173

### 山口県介護福祉士会

#### 認知症研修会「認知症ケアをめぐる最近の動向」

- 日 時 平成29年6月10日(土)  
10:00~16:00(受付:9:30)
  - 場 所 山口県セミナーパーク 講堂
  - 参 加 費 会員・非会員 2,000円
  - 申込方法 FAXまたは郵送でお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年5月26日(金)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

一般社団法人 山口県介護福祉士会  
TEL.083-987-0122 FAX.083-987-0124

- 参 加 費 会員 2,000円 非会員 4,000円
  - 申込方法 FAXでお申し込みください。
  - 申込締切 平成29年5月19日(金) 必着(定員40名)
- ※詳細はホームページをご覧ください。

## 平成29年度 年会費振替のお知らせ

5月26日に実施します。

- 下記の日程でご指定の口座から年会費の自動振替を実施いたします。  
つきましては前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

日 程:平成29年5月26日(金)

対象者:口座登録されている継続会員のみなさま

- ※口座情報に関することや会費納入について不明な点がございましたら、恐れ入りますがご本人様より会員番号をご用意のうえ、日本介護福祉士会事務局までお問い合わせください。
- ※この日程の引落に関する通知は、本記事をもって替えさせていただきますので、予めご了承ください。

発行所/公益社団法人 日本介護福祉士会

事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3F

電話(03)3507-0784 FAX(03)3507-8810 <http://www.jaccw.or.jp> 発行責任者・石本淳也

会員専用サイト「ケアウエル」 <http://www.jaccw-carewel-site.net/>



問合せ



会員専用サイト  
「ケアウエル」



平成29年6月15日(木)

公益社団法人 日本介護福祉士会ニュース

(1) Vol.140



The Japan Association of Certified Care Workers



## 平成29年度 公益社団法人日本介護福祉士会 定時総会



平成29年5月27日、東京都中央区日本橋の損保ジャパン日本興亜日本橋ビル203会議室において、平成29年度公益社団法人日本介護福祉士会定時総会が開催された。

開会挨拶で石本淳也会長が平成28年度の活動を振り返り、熊本・大分の震災や各地の豪雨被害に対する救援活動を含め、介護福祉士への社会的期待が大きく広がった一年だったと総括し、実行性・透明性・スピード感をもった組織運営を進めるべく、会員のさらなる支援と協力を要請した。

### 来賓祝辞

厚生労働大臣政務官 馬場 成志氏



直前にジュネーブでWHO総会に出席した馬場氏は、日本の高齢化対策に各国から高い関心が寄せられていることを紹介し、今後世界のモデルになっていくことを踏まえ、政府として介護人材の確保に取り組むと同時に、日本介護福祉士会が組織率を上昇させて提案力と発信力を高めつつ、先頭に立って活躍することに期待すると述べられた。

全国社会福祉協議会 常務理事 寺尾 徹氏



開口一番、「介護の現場は厳しい現状にある」と指摘した寺尾氏。なかでも人手不足が最も大きな問題であり、処遇改善による人材確保と介護現場のイメージアップに努めていくべきだと語られた。

全国老人保健施設協会 会長 東 憲太郎氏



雇用者として介護福祉士と密接に関わるなか、医療でもリハビリでもなく介護の力で回復していく入所者の多さを挙げ、国家資格を持つ介護福祉士が必要以上の雑務に追われることなく、専門性を発揮できるような職場環境をつくっていくべきだと持論を示された。

日本介護福祉士養成施設協会

常務理事 山口 保氏



養成施設では定員割れという厳しい状況が続くなか、質の高い介護福祉士を供給するには介護職の魅力や社会的評価を高める必要があるとし、人材確保や離職率問題、資格取得後の処遇改善についても日本介護福祉士会と共に取り組んでいきたいとの意向を示された。

認定介護福祉士認証・認定機構  
理事長 **大島 伸一氏**

医師の目から見ると、現状では介護福祉士が専門性を十分に発揮できているとは言えず、「介護のことなら任せてくれ」と断言できる状況の早期実現を求められた。また認定介護福祉士の存在意義について、なぜ創設されたのか改めて考えてほしいと問題提起された。



## ■ 講演

### 「福祉・介護人材確保対策の現状等」

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策 室長 **柴田 拓己氏**

人材確保の現状について、介護職員数は15年間で3.3倍に増加しており、介護分野の有効求人倍率は全産業と比較しても高い数字で推移しており、離職率も以前よりは低下傾向にあると解説された。



2025年に向けて38万人の供給不足が予測される人材確保に関しては、参入促進による裾野の拡大、処遇改善による道筋の固定化、資質向上と機能分化による人材の有効活用で対応するとし、併せて都道府県福祉人材センターを中核とした離職者の呼び戻しや地域医療介護総合確保基金を活用した未経験者のための初任者研修や事業者向けインターンの導入等の施策を拡充していく方向性を示された。外国人の受け入れではEPA（経済連携協定）に基づく枠組み、技能実習制度への介護職種の追加、在留資格介護の創設を柱としつつ、利用者の不安を招くことなく、かつ日本人従事者の処遇改善の妨げにならないよう留意点を提示された。今後の介護人材の方向性としては福祉人材確保専門委員会での検討を例にチームケアの推進を掲げ、介護サービスの質の向上と社会的評価を高めるためには、チームリーダーには「高度な技術を有する介護の実践者としての役割」「介護技術の指導者としての役割」「介護職チーム内のサービスをマネジメントする役割」が必要であると述べ、その育成を視野に介護福祉士のカリキュラムを見直す予定で

あること、またさらなる専門性を取得できる仕組みを構築するための研修プログラムが議論されていることに言及された。

## ■ 審議事項等

### 第1号議案 平成28年度決算報告(案) 並びに監査報告に関する件

入会金の見かけ上の増減と内実についての説明を皮切りに各事業収入および支出の詳細が報告され、次いで森孝義監事による監査報告が行われた。報告で示された事務所移転のための積立金の根拠、事業費の減少についての質疑応答がなされたあと、挙手による採決の結果、賛成多数で議案通りに可決された。

- 報告事項1 平成28年度事業報告に関する件
- 報告事項2 平成29年度事業計画に関する件
- 報告事項3 平成29年度収支予算に関する件

各委員会の取り組みと展望が報告され、会場からは日本介護福祉士会として障がい領域への取り組みに期待する旨の声があがった。



## ■ 閉会式

新たに沖縄県介護福祉士会会長に就任した羽鳥訓秀から意欲あふれた挨拶があり、そのあと、本年富山県で開催する第24回日本介護福祉士会全国大会・第15回日本介護学会について、富山県会長田中雅子が登壇して参加を呼びかけ会場を盛り上げた。最後に石本会長が代議員選挙の選出にたずさわった選挙管理委員会および委員長の島根県会長山本克哉の労をねぎらい、大きな拍手と共に総会は幕を下ろした。

## 平成28年度 事業報告

### I 法人の概況

#### 1. 設立年月日

平成12年6月26日(任意団体設立:平成6年2月12日)

#### 2. 定款に定める目的

本会は、介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### 3. 定款に定める事業内容

- (1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

#### 4. 所管官庁に関する事項

内閣府 大臣官房 公益法人行政担当室  
(厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課)

#### 5. 会員の状況

種類	当 期	前期比増減
正 会 員	47,335名	265名減
	内 訳	
	会費入金者数 45,898名	24名増
	会費未納者数 1,437名	289名減
賛助会員	13団体	3団体減
名誉会員	—	—

#### 6. 主たる事務所の状況

事務所:東京都港区虎ノ門1丁目22番13号 西勘虎の門ビル3階

#### 7. 役員等に関する事項

#### 8. 職員に関する事項

職 員 数	
男子	5名
女子	3名
合計又は平均	8名

※他に有期労働契約社員3名

### II 事業の状況

#### 1. 各種事業推進のための会議・委員会の実施

##### 1) 生涯研修制度検討委員会

- 当年度は4回の開催及びメール等を活用した検討を行い、生涯研修制度等について周知するためのパワーポイント資料を作成するとともに、生涯研修制度に位置づく各研修の実施方針についての整理などを推進した。
- 「介護福祉士初任者研修会」を「介護福祉士基本研修」と改め、テキスト及び講師用マニュアルを作成して、各支部における実施を推進した。
- 介護福祉士基本研修講師養成研修会フォローアップ研修会の内容について、検討を進めた。
- サービス提供責任者テキストの改訂に向けた検討を進めた。
- 認知症専門研修について、受講しやすい環境に関する検討を行い、カリキュラムを一部見直した。

○生涯研修制度に位置づく各研修に関する、受講者、講師、事務局担当者の意見を集約するため、各支部に対して研修アンケートを実施し、このアンケート結果を踏まえ、各研修の実施要綱等を見直した。

○各支部において実施されている研修会を調査し、一覧表として全支部に共有するとともに、当会において研修講師を依頼した者のリストを提供した。

○地域ケア会議に参画する介護福祉士の養成を目的とする、多職種連携等に関する研修会の内容を構築し、各支部に対して次年度以降の実施を促進するとともに、講師養成研修会の内容についても検討を進めた。

○「障がい者支援のための研修」の見直しを行い、地域共生社会で活躍できる介護福祉士を養成する研修の内容について、検討を進めた。

○ファーストステップ研修のカリキュラムについて、アンケート結果や認定介護福祉士養成研修のカリキュラムを踏まえた見直しのあり方を整理した。

○介護福祉士養成カリキュラムに関する提言内容について検討を進めた。

##### 2) 制度・政策検討委員会

○当年度は1回開催し、当会として国民や厚労省等の検討会において発信する意見について、「ニッポン一億総活躍プラン」、「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」に盛り込まれた事項等を踏まえて検討した。

○都道府県会長会で集約した意見や常任理事会での議論を基に、委員会において検討を進め、「介護人材における介護福祉士の役割に係る意見書」を整理し、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会に提出した。

○行政や関係団体の主催する委員会等に参画し、当会としての意見を述べた。また、発言内容等についてホームページにより発信した。

○各事業について検討を進める際、電話やメール、都道府県会長会、各支部との連携等を通じて集約した福祉・介護現場からの意見や声を活用した。

##### 3) 組織強化委員会

○当年度は2回の開催及びメール等を活用した検討を行い、介護福祉士会の活動をより効果的に周知する方策について検討するとともに、組織強化マニュアルを見直して、各支部の取り組み事例等について各支部に情報提供した。

○各支部に対して組織強化に関する状況把握アンケートを実施し、関係団体等への入会促進の取り組み内容について取りまとめた。

○組織強化に向けた課題等に関する各支部との意見交換のあり方について検討した。

##### 4) 調査研究委員会

○当年度は3回の開催及びメール等を活用した検討を行い、「就労実態と専門性の意識に関する調査」の調査票に関する検討を行うとともに、調査結果の取りまとめ内容について検討した。

○「第12回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」を実施し、その結果を取りまとめ、報告書を発行して関係各所へ配布した。

○介護福祉士の就労実態調査の結果を踏まえ、必要な提言等を行うために作成する資料の内容等について検討を進めた。

○過去の調査結果について、今後の活用方法等を検討した。

##### 5) 倫理委員会

○当年度は3回の開催及びメール等を活用した検討を行い、各支

部において倫理に関する苦情等相談窓口を設置するための方策や、倫理綱領等に関する理解を深めるための研修内容について検討した。

- 各支部における苦情等相談窓口の受付マニュアル(暫定版)を作成し、全支部へ提供した。
- 倫理に関する研修のプログラム例及び研修資料例を作成し、全支部へ提供した。

6) 広報委員会

- 当年度は1回の開催及びメール等を活用した検討を行うほか、パンフレット特別委員会を開催し、今後の広報の在り方の全体的な方向性を整理するとともに、新たなパンフレットの内容の検討を行った。
- 国民に対して介護福祉士の社会的評価に繋がる視点だけでなく、国民に対して介護の魅力を発信する視点から、ホームページを活用した広報活動を推進した。
- 入会促進のための新たなパンフレットを作成し、全支部に配布した。

7) 災害対策検討委員会

- 当年度は1回の開催及びメール等を活用した検討を行い、災害発生時の迅速な対応を可能とするための方策等について検討した。
- 熊本地震の際に派遣した災害ボランティアに対してアンケートを実施し、その結果を踏まえ、「介護福祉士災害支援ボランティアマニュアル」の見直しについて検討した。
- 災害ボランティア基礎研修の資料を見直すとともに、研修の補助的位置づけとしてのテキストについて検討した。
- 大規模震災が発生した際の発災直後の対応方針について整理した。
- 首都直下型大規模災害が発生した際の災害救援活動に係る指示命令系統等について整理した。
- 災害の発生に備えた各支部との連携強化のため、災害対策について話し合う場の設定、災害時担当者の選定等の方針を確認するとともに、災害ボランティア基礎研修の実施を推進した。
- 前年度に引き続き、一般社団法人日本社会福祉士養成校協会の実施する『災害福祉支援活動基礎研修』に本会会員が参加し、被災地における支援のあり方等について学んだ。

8) 組織財政運営関係委員会

- 諸会議を開催し、本会の健全な運営を図った。
  - ・定時総会 1回
  - ・定例理事会 2回
  - ・臨時理事会 1回
  - ・常任理事会 8回
  - ・都道府県会長会 2回
  - ・選挙管理委員会 3回
  - ・各種合同委員会 1回
  - ・ブロック会議(ブロックごと)

2. 各種研修会の開催及び学術研究活動

1) 日本介護福祉士会会員が広く参加する研修

- 全国大会・日本介護学会の開催
  - ・全ての介護福祉士の研究意欲を高めるとともに、介護福祉実践場面での知識・技術の向上を図るため次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	参加人数
第23回全国大会・第14回学会 28.11.25(金)～26(土)	別府国際コンベンションセンターB-Con Plaza (大分県)	825名

○学術研究活動

- ・会員の実践・研究業績を広く周知し、介護現場におけるケアの質の向上に活かすため、専門誌「介護福祉士No.22」の発行に向けた準備を進めた。

- ・日本介護学会のホームページを開設し、専門誌「介護福祉士」に掲載された論文の公開等を行った。

○ブロック研修会の実施

- ・介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を巡る最新のテーマに基づいた研修会を次のとおり実施した。

(ブロック研修)

開催年月日	開催場所	参加人数
北海道・東北ブロック(福島県) 28.10.7(金)～28.10.8(土)	ホテル福島グリーンパレス	247名
関東・甲信越ブロック(神奈川県) 28.11.12(土)	ホテルメルパルク横浜	341名
東海・北陸ブロック(静岡県) 28.7.16(土)～28.7.17(日)	ホテルアソシア静岡	219名
近畿ブロック(兵庫県) 28.11.5(土)～28.11.6(日)	兵庫県民会館	119名
中国・四国ブロック(徳島県) 28.10.1(土)～28.10.2(日)	ホテルクレメント徳島	287名
合 計		1,143名

○ブロックリーダー研修会の実施

- ・介護福祉士としての資質の向上を図るため、時宜に沿って各ブロックにおいて検討された内容の研修会を次の通り実施した。

(ブロックリーダー研修)

開催年月日	開催場所	参加人数
北海道・東北ブロック 第1回 28.6.25(土)	ウェディングプラザアラスカ(青森県)	55名
第2回 28.12.17(土)	ホテルニューカリーナ(岩手県)	42名
関東・甲信越ブロック 第1回 28.9.10(土)	北とびあ(東京都)	45名
第2回 29.1.14(土)	新潟ユニゾンプラザ(新潟県)	20名
東海・北陸ブロック 第1回 28.12.17(土)	静岡商工会議所(静岡県)	47名
第2回 29.2.18(土)	福井県社会福祉センター(福井県)	90名
近畿ブロック 第1回 29.1.14(土)	大阪社会福祉指導センター(大阪府)	32名
中国・四国ブロック 第1回 29.1.28(土)	鳥取県立福祉人材研修センター(鳥取県)	32名
第2回 29.3.4(土)～29.3.5(日)	広島県社会福祉会館(広島県)	28名
九州ブロック 第1回 28.11.27(日)	別府国際コンベンションセンターB-Con Plaza(大分県)	47名
第2回 29.2.25(土)	島原温泉ホテル南風楼(長崎県)	20名
合 計		458名

2) 総合的なキャリアアップを目的とする研修(生涯研修体系に基づき実施)

○介護福祉士初任者研修及び介護福祉士基本研修の実施

- ・介護福祉士初任者(資格取得後2年未満)を対象として、介護福祉士初任者研修又は介護福祉士基本研修を38支部において次のとおり実施した。

実施支部	修了人数	実施支部	修了人数
北海道介護福祉士会	60名	静岡県介護福祉士会	83名
青森県介護福祉士会	28名	三重県介護福祉士会	61名
岩手県介護福祉士会	16名	滋賀県介護福祉士会	45名

宮城県介護福祉士会	5名	京都府介護福祉士会	20名
秋田県介護福祉士会	16名	大阪介護福祉士会	31名
山形県介護福祉士会	9名	兵庫県介護福祉士会	34名
福島県介護福祉士会	27名	和歌山県介護福祉士会	9名
茨城県介護福祉士会	13名	鳥取県介護福祉士会	38名
栃木県介護福祉士会	7名	岡山県介護福祉士会	10名
群馬県介護福祉士会	16名	広島県介護福祉士会	46名
埼玉県介護福祉士会	16名	山口県介護福祉士会	46名
千葉県介護福祉士会	14名	香川県介護福祉士会	4名
東京都介護福祉士会	10名	愛媛県介護福祉士会	12名
富山県介護福祉士会	73名	福岡県介護福祉士会	17名
石川県介護福祉士会	23名	長崎県介護福祉士会	20名
福井県介護福祉士会	20名	熊本県介護福祉士会	70名
山梨県介護福祉士会	16名	宮崎県介護福祉士会	23名
長野県介護福祉士会	51名	鹿児島県介護福祉士会	42名
岐阜県介護福祉士会	7名	沖縄県介護福祉士会	26名
合 計		1,064名	

○ファーストステップ研修の実施

- ・資格取得後の実務経験2～3年の介護福祉士を対象として、25支部において次のとおり実施した。

開催年月日	実施支部	修了人数
28.4.15(金)～28.11.18(金)	長野県介護福祉士会	20名
28.4.23(土)～29.2.18(土)	群馬県介護福祉士会	10名
28.5.2(月)～29.3.6(月)	兵庫県介護福祉士会	16名
28.5.7(土)～29.3.19(日)	福井県介護福祉士会	14名
28.5.22(日)～29.1.21(土)	東京都介護福祉士会	11名
28.6.6(月)～29.1.13(金)	山口県介護福祉士会	22名
28.6.6(月)～29.2.23(木)	岡山県介護福祉士会	14名
28.6.12(日)～28.12.18(日)	愛知県介護福祉士会	14名
28.6.17(金)～29.3.14(火)	神奈川県介護福祉士会	4名
28.6.24(金)～29.2.18(土)	石川、富山県介護福祉士会	22名
28.6.25(土)～29.1.21(土)	三重県介護福祉士会	16名
28.7.1(金)～28.11.6(日)	鳥取県介護福祉士会	21名
28.7.3(日)～29.2.25(土)	茨城県介護福祉士会	10名
28.7.9(土)～28.11.26(土)	北海道介護福祉士会	6名
28.7.9(土)～29.2.4(土)	京都府介護福祉士会	9名
28.7.9(土)～29.2.11(土)	埼玉県介護福祉士会	9名
28.7.9(土)～29.5.13(土)	宮崎県介護福祉士会	—
28.7.10(日)～29.2.25(土)	静岡県介護福祉士会	19名
28.7.11(月)～29.3.13(月)	滋賀県介護福祉士会	29名
28.7.15(金)～29.1.21(土)	熊本県介護福祉士会	24名
28.7.15(金)～29.2.25(土)	鹿児島県介護福祉士会	24名
28.7.31(日)～29.3.26(日)	福岡県介護福祉士会	15名
28.9.10(土)～29.2.25(土)	千葉県介護福祉士会	領域、Ⅱのみ
28.9.24(土)～29.2.19(日)	大阪介護福祉士会	26名
28.9.24(土)～29.7.1(土)	沖縄県介護福祉士会	—
合 計		355名

- ・ファーストステップ研修の実施に関する5団体からの申請を受け付けた。

開催年月日	実施支部	修了人数
28.7.5(火)～29.1.20(金)	奈良県老人福祉施設協議会	32名
28.7.15(金)～29.1.19(木)	大阪府社会福祉協議会老人施設部会	25名
28.8.2(火)～29.1.13(金)	鹿児島県社協老人福祉施設協議会	31名
28.8.9(火)～29.2.8(水)	介護人材キャリア開発機構	12名
28.9.8(木)～29.3.16(木)	青森県老人福祉協会	29名
合 計		129名

○認定介護福祉士養成研修の実施に向けた支援

- ・認定介護福祉士養成研修の実施を推進するため、職能団体として取り組む意義や研修の内容等に関する情報等を提供するとともに、実施支部を支援する方策について検討した。

○リーダー研修の実施

- ・介護福祉士基本研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修の講師養成研修を実施するとともに、これまでに講師養成研修を修了した者を対象としたフォローアップ研修を実施した。

講師養成特別講座		
開催年月日	開催場所	修了人数
28.8.4(木)～6(土)	ヤマネット名古屋セミナー(愛知県)	40名
28.12.9(金)～11(日)	フクラシア東京(東京都)	52名
介護福祉士基本研修講師養成		
開催年月日	開催場所	修了人数
29.2.22(水)～24(金)	ヤマネット名古屋セミナー(愛知県)	39名
ファーストステップ研修講師養成		
開催年月日	開催場所	修了人数
29.1.20(金)～22(日)	フクラシア品川(東京都)	29名
サービス提供責任者研修講師養成		
開催年月日	開催場所	修了人数
29.1.27(金)～29(日)	フクラシア浜松町(東京都)	26名
介護福祉士基本研修講師養成(フォローアップ研修)		
開催年月日	開催場所	修了人数
28.10.21(金)～23(日)	フクラシア品川(東京都)	12名

○認知症専門研修の実施

- ・認知症専門研修を次の通り実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
28.9.23(金)～29.3.25(土)	日本介護福祉士会 会議室	7名

○障がい者支援のための研修の実施

- ・障がい者支援のための研修会を次の通り実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
29.3.4(土)	石川県介護福祉士会	36名
28.9.24(土)～29.2.26(日)	長野県介護福祉士会	60名
29.3.4(土)～29.3.5(日)	広島県介護福祉士会(中国・四国ブロックリーダー研修会として実施)	28名
29.2.23(木)～29.2.24(金)	大分県介護福祉士会	22名
合 計		146名

3) 職能的研修

○介護福祉士実習指導者講習会の実施

- ・介護福祉士実習指導者講習会を46支部(延べ74開催)において実施した。

○サービス提供責任者研修の実施

- ・サービス提供責任者研修を17支部において実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
28.5.15(日)～28.6.26(日)	千葉県介護福祉士会	27名
28.5.26(木)～28.8.4(木)	長野県介護福祉士会	66名
28.6.2(木)～28.7.22(金)	鳥取県介護福祉士会	11名
28.6.11(土)～28.8.7(日)	宮崎県介護福祉士会	10名
28.6.15(水)～28.11.16(水)	福井県介護福祉士会	11名
28.7.18(月)～28.10.29(土)	埼玉県介護福祉士会	24名
28.8.7(日)～28.10.22(土)	福岡県介護福祉士会	16名
28.8.11(木)～28.10.1(土)	兵庫県介護福祉士会	25名
28.8.20(土)～29.1.21(土)	京都府介護福祉士会	25名
28.8.27(土)～28.10.23(日)	長崎県介護福祉士会	22名
28.9.4(日)～28.12.18(日)	茨城県介護福祉士会	10名
28.9.8(木)～29.2.16(土)	滋賀県介護福祉士会	16名
28.9.24(土)～28.10.30(日)	和歌山県介護福祉士会	6名
28.10.15(土)～29.1.22(日)	群馬県介護福祉士会	10名

28.10.29(土)～28.12.18(日)	鹿児島県介護福祉士会	6名
29. 1.18(水)～29. 2.10(金)	沖縄県介護福祉士会	38名
29. 2. 7(火)～29. 3.12(日)	三重県介護福祉士会	29名
合	計	352名

#### 4) その他の研修

##### ○海外研修への参加候補者の推薦

・公益財団法人社会福祉振興・試験センター主催の「介護福祉士海外研修・調査」への募集及び参加者の推薦に係る協力を行った。

主 催：公益財団法人社会福祉振興・試験センター

派 遣 国：スウェーデン

推薦人数：43名(実際の派遣された人数 10名)

実施期間：平成28年9月25日～10月7日

### 3. 関係団体との連携・協力に関する事業

○厚生労働省ほか保健医療福祉の関係団体等が主催する会議等に参画し、日本介護福祉士会として意見を述べるなど、各団体及び機関と連携強化を図った。

### 4. 介護福祉の普及啓発に関する事業

#### 1) 介護のイメージアップ事業の実施

○ホームページ等を通じて介護の魅力を発信するためのコンテンツの作成を推進した。

○各支部において自治体や関係団体等と協力して、介護に対する正しい理解を広めるための取り組み等を実施した。

#### 2) 「介護の日」に関する事業

○各支部において「介護の日」ひろめ隊等の活動に取り組んだ。

#### 3) 老人の日・老人週間に関する事業

○敬老の日・老人保健福祉週間や介護の日に合わせて、介護相談などを各支部において実施した。

#### 4) 障害者週間に関する事業

○障害者週間に合わせて、各支部において、自治体や関係団体等と協力して講演会等の各種イベントを実施した。

#### 5) 日本介護福祉士会ニュースの発行

○当年度は通巻No.133からNo.138を偶数月15日に発行し、支部を通じて全会員及び関係団体等に送付するほか、有償購読者38(介護福祉士養成施設、その他団体・個人)に送付した。

#### 6) パンフレットの作成

○入会促進のための新しいパンフレットを作成し、各支部を通じて全国の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、身体障害者支援施設や介護福祉士養成施設等に配布したほか適宜配布した。

#### 7) ホームページによる情報提供

○トピックスやお知らせコーナーを活用した速やかな情報更新を強化した。

○2件のバナー広告を掲載し、情報提供を行った。

#### 8) 調査研究事業の情報提供

○これまでに当会の取り組んできた調査研究報告書について、研究機関等からの要望に応じて配布した。

#### 9) 会員の実践・研究業績のデータベース化の検討

○日本介護学会のホームページを開設し、専門誌「介護福祉士」に掲載された論文の公開等を行った。

#### 10) 介護福祉士国家試験受験対策事業の実施

○介護福祉士国家試験受験支援のための全国一斉模擬試験について、全国の施設、事業所等に対するファックスによる広報等を活用して募集を行い、実施した。

#### 11) 介護に関する出版物の発行

○介護福祉士基本研修テキストを発行した。

○災害テキスト(仮称)の発行に向けた検討を進めた。

### 5. 介護福祉士の相互福祉に関する事業

○会員専用福利厚生制度(安心三重奏)の団体加入促進に取り組んだ。

○会員証付帯福利厚生制度の充実に向けた検討を行った。

### 6. その他の事業

#### 1) 災害救援活動

○熊本地震発生後、災害救援対策本部を設置するとともに、熊本県介護福祉士会及び厚生労働省からの要請を受け、現地災害対策本部に災害救援ボランティア派遣(延約900名)に係るコーディネーター要員を派遣し、九州ブロックほか都道府県介護福祉士会等の支援を受け、災害救援活動を実施した。また、災害義援金として1,097,551円を、中央共同募金会を通して被災地へ寄付したほか、当会の災害活動費として974,347円の寄付を受け付けた。

○鳥取地震発生後、鳥取県支部からの要請を受け、現地災害対策本部に対し、福祉避難所等の状況把握及び災害救援ボランティア派遣(延約30名)にかかるコーディネート等のサポート要員を派遣した。

#### 2) 組織財政運営活動

○財政基盤の安定化に向けた事業のあり方等について検討し、効果的、効率的な事業運営を行った。

○各会議の開催方法について、集合による会議だけでなく、ICTを活用した電話会議等による会議の開催(正副会長等による意見交換は20回以上実施したほか、メールを活用した委員会の開催)を推進した。

○会員情報管理システム「ケアウェル」を活用し、会員及び各支部への情報提供を行った。

○各支部におけるケアウェルの活用状況を把握し、システムの見直しに向けた基礎資料とするためのアンケートを実施した。

○本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤の強化を図った。

○公的助成の確保を図り、事業の充実を図った。

・厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)を活用し、「技能実習制度に介護分野を追加する際の効果的な支援のあり方に関する調査研究事業」を実施した(3回の検討会及び8回の部会を開催するとともに、全国の外国人介護人材を受け入れている施設・事業所を対象としたヒアリング調査を実施し、介護の技能を学ぶ実習生が分かりやすい介護技能を学ぶための学習テキストを開発して、関係団体等へ広く配布した)。

・公益財団法人社会福祉振興・試験センター「リーダー研修会」の実施(介護福祉士基本研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修における講師の養成や、各ブロックにおける研修講師の養成を行った。)

#### 3) 第三者評価事業

○評価実績：社会福祉法人友愛十字会(障害者支援施設、特別養護老人ホーム)、社会福祉法人多摩大和園(特別養護老人ホーム、通所介護事業所、訪問介護事業所)、医療法人社団竹口病院(訪問看護事業所)

○東京都福祉サービス評価推進機構より認証を受けた。

・評価者の継続研修 8名

#### 4) その他、本会の目的を達成するための事業

○「一億総活躍社会」に向け、介護職の定着を図るとともに、介護の魅力の周知を図るため、介護の魅力プロジェクトを立ち上げ、コンテンツの作成を推進した。

○今後、介護分野の技能実習生の受入れがスタートすることを見据え、入国した技能実習生を対象として、適切に「日本の介護の考え方」を理解いただくための学習テキストを開発した。

○EPA(経済連携協定)による外国人介護福祉士に対する相談体制や研修プログラムの在り方について検討するため、外国人介護人材を受け入れている施設・事業所の関係者等に対するヒアリングを実施した。

## 平成29年度 事業計画

### 【公益社団法人日本介護福祉士会定款】第4条に定める次の事業

- (1) 介護福祉士の職業倫理ならびに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行うため、以下の事業を実施する。

### 1. 各種事業推進のための会議・委員会の実施

- (1) 生涯研修制度委員会【定款第4条-(1)】
  - ① 介護福祉士のキャリアパスに応じた生涯研修体系に位置づく研修の実施促進を図るため、都道府県介護福祉士会(以下「支部」という。)における各種研修の実施に向けた支援を行う。
  - ② 生涯研修体系に位置づく研修の実施状況やアンケート等を活用し、より効果的な研修実施方法等について検討を進める。
  - ③ 全国支部との協働により、生涯研修制度や認定介護福祉士等の意義等に関する説明資料を活用した周知活動を展開する。
  - ④ ファーストステップ研修のカリキュラムについて、認定介護福祉士のカリキュラム等を踏まえ、見直しに向けた検討を進める。
  - ⑤ 介護職チームの中核的役割を担う介護福祉士の専門性を高めるための分野別研修など、社会の要請に対応した研修の企画を進める。
  - ⑥ 認定介護福祉士養成研修を推進するための具体的方策の検討を進める
  - ⑦ 介護福祉士に求められる役割等を踏まえ、介護福祉士養成カリキュラムの在り方に関する検討を行う。
- (2) 制度・政策検討委員会【定款第4条-(6)】
  - ① より質の高い介護福祉の実践を提供するための制度政策の在り方や、介護人材不足への対応方策等を検討する。
  - ② 介護福祉を取りまく様々な事項について、日本介護福祉士会としての考え方を整理する。
- (3) 組織強化委員会
  - ① 各支部の協力を得て、介護福祉士登録者の本会への加入促進とともに、専門職としての意識向上を図ることで、組織基盤の強化を進める。
  - ② 組織強化マニュアルの活用を促進するとともに、随時の見直しを行う。
  - ③ 組織強化を図るための具体的方策について、各支部との意見交換を推進する。
- (4) 調査研究委員会【定款第4条-(2)】
  - ① 平成28年度に実施した介護福祉士会会員を対象とした「就労実態と専門性の意識に関する調査」の結果を踏まえ、政策提言の基礎となる資料を作成する。
  - ② これまで実施してきた介護福祉士会会員等を対象とした「就労実態と専門性の意識に関する調査」の結果を整理する。
  - ③ 今後の「就労実態と専門性の意識に関する調査」の実施方針を検討する。
  - ④ 必要に応じて、介護福祉士会会員等を対象とした調査の企画・実施を行う。
- (5) 倫理委員会【定款第4条-(6)】
  - ① 各支部における倫理委員会や倫理に係る相談窓口の設置を推進するとともに、当会及び各支部の事例を踏まえ、相談窓口設置マニュアルの見直しを行う。
  - ② 倫理に反する行為等があった者の具体的な対応方策を整理するとともに、本会及び支部における倫理委員会に関連する規程類の整備を行う。
- (6) 広報委員会【定款第4条-(4)】
  - ① ICTを活用した広報ツール(ホームページ、電子メール等)の活用促進に向けて、システム等の環境整備を進める。
  - ② 会の委員会と協働しつつ、当会の活動内容のほか、制度政策、審議会等の動向、介護の魅力など、会員のほか国民に対して発信すべき内容等について整理する。
  - ③ 組織強化委員会と協働で、新たな入会促進パンフレットを作成する。
  - ④ 日本介護福祉士会ニュースのより良い紙面づくり等に向けた検討を行う。
  - ⑤ 日本の介護を国内外に発信することを見据え、外国語版のホームページを作成する等の検討を進める。
- (7) 災害対策検討委員会【定款第4条-(6)】
  - ① 災害時の介護福祉士会の役割を整理するとともに、災害時の組織運営体制や対応方法等についてマニュアルに再整理する。
  - ② 首都直下型災害の際の当会の機能の担保方策等について検討を進める。
  - ③ 福祉関連団体で組織するDWA(T(災害派遣福祉チーム)の議論に参加し、

- 災害時の連携体制等について検討を進める。
- (8) 学術研究委員会【定款第4条-(2)】
  - ① 日本介護学会の運営方針等について検討する。
  - ② 会員の学術研究活動を推進することを目的として、専門誌「介護福祉士」の編集方針を検討する。
- (9) その他【定款第4条-(6)】
  - ① 総会、理事会及び常任理事会のほか、監事監査、各種委員会、選挙管理委員会の健全かつ円滑な組織運営を図る。
  - ② 当会と各支部が同じ方向性を持ち、それぞれの活動を推進すること等を目的として、全支部の参画を得た会議の開催を推進する。
  - ③ 各支部の活動の活性化を図るため、ブロック毎に、介護福祉士会としての活動方針や各支部の活動状況を共有するとともに、各支部の課題を整理すること等を目的としたブロック会議の開催を推進する。
  - ④ 各種委員会の連携を強化し、より効率的・効果的な事業等の実施・実現を目指す。
  - ⑤ 本会の組織及び財政の健全化・円滑化を促進するための検討を進める。

### 2. 各種研修会の開催及び学術研究活動の推進

- (1) 日本介護福祉士会会員(日本介護学会会員)が広く参加する研修【定款第4条-(1)】
  - ① 全国大会・日本介護学会の開催(日本介護福祉士会実施)  
介護福祉士等の研究意欲を高めるとともに、介護福祉の実践場面での知識・技術の向上を図るため、時宜に合ったテーマに沿って実施する。また、開催県に対し全支部が積極的に支援するよう働きかける。また、全国大会及び日本介護学会の開催の在り方等の検証の方法等について検討を進める。

#### 【実施予定】

テーマ: 介護福祉士のより高い専門性を目指して

開催県: 富山県介護福祉士会

日程: 平成29年7月15日・16日

② ブロック研修会の開催(ブロック実施)

介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護福祉を取りまく最新のテーマに基づいた研修会を実施する。

#### 【実施予定】

	北海道・東北	関東・甲信越	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州
日程	11/3-4	10/28	全国大会・学会を開催するため開催なし	11/3-4	10/6-7	11/24-25
開催県	北海道	山梨		奈良	広島	鹿児島

③ ブロックリーダー研修の開催(ブロック実施)

介護福祉士としての資質の向上を図るため、主に支部のリーダー(候補者)を対象として、介護福祉を取りまく最新のテーマに基づいた研修を実施する。

#### 【実施予定】

	北海道・東北	関東・甲信越	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州
1回目						
日程	6/17	7/1	11月	調整中	調整中	9月
開催県	福島	群馬	岐阜			福岡
2回目						
日程	9/9	未定	1月	調整中	調整中	11/24-25
開催県	宮城	東京	石川			鹿児島

(2) 総合的なキャリアパスを目的とする研修【定款第4条-(1)】

- ① 介護福祉士基本研修(支部実施)  
介護職チームの中核として、根拠に基づく質の高い介護福祉の実践ができる介護福祉士を育成するため、介護福祉士資格取得後の実務経験2年未満の者を対象として、全支部で実施する。
- ② ファーストステップ研修(支部実施)  
小規模の介護職チームのマネジメントや、初任者等の指導ができる介護福祉士を育成するため、介護福祉士資格取得後の実務経験2・3年程度の者を対象として、全支部で実施する。
- ③ 認定介護福祉士養成研修(ブロック又は支部実施)  
介護職チームのリーダーとして、マネジメントや地域における機関間連携の促進等ができる介護福祉士を育成するため、介護福祉士資格取得後の実務経験5年以上の者を対象として、全ブロックでの実施を目指す。

- ④リーダー研修(日本介護福祉士会実施)  
 (ア)介護福祉士基本研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修等の研修会をさらに充実させることを目的として、講師養成研修を実施する。  
 (イ)修了者の更なるスキルアップを通じて、各支部の実施する研修が充実するよう、フォローアップ研修を実施する。また、介護福祉士基本研修の推進を図るため、介護福祉士基本研修の講師養成フォロー研修を実施する。  
 (ウ)新たに、多職種連携等に関する研修会の講師養成研修を実施する。  
 ⑤認知症専門研修(日本介護福祉士会実施)  
 (ア)認知症の人の生活を支えるための、より専門的な知識・技術を身に付けるための研修を実施する。  
 (イ)これまでの実績を踏まえ、カリキュラムの再整理をするなど、今後、ブロックや支部で開催できる研修とするための準備を進める。  
 ⑥地域共生社会における介護福祉士の役割に関する研修(支部実施)  
 国が目指す地域共生社会の理解とともに、高齢者だけでなく障がいのある方に対する支援についても知見のある介護福祉士を育成するため、各支部で実施する。  
 ⑦倫理に関する研修(ブロック又は支部実施)  
 介護福祉士として、介護サービスの利用者の人権や尊厳を守り、業務を執行を行うために必要な倫理について学習し体得することを目的として、ブロック又は支部で実施する。  
 ⑧災害ボランティア基本研修(支部実施)  
 発災時に行政等からの支援要請に適切に対応できる災害救援ボランティアを養成することを目的として、各支部で実施する。
- (3)職能的研修【定款第4条-1(1)】  
 ①介護福祉士実習指導者講習会(支部実施)  
 介護福祉士養成課程における介護実習をより効果的なものとするため、質の担保された実習指導者を育成することを目的として、共通のテキストを活用し、各支部で実施する。  
 ②サービス提供責任者研修(支部実施)  
 質の担保されたサービス提供責任者を育成することを目的として、共通のテキストを活用し、各支部で実施する。
- (4)学術研究活動【定款第4条-6(1)】  
 ①専門誌「介護福祉士」の発行(日本介護福祉士会実施)  
 会員の学術研究活動を推進するとともに、実践・研究業績を広く周知することを目的として、介護現場におけるケアの質の向上を目指した専門誌「介護福祉士」を発行する。  
 ②日本介護福祉士会における介護業務基準の見直し(日本介護福祉士会実施)  
 会員の学術研究活動を踏まえ、日本介護福祉士会における介護業務基準の不断の見直しを推進する。
- (5)その他  
 ①社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修への参加候補者の推薦  
 ②その他、時宜に応じて必要な研修や学術研究活動

### 3. 関係団体との連携・協力【定款第4条-3(3)】

- (1)国及び地方公共団体との連携強化  
 (2)保健・医療・福祉の関係各団体及び機関等との連携強化

### 4. 介護福祉の普及啓発に関する事業【定款第4条-4(4)】

- (1)行政をはじめとする各検討会等への参画  
 行政をはじめとする各検討会に参画し、介護サービスの質の向上や国民の福祉の向上を見据えた制度政策の在り方等について発信する
- (2)地域ケア会議への参画  
 高齢者等の自立支援に資するケアマネジメント支援を推進するため、地域ケア会議の場において、多職種の中で介護福祉士の視点から意見を述べていくことの重要性に鑑み、各支部における地域ケア会議への介護福祉士の参画の取組を支援する。
- (3)介護人材不足への対応  
 ①介護のイメージアップ事業の実施  
 国民や住民に対して、介護の正しい理解を広めるため、日本介護福祉士会及び各支部において介護の魅力を発信する取り組みを推進する。  
 ②潜在的介護人材の発掘事業等の実施  
 地域住民や小中学校や高等学校、大学における新たな介護人材の発掘のほか、潜在介護福祉士の再就職支援、介護職員の定着促進等の事業を、各支部で実施する。
- (4)介護現場等からの意見や声の集約  
 公益社団法人として、福祉・介護における現場からの意見や声を把握し、より良い事業施策等に反映させる

- (5)介護の日に関する事業の実施  
 「介護の日」ひろめ隊活動や介護相談等の実施を通して、11月11日「介護の日」の普及啓発を図るとともに、地域における支え合いの重要性等の理解と認識を広め、「介護の日」の取り組みを促進する。
- (6)老人の日・老人週間に関する事業の実施  
 老人の日・老人週間に合わせて、各支部において介護相談等、各支部の企画による事業を実施する。
- (7)障害者週間に関する事業の実施  
 「障害者週間」(12月3日～9日)に、各支部や自治体が発行する福祉大会や講演会等、障害のある人に対する理解を深めるための事業に参加・協力する。
- (8)日本介護福祉士会ニュースの充実・発行(年6回)  
 会員だけでなく、各団体や国民に対し、介護福祉士の活動や介護福祉を取り巻く環境等について情報を発信することで、介護福祉の普及啓発を行う。
- (9)ホームページによる情報提供  
 会員だけでなく、各団体や国民に対し、介護福祉士の存在や活動内容を周知するため、内容の一層の充実を図る。
- (10)調査研究事業の情報提供  
 当会で実施した調査研究事業の成果物をホームページでご案内するほか、報告書等については、対応できる範囲において実費で提供するなどの対応を図る。
- (11)会員等の実践・研究業績のデータベースの充実  
 日本介護学会のホームページで公開している会員等の実践・研究業績のデータベースの内容の充実を図る。
- (12)介護福祉士資格の取得を目指す者の支援  
 介護福祉士会オリジナルの全国統一模擬試験の実施や国家試験受験対策講座の開講など、介護福祉士資格の取得を目指す者の支援を実施する。
- (13)介護福祉士ファーストステップ研修の申請受付等の実施  
 介護福祉士ファーストステップ研修の周知等のため、研修の申請受付及び認証事業を実施する。
- (14)ICT活用等に関する検討の推進  
 介護ロボットや介護記録等のICT活用等の在り方に関する検討を進める。
- (15)介護福祉に関する出版物の発行及び協力

### 5. 介護福祉士の相互福祉に関する事業【定款第4条-5(5)】

- (1)各種保険制度(安心三重奏等)への加入促進  
 (2)会員証付帯福利厚生制度の検討・充実

### 6. その他の事業

- (1)災害救援活動【定款第4条-6(1)】  
 災害が発生した際の復興支援について、支部の協力を得て、ボランティア派遣など災害救援に関わる活動を行う。また、各支部に災害対策委員会など災害対策について話し合う場の設置とともに、発災時に備えた災害ボランティア基礎研修修了者の蓄積や、災害ボランティアの動員体制の構築を推進する。
- (2)組織財政運営活動【定款第4条-6(1)】  
 ①会費収入を主たる財源とする本会において、財政基盤の安定化に向けた方策を検討する。  
 ②会費収入、研修参加費収入等の適正かつ効果的な活用を図るため、事業評価等を踏まえた業務内容の見直しを進める。  
 ③常時、寄付金を募り、公益事業の充実を推進する  
 ④会員情報管理システム「ケアウェル」の活用を進める  
 (ア)会員や支部に対する情報発信の強化を図る  
 (イ)役員選挙やアンケートでの活用など「ケアウェル」の充実・強化等について検討を進める。  
 (ウ)制度政策に係わる意見を随時募集できる仕組みの検討を進める  
 ⑤関係団体及び関連事業者に積極的に働きかけ、賛助会員の確保を図る。  
 ⑥公的助成の確保を図り、事業の充実を目指す。  
 ⑦各種事業運営の強化を図るため、事業・人員体制の見直しの検討を進める。
- (3)第三者評価事業の実施・介護サービスの情報の公表事業の推進【定款第4条-4(4)】  
 日本介護福祉士会による事業の実施並びに各支部が実施する場合の支援を行う。
- (4)その他、本会の目的を達成するために必要な事業【定款第4条-6(1)】  
 ①介護分野の技能実習生の受入れを見据え、実習生に、適切に「日本の介護」を習得いただくための支援について検討を進める。  
 ②在留資格を持つ外国人介護福祉士の加入促進を図るとともに、外国人会員に対する相談体制や研修プログラムの構築に向けた検討を進める。  
 ③日本の介護の価値を国内外に発信する取組を推進する。  
 ④その他、本会の目的を達成するために必要な事業を推進する。



## 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)				(単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増減	科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>				<b>II 負債の部</b>			
1 流動資産				1 流動負債			
現金預金	64,888,133	61,120,311	3,767,822	未払金	10,165,604	12,909,996	△2,744,392
未収金	1,006,988	7,098,641	△6,091,653	前受金	252,000	625,000	△373,000
立替金	20,730	0	20,730	預り金	2,465,524	2,929,123	△463,599
前払金	0	49,128	△49,128	仮受金	0	0	0
流動資産合計	65,915,851	68,268,080	△2,352,229	流動負債合計	12,883,128	16,464,119	△3,580,991
2 固定資産				2 固定負債			
(1)基本財産				固定負債合計	0	0	0
預金	50,000,000	50,000,000	0	負債合計	12,883,128	16,464,119	△3,580,991
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0				
(2)特定資産				<b>III 正味財産の部</b>			
ソフトウェア購入等積立金	1,500,000	0	1,500,000	1 指定正味財産			
電算システム見直し等積立金	5,828,863	328,858	5,500,005	現金預金	24,090,494	0	24,090,494
事務所移転積立金	16,086,147	0	16,086,147	指定正味財産合計	24,090,494	0	24,090,494
災害活動寄付金	1,004,347	0	1,004,347	(うち特定財産への充当額)	(24,090,494)	(0)	(24,090,494)
特定資産合計	24,419,357	328,858	24,090,499	2 一般正味財産	107,778,558	108,782,905	△1,004,347
(3)その他固定資産				(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
什器備品	298,727	537,707	△238,980	(うち特定財産への充当額)	(328,863)	(328,858)	(5)
ソフトウェア	918,750	3,066,604	△2,147,854	正味財産合計	131,869,052	108,782,905	23,086,147
電話加入権	164,440	164,440	0	負債及び正味財産合計	144,752,180	125,247,024	19,505,156
保証金	2,836,500	2,836,500	0				
長期前払費用	198,555	44,835	153,720				
その他固定資産合計	4,416,972	6,650,086	△2,233,114				
資産合計	144,752,180	125,247,024	19,505,156				

# ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオブ”が加わり、一段とパワーアップしました。

### ■ 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ
- 電話健康相談

### ■ 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈
- 出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 資格取得記念品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

### ■ 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

### ■ 職員の万一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

### ■ 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部、セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク
- 国内・海外旅行
- レンタカー
- カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

### ■ 職員の資質向上のために

- 海外研修
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接遇講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- デイズニアアカデミー
- e-ラーニング  
Excel、Word、PowerPoint  
コンプライアンス、メンタルヘルス

### ■ 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン・特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険 傷害保険

### ■ 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

### ■ ソウェルクラブ “クラブオブ”

- 宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

### 加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を営業者
  - ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
  - ・加入対象者…上記事業に従事する役員全員(非常勤職員含む)
- ※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

### 掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) ……毎年度1万円
  - ・第2種会員(非常勤職員向け) ……毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル



TEL ☎0120-292-711  
FAX ☎0120-292-722  
http://www.sowel.or.jp/

社会福祉法人 福利厚生センター  
〒101-0062  
東京都千代田区神田小川町1-3-1  
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

## 正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

	(単位:円)				(単位:円)		
科 目	当年度	前年度	増減	科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				<b>(2)管理費</b>	45,786,059	49,751,168	△ 3,965,110
1. 経常増減の部				①給料手当	6,749,565	7,234,391	△ 484,826
経常収益				②臨時雇賃金	783,402	614,614	168,788
(1)受取会費	154,802,000	156,892,000	△ 2,090,000	③派遣社員人件費	835,255	537,934	297,321
①受取入会金	12,435,000	13,725,000	△ 1,290,000	④法定福利費	1,094,079	1,214,308	△ 120,229
②受取年会費	140,577,000	141,267,000	△ 690,000	⑤福利厚生費	197,625	298,303	△ 100,678
③受取賛助会費	1,700,000	1,900,000	△ 200,000	⑥顧問料	2,980,800	2,798,340	182,460
(2)事業収益	90,000	0	90,000	⑦事務所費	2,130,562	2,104,419	26,142
①研修会費収益	45,502,026	52,684,651	△ 7,182,625	⑧通信運搬費	300,848	337,364	△ 36,516
②研修手数料収益	6,757,000	7,416,000	△ 659,000	⑨事務費	8,985,027	10,140,711	△ 1,155,684
③協賛金収益	17,422,500	23,134,500	△ 5,712,000	⑩渉外費	917,990	75,551	842,439
④購読料収益	6,788,122	2,782,514	4,005,608	⑪租税公課	2,346,550	1,240,850	1,105,700
⑤手数料収益	140,520	108,000	32,520	⑫会議費	17,183,099	21,540,754	△ 4,357,655
⑥委託料収益	10,358,884	17,783,637	△ 7,424,753	⑬減価償却費	1,281,257	1,613,629	△ 332,372
(3)受取補助金等	4,035,000	1,460,000	2,575,000	経常費用計	195,956,029	217,345,437	△ 21,389,408
①受取民間助成金	13,970,000	7,000,000	6,970,000	当期経常増減額	22,750,800	△ 544,757	23,295,557
②受取老人保健健康増進等補助金	4,000,000	7,000,000	△ 3,000,000	2. 経常外増減の部			
③受取社会福祉推進事業補助金	9,970,000	0	9,970,000	(1)経常外収益			
(4)寄付金収益	0	0	0	経常外収益計	0	0	0
①寄付金収益	4,200,000	19,086	4,180,914	(2)経常外費用			
(5)災害活動費収益	0	19,086	△ 19,086	①補助金返還金	669,000	0	669,000
①災害活動費預り金受入収益	4,200,000	0	4,200,000	②積立金繰入	23,086,147	0	23,086,147
(6)基本財産運用益	12,311	32,943	△ 20,632	経常外費用計	23,755,147	0	23,755,147
①受取利息	12,311	32,943	△ 20,632	当期経常外増減額	△ 23,755,147	0	△ 23,755,147
(7)雑収益	220,492	172,000	48,492	当期一般正味財産増減額	△ 1,004,347	△ 544,757	△ 459,590
①雑収益	220,492	172,000	48,492	一般正味財産期首残高	108,782,905	109,327,662	△ 544,757
経常収益計	218,706,829	216,800,680	1,906,149	一般正味財産期末残高	107,778,558	108,782,905	△ 1,004,347
経常費用				<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
(1)事業費	150,169,970	167,594,269	△ 17,424,298	ソフトウェア購入等積立金	1,500,000	0	1,500,000
①研修費	24,571,198	34,056,718	△ 9,485,520	電算システム見直し等積立金	5,500,000	0	5,500,000
②調査研究費	10,146,761	2,065,286	8,081,475	事務所移転積立金	16,086,147	0	16,086,147
③広報費	12,300,831	16,939,062	△ 4,638,231	受取寄付金	1,004,347	0	1,004,347
④組織費	10,986,166	9,290,545	1,695,621	当期指定正味財産増減額	24,090,494	0	24,090,494
⑤専門研究費	69,374	0	69,374	指定正味財産期首残高	0	0	0
⑥その他事業費	38,134,486	54,263,683	△ 16,129,197	指定正味財産期末残高	24,090,494	0	24,090,494
⑦会員証作成費	0	0	0	<b>III 正味財産期末残高</b>	131,869,052	108,782,905	23,086,147
⑧災害対策事業費	4,314,547	0	4,314,547				
⑨給料手当	26,998,262	28,937,567	△ 1,939,305				
⑩臨時雇賃金	3,133,610	2,458,456	675,154				
⑪派遣社員人件費	3,341,022	2,151,737	1,189,285				
⑫法定福利費	4,376,316	4,857,233	△ 480,917				
⑬福利厚生費	790,500	1,193,216	△ 402,716				
⑭事務所費	8,522,246	8,417,677	104,570				
⑮通信運搬費	1,203,394	1,349,459	△ 146,065				
⑯減価償却費	1,281,257	1,613,630	△ 332,373				

## 正味財産増減計算書内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科 目	(単位:円)			科 目	(単位:円)		
	公1	法人会計	合 計		公1	法人会計	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>							
<b>1. 経常増減の部</b>							
経常収益							
(1)受取会費	105,265,360	49,536,640	154,802,000	(2)管理費		45,786,059	45,786,059
①受取入会金	8,455,800	3,979,200	12,435,000	①給料手当		6,749,565	6,749,565
②受取年会費	95,592,360	44,984,640	140,577,000	②臨時雇賃金		783,402	783,402
③受取賛助会費	1,156,000	544,000	1,700,000	③派遣社員人件費		835,255	835,255
(2)事業収益	61,200	28,800	90,000	④法定福利費		1,094,079	1,094,079
①研修会費収益	45,502,026	0	45,502,026	⑤福利厚生費		197,625	197,625
②研修手数料収益	6,757,000		6,757,000	⑥顧問料		2,980,800	2,980,800
③協賛金収益	17,422,500		17,422,500	⑦事務所費		2,130,562	2,130,562
④購読料収益	6,788,122		6,788,122	⑧通信運搬費		300,848	300,848
⑤手数料収益	140,520		140,520	⑨事務費		8,985,027	8,985,027
⑥委託料収益	10,358,884		10,358,884	⑩渉外費		917,990	917,990
(3)受取補助金等	4,035,000		4,035,000	⑪租税公課		2,346,550	2,346,550
①受取民間助成金	13,970,000	0	13,970,000	⑫会議費		17,183,099	17,183,099
②受取老人保健健康増進等補助金	4,000,000		4,000,000	⑬減価償却費		1,281,257	1,281,257
③受取社会福祉推進事業補助金	9,970,000		9,970,000	経常費用計	150,169,970	45,786,059	195,956,029
(4)受取寄付金	0		0	当期経常増減額	19,000,219	3,750,581	22,750,800
①受取寄付金	4,200,000	0	4,200,000	<b>2. 経常外増減の部</b>			
(5)受取災害活動費	0		0	(1)経常外収益			
①受取災害活動費預り金	4,200,000		4,200,000	経常外収益計	0	0	0
(6)基本財産運用益	12,311	0	12,311	(2)経常外費用			
①受取利息	12,311		12,311	①補助金返還金	669,000		669,000
(7)雑収益	220,492	0	220,492	②積立金繰入	23,086,147		23,086,147
①雑収益	220,492		220,492	経常外費用計	23,755,147	0	23,755,147
経常収益計	169,170,189	49,536,640	218,706,829	当期経常外増減額	△ 23,755,147	0	△ 23,755,147
経常費用				他会計振替額	3,750,581	△ 3,750,581	0
(1)事業費	150,169,970	0	150,169,970	当期一般正味財産増減額	△ 1,004,347	0	△ 1,004,347
①研修費	24,571,198		24,571,198	一般正味財産期首残高	108,782,905	0	108,782,905
②調査研究費	10,146,761		10,146,761	一般正味財産期末残高	107,778,558	0	107,778,558
③広報費	12,300,831		12,300,831	<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
④組織費	10,986,166		10,986,166	ソフトウェア購入等積立金	1,500,000		1,500,000
⑤専門研究費	69,374		69,374	電算システム見直し等積立金	5,500,000		5,500,000
⑥その他事業費	38,134,486		38,134,486	事務所移転積立金	16,086,147		16,086,147
⑦会員証作成費	0		0	受取寄付金	1,004,347		1,004,347
⑧災害対策事業費	4,314,547		4,314,547	当期指定正味財産増減額	24,090,494	0	24,090,494
⑨給料手当	26,998,262		26,998,262	指定正味財産期首残高	0	0	0
⑩臨時雇賃金	3,133,610		3,133,610	指定正味財産期末残高	24,090,494	0	24,090,494
⑪派遣社員人件費	3,341,022		3,341,022	<b>III 正味財産期末残高</b>	131,869,052	0	131,869,052
⑫法定福利費	4,376,316		4,376,316				
⑬福利厚生費	790,500		790,500				
⑭事務所費	8,522,246		8,522,246				
⑮通信運搬費	1,203,394		1,203,394				
⑯減価償却費	1,281,257		1,281,257				

## 平成29年度 一般会計収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)				(単位:円)			
科 目	公益目的事業 会計 公1	法人会計	合 計	科 目	公益目的事業 会計 公1	法人会計	合 計
<b>I 事業活動収支の部</b>				(2)管理費支出	0	47,840,000	47,840,000
1. 事業活動収入				①人件費支出		11,900,000	11,900,000
(1)会費収入	110,908,000	52,192,000	163,100,000	②顧問料支出		2,850,000	2,850,000
①入会金収入	10,880,000	5,120,000	16,000,000	③事務所費支出		2,200,000	2,200,000
②年会費収入	98,940,000	46,560,000	145,500,000	④通信運搬費支出		300,000	300,000
③賛助会費収入	1,088,000	512,000	1,600,000	⑤事務費支出		7,550,000	7,550,000
(2)事業収入	37,800,000	0	37,800,000	⑥渉外費支出		1,100,000	1,100,000
①研修会費収入	8,100,000		8,100,000	⑦租税公課支出		2,300,000	2,300,000
②研修手数料収入	11,650,000		11,650,000	⑧会議費支出		19,640,000	19,640,000
③協賛金収入	5,500,000		5,500,000	(3)他会計への繰入金			
④購読料収入	100,000		100,000	支出	0	4,352,000	0
⑤手数料収入	11,200,000		11,200,000	①公益目的事業会計			
⑥委託料収入	1,250,000		1,250,000	への繰入金支出	0	4,352,000	0
(3)補助金等収入	4,000,000	0	4,000,000	事業活動支出計	152,660,000	52,192,000	200,500,000
①民間助成金収入	4,000,000		4,000,000	事業活動収支差額	4,500,000	0	4,500,000
②老人保健事業推進				<b>II 投資活動収支の部</b>			
費等補助金収入	0		0	1. 投資活動収入			
③社会福祉推進事業				①固定資産取得収入	1,000,000		1,000,000
補助金収入	0		0	投資活動収入計	1,000,000	0	1,000,000
(4)寄付金収入	0	0	0	2. 投資活動支出			
①寄付金収入	0		0	①基本財産取得支出	0		0
(5)災害活動費収入	0	0	0	②固定資産取得支出	3,500,000		3,500,000
①災害活動費預り金				③特定資産取得支出	2,000,000		2,000,000
受入収入	0		0	投資活動支出計	5,500,000	0	5,500,000
(6)雑収入	100,000	0	100,000	投資活動収支差額	△ 4,500,000	0	△ 4,500,000
①雑収入	100,000		100,000	<b>III 財務活動収支の部</b>			
(7)他会計からの繰入金				1. 財務活動収入			
収入	4,352,000	0	0	財務活動収入計	0	0	0
①法人会計からの繰入				2. 財務活動支出			
金収入	4,352,000	0	0	財務活動支出計	0	0	0
事業活動収入計	157,160,000	52,192,000	205,000,000	財務活動収支差額	0	0	0
2. 事業活動支出				<b>IV 予備費支出</b>	0	0	0
(1)事業費支出	152,660,000	0	152,660,000	当期収支差額	0	0	0
①研修費支出	24,890,000		24,890,000	前期繰越収支差額	34,699,901	0	34,699,901
②調査研究費支出	500,000		500,000	次期繰越収支差額	34,699,901	0	34,699,901
③広報費支出	45,350,000		45,350,000				
④組織費支出	12,600,000		12,600,000				
⑤専門研究費支出	300,000		300,000				
⑥その他事業費支出	11,420,000		11,420,000				
⑦会員証作成費支出	0		0				
⑧災害対策事業費支出	0		0				
⑨人件費支出	47,600,000		47,600,000				
⑩事務所費支出	8,800,000		8,800,000				
⑪通信運搬費支出	1,200,000		1,200,000				

## 第24回 公益社団法人日本介護福祉士会・第15回 日本介護学会 inとやま

平成29年7月15日(土)・16日(日) 富山県民会館

大会開催までいよいよあと1か月となりました。最終回は大会初日に行われるシンポジウムのコーディネーター佐藤伸彦先生のメッセージをご紹介します！

### シンポジウム「共生社会の実現と介護福祉士の役割」

地域共生社会とは、子供・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる社会と定義されている。その実現のために医療介護人材の確保・養成が大きなポイントとなってくるが、それは多職種「専門家」の単なるの集合・連携だけでは十分ではない。

今回のシンポジウムでは、まず「専門性」とは何かを各パネリストの立ち位置から述べていただき、それを受けて、介護福祉士の専門性とは何かをまず議論したい。その後、専門性を捨てたところにある、一人の人として人と関わるために必要な「態度や姿勢(ナラティブ)」が、実は「専門性」を単なる縦割りの集合ではなく、「丸ごと」という視点の中で活かすために必要なものではないかという問いを議論していきたい。その中で、自ずと介護福祉士の役割も明らかになるとと思われる。

介護福祉士の専門性とは、役割とは、そういった問題に

ご興味のある方はぜひ一緒に考えてみませんか。お待ちしております。

#### ものがたり診療所 所長 佐藤伸彦 氏

《プロフィール》 東京生まれ。富山大学薬学部、医学部卒業。成田赤十字病院内科、麻生飯塚病院神経科を経て、平成14年から砺波サンシャイン病院副院長。その後市立砺波総合病院地域総合診療科部長を経て、平成21年に医療法人社団ナラティブホームを立ち上げる。平成22年「ものがたり診療所」を砺波市で開設。平成24年からは厚生労働省在宅医療連携拠点事業所として地域医療と終末期医療をキーワードに包括チーム医療を実践している。



豊かな水、新鮮な魚、米どころ富山。「我が事、丸ごと」地域共生社会を共に学び考えながら、7月の富山を楽しみましょう！ 皆様のお越しをお待ちしています。

実行委員長 水島 誠

### 参加者申込受付中！

★第24回全国大会・第15回日本介護学会inとやま

日 程：平成29年7月15日(土)～16日(日)

会 場：富山県民会館

富山県富山市新総曲輪4番18号

JR富山駅(南口)から徒歩約10分

テーマ：「介護福祉士のより高い専門性を目指して」

～自律・自立を促進する介護とは～

定 員：900名

参加費：会員 3,000円

一般 10,000円

学生 1,000円

プログラム(予定)

1日目 7月15日(土)

13:00～開会式典

13:20～基調講演

厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課(予定)

14:05～記念講演「地域包括ケアと地方創生」

講師：唐澤 剛 氏

(内閣官房・まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官)

15:20～シンポジウム

「共生社会の実現と介護福祉士の役割」

コーディネーター：佐藤 伸彦 氏

(ものがたり診療所所長)

18:00～懇親会(先着申し込み順)

富山県民会館8階バンケットホール

2日目 7月16日(日)

9:30～分科会

第1分科会「人材育成」

助言者：小山 秀夫 氏

(兵庫県立大学大学院経営学研究科教授)

第2分科会「認知症」

助言者：遠藤 英俊 氏

(国立長寿医療研究センター内科総合診療部部長)

第3分科会「地域包括」

助言者：宮島 渡 氏

(高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ総合施設長)

13:10～記念講演①

「あったか地域の大家族このゆびとーまれ 富山型  
デイサービスの23年」

講師：惣万 佳代子 氏

(NPO法人このゆびとーまれ理事長)

14:50～記念講演②

「ケアの社会学」

講師：上野 千鶴子 氏

(NPO法人ウイメンズアクションネットワーク

(WAN) 理事長)

16:35～閉会式典

[申込方法]日本介護福祉士会ホームページより申込書をダウンロードのうえ、FAXにて名鉄観光へお申込みください。

名鉄観光サービス株式会社 富山支店

「第24回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会・

第15回日本介護学会」係 宛て

電話番号:076-431-8056 FAX:076-431-2056

担 当 者:橋谷田・都築

営業時間:月～金 9:00～17:30(土・日・祝日休業)

平成29年度も全国大会と学会を同日で開催いたします。  
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

介護の魅力プロジェクト

松川春代さん(認定介護福祉士)が語る  
「介護の魅力」



日本介護福祉士会「介護の魅力」プロジェクトの第2弾として、認定介護福祉士の松川春代さんと石本会長の対談を行った。

松川さんは、認定介護福祉士の研修を「かなりハードだったが、いずれも濃密な内容で大きな実りを得た」と振り返った。受講のきっかけは、施設側からの「教育担当になってもらいたい」という要請だったという。法人全体で教育体制整備に力を入れていたため、周囲からの理解や協力が得やすかったことが大きかったと説明する。

また、自身としても「現状の介護福祉士のキャリアアップの形は、現場から離れケアマネジャーになるという一本道になりがち。それだけではなく、介護福祉士として全うするビジョンも示したいという思いがあった」と強調した。

受講で最も大きかったのは、実践力がついたことだと松川さん。特に多職種連携については、自信がついたという。「研修で学んだ医療やリハビリの知識を土台に、私たち介護福祉士が得意とする生活面での気づきを、しっかり生かしたい」と述べた。

認定介護福祉士となった現在、松川さんは職場で、介護業務以外にフリーの時間を与えられている。他職員のフォローや地域との連携を図るためだ。「ほかにも、研修で自分がかなり重要だと感じた事例検討会を行いはじめた。今後もさらなる展開を考えていきたい」と意気込んだ。

対談の様子は、日本介護福祉士会ホームページの「介護の魅力」コーナーに掲載するほか、シルバー産業新聞(6月10日号)にも掲載されています。ぜひ、ご覧ください。

正副会長の動き 4月1日～5月31日

- |  |  |
|--|--|
| 4月 7日 厚労省福祉基盤課訪問(石本会長)<br>社会福祉振興・試験センター訪問(石本会長)<br>日経BP座談会(石本会長) | 災害テキスト編集会議(石本会長)                         |
| 4月16日 大分県介護福祉士会研修会(石本会長)   | 5月11日 多職種連携等に関する講師養成研修会議(及川副会長)          |
| 4月21日 共同通信取材(石本会長)   | 5月12日 第138回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)        |
| 4月25日 日本医師会訪問(石本会長)<br>監事監査(石本会長)                                | 5月13日 長崎県介護福祉士会県南支部総会講演(石本会長)            |
| 4月26日 第137回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)                                | 5月17日 東京都北区サ責の会100回記念シンポジウム(石本会長)        |
| 5月 1日 正副会長会(石本会長、及川・中野副会長)<br>第1回常任理事会(石本会長、及川・中野副会長)            | 5月21日 静岡県介護福祉士会 記念講演(石本会長)               |
| 5月 8日 正副会長会(石本会長、及川・中野副会長)<br>第1回定例理事会(石本会長、及川・中野副会長)            | 5月22日 日経BP座談会(石本会長)                      |
|  | 5月24日 第139回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)        |
|  | 5月27日 定時総会(石本会長、及川・中野副会長)                |
|  | 5月31日 認定介護福祉士認証・認定機構定時総会・理事会(石本会長、及川副会長) |

福祉サービスの第三者評価  
受け方・活かし方【高齢者福祉サービス版】

福祉サービス第三者評価基準ガイドライン(高齢者福祉サービス版)の改定通知が発出されました。第三者評価を活用した高齢者への支援の質の向上が、より一層求められています。本書は高齢者を支援する福祉施設・事業所の従業員の第三者評価への理解を深め、第三者評価を有効に活用するための手引書として刊行しました。地域の信頼に応える質の高い支援の実践と高齢者を支援する福祉施設・事業所経営の透明化をすすめるためにぜひ本書をご活用ください。



● 蛭江 紀雄 田崎 基 奥西 栄介 著 ● A4判/205頁 ● 定価 本体 1,600円(税別) ● 2017年4月発行

● お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ ●

■ 全社協出版部 受注センター ■  
TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111  
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
新霞が関ビル

福祉関係図書検索・注文ができるホームページ  
福祉の本出版目録  
<http://www.fukushinohon.gr.jp>

## 都道府県介護福祉士会研修情報

### 東京都介護福祉士会

TEL 03-5624-2821  
FAX 03-5624-9650

#### 平成29年度 第2回 介護福祉士実習指導者講習会

- ・日 時 1日目:平成29年8月22日(火) 9:30~16:40  
2日目:平成29年8月28日(月) 9:30~16:30  
3日目:平成29年8月29日(火) 9:30~17:00  
4日目:平成29年8月30日(水) 9:30~16:00
- ・場 所 ティアラこうとう 大会議室
- ・参 加 費 会員 20,000円 非会員 31,000円
- ・申込方法 FAXでお申し込みください。
- ・申込締切 平成29年8月14日(月) (定員100名)  
※詳細はホームページをご覧ください。

#### 認知症センター方式を学ぶ研修

- ・日 時 平成29年7月16日(日) 10:00~16:00  
(受付9:30~)
- ・場 所 ティアラこうとう 大会議室
- ・参 加 費 会員 4,900円 非会員 6,900円  
新卒者会員 1,500円 学生 1,000円
- ・申込方法 FAX・メール・郵送でお申し込みください。
- ・申込締切 平成29年7月12日(水) (定員80名)  
※詳細はホームページをご覧ください。

#### ケアマネジャー実務研修受講試験 《受験対策講座》

- ・日 時 平成29年7月29日(土) 9:30~16:30  
8月26日(土) 9:30~16:30  
9月23日(土) 9:30~16:30
- ・場 所 東京都介護福祉士会 研修室
- ・参 加 費 会員 14,000円 非会員 21,000円  
(テキスト代は別途)
- ・申込方法 FAX・郵送でお申し込みください。
- ・申込締切 平成29年7月21日(金) (定員26名)  
※詳細はホームページをご覧ください。

### 山梨県介護福祉士会

TEL 055-282-7433  
FAX 055-267-6955

#### 平成29年度 第24回 関東甲信越ブロック研修会in山梨

- ・日 時 平成29年10月28日(土) 10:00~17:00  
(受付9:30~)
- ・場 所 桃源文化会館
- ・テ ー マ 「介護福祉士としての未来(フューチャー)  
~GO!GO!!甲斐GO(介護)~」
- ・参 加 費 会員 3,000円 非会員 5,000円  
学生 1,000円  
※詳細はホームページをご覧ください。

## 新人介護福祉士が主人公の映画 ケアニン のご案内

~あなたでよかった~

本作は新人介護福祉士が介護という仕事を通して、働くことの意味や、人と人、地域との繋がりやの尊さを描く、笑って泣けて人生に前向きになれる、心温まる物語です。

2017年6月17日(土)より全国の劇場で順次公開中の本作品の全国共通前売り券を、日本介護福祉士会の会員様については、**特別価格の1,000円**でご購入いただけます。

ご希望の方は **メール: care-movie@w-lab.jp** までお問い合わせください。詳細・申し込み方法をお知らせいたします。  
※前売り券のお申し込みは5枚以上からとなります。※公開劇場や期間は公式サイト(www.care-movie.com)をご確認ください。



©2017「ケアニン」製作委員会

### 『ケアニン~あなたでよかった~』

出演: 戸塚純貴 松本若菜 山崎一/水野久美  
藤原令子 菜葉菜 小市慢太郎

監督: 鈴木浩介 脚本: 藤村磨実也 主題歌: 香川裕光「星降る夜に」

推薦: 厚生労働省 神奈川県 文部科学省特別選定作品 後援: 藤沢市

### 【ストーリー】

新人介護福祉士の大森圭(男性・21)が働くことになったのは、郊外にある小規模介護施設。認知症の高齢者たちと上手くコミュニケーションが取れず、悩む日々が続くなか、圭が初めて担当することになったのは認知症の星川敬子 79歳。試行錯誤しながらも、先輩スタッフたちの協力もあり、少しずつ敬子との関係性を深めていく。「なんとなく」で始めた介護の仕事に、いつしか本気で向き合うようになっていく圭だったが…。

## 平成29年度日本介護福祉士会リーダー研修(前期) 講師養成特別講座の受講者を募集します!

### 1 趣旨

今後ますます高度化、複雑化する介護ニーズに対応するため、私たち介護福祉士には研鑽を積み専門性の向上を図るだけでなく、後輩を指導・育成する役割が求められています。

そこで、現に指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者又は講師としての基礎的事項の修得を目的として本講座を開催します。

### 2 主催

公益社団法人日本介護福祉士会

### 3 後援

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

### 4 期日

平成29年8月16日(水)～  
平成29年8月18日(金)

### 5 会場

名古屋セミナールーム  
名古屋市中区栄2丁目2番地31号  
ニュープラスビル4階

### 6 講師

東洋大学福祉社会開発研究センター  
客員研究員 丸山 晃 氏

### 7 受講要件

以下の①、②を満たし、③若しくは④を満たす者。

- ①介護福祉士資格取得後、現場経験5年以上の者  
・現場経験の捉え方  
・介護職、ケアマネジャー、相談業務、管理職、教育職
- ②支部推薦がある者
- ③現在支部において研修の講師をしている者
- ④今後支部において研修の講師を予定している者

### 8 参加定員

40名

### 9 参加費用(資料代を含む)

会 員:15,000円

非会員:30,000円

※ご宿泊、ご昼食はご自身にて手配してください。

### 10 申込方法

受講申込書は当会HPよりダウンロードできます。  
必要事項を記入し、各都道府県支部介護福祉士会宛に申し込んでください。

### 11 申込み締め切り

定員になり次第終了

※今回の研修(前期)は、後期に開催する、介護福祉士基本研修講師養成研修、サービス提供責任者研修講師養成研修、ファーストステップ研修講師養成研修に進むため必須の研修となります。  
※後期研修のみの受講はできませんのでご注意ください。

※本研修の修了のみでは修了証は発行されませんので予めご了承ください。

### 今後のリーダー研修

#### <研修(前期)開催>

※前期研修は開催を2回予定しております。  
日程:平成29年12月1日(金)2日(土)3日(日)  
会場:東京 募集人数:60名  
講師:東京福祉専門学校 白井 孝子氏

#### <研修(後期)開催>

- ①ファーストステップ研修講師養成研修  
日程:平成30年1月10日(水)11日(木)12日(金)  
会場:東京 募集人数:40名  
講師:実践ソーシャルワーク塾 菊池 健志氏
- ②サービス提供責任者研修講師養成研修  
日程:平成30年2月2日(金)3日(土)4日(日)  
会場:東京 募集人数:40名  
講師:東京福祉専門学校 白井 孝子氏
- ③介護福祉士基本研修講師養成研修  
日程:平成30年2月21日(水)22日(木)23日(金)  
会場:名古屋 募集人数:40名  
講師:静岡県立大学短期大学部 鈴木 俊文氏

#### [29年新設] <多職種連携等に関する研修会>

日程:平成29年8月31日(木)9月1日(金)  
会場:東京 募集人数:40名  
講師:高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ 宮島 渡氏

※詳細については日本介護福祉士会の  
ホームページをご覧ください。

